

弘前市総合計画 後期実施計画

2023（令和5）年3月策定
2024（令和6）年3月改訂
2025（令和7）年3月改訂

目 次

参考：「後期実施計画」ページの見方	3
①学び	4
②文化・スポーツ	26
③子育て	31
④健康・医療	46
⑤福祉	62
⑥雇用	75
⑦農林業	80
⑧商工業	102
⑨観光	114
⑩環境・エネルギー	126
⑪安全・安心	130
⑫雪対策	138
⑬都市基盤	140
⑭景観・文化財	152
⑮移住・交流	160
⑯市民協働	166

■参考：「後期実施計画」ページの見方

1

2文化・スポーツ

1文化芸術活動の振興

1文化・芸術活動の推進

2

事務事業名①弘前市民文化祭共催事業

歳出科目10款教育費

所管部課名観光部文化振興課

3

現状と課題

弘前市民文化祭は市内の文化芸術団体の発表の場、交流の場として定着しており、市の文化振興に欠くことのできない事業として一定の成果を上げている一方、鑑賞者を含む参加者の減少が課題としてあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。
市民が文化芸術に触れる機会を確保するため、市民みずからが文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや、成果発表の機会提供、優れた作品に触れる機会の創出、後継者を確保し育成するための取組など、継続した取組が必要です。

事業の概要

①事業の目的・内容
目的＞
市内の主要な文化芸術団体が委員となっている弘前市民文化祭実行委員会に対し負担金を交付することにより、市民文化祭の運営を支援し、市の文化振興を図るものです。
＜内容＞
・芸術文化の普及のため、展覧会・発表会の開催
開催期間：7月～12月
参加団体：27団体
会 場：市民会館ほか

②期待できる効果
市民文化祭を通じた発表・鑑賞機会の拡充と市民参加による事業開催により、市の文化振興が図られ、市民の文化芸術活動の活性化が期待できます。

5

活動内容

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)
事業費：6,000千円	計画事業費：6,000千円	計画事業費：6,000千円	計画事業費：6,000千円

1 政策、政策の方向性、施策

政策の名称、政策の方向性の名称、施策の名称です。

2 事務事業名、予算科目等、所管部課名

事務事業名、歳出科目または特別会計の名称、所管部課名です。本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行していきます。

3 現状と課題

事務事業に関係する市を取り巻く現状と課題をまとめています。

4 事業の概要

事務事業の目的と内容、また事務事業に取り組むことにより期待する成果を記載しています。

5 活動内容

2023 年度から 2026 年度までに予定している取組内容と事業費および計画事業費を記載しています。

①学び

1 地域を担う人材の育成

1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

事務事業名 ①コミュニティ・スクール推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<目的> 「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みとして、2015(H27)年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む中学校区」を構築し、推進していきます。 <内容> 「小中一貫教育」並びに学校運営協議会及び地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自主的に持続可能な教育機能を有した中学校区を構築し、推進していきます。			<子ども> 地域との関わりを通して学ぶことで、地域の担い手としての参画意識が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。 <学校> 学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。 <家庭・地域> 子どもたちと地域が共に活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度
	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 ○マニュアルの改訂・見直し		○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 ○マニュアルの改訂・見直し		○小中一貫教育の推進 ○学校運営協議会と地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進
事業費:		4,868 千円	事業費:	4,868 千円	事業費: 4,719 千円
					計画事業費: 4,719 千円

事務事業名 ②「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<目的> 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、国の「いじめ防止対策推進法」を参照しながら、市民を対象に周知活動を継続し、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる機運を高めます。 <内容> 市民を対象とした条例の周知活動、子どもたちの心をみんなで共有するような支援、地域みんなで取り組む活動を展開し、いじめや虐待のないまちづくりに向けた市民の機運を高めます。			・市民全員で子どもたちを見守り、育てていこうとする機運が高まり、明るいまちづくりに参画していこうとする意識の高まりが期待できます。 ・子どもたちに大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への所属感が高まります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度
	○あいさつ運動の実施 ○ロゴ入りのぼり旗作成・配布 ○児童生徒用リーフレット作成・配布 ○ホームページ更新		○あいさつ運動の実施 ○条例周知活動 ○行動計画の見直し ○ホームページ更新		○あいさつ運動の実施 ○条例周知活動 ○行動計画の策定 ○ホームページの更新
事業費:		448 千円	事業費:	120 千円	事業費: 168 千円
					計画事業費: 231 千円

事務事業名 ③学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<目的> 保護者の利便性向上と教職員の働き方改革を推進するとともに、児童生徒の心身の状態の変化の早期発見・早期対応により、不登校やそれに準ずる状況の未然防止を図ります。 <内容> 欠席連絡やメッセージ配信など、学校と保護者間の連絡手段をデジタル化する機能に加え、1人1台端末を活用し児童生徒の心身の状態をチェックする機能をもつデジタル健康観察アプリを、市立小・中学校に導入します。			・欠席連絡や各種お便りなどの、これまで電話や紙で行われてきた学校と保護者の間の連絡をデジタル化することで、保護者の利便性向上と教職員の働き方改革を推進します。 ・朝の短学活の中で行う体調確認の際に、1人1台端末を活用し、心身の状態も同時にチェックすることにより、児童生徒の心のSOSを早期に捉え、適切な支援につなげることが出来ます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度
			○児童生徒の心身の状態をチェックする機能と、学校と保護者間の連絡機能を兼ね備えたアプリを市立小・中学校のモデル校に導入。 ○導入による効果について検証。		○児童生徒の心身の状態をチェックする機能と、学校と保護者間の連絡機能を兼ね備えたアプリを全市立小・中学校に導入。 ○導入による効果について検証。
事業費:			事業費:	686 千円	事業費: 3,234 千円
					計画事業費: 2,904 千円

事務事業名		④ひろさき教育創生市民会議	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少子・超高齢化、グローバル化、情報化など社会の急激な変化などにより、子どもや教育をめぐる状況が日々変化しています。この変化の激しい社会において心豊かでたくましく生き抜く力を子どもたちに育むため、将来を見据え、教育の在り方、人材育成について議論し、総合的な展望を描くことが求められています。また、いじめ、不登校、虐待、暴力行為など複雑・多様化する課題について、速やかに対応するための連携と取組が急がれています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市教育振興基本計画に基づき学校、家庭、地域、行政が一体となって、総合的、計画的かつ継続的に教育を推進します。 ＜内容＞ 市民、行政、関係機関等の代表者で構成する「ひろさき教育創生市民会議」を設置し、本市が目指すべき教育の姿や施策の方向性、子どもの育ちと学びを推進する教育システムに関することなどについて協議します。また、協議した内容については、教育委員会事務局で検討し、取組が可能なものは施策に反映していきます。 また、「ひろさき教育創生市民会議」は、「いじめ防止対策推進法」が定める「いじめ問題対策連絡協議会」としても位置づけ、いじめや虐待の未然防止について話し合うこととしています。		②期待できる効果 市全体で子どもの育ちを支え合い、学び合う機運や意識が醸成されることで、子どもたちの健やかな育ちを支える豊かな学びの環境づくりが推進されます。学校、家庭、地域、行政が共通認識のもと、一体となって総合的かつ計画的な教育を推進していくことで、地域とより連携、協働した取組が可能となります。
活動内容	2023(R5)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期・回数：7月・10月 2回 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール ○委員の改選		2024(R6)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数：2回程度 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール		2025(R7)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数：2回程度 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール ○委員の改選	
					2026(R8)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数：2回程度 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール	
	事業費：659 千円		事業費：615 千円		事業費：615 千円 計画事業費：615 千円	

事務事業名		⑤心の教室相談員配置事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	全国的に不登校が増加し、いじめの問題やそのことに関わり、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案が生じております。いじめはもちろん、子どもたちの不安や悩みなどに寄り添い、共に解決していく支援が求められます。 特に多感な中学生が、不安や悩みなどを気軽に相談できる場が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 児童生徒が悩みなどを気軽に話せ、ストレスを和らげることでできる第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を各中学校に1名配置し、教育相談体制の充実を図ります。 ＜内容＞ 生徒及びその保護者等を対象とした教育相談活動を行います。また、中学校区の児童や保護者からの相談にも応じています。 相談技術向上のために、教育センターが主催する研修会に参加し、研修を行います。		②期待できる効果 子どもたちが気軽に相談できることで、ストレスの緩和や前向きな自己決定が促されます。そのことは、いじめや不登校の防止（早期発見・初期対応）にもつながっています。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年5回の事例研修及び情報交換		・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年4回の事例研修及び情報交換		・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年4回の事例研修及び情報交換		・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年4回の事例研修及び情報交換
	事業費：8,413 千円		事業費：8,413 千円		事業費：8,413 千円		計画事業費：8,413 千円

事務事業名		⑥放課後子ども教室事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現 状 と 課 題	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子どもの居場所を充実させることが求められています。 また、2017(H29)年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。 大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育てるため、放課後等に学校の余裕教室等を活用し安心に過ごせる居場所を確保し子どもたちに体験活動等の機会を提供します。 ＜内容＞ ①放課後子ども教室⇒実施小学校で、参加を希望する児童が体験プログラムなどを通じて地域の方々と世代間の交流をします。 ②スタディールーム⇒中学生を対象に校内の図書室等を使用して、生徒の学習の支援を目的として実施します。 ③BiBiっとスペース⇒小学生を対象とする会場で実施し地域の方々などとの交流を通じて、様々な学び、遊びを提供します。 弘前大学教育学部の学生は「地域コラボレーション演習」(教育学部の授業科目)として事業に携わります。		・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながる事が期待できます。 ・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2023年5月～2024年2月 ・実施回数 延べ240回			・コーディネーターの配置(4名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2024年5月～2025年2月 ・実施回数 延べ240回		・コーディネーターの配置(4名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 8箇所 ③BiBiっとスペース 5箇所 ・実施期間 2025年5月～2026年2月 ・実施回数 延べ240回	
	事業費： 1,306 千円			事業費： 1,332 千円		事業費： 1,250 千円	
						計画事業費： 1,250 千円	

事務事業名	⑦未来をつくる子ども育成事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。 学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、2020(R2)年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。 各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援します。 ＜内容＞ 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。		②期待できる効果 学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。
活動内容	2023(R5)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業 事業費： 3,825 千円	2024(R6)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業 事業費： 3,825 千円	2025(R7)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業 事業費： 3,600 千円	2026(R8)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業 計画事業費： 3,600 千円	

2) 健やかな体を育成する教育活動の充実

事務事業名	①授業でまなぼう！健康教育事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。 「健康都市弘前」に向け、飲酒、喫煙、運動、食生活、むし歯予防などの健康課題を解決するため、子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、実践することにより、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育みます。また、全身の健康に影響のあるむし歯有病者率の改善を目指します。 ＜内容＞ ・飲酒や喫煙などの健康教育講座の実施や、生活習慣・運動習慣の改善や、歯と口の健康づくりに係る取組などの実践研究を委託します。 ・運動や食生活に重点を置いた「健康教育コアカリキュラム」を実施します。 ・全市立小・中学校においてフッ化物洗口を実施します。 ・野菜摂取の大切さを意識づけるため、学校現場でベジチェックを活用します。		②期待できる効果 子どもの頃から健康に関する正しい知識を習得することで、生涯に渡って健康を保持できる資質や能力を向上させることが期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施 事業費： 2,608 千円	2024(R6)年度 ○健康教育講座の実施(各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣、小学校：飲酒・喫煙防止、中学校：性に関すること) ○健康教育研究事業及び学校歯科保健教育研究事業の委託(市立小・中学校各2校ずつ) ○健康コアカリキュラムの実施(市立全小・中学校) ○フッ化物洗口の実施(市立全小・中学校) ○学校現場でのベジチェックの活用 事業費： 4,274 千円	2025(R7)年度 ○健康教育講座の実施(各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣、小学校：飲酒・喫煙防止、中学校：性に関すること) ○健康教育及び学校歯科保健教育研究事業委託(市立小・中学校各2校ずつ) ○健康コアカリキュラムの実施(市立全小・中学校) ○フッ化物洗口の実施(市立全小・中学校) ○学校現場でのベジチェックの活用 事業費： 4,227 千円	2026(R8)年度 ○健康教育講座の実施(各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣、小学校：飲酒・喫煙防止、中学校：性に関すること) ○健康教育及び学校歯科保健教育研究事業委託(市立小・中学校各2校ずつ) ○健康コアカリキュラムの実施(市立全小・中学校) ○フッ化物洗口の実施(市立全小・中学校) ○学校現場でのベジチェックの活用 計画事業費： 4,227 千円	

事務事業名	②給食でまなぼう！食育スクール	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。 健康長寿の出発点は子ども時代であるため、「健康都市弘前」の実現に向け、小・中学生に対する食育を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、親子が共に取り組みながら、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 食への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々や生産者への感謝の意識を高めます。 ＜内容＞ ・給食センターの栄養教諭等が市立小・中学生に対し、授業として食育指導を実施します。 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材をふんだんに使用した給食を提供するとともに、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食を提供する機会を設定します。 ・「食育フェスティバル」に参加し食育等を情報発信します。		②期待できる効果 食と健康への意識が高まることで、正しい食習慣が身に付き、肥満・痩身傾向の改善が期待されます。 また、地元産品を使用し、その美味しさに気づくことで、食への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々並びに生産者への感謝の意識を高めるとともに、規格外品を使用することで、フードロスの低減が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信 事業費： 193 千円	2024(R6)年度 ・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信 事業費： 200 千円	2025(R7)年度 ・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信 事業費： 200 千円	2026(R8)年度 ・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信 計画事業費： 200 千円	

事務事業名		③地域でまなぼう！食育講座いただきます		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・瘦身傾向などが見られます。 健康長寿の出発点は子ども時代にあるため、小中学生のうちに食育活動を強化し、食に対する正しい知識や判断力、食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学ぶ取組をより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康都市弘前の実現に向け、「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、食に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。また公民館活動に身近な「食」を取り入れることによって、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。 ＜内容＞ 公民館や学校等の設備を活用し、小中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を生かした体験型の食育事業を中央公民館及び市内25区域（中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座）で実施します。		②期待できる効果 ・親から子へ、大人から子どもへも食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。 ・体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。 ・若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組む契機となります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善		地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善		地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館、岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善		地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館、岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善
	事業費：525 千円		事業費：525 千円		事業費：402 千円		計画事業費：402 千円

事務事業名		④食育健康推進事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課				
現 状 と 課 題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満、痩身など増加傾向にあります。また、高齢者には健康寿命の延伸に向けて低栄養予防の取組が求められています。 本市においても健康ひろさき21の栄養・食生活について評価指標となる肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、適正な体重を維持するための望ましい食習慣の定着を図るため、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進が必要です。家族ぐるみや地域ぐるみで取り組めるよう、教育機関や関係団体と連携しながら健康教養の向上に取り組むとともに、ICTを利用した子育て世代や働き盛り世代への働きかけを強化した事業の展開を推進していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を増やし肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ 地域ぐるみでの健康づくり活動を推進するほか、教育機関や関係団体との連携を図りながら、親子食育教室や幼児をもつ保護者を対象とした食育健康講座、幼児教育・保育施設を対した食育研修会を実施します。また、「りんごと健康づくり」をテーマとした食育事業を展開し、地域の農産物と健康をつなげる取組を推進します。		②期待できる効果 子どもから高齢者まですべての年代を通じて食育及び健康づくりの啓発を広げ体験の機会を増やすことにより、市民が望ましい食習慣の実践につながり、肥満や生活習慣病を予防でき健康寿命の延伸が図られます。				
活 動 内 容	2023(R5) 年度			2024(R6) 年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度			
	○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング教室 ○普及啓発イベント参加			○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ・幼児教育・保育施設職員を対象とした食育研修会 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング講座 ○普及啓発イベント参加		○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ・幼児教育・保育施設職員を対象とした食育研修会 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング講座 ○普及啓発イベント参加		○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング講座 ○普及啓発イベント参加			
事業費:		1,146 千円		事業費:		1,117 千円		事業費:	983 千円	計画事業費:	983 千円

事務事業名		⑤こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	市では、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできる地域づくり等を目指す「健康都市弘前」の実現に向けて様々な施策に取り組むこととしており、健康寿命の延伸には、子どもの頃からの意識付けが重要となります。一方で、全国的に肥満傾向児が増加している中で、当市では肥満傾向児の出現率が小・中学校を通じて男女ともに全国より高い数値となっていることから、子どもやその親に対し、健康意識の向上と生活習慣等の見直しなどの行動変容を促す必要があります。 また、持続可能な開発目標（以下「SDGs」）について、本市は2023(R5)年5月22日に内閣府から、SDGs達成に向けた優れた取組の提案自治体として「SDGs未来都市」に選定され、併せて国から事業費支援を受けられる「自治体SDGsモデル事業」にも選定されており、弘前市総合計画において、健康増進や環境対策等、すべての市民の生活の質を向上させるため、SDGsの理念を視野に総合計画を推進していくこととしています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
				【目的】 子どもや親の健康意識を高め、市民全体の健康寿命の延伸を図ります。併せて、弘前市が将来も安心して住み続けられるまちであること＝SDGsの達成と捉え普及啓発を図ります。 【内容】 明治安田システム・テクノロジー弘前開発センターで製作したプログラミング体験教材を活用し、健康な食生活等について児童生徒又は親子で楽しく学び、健康意識の向上と行動変容を図ります。			子どもたちや親の健康意識が高まることで、親子から祖父母など家族全体の健康増進に寄与する行動変容に繋げ、健康寿命を延伸します。	
活動内容	2023(R5) 年度			2024(R6) 年度			2025(R7)年度	2026(R8)年度
	・親子ワークショップの開催 対象：親子40組×2回程度 (以下別事業で実施予定) ・小学校でのモデル導入 対象：市立小学校2校程度 内容：授業や親子レク等でのプログラミング体験			・親子ワークショップの開催 対象：親子40組×2回程度 (以下別事業で実施予定) ・小学校でのモデル導入 対象：市立小学校4校程度 内容：授業や親子レク等でのプログラミング体験			・親子ワークショップの開催 対象：親子40組×1回程度 (以下別事業で実施予定) ・小学校での教材本格導入 各小学校で1人1台端末を活用し、授業や親子レク等でプログラミング体験を実施 ・中学校での教材モデル導入（1年目） 対象：市立中学校1、2校程度 内容：授業等でのプログラミング体験	・親子ワークショップの開催 対象：親子40組×1回程度 (以下別事業で実施予定) ・小学校での教材本格導入 各小学校で1人1台端末を活用し、授業や親子レク等でプログラミング体験を実施 ・中学校での教材モデル導入（2年目） 対象：市立中学校2校程度 内容：授業等でのプログラミング体験
	事業費：100 千円			事業費：100 千円			事業費：100 千円	計画事業費：100 千円

事務事業名		⑥食育推進情報発信事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	市では、健康づくりに対する意識醸成を図り、健全で安全な食生活を実践し、健康増進を図ることを目的として食育推進計画を策定し食育について積極的に取り組むこととしています。 庁内各課、市内関連団体でも様々な取組が行われていますが、情報をまとめて閲覧することができない状態です。 市や関連団体の食育の取組が散在しているため、情報発信力を高め、食育を推進していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 食育に関する情報発信力を高め、食育を推進します。 ＜内容＞ 食育に関連する取り組みを広く紹介するための食育フェスティバルを開催します。 庁内各課や関連団体での取組を専用ホームページで紹介します。 食育推進計画の改訂検討や食育行動プランの進捗等を管理します。		②期待できる効果 親子連れが楽しめるような食育フェスティバルを開催することで、庁内各課や関連団体や連携企業との取組を発信し、家族を巻き込んだ食育意識の啓発を行うことができます。 庁内各課や関連団体での取組をホームページでまとめて情報発信することで広く市民に向けた食育推進が可能になります。
活動内容	2023(R5)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催		2024(R6)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育フェスティバルの開催		2025(R7)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育フェスティバルの開催		2026(R8)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育フェスティバルの開催
	事業費： 131 千円		事業費： 446 千円		事業費： 446 千円		計画事業費： 446 千円

事務事業名		⑦児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現状と課題	児童数の減少によりスポーツ少年団が成立しにくいなどの理由からスポーツ種目の選択ができずに「スポーツ離れ」が進行しています。 また、保護者の負担が過大となり、スポーツ活動をしたい子どもが受け入れる団体がない児童が存在しています。 そのため様々な種目のスポーツに気軽に触れることができる環境づくりを図っていくことが必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 子どもの頃からスポーツに触れることで、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ活動をしたい子どもを受け入れる団体づくりを推進します。 ＜内容＞ 市内の児童が減少している地域を対象に児童が様々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができる場を提供するとともに、地域で活動できる体制づくりの支援を行います。		スポーツをしたくてもできなかった児童に対し、気軽にスポーツをすることができる環境を提供することにより、スポーツをしている児童の割合の向上が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	児童のスポーツ環境整備支援業務委託		児童のスポーツ環境整備支援業務委託		児童のスポーツ環境整備支援業務委託		児童のスポーツ環境整備支援業務委託
事業費:		2,529 千円	事業費:		2,000 千円	事業費:	2,000 千円
						計画事業費:	2,000 千円

事務事業名 ⑧体力・運動能力向上事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	新体力テストの結果から、近年の本市の状況は、県平均と比べると、種目平均や合計得点において上回る学年は多いものの、全国平均と比べると上回る学年は少ない傾向にあります。 しかしながら、「運動が好き」と感じている児童生徒は全国に比べて高くなっていることは、本市の強みであります。全国調査の結果からは、運動が好きな児童生徒は、体力が高い結果であることから、ゲームや音楽などを取り入れた楽しい授業や授業間活動などの工夫により、運動が好きな児童生徒を更に増やして、体力・運動能力の向上につなげることは意義のあることです。指導の際には、楽しさの中にも、能力向上のための意図を明確にすることが必要となります。 また、進んで運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られるため、日常的な運動の取組の工夫を図る必要があります。その際には、健康教育との関連も図ることが望まれます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やして、体力・運動能力の向上を図ります。また、健康教育との関連を図りながら、日常的な運動習慣の啓発に努めます。 ＜内容＞ ・学校体育の指導資料及び体力についての基礎資料を得るため、市立小・中学校が実施している新体力テストの記録の調査集計・分析を行い、市としての課題を明らかにし、解決に向けた情報発信や指導・助言を行います。 ・運動能力向上に向けた研修会を開催し、教員の指導力向上に努めます。 ・新体力テストの集計分析により事業効果を検証します。		体育の授業改善や体育活動の取組を推進し、運動が好きな児童生徒を増やすことで、体力・運動能力の向上と、日常的な運動習慣の定着を図ることが期待できます。 研修会の実施によって、教員の体育指導における資質向上と、児童生徒の運動能力向上が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。	○運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ○教員向け研修会を1回実施する。 ・体幹の動きをつかみ、動きの学習能力を高めるためのベーシック・コーディネーショントレーニング ・弘前市立小中学校の課題解決に向けたコーディネーショントレーニング ○新体力テストの分析により、事業効果を検証する。	○新体力テストの即座な集計、分析により、事業効果を検証する。 ○体力・運動能力向上のために、集計、分析されたデータを基に、教員が授業で効果的に活用するための研修会を実施する。 ○新体力テストの結果から、児童生徒一人一人に適した多種多様なスポーツを知る機会とし、運動習慣の形成と健康教育との関連を図る。	○新体力テストの即座な集計、分析により、事業効果を検証する。 ○体力・運動能力向上のために、集計、分析されたデータを基に、教員が授業で効果的に活用するための研修会を実施する。 ○新体力テストの結果から、児童生徒一人一人に適した多種多様なスポーツを知る機会とし、運動習慣の形成と健康教育との関連を図る。	
	事業費： 206 千円	事業費： 400 千円	事業費： 1,685 千円	計画事業費： 1,685 千円	

3) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

事務事業名 ①未来をつくる子ども育成事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。 学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、2020(R2)年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。 各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援します。 ＜内容＞ 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。		②期待できる効果 学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	
	事業費： 3,825 千円	事業費： 3,825 千円	事業費： 3,600 千円	計画事業費： 3,600 千円	

事務事業名		②「学ぶ力」向上事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現 状 と 課 題	市立小・中学校では、全国学力状況調査によると「勉強が好き」と回答する児童生徒の割合は高いが、通過率（正答率）において県平均をやや下回っていること、授業以外の勉強時間が全国及び県と比べて短くなっていることが課題となっています。 変化の激しいこれからの社会を生きる児童生徒に身に付けさせたい「確かな学力」の育成には、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等を育成する必要があります。 そのためには、諸調査や検査を実施し、その結果分析を通して指導の成果と課題を検証することで授業改善に資するとともに、ICTを活用した学習活動の充実を図ることで、学ぶことへの興味・関心を更に高め、主体的に学ぶ態度を育成することが大切になります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 国及び県の学習状況調査の分析、市の「子どもの声・意識調査」との相関の分析を通して、児童生徒の「学び方」を把握するとともに、個別最適な学び（AIドリルを導入）を充実して、児童生徒一人一人の学習スタイルに応じた「学び方」の定着に向けた指導を展開することで学力の向上を図ります。 ＜内容＞ ・AIドリル活用を働きかけ、1人1台端末を活用した授業づくりを支援します。 ・AIドリルを活用している学校に対してCBTの実施を支援するとともに、実施結果についてデータ分析を行います。 ・学校訪問や「学ぶ力」向上研修会により、教員の指導力向上を図ります。 ・「学ぶ力」向上を先導する学校を1校指定し、「学ぶ力」の向上に関する校内研修の取組経費への支援を行います。		②期待できる効果 コンピュータを活用した試験方式への対応力の育成と学校現場でのペーパーレス化の促進が期待できます また、児童生徒一人一人が学習に対する意欲を高め、自分で学習を調整しながら主体的に学ぶ態度の育成が期待できます。 さらに、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る授業改善により、教員の指導力の向上が期待できます。児童生徒一人一人の学習状況が改善するとともに、総合的な「学ぶ力」の向上が期待できます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・AIドリルの導入費用の支援（市費）、利用実績調査2回／年 ・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施（国・県費）、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回／年 ・「学ぶ力」向上研修会の実施 2回／年			2024(R6)年度 ○全国学力・学習状況調査の実施（国費） ○市立小・中学校結果の分析と資料の提供 全国及び県について各1回／年 ○「学ぶ力」向上研修会の実施 2回／年 ○CBTの実施（市費）		2025(R7)年度 ○AIドリルの実装化（受益者負担）、利用実績調査2回／年 ○CBT（基礎学力）の実施支援（市費） ○CBTのデータ分析 ○「学ぶ力」向上リーディングスクール支援（1校・市費） ○全国学力・学習状況調査の実施（国費）、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回／年		2026(R8)年度 ○AIドリルの実装化（受益者負担）、利用実績調査2回／年 ○CBT（基礎学力）の実施支援（市費） ○CBTのデータ分析 ○「学ぶ力」向上リーディングスクール支援（2校・市費） ○全国学力・学習状況調査の実施（国費）、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回／年
	事業費： 14,021 千円			事業費： 968 千円		事業費： 1,265 千円		計画事業費： 2,555 千円

事務事業名 ③ICT活用教育推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課	
現状と課題	市では、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」の育成のため、全ての市立小・中学校において、ICTを活用した授業づくり・授業改善に取り組んでいます。 また国は、学習指導要領において、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付け、コンピュータでの文字入力やプログラミング体験を通じてこの能力の育成を図ることを明記しています。 さらに国が策定した「GIGAスクール構想」に伴い、児童生徒への「1人1台端末」及び「高速大容量の校内通信ネットワーク」の一体的整備が実現し、ICTを活用した教育の推進が一層求められています。 学校のICT環境が急激に変化し、教員は学習指導要領に則った授業の実践や自らのICT活用指導力向上に取り組みながら日常的な機器の保守やトラブルに対応するなど負担が増加しているため、教職員へのサポートの重要性が非常に高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 学校のICT環境の充実を図り、教員がICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むことにより、子どもたちの情報活用能力の育成を目指します。 ＜内容＞ 「よくわかる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組める環境を維持します。 また、急速に発展するICTに関する情報収集を行います。		②期待できる効果 ICTを活用することで、子どもたちにとってわかりやすく、楽しい授業になります。そのことにより、勉強に対する意欲が高まり、興味を持つようになることから、積極的に学習に取り組むようになります。 また、情報活用能力の育成により、子どもたちに新しい社会を生き抜く力が身につきます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク設置、ネットワークトラブル対応等の作業員の配置） ・ICT活用の促進	○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク設置、ネットワークトラブル対応等の作業員の配置） ・ICT活用の促進	○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進	○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進		
	事業費： 45,355 千円	事業費： 35,462 千円	事業費： 33,560 千円	計画事業費： 30,301 千円		

事務事業名		④英語教育推進事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現 状 と 課 題	学習指導要領の内容に沿って、小学校3・4年生において外国語活動の授業(週1時間、年間35時間)と5・6年生において外国語科の授業(週2時間、年間70時間)が、中学校において、「英語の授業は英語で行うことを基本」とする授業が実施されています。 国の英語教育に対する取組に合わせて、市立小・中学校において、学級担任や担当教員等の授業を支援し、児童生徒が英語に慣れ親しむために英語に触れる機会を増やすことが求められています。そこで、調査研究委員会にてALTと委員が交流・協議を重ね、その内容を研修講座等において学級担任や担当教員と共有することで、弘前市における英語教育を充実していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 小学校の外国語活動及び外国語科、中学校英語科の授業支援を目的に、ALTの効果的活用を推進し、児童生徒が「生きた英語」に触れることで英語教育の充実を図ります。 ＜内容＞ ・ALT(18名)の雇用を継続 ・ALTコーディネーターを雇用し、ALTと外国語活動支援員の派遣体制をバランスよく(市立小・中学校において週1時間の授業支援)調整 ・児童生徒が英語に触れる機会を増やすため、弘前さくらまつり英語ボランティア(小・中学生)、ひろさきイングリッシュキャンプ(中学生)、ひろさきイングリッシュデー(小学生)の実施 ・英語調査研究委員とALTによる交流と協議		②期待できる効果 ・授業における効果的なティームティーチングや、実際に英語を使う場面においてALTを活用することで、充実した外国語教育が期待できます。 ・弘前さくらまつり英語ボランティア、ひろさきイングリッシュキャンプ、ひろさきイングリッシュデーにおいて、ALTを積極的に活用することで、児童生徒が「生きた英語」に触れる機会が増え、英語に親しみ英語でコミュニケーションを図る姿勢を育成することが期待できます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度 ○ALT18名体制:常駐校…中学校6名 ベース校…中学校3名、小学校6名 小規模小・中学校(岩木庁舎勤務)…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生50人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人)		2024(R6)年度 ○ALT18名体制:ベース校14名(小6、中8)、常駐校…1名、岩木庁舎勤務…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ・研究調査の実施 ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生30人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人)		2025(R7)年度 ○ALT18名体制 ○ALTコーディネーター1名雇用 ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア ・ひろさきイングリッシュキャンプ ・ひろさきイングリッシュデー		2026(R8)年度 ○ALT18名体制 ○ALTコーディネーター1名雇用 ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア ・ひろさきイングリッシュキャンプ ・ひろさきイングリッシュデー
	事業費: 93,833 千円		事業費: 88,200 千円		事業費: 90,593 千円 計画事業費: 90,593 千円		

事務事業名		⑤外国語活動支援員派遣事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現 状 と 課 題	小学校教員は、外国語(英語)を指導するための教育を受けていないため、支援を必要としています。本市では4名の外国語活動支援員を派遣していますが、市立小学校全てに派遣できる人数は確保できていません。学習指導要領の内容に沿って小学校外国語活動(3・4年生で週1時間の授業を実施)及び外国語科(5・6年生で週2時間の授業を実施)への対応を考えると、派遣に対するニーズは更に増加することが見込まれます。授業づくりや指導案作成については、日本語で気軽に相談できるため、学校から高い評価をいただいています。また、外国語指導助手(ALT)の日本での生活支援(住居の準備・通院等の世話・生活でのトラブル対応)において、英語を話せる外国語活動支援員が一部を担っています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 小学校3～6年生の外国語教育が円滑に行われるよう、授業者を支援します。 ＜内容＞ ・児童が英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地及び基礎が養われるよう努めます。 ・小学校外国語活動(3・4年生)及び外国語科(5・6年生)に対応し、さらに学校独自に小学校低学年で英語教育や国際理解教育を行っている学校も積極的に支援します。		②期待できる効果 支援員は多くの学校を訪問しているため、現状を把握し情報共有することで、各校における取組の差を小さくすることに役立っています。また、授業づくりにおいても授業者を支援し、外国語教育担当者から信頼を得ています。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究		○前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究		○前年度の実績と学校のニーズを踏まえ小学校への派遣を実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究		○前年度の実績と学校のニーズを踏まえ小学校への派遣を実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究
	事業費：9,088 千円		事業費：11,301 千円		事業費：12,816 千円		計画事業費：12,816 千円

事務事業名		⑥小・中学校学校図書館整備事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課		
現状と課題	学校図書館には、読書センター、学習センター、情報センターとして3つの機能・役割があり、読書活動はもちろん、授業における様々な学習の利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が求められています。 2021(R3)年度から開始した学校司書配置研究事業では、学校司書を研究校に配置することで、学校図書館の環境整備や児童生徒の読書活動への影響等の効果検証を行っています。当初、研究校は小・中学校各1校でしたが、2022(R4)年度からは、各2校に増やしており、今後も様々な支援の仕方について検証を行っています。 学校図書館に学校司書を配置することで、教員の負担が軽減されることや読書センターとしての機能の充実という効果を確認していることから、学校司書による支援をすべての小・中学校に拡大し、読書センター機能の更なる充実や、学校図書館がもつ学習センター、情報センターとしての機能も向上させ、授業で活用しやすい学校図書館の環境を整備することが課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、図書や新聞等の資料を充実させ、学校図書館の授業での利活用を促進し、児童生徒が調べ学習しやすい環境をつくります。 ・児童生徒の読書活動を推進します。 ・図書館担当教員の負担を軽減します。 ＜内容＞ ・研究校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動状況や学校図書館の利活用等への効果を検証します。 ・各小・中学校の正確な蔵書状況、利用人数、貸出冊数等を把握することや図書館管理業務の軽減を図ること、並びに図書の検索を可能にするため蔵書管理システムの導入を検討します。		②期待できる効果 ・児童生徒の調べ学習指導や教員の図書館を活用した授業づくりのための環境が整います。 ・学校司書が一部業務を担うことから、担当教員の事務量を軽減できます。 ・システム導入により、児童生徒個人の読書傾向が把握でき、学校司書の配置により、そのデータを活用した読書指導や調べ学習指導が可能になります。 ・調べ学習しやすい環境が整うことで、児童生徒の能動的な学びに繋がりが、読書意欲が向上します。		
活動内容	2023(R5)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)			2024(R6)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)		2025(R7)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)		2026(R8)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	
	事業費：26,736 千円			事業費：27,323 千円		事業費：28,334 千円		計画事業費：28,334 千円	

4) 生きる力を育む地域活動の支援

事務事業名 ①子どもの活動推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要であり、地域の中の異年齢集団、地域の子どもを取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。 近年、社会環境の変化や子どもの減少等によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地域団体が子どものために実施する事業に助成することで、地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 <内容> ・補助対象事業：子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例：もちつき、清掃活動等) ・補助金：採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付。 ・対象経費：子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞経費も対象。		地域の人々が、そこに暮らす子どもたちに学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全で健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通してひとづくりへと結びつけることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	
	事業費：1,600 千円	事業費：1,600 千円	事業費：1,600 千円	計画事業費：1,600 千円	

事務事業名 ②子どもリーダー養成事業(弘前市・太田市青少年交流事業)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	現代の子どもは家族、学校、習い事の友達などの小さな枠組みの中で生活しがちですが、子どもの成長にはこうした枠を超えた様々な体験が必要です。 例えば、他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもとの交流、家族と離れての宿泊体験、意欲のある仲間と一緒に同じ目的をもち、その達成に努力する体験などは子ども自身を成長させるための大変重要な要素です。 こうした要素を持つ学習機会を提供し、子どもの成長を図ることが社会教育の役割として求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 異なる地域や学校、異年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶとともに、地域の自然や歴史、文化等について理解を深めることを通して、将来の地域を担う人材育成を図ります。 <内容> ○市内の小学校又は中学校に在籍又は市内に住所を有する小学4年から高校生(25人程度)を対象に、月に1回程度、ゲームやグループワーク、宿泊体験、交流活動等を行います。 ○太田市との交流(訪問交流、受入交流を隔年実施)		異なる地域や学校、学年の子どもたちとの活動を通じて多様な考え方や価値観を共有し、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学びます。また、仲間と協力し課題解決に取り組むなどの成功体験を積み重ねることにより、自信と自己有用感を育みます。 そして、その経験を更に自己を高めていく動機づけとすることで、教育的効果を高め未来の弘前市を担う人材の育成が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・訪問交流(実施時期：8月) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動	年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期：8月(訪問交流) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動	年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期：8月(受入交流) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動	年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期：8月(訪問交流) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動	
	事業費：3,322 千円	事業費：3,434 千円	事業費：2,273 千円	計画事業費：3,434 千円	

事務事業名 ③弘前市子どもの祭典支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	子どもたちの成長を図るためには、家族・学校・習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会を与える必要があります。地域・学校・年齢・考え方が異なる子どもたちが、意欲を持って一緒に活動することで、自ら考え行動する力や目標に向かって協力する力を養う機会としてもらうために、交流・体験の機会を社会教育の場で提供することが必要です。 関係団体の担い手不足や高齢化が課題としてあげられていることや、子どもたちを取り巻く環境が社会の変化に伴って変わっていくことから、この場を維持していくためにも行政の支援が重要となります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 子どもたちのための祭典を子どもたち自身が企画運営することで、異なる学校・学年の子どもたちの交流を促し、皆で祭典を作り上げていく過程とおして、遊びや学び、友情を深めます。 <内容> ・子どもの活動支援会に対する共催負担金の支出 育成委員会等で組織された子どもの活動支援会が祭典の主催となり、子どもの組織である実行委員会へ支援を行うことから、子どもの活動支援会に対して共催負担金を支出します。 ・子どもの祭典実行委員会の活動支援と育成祭典の企画・運営をする弘前市子どもの祭典実行委員会(市内の中学生及び高校生)に対し、アドバイス等の支援をします。		子どもの祭典を主催する子どもの活動支援会に対して負担金を支出することで、祭典を主管し、企画・実施する実行委員会の活動を支援することへと繋がり、学校・地域・行政が一体となって子どもを育てる安定した基盤を作ることができます。 実行委員会での活動は、多様な考え方や価値観の共有をとおし、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶ機会となります。また、仲間とともに課題に取り組み、それを乗り越えることで得た連帯感や達成感によって自己肯定感・自己有用感が高められ、未来の弘前市を担う人材の育成へとつながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第60回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第61回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	・実行委員募集の周知 ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第62回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	・実行委員募集の周知 ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第63回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	
	事業費：1,182 千円	事業費：1,182 千円	事業費：1,395 千円	計画事業費：1,395 千円	

事務事業名		④弘前市少年教育指導員事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少年の健全な成長を促すためには、家庭や学校での時間のほかに、地域の様々な大人との交流や、子ども同士でも異年齢集団の中で体験する生活が重要です。 現代では、そのような分野を担う活動は、子ども会、ボーイスカウトといった長い歴史のあるもののほかに、文化・スポーツ活動、フリースペースやプレイパークなど様々な形が提供されてきました。今後も更に多様な活動が提供・展開されるものと予想されますので、それらの活動を支援する大人（地域の少年育成団体等）の指導力やコンテンツ開発力の向上を図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図ります。 ＜内容＞ 地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣し、事業の企画、運営及び実施に参画します。		②期待できる効果 社会的信望があり、少年団体に深い関心と理解をもち、その職務を行うのに必要な熱意と能力をもつ弘前市少年教育指導員が事業の企画、運営及び実施に参画することによって、地域少年団体等の育成や少年の健全な成長が図られると期待されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会		○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会		○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会		○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会
	事業費：346 千円		事業費：346 千円		事業費：346 千円		計画事業費：346 千円

事務事業名		⑤地区公民館社会教育事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。 また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を進めるのは地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民である公民館職員が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ＜内容＞ 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして地域住民が社会参加できるよう、各機関、団体等と連携を図ります。		②期待できる効果 公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献しています。
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活動内容	○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館		○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館		○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館		○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館
	事業費：4,132 千円		事業費：4,132 千円		事業費：4,132 千円		計画事業費：4,132 千円

事務事業名		⑥学区まなびい講座支援事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	住民のために、実際に生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。 また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を活かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ＜内容＞ 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして地域住民が社会参加ができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。		②期待できる効果 学区まなびい講座における生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献しています。
	2023(R5)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか		2024(R6)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか		2025(R7)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか		2026(R8)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか
活動内容	事業費：1,059 千円		事業費：1,059 千円		事業費：1,059 千円		計画事業費：1,059 千円

5) 感性を高め夢を広げる事業の展開

事務事業名 ①アーティスト体験ワークショップ事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現 状 と 課 題	子どもたちが芸術文化に触れる機会は、市民文化祭、子どもの祭典、児童劇観劇教室などが主で、体験する機会は限られています。 芸術文化を実際に体験する事で、芸術文化に対して興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育成するために、様々な芸術文化を一度に体験でき、優れた指導者とコミュニケーションできる機会を提供する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 子どもたちに多様な分野の芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化への興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育みます。 〈内容〉 市内文化芸術団体の協力により、多様な芸術文化をワークショップ形式で体験できるイベント「こどもアート体験ひろば」を開催します。		②期待できる効果 多くの子どもたちが芸術文化を体験し、興味・関心を持つことで、資質や能力の育成、及び芸術文化を支える裾野の拡大が期待されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施	・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば」実施	・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば」実施	・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば」実施	
	事業費：720 千円	事業費：720 千円	事業費：858 千円	計画事業費：858 千円	

事務事業名 ②子ども観劇・演劇ワークショップ事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	現在の子どもたちは、規範意識の低下、他人を思いやる心の希薄化など、人材形成における様々な課題が指摘されており、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があるとされています。 また、現在、演劇部のある市内の中学校は3校のみで、中学校における舞台芸術の衰退が見られます。演劇部の衰退を食い止め、子どもたちが表現する場を確保する対策が必要です。生徒、顧問教諭が演劇を学ぶ機会に恵まれていないことも課題として挙げられます。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 市内小学校児童を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供します。 また、市内中学生を対象に、公演を行っている劇団員等による演技指導を受けることにより、中学生演劇部員等の技術向上を図るとともに、市の文化的活動の底上げを図ります。 〈内容〉 演目は弘前市小学校教育研究協議会国語教育研究会から推薦された教員により選出された演目を「児童劇観劇教室」のイベント名で公演します。中学生に対しては「児童劇観劇教室」を鑑賞後、劇団員等による演技指導をワークショップ形式で実施します。		②期待できる効果 小学生に対しては、臨場感溢れる舞台芸術を鑑賞する良い機会となります。また、劇を鑑賞させることは道徳性を養い豊かな心を育むことにつながり、他校の児童と合同で鑑賞することにより、鑑賞のマナーを身につけることにもつながります。 中学生に対しては、優れた舞台芸術の劇団員や舞台装置などに接し、演技指導によって、演劇に対する一層の興味関心を引き出し、技術力の向上及び文化的活動の充実が図られます。また、他校の演劇部員同士の交流の機会となります。
活動内容	2023(R5)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期：11月(1日2公演×2日) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期：11月(1回) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	2024(R6)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期：11月(1日2公演×2日) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期：11月(1回) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	2025(R7)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期：11月(1日2公演×2日) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期：11月(1回) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	2026(R8)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期：11月(1日2公演×2日) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期：11月(1回) ・実施場所：弘前市市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	
	事業費： 8,730 千円	事業費： 7,236 千円	事業費： 7,232 千円	計画事業費： 7,232 千円	

事務事業名 ③中学生×医師交流プログラム		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館	
現状と課題	日本の子どもたちが諸外国と比べて「自尊心」が低く、将来の夢を描けないという指摘があります。このような中において、子どもたちが夢を描き、的確かつ着実に夢に向かって生き抜く力を育むことが求められています。 また、夢を持っているものの、その夢の実現のためには何をしたらいいのかわからず、結局、夢を実現するための行動につなげることができない状況もあるものと考えられます。 併せて今後、高齢化が進むにつれ、ますます医療職に対する需要は膨らむことから、人材の育成も急務となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
			＜目的＞ 「自律的に学ぶ心」「なりたい自分に近づくチャレンジ精神」を育み、未来をつくる弘前っ子の育成を図るとともに、医療職に対する理解を深めてもらうことを目的とします。 ＜内容＞ ・医師・医学生・他校生徒との交流 ・施設見学及び実習体験 ※「弘前市教育委員会と弘前大学大学院医学研究科との連携に関する協定」に基づき実施			・同年代の子どもたちと夢を共有することで、その達成への意識が高まることが期待できます。 ・医師や医学生との交流をとおして、夢を達成するために必要なことを知り、実現へ向けた具体的な目標を目指して行動することができるようになります。また、将来の夢が決まっていなくても、医療職が選択肢の一つになることが期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験 ・参加者 市内中学生20名	・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験 ・参加者 市内中学生20名	・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験 ・参加者 市内中学生20名	・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験 ・参加者 市内中学生20名		
	事業費： 39 千円	事業費： 39 千円	事業費： 39 千円	計画事業費： 39 千円		

事務事業名		④メディカルスタッフについて学ぼう		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現 状 と 課 題	弘前大学大学院医学研究科と弘前市教育委員会との連携協定に基づき実施されている「中学生×医師交流プログラム」において、参加した中学生に対し将来の夢を調査した結果、医師だけでなく、看護師等のメディカルスタッフを将来の夢として回答している中学生が一定数います。 この結果を受けて、子ども達が将来の夢を思い描いていくために、広く医療関連職について学ぶ場を創出することが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 将来の夢に向かって主体的な選択ができるよう支援するとともに、看護師や放射線技師などの医療職に対する理解を深めてもらうことを目的とします。 ＜内容＞ ・看護師等のメディカルスタッフや大学生との交流 ・施設見学及び実習体験 ※「弘前市教育委員会と弘前大学大学院保健学研究科、弘前大学医学部保健学科及び弘前大学医学部心理支援科学科との連携に関する協定」(2022(R4)年5月27日締結)に基づき実施		・具体的な夢を持っている子どもに対して、医療関連職への理解を深める機会となり、夢の実現に向けたモチベーションの向上が期待できます。 ・将来について考え始めた子どもに対して、将来の夢や目標を思い描く足掛かりとなることが期待できます。 ・広く医療職について学ぶことを通して、社会と自身の関わり方や生き方を考える場となることが期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験 ・参加者 市内中学生30名			・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験 ・参加者 市内中学生30名		・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験 ・参加者 市内中学生30名	
	・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験 ・参加者 市内中学生30名			・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験 ・参加者 市内中学生30名		・実施日程 夏季休業中 1日間 ・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験 ・参加者 市内中学生30名	
事業費:		155 千円	事業費:		155 千円	事業費:	119 千円
						計画事業費:	119 千円

事務事業名		⑤来て・見て・学ぼう！医療福祉体験		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現 状 と 課 題	人口減少・少子高齢化が進行し、地域社会のつながりが希薄化している現状においては、社会を構成する住民ひとりひとりが地域課題を自分事として捉え、主体的に行動することが求められています。 しかしながら、全国学力・学習状況調査によれば、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」及び「地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある生徒の割合」については減少傾向にあります。 このような状況であることから、地域の将来の担い手である子ども達には、他者や地域に対し自分が何ができるかを考える力を養う場が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康都市弘前の実現に向けて弘前医療福祉大学・短期大学で学べる内容を知ること、未来を担う子どもたちが他者や地域への貢献について考える場とします。さらに、この事業を通して将来の職業選択について支援すること、地元の大学・短期大学の魅力について認知してもらうことを目的とします。 ＜内容＞ ・大学、短期大学の講義体験 ・施設見学及び実習体験 ・在学生との交流		②期待できる効果 ・医療や福祉の分野に触れることで、人の役に立つこと、他者と共に生きていくことへの理解と、職業観を深める機会となることが期待できます。 ・中学生の段階から、市内の進学先を認知することで、地元への定着を考える一歩となることが期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・実施日程 1日間 ・実施内容 大学、短期大学の講義体験、実習体験、在学生との交流 ・参加者 市内中学生 30名		・実施日程 1日間 ・実施内容 大学、短期大学の講義体験、実習体験、在学生との交流 ・参加者 市内中学生 30名		・実施日程 1日間 ・実施内容 大学、短期大学の講義体験、実習体験、在学生との交流 ・参加者 市内中学生 20名		・実施日程 1日間 ・実施内容 大学、短期大学の講義体験、実習体験、在学生との交流 ・参加者 市内中学生 20名
	事業費： 100 千円		事業費： 100 千円		事業費： 80 千円		計画事業費： 80 千円

事務事業名		⑥中学生国際交流学習事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する活動や学生との交流、当市のPR活動等を体験させることにより、英語によるコミュニケーション力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。 ＜内容＞ 現地の大学生との交流と市内自主研修(シンガポール植物園訪問)、企業訪問し弘前市のPR、ホームステイ等を行います。		海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながると考えます。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じるすることができます。さらに、報告会等を通して、市内中学生全体の英語学習と異文化理解への意欲喚起につながるといった波及効果が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語を使用する活動等 ○報告書の作成・配布		○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:10人 ・内容:英語を使用する活動等 ○報告会の発表内容を、クラウドに保存し、学校で活用できるようにする		○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:10人 ・内容:英語を使用する活動等 ○報告会の発表内容をクラウドに保存し、学校で活用できるようにする	
事業費:		3,954 千円	事業費:		4,119 千円	事業費:
					4,236 千円	計画事業費:
						4,236 千円

事務事業名		⑦「ひろさき記(まんじ)学」事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現 状 と 課 題	人口減少、少子・高齢化、グローバル化が進む中、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題が複雑化・困難化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。 地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土を題材に学び・考える機会が失われてきています。 本市においては、ひろさき記学の実践を通して、子どもたちが地域や弘前を題材に学習する仕組みができましたが、学びを深める工夫が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」を題材とする学びを通して郷土への愛着と誇りをもち、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育みます。 ＜内容＞ 補助資料冊子の「ひろさき記学」を用いた調べ学習や地域の教育資源を生かした体験学習などを通して、主体的・探究的に学びます。また、郷土「弘前」への興味・関心を更に高めるきっかけづくりとして、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ記」を実施します。		②期待できる効果 子どもたちが郷土「弘前」を題材に学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。 郷土を知り、主体的・探究的に考えることを通して、子どもたちが郷土のことを対外的に発信することが期待できます。この一連のプロセスにより、将来、郷土の歴史・文化をつないでゆく人材の育成が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・「ひろさき記学」冊子増刷(R6新3年生用) ・体験学習への支援		2024(R6)年度 ・「ひろさき記学」デジタル版の作成・配布 ・チャレンジ記の作成・実施 ・体験学習への支援		2025(R7)年度 ○補助資料冊子「ひろさき記学」デジタル版の更新・配布 ○体験学習への支援 ○クイズ「チャレンジ記」の実施		2026(R8)年度 ○補助資料冊子「ひろさき記学」デジタル版の更新・配布 ○体験学習への支援 ○クイズ「チャレンジ記」の実施
	事業費： 507 千円		事業費： 406 千円		事業費： 36 千円		計画事業費： 36 千円

事務事業名 ⑧伝統文化学習講座		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館(中央公民館岩木館)
現状と課題	学校と地域との連携の希薄化が言われる中で、学校だけではなく地域とともに子どもたちを育てていくことが求められています。 岩木地区には、津軽三味線、ねぶた絵、あけびづる細工、こぎん刺し、登山ばやしなど様々な技能を有する人材がいますが、次代を担う子どもたちにその技能を伝えていく機会が必要です。 また、学校においては、地域の人材を活用した様々な体験活動等の充実が求められており、より一層、学校と地域が連携していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 多くの児童生徒が、郷土の伝統文化に触れることで、地域の良さを認識してもらうとともに、津軽文化の継承に役立てます。 <内容> 岩木地区の小・中学校のクラブ活動や総合的な学習の時間を利用して、地域指導者による郷土の伝統工芸や伝統芸能を体験します。		学社連携の推進と地域伝統文化の継承、さらには地域活動の活性化と子どもたちの郷土への愛着や豊かな感性を育むことにつながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催	・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催	・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催	・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催	
	事業費： 411 千円	事業費： 411 千円	事業費： 411 千円	計画事業費： 411 千円	

事務事業名 ⑨理工系分野女性活躍推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	女性活躍推進法の改正による一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や優良企業の優遇など、国・県ともにあらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しています。 市においても、認定企業の増加や男性リーダーの会への市長の賛同など、女性活躍の環境整備が進んでいます。 一方で、日本全体で理工系分野における女性の活躍は進んでおらず、弘前大学でも理工学部の女性比率が20%以下という状況にあります。 こうした中、理工系分野への進学促進事業は大学等が主体となって行われていますが、地域において理工系進路の際にある職業イメージを形成し、高校・大学卒業後の地元就職を促す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 地域の理工系分野で女性が活躍している状況を知る機会を創出することで、理工系進路選択の先にある職業イメージを形成し、地元企業への就職を促し、人口減少の軽減を図ります。 ＜内容＞ - 市内の中学生・高校生が高い技術力を持つ企業を訪問 - 企業での事業体験と働く方との交流		参加者は、地域の企業や事業を知り、技術力の高さを実感することができます。 また、理工系の学びの先にある職業イメージが形成され、地元企業への就職を促進します。 企業側は、事業・技術力を知ってもらう機会となり、知名度の向上や人材の確保にもつながります。 こうした取組により、若年女性の地域定着を促し、人口減少の軽減を図ります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社 ・地域大学での研究体験プログラム2講座	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社 ・地域大学での研究体験プログラム2講座	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社	
	事業費： 900 千円	事業費： 830 千円	事業費： 450 千円	計画事業費： 450 千円	

事務事業名 ⑩地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	6款労働費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労働課、産業育成課、りんご課
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。 ＜内容＞ 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。	②期待できる効果 ・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意欲する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	
	事業費: 2,700 千円	事業費: 2,500 千円	事業費: 2,100 千円	計画事業費: 2,100 千円	

事務事業名 ⑪SDGs普及啓発事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	本市は、令和5年5月22日に内閣府から、SDGs達成に向けた優れた取組の提案自治体として「SDGs未来都市」に選定され、併せて国から事業費支援を受けられる「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。選定を受けて令和5年8月に策定した「SDGs未来都市計画」に基づき、日本一のりんご産業の持続的な発展を目指し、経済、社会、環境の三側面から農作業の省力化・効率化や環境負荷の低減に取り組むとともに、市民や民間企業等に広くSDGsを浸透させるための各種事業に、計画期間の3か年(令和5～7年度)で重点的に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ SDGs未来都市として、市民や民間企業など様々なステークホルダーに広くSDGsを浸透させ、ステークホルダーと市が協働でSDGsを推進します。 ＜内容＞ ・子どもたちを通じたSDGsの普及啓発を推進するため、小・中学生等を対象にSDGsや当市SDGs未来都市計画のテーマである日本一のりんご産地の持続化について学ぶ特別授業「SDGs未来へプログラム」を実施するほか、高校生・大学生向けSDGs講座を実施します。 ・民間企業や市民等のSDGsの実践・普及を推進するため、(仮称)SDGsパートナー登録制度を運用します。 ・市の事業にSDGsの視点を取り入れるため、SDGsの施策への反映について市職員が学ぶ研修を実施します。	②期待できる効果 SDGs未来都市として、市民や民間企業など様々なステークホルダーにSDGsが浸透することで、個人・町会・民間企業レベル等広く市全体において、経済・社会・環境を良くしていく取組やビジネスが創出・実践され、SDGsを原動力とした地方創生及び自立の好循環の形成に寄与することが期待できます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・SDGs未来へプログラム 10校 ・SDGs高校生・大学生講座 1回 ・(仮称)SDGsパートナー登録制度の開始 ・(仮称)SDGs推進認定事業補助金の導入検討 ・市職員SDGs活用研修 1回 (新任課長補佐級) ・東北SDGs未来都市サミット参加 ・地元中学生のSDGs教育旅行プログラム体験学習【特別編】 1回(受入先1者)	・SDGs未来へプログラム 10校 ・SDGs高校生・大学生講座 1回 ・(仮称)SDGsパートナー登録制度の運用 ・(仮称)SDGs推進認定事業補助金の開始 ・市職員SDGs活用研修 1回 (新任課長補佐級) ・東北SDGs未来都市サミット 弘前開催	
	事業費:	事業費:	事業費: 3,378 千円	計画事業費: 4,758 千円	

2 生涯学習体制の推進

1) 多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化

事務事業名 ①地域に踏み出すひとづくり推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	少子高齢化が進んで人口減少が進む中、地域の持続的な発展のため、住民が心豊かに暮らし、来訪者がまた訪れたいと思うまちづくりが必要です。そのためには、行政や事業者だけではなく、地域に暮らす一人ひとりがまちづくりの当事者として様々な形で地域に参画する環境づくりが必要です。しかし、まちづくり活動等に対する興味が薄い方などが地域社会と積極的に接点をもつ可能性は低く、地域にはまだまだ市民の力が潜在化しています。潜在的な力を引き出すために、地域社会とつながりを持ち、徐々にまちづくり活動につなげていくような仕組みが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 所属や年代を超え、将来にわたって気軽に協力できるコミュニティを作るとともに、地域で活動する人や既存の地域活動への参加等を通して、まちづくりの当事者を育成します。 ＜内容＞ 交流会(勉強会)の開催、既存地域活動への参加、まちづくり活動の企画・実践、SNSによる活動の発信等	②期待できる効果 所属や年代を超えたつながりを創出し、将来的にも活動できる新たなコミュニティが形成されるほか、まちづくり活動の入口として機能する仕組みの創出につながり、まちづくり活動の当事者育成や地域活動団体の人員不足解消につながります。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画 ・SNSによる活動の発信	・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画、実践 ・SNSによる活動の発信	・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画 ・SNSによる活動の発信	・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画 ・SNSによる活動の発信	
	事業費: 1,030 千円	事業費: 730 千円	事業費: 637 千円	計画事業費: 637 千円	

事務事業名 ②地域マネジメント人材育成事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で、人材を育て活かす視点が新たに加えられるなど、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめとする大学生が、地域や地元社会人との関わりが少なく、地域の特性や産業構造等に対する理解が少ないまま卒業することで、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。 地域力の維持または向上のため、地域に残り、即戦力として適応できる人材を育成するための実践型教育が必要です。 成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生の世代から地域社会を知ることの重要性が高まっていることから、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 高校生、大学生が地域社会と関わる機会を創出し、これまで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展を図ります。 <内容> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・高校生のまちづくりクラブ「STEP」の運営 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営		地域の魅力や特性を感じ、地域志向が養われることで、若者の地元定着が図られます。 学生のインターン先の企業等では、若者目線での気づきや新たな事業が生まれるほか、学生目線で地元企業の魅力を発信することで、就職活動中の学生が地元就職および地元定着の意識を持つことにつながります。 また、地域人材サポート組織を運営し、これまで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト	・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト	・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営	・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営	
	事業費：8,100 千円	事業費：8,100 千円	事業費：8,100 千円	計画事業費：8,100 千円	

事務事業名		③学びのまち情報提供事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	市では、市民生活の維持・向上を図るため、住民や企業、関係機関や団体等が行う観光、商工業、農業、まちづくり、学校教育、歴史、文化・スポーツ、社会教育、健康福祉など様々な分野で、多様な取組を支援しています。 一方で、脚光を浴びていなくても、古くから弘前の暮らしに根付き、弘前らしく無くてはならない役割を担っている人やモノの営みがあります。 これらの情報や状況を集積し、市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に生かせる情報の提供が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 食育や健康づくりなどを含む様々な分野の情報や弘前の暮らしに根付き、無くてはならない人やモノ、営みなどの情報を、市民や学校、企業等が活用しやすい情報として提供し、学習活動や団体間の連携などを促進します。また、小中高生が仕事に打ち込む大人の姿を目にすることができる職業体験をすることにより、自らできることに気づき、行動することの大切さを育むことを目指します。 ＜内容＞ ・市内の企業や団体、関係機関の特徴や日常活動、特色ある活動などを収集・提供 ・体験事業の実施		②期待できる効果 ・地域の資源や技術、人材等を再発見するなど、新しい連携が促進され、活動の質が高まります。 ・教育分野のほか、観光、商工業、農業、まちづくり、健康福祉などに関する活動も活性化につながります。 ・ひろさき社学の活動が促進されます。 ・体験事業参加者は、社会人の生の姿や声に触れることで、社会的な自立が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握		・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握		・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握		・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握
	事業費：75 千円		事業費：75 千円		事業費：75 千円		計画事業費：75 千円

事務事業名		④公民館まつり(地区公民館)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現 状 と 課 題	公民館は市民が「つどい」「まなび」「つながる」ための社会教育施設です。活力ある地区公民館活動を推進する上で、公民館で活動する教室生や地域住民が学習の成果を発表する機会をすることは生涯学習のプロセスとして重要です。 また、年に一度開催される公民館まつりは、多くの地域住民が公民館に集い、交流を深める絶好の機会であり、地域コミュニティをより強固なものにしていくためには欠くことのできない取組です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 地区公民館(12館)の状況に応じた公民館まつり又は公民館文化祭を開催することにより、公民館で活動する地域住民の学習成果発表と、交流、親交を深める機会とします。 <内容> 会期は、農繁期を避けるなど地区公民館の地域特性にあわせて設定し、公民館や地域住民で組織される実行委員会等が運営を担います。 プログラムは、地域の子どもから高齢者まで幅広い層を対象にし、地域住人が運営に主体的に参画できるものとします。		公民館まつりの準備から発表、振り返りを通じた運営に地域住民が主体的に参画することにより、地域コミュニティが更に活性化します。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回		○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回		○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回		○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回
	事業費: 1,190 千円		事業費: 1,190 千円		事業費: 1,190 千円		計画事業費: 1,190 千円

事務事業名 ⑤弘前大学との地域づくり連携事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現 状 と 課 題	少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出や地域社会を牽引する人材を育成するためには、高等教育機関であり、連携協定を締結している弘前大学と協力して、各種講座を実施することが効果的です。 また、学習成果を活かす仕組みづくりが、生涯学習社会の形成につながっていくことから、社会教育施設とともに、大学や民間団体等と積極的な連携を進めていくことが必要です。 弘前大学では、地域課題の解決や社会実装に役立つ教育や研究を通じて、地域を牽引する人材を育成し、地域定着を推進するとともに、イノベーション創出に取り組んでおり、弘前大学との地域づくり連携事業の展開に期待が高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 市民(地区公民館)との連携事業にあつては地域住民)、大学教員、学生、市民団体、企業等に対して、弘前大学と弘前市の連携に関する協定に基づき、弘前大学と公民館が相互に協力、連携し、地域づくりや人材育成を図ります。 <内容> 弘前大学の教員・学生と公民館、地域住民が地域課題の解決に向けたテーマ等を設定し、共同して事業を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして市民が社会参加できるよう、各機関、団体等と連携を図ります。		地域住民と大学を直接結びつけることにより、新たな人の交流を創出するとともに、大学が行う社会貢献の機会を提供することで、社会教育の新しい分野の開拓が期待されます。 学びを通じて得た知識や経験を活かすことで市民の社会参加が促進されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・弘前大学との地域づくり連携事業 (中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業 (地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	・弘前大学との地域づくり連携事業 (中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業 (地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	・弘前大学との地域づくり連携事業 (中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業 (地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	・弘前大学との地域づくり連携事業 (中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業 (地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	
	事業費： 303 千円	事業費： 303 千円	事業費： 303 千円	計画事業費： 303 千円	

事務事業名 ⑥コミュニティ・スクール推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現 状 と 課 題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化や情報化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、本市の子どもたちを取り巻く状況は厳しく、特に小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。 このような状況の下、児童生徒の「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向かって、主体的に関わっていく自立的・継続的な教育機能を有した中学校区の構築が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みとして、2015(H27)年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む中学校区」を構築し、推進していきます。 <内容> 「小中一貫教育」並びに学校運営協議会及び地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自立的で持続可能な教育機能を有した中学校区を構築し、推進していきます。		<子ども> 地域との関わりを通して学ぶことで、地域の担い手としての参画意識が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。 <学校> 学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。 <家庭・地域> 子どもたちと地域が共に活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 ○マニュアルの改訂・見直し	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 ○マニュアルの改訂・見直し	○小中一貫教育の推進 ○学校運営協議会と地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	○小中一貫教育の推進 ○学校運営協議会と地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	
	事業費： 4,868 千円	事業費： 4,868 千円	事業費： 4,719 千円	計画事業費： 4,719 千円	

2) 社会教育施設と体制の充実

事務事業名		①社会教育関係職員等研修事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所等が主催する研修に派遣する研修があります。 主催研修は、他施設の取組から見える課題等の情報共有を図り、今後の取組に生かしています。また、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。 本市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなびい講座実施者等（以下「職員等」という。）の資質向上を図り、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ります。 ＜内容＞ 県などが主催する各種研修への派遣や市教育委員会主催の公民館関係職員研修を行います。		②期待できる効果 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣 ・県主催研修会等への派遣		○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣 ・県主催研修会等への派遣 ・社会教育主事講習への派遣		○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣 ・県主催研修会等への派遣		○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣 ・県主催研修会等への派遣
事業費：		228 千円	事業費：		403 千円	事業費：	403 千円
			事業費：		403 千円	計画事業費：	403 千円

事務事業名		②地区公民館社会教育事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。 また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を進めるのは地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民である公民館職員が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ＜内容＞ 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして地域住民が社会参加できるよう、各機関、団体等と連携を図ります。		②期待できる効果 公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献しています。
活動内容	2023(R5)年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館		2024(R6)年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館		2025(R7)年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館		2026(R8)年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：各地区公民館
	事業費：4,132 千円		事業費：4,132 千円		事業費：4,132 千円		計画事業費：4,132 千円

事務事業名 ③学区まなびい講座支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。 また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を活かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ＜内容＞ 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして地域住民が社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。		②期待できる効果 学区まなびい講座における生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献しています。
活動内容	2023(R5)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか	2024(R6)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか	2025(R7)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか	2026(R8)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか	
	事業費：1,059 千円	事業費：1,059 千円	事業費：1,059 千円	計画事業費：1,059 千円	

3 教育環境の充実

1) 共生社会に向けた教育基盤の確立

事務事業名 ①未来をつくる子ども育成事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。 学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、2020(R2)年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。 各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援します。 ＜内容＞ 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。		②期待できる効果 学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。
活動内容	2023(R5)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	2024(R6)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	2025(R7)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	2026(R8)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業	
	事業費：3.825 千円	事業費：3.825 千円	事業費：3.600 千円	計画事業費：3.600 千円	

事務事業名 ②インクルーシブ教育システム推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現 状 と 課 題	共生社会に向かう中で、教育分野における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の下、共に学ぶことによる教育効果を大切にするための環境整備が求められています。 市では、2013(平成25)年から文部科学省のインクルーシブ教育システム構築事業の指定を受けて3年間取り組みました。指定終了後も市独自の事業として継続して推進しています。 市立小・中学校において、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、連続性のある「多様な学びの場」の整備を図っています。 インクルーシブ教育を下支えする校内支援体制の整備、特別支援教育の充実が、より求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 障がいのある子どももいない子どもも、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、できるだけ共に学習できる教育環境づくりの推進に取り組みます。 <内容> 学びの協力員の派遣による校内支援体制への助言、リーダー的教員育成のための長期研修の実施、特別支援学級の授業訪問などを中心に、インクルーシブ教育システムを推進します。		・子ども一人一人の個性や特性等、教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」の整備が図られます。 ・それぞれの子どもの個性や特性に応じた教育環境において、安心して学ぶことができるようになります。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業 ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等 ・学びの協力員：4名 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施	○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業 ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等 ・学びの協力員：5名 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施	○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業 ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等 ・学びの協力員：5名 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施	○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業 ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等 ・学びの協力員：5名 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施	
	事業費： 1,392 千円	事業費： 1,222 千円	事業費： 1,161千円	計画事業費： 1,161千円	

事務事業名 ③フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現 状 と 課 題	本市において不登校児童生徒数は年々増加しており、令和5年度は過去最高の人数となりました。様々な事情による不登校の子どもたちに寄り添い、人との関わりを通して少しずつ元気と自信を取り戻す場所が必要です。 フレンドシップルーム通室における取組を通して、集団生活に復帰する子どもたちがみられています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ・集団生活に困難を感じている、又は不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を行います。 <内容> ・教育指導員を6名雇用し、学校や家庭と連携しながら不登校児童生徒に集団生活への復帰に向けた支援を行います。		不登校の児童生徒がフレンドシップルームに通室し、心の居場所を得て元気と自信を取り戻し、そのことが集団生活への復帰及び登校へとつながっていきます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会	・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会	・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会	・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会	
	事業費： 20,031 千円	事業費： 24,470 千円	事業費： 27,517千円	計画事業費： 27,517千円	

事務事業名 ④幼児ことばの教室		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現 状 と 課 題	市では、2013(平成25)年度からは健康づくり推進課による5歳児発達健診と連携し、保護者との教育相談、関係機関についての情報提供など、適切な支援に結び付けられるように働きかけています。 5歳児発達健診と連携後、幼児ことばの教室の利用者数が急増したため、2014(平成26)年度に指導助手1名、2015(平成27)年度に指導員1名、更に2021(令和3)年度に指導助手1名を増員し、現在は指導員2名、指導助手4名の6名体制で相談及び支援にあたっています。現在も利用者数は多く、指導体制を工夫したり指導回数を調整したりして、対応しています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 言葉やその他の発達について支援を要する市内在住の幼児について、教育相談及び指導・支援を行います。 <内容> ・言葉やコミュニケーション等に関する個別指導及びグループ指導 ・保育園や幼稚園等への巡回訪問(通級児観察及び指導方法の伝達等) ・言葉やその他の発達に関する保護者からの教育相談		・幼児期から早期に支援することにより、言葉やコミュニケーション等において成長が見込まれます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・個別指導 ・グループ指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・教育相談 ・保護者研修会・職員研修	・個別指導 ・グループ指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・教育相談 ・保護者研修会・職員研修 ※R6.4～一時移転先で業務開始	・個別指導 ・グループ指導 ・教育相談 ・保護者研修会・職員研修 ※職員研修	・個別指導 ・グループ指導 ・教育相談 ・保護者研修会・職員研修 ※職員研修 ※2027(R9)年度から移転先で業務を開始するための引越作業	
	※一時移転に係る経費は事業費に含まない 事業費： 31,830 千円	事業費： 33,452 千円	事業費： 36,083千円	計画事業費： 36,937千円	

事務事業名		⑤特別支援教育支援員配置事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行となり、学校においては、障がいのある児童生徒の状態に応じて、必要かつ合理的な配慮を提供しなければならないとされています。 市立小・中学校においても、障がいをもつなど学校生活や学習面で困難を抱える児童生徒が相当数に籍し、その内容も多様化していることから、これら特別な配慮が必要な児童生徒を支援する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 多動傾向や要介護などにより、学校での生活や学習において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。 ＜内容＞ 特別支援教育に係る加配を要望する小・中学校の状況及び県の講師加配の状況等を勘案し、支援員を配置します。		②期待できる効果 特別な配慮を必要とする児童生徒にきめ細かな指導を行うことにより、安全で安心な学校生活を送ることができ、落ち着いた教育環境が実現します。
	2023(R5)年度 小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒を支援します。 (配置人員) 36名		2024(R6)年度 小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒を支援します。 (配置予定人員) 38名		2025(R7)年度 小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒を支援します。 (配置予定人員) 38名		2026(R8)年度 (配置予定人員) 38名
活動内容	事業費：40,406 千円		事業費：53,642 千円		事業費：71,034 千円		計画事業費：71,034 千円

事務事業名		⑥障がい児幼児教育補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	心身障がい児の受け入れに要する人件費の一部を補助するものです。 補助金は、保育園に対しては市から、幼稚園に対しては県から交付されますが、幼稚園への補助額が少ないことから、その解消が求められています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				事業の概要 ＜目的＞ 心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。この支援により、私立幼稚園の経営の安定化と障がい有する幼児の就園への対応が図られ、幼児の心身の健全な発達が促されます。 ＜内容＞ 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について県が補助する金額が保育所に対する補助基準より低い場合、その差額を補助します。		幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人		・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人		・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人		・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人
事業費:		832 千円	事業費:		832 千円	事業費:	832 千円
						計画事業費:	624 千円

事務事業名 ⑦ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。 市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会こども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。 2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。 また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
	<目的> 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 <委託先> 市内3カ所の児童発達支援センター等 <内容> ①子どもの発達サポート事業(3カ所) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的に行います。 ②保育所等巡回サポート事業(6カ所) 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。 また、共生できるこどもは一般施策で、支援が必要なこどもは福祉で役割分担して対応しているよう、保育士・指導員等に対し専門員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。		①脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育(専門的な治療や教育)を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ②専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に発見・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育・指導方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ③専門員による保育所等の一般施策への後方支援が強化され、発達の気になる児童への対応力向上を図っていくことで、子育て支援と障害児支援が双方向から緊密に連携が行われる地域の体制づくりにつながります。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	
	事業費： 19,104千円	事業費： 18,974 千円	事業費： 23,112 千円	計画事業費： 23,112 千円	

事務事業名 ⑧ICT活用教育推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	市では、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」の育成のため、全ての市立小・中学校において、ICTを活用した授業づくり・授業改善に取り組んでいます。 また国は、学習指導要領において、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付け、コンピュータでの文字入力やプログラミング体験を通じてこの能力の育成を図ることを明記しています。 さらに国が策定した「GIGAスクール構想」に伴い、児童生徒への「1人1台端末」及び「高速大容量の校内通信ネットワーク」の一体的整備が実現し、ICTを活用した教育の推進が一層求められています。 学校のICT環境が急激に変化し、教員は学習指導要領に則った授業の実践や自らのICT活用指導力向上に取り組みながら日常的な機器の保守やトラブルに対応するなど負担が増加しているため、教職員へのサポートの重要性が非常に高まっています。	事業の概要 ①事業の目的・内容 ＜目的＞ 学校のICT環境の充実を図り、教員がICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むことにより、子どもたちの情報活用能力の育成を目指します。 ＜内容＞ 「よくわかる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組める環境を維持します。 また、急速に発展するICTに関する情報収集を行います。	②期待できる効果 ICTを活用することで、子どもたちにとってわかりやすく、楽しい授業になります。そのことにより、勉強に対する意欲が高まり、興味を持つようになることから、積極的に学習に取り組むようになります。 また、情報活用能力の育成により、子どもたちに新しい社会を生き抜く力が身につきます。		
活動内容	2023(R5)年度 ○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク設置、ネットワークトラブル対応等の作業員の配置） ・ICT活用の促進	2024(R6)年度 ○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク設置、ネットワークトラブル対応等の作業員の配置） ・ICT活用の促進	2025(R7)年度 ○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進	2026(R8)年度 ○ICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進	
	事業費： 45,355 千円	事業費： 35,462 千円	事業費： 33,560 千円	計画事業費： 30,301 千円	

2) 就学等の支援による教育の機会均等

事務事業名		①小・中学校就学援助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」に基づき就学援助を実施しており、近年就学援助の認定率は横ばい傾向にあります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 経済的に就学が困難な児童生徒を支援することで、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。 ＜内容＞ 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行います。		「生活困窮により小・中学校に就学できない児童」がない状態を維持できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○扶助額 ・学用品費 92,612千円 (小学校47,267千円、中学校45,345千円) ・給食費 84,555千円 ・医療費 153千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,021人 ・中学生689人		○扶助額 ・学用品費 84,350千円 (小学校43,143千円、中学校41,207千円) ・給食費 75,985千円 ・医療費 138千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,028人 ・中学生679人		○扶助額 ・学用品費 85,680千円 (小学校48,373千円、中学校37,307千円) ・給食費 90,005千円 ・医療費 95千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,012人 ・中学生653人		○扶助額 ・学用品費 92,536千円 (小学校52,118千円、中学校40,418千円) ・給食費 96,420千円 ・医療費 153千円 ○認定者数(見込み) ・小学生960人 ・中学生641人
	事業費： 177,320 千円		事業費： 160,473 千円		事業費： 175,780 千円		計画事業費： 189,109 千円

事務事業名		②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<現状と課題> 特別支援教育就学奨励金については、保護者実費の1/2(一部費目を除く)を本市が保護者に奨励金として交付し、国庫補助額は本市の交付額の1/2以内となります。 特別支援教育は通常の学級の児童生徒と比べ、特別支援学級に合った教材、学用品等の購入等が必要であり、今後も充実した支援が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図ります。 <内容> 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に要する経費の一部を補助します。		特別支援学級に就学する児童生徒の就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担が軽減されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○補助金額 ・小学校 264人 11,272千円 ・中学校 85人 5,589千円		○補助金額 ・小学校 315人 13,191千円 ・中学校 105人 7,060千円		○交付額 ・小学校 375人 6,354千円 ・中学校 125人 4,592千円		○交付額 ・小学校 375人 6,354千円 ・中学校 125人 4,592千円
	事業費： 16,861千円		事業費： 20,251千円		事業費： 10,946千円		計画事業費： 10,946千円

事務事業名 ③放課後子ども教室事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子どもの居場所を充実させることが求められています。 また、2017(H29)年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。 大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めています。	事業の概要	②期待できる効果		
			・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながるが期待できます。 ・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2023年5月～2024年2月 ・実施回数 延べ240回	・コーディネーターの配置(4名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2024年5月～2025年2月 ・実施回数 延べ240回	・コーディネーターの配置(4名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 8箇所 ③BiBiっとスペース 5箇所 ・実施期間 2025年5月～2026年2月 ・実施回数 延べ240回	・コーディネーターの配置(4名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 8箇所 ③BiBiっとスペース 5箇所 ・実施期間 2026年5月～2027年2月 ・実施回数 延べ240回	
	事業費: 1,306 千円	事業費: 1,332 千円	事業費: 1,250 千円	計画事業費: 1,250 千円	

事務事業名		④学習支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	国による最新の調査結果によると、子どもの貧困率は11.5%と、依然として先進国の中では高い水準となっています。 中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高く、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられていることから、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生、高校生等に対し、放課後の居場所を提供し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 ＜内容＞ 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生、高校生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。		②期待できる効果 参加する中学生、高校生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行い、学力の向上を図ることにより、上位教育機関への進学率向上が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人
	事業費： 580 千円		事業費： 481 千円		事業費： 498 千円		計画事業費： 498 千円

事務事業名		⑤奨学貸付金		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育総務課
現状と課題	国による高等教育無償化の制度により、低所得者世帯の人であっても大学等に修学することができる環境が整ってきています。ただし、制度には対象者の個人要件(世帯所得や成績など)や機関要件(大学等の種類など)があり、必ずしも全員が支援を受けられるものではありません。 このため、国による制度を受けることができず、経済的理由により修学が困難な人に対して、引き続き支援することが求められます。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難である人に対して学資を貸与し、もって人材育成に資することを目的とします。 ＜内容＞ 高校・大学等への在学期間中奨学金を無利息で貸与し、卒業後1年経過後から10年以内に返済してもらいます。 (貸与月額) 高校等: 13,000円 大学等: 40,000円 なお、翌年度入学予定の新規貸与者のうち、希望者には貸与総額の一部を入学一時金として入学前に貸与します。この場合、月額貸与額は減額となります。 また、2022年度以降に大学等へ入学する奨学生を対象に、学校卒業後一定の要件を満たした場合、返還の一部を免除します。		高校生以上の修学に係る費用を経済的に支援することにより、人材育成が図られます。 また、大学生等を対象とした返還の一部免除制度の導入により、卒業後の返還に係る不安を軽減し、安心して学業に専念できる環境づくりに寄与します。
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○貸付金 ・大学等 継続 3人/新規 7人 ・高校 継続19人/新規 8人 ○入学一時金(2024(R6)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人			○貸付金 ・大学等 継続6人/新規 7人 ・高校 継続15人/新規 8人 ○入学一時金(2025(R7)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人		○貸付金 ・大学等 継続10人/新規 7人 ・高校 継続 7人/新規 8人 ○入学一時金(2026(R8)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人	
	○貸付金 ・大学等 継続18人/新規 7人 ・高校 継続9人/新規 8人 ○入学一時金(2027(R9)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人						
事業費:		10,116 千円	事業費:		11,280 千円	事業費:	11,952 千円
						計画事業費:	13,284 千円

3) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

事務事業名 ①小・中学校長寿化改修・改築事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	本市では、昭和40年代から50年代の児童生徒の急増に対応するため、多くの校舎等を整備してきており、現在、これらの時期に新築した校舎等は老朽化が進行し、大規模改修の時期を迎えています。 人口減少や少子高齢化が進む中で、国・地方共に厳しい財政状況であり、限られた予算の中で、安全・安心・快適な教育環境を確保していくことが課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。 ＜内容＞ 建物を支える躯体部分、内外装の仕上げ部分及び設備部分の老朽化が進行した市立小・中学校の長寿化改修および建て替えを行うとともに、学区内にある公共施設の複合・集約を検討します。 さらに、小学校と中学校が1校ずつの学区にあたっては、小・中学校施設一体型校舎の整備を検討します。		老朽化している市立小・中学校を長寿化改修および建て替えることにより教育環境の改善を図るとともに、学校への公共施設の複合・集約により学校施設が地域コミュニティの核となることが期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○桔梗野小学校 ・耐力度調査業務 ○第二中学校 ・学校用地測量業務 ・基本・実施設計業務公募型プロポーザル ・基本・実施設計業務 ○石川小・中学校 ・複合施設新築工事(Ⅱ期) ・備品購入	○桔梗野小学校 ・学校用地測量業務 ・基本・実施設計業務公募型プロポーザル ・基本・実施設計業務 ○第二中学校 ・地質調査業務・基本・実施設計業務 ・適合性判定手数料 ○石川小・中学校 ・複合施設新築工事(Ⅲ期) ・旧校舎解体工事 ・グラウンド整備実施設計業務 ・駐車場その他付帯整備工事 ○松原小学校 ・耐力度調査業務	○桔梗野小学校 ・地質調査業務 ・基本・実施設計業務 ・適合性判定手数料 ○第二中学校 ・Ⅰ期工事・先行解体工事 ・校庭整備実施設計業務 ○石川小・中学校 ・グラウンド整備工事 ○松原小学校 ・学校用地測量業務 ・基本・実施設計業務公募型プロポーザル ・基本・実施設計業務	○桔梗野小学校 ・Ⅰ期工事 ○第二中学校 ・Ⅱ期工事 ・校庭整備工事	
	事業費： 1,540,406 千円	事業費： 2,594,401 千円	事業費： 261,539 千円	計画事業費： 2,209,013 千円	

事務事業名		②小・中学校屋根改修事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現 状 と 課 題	校舎及び屋内運動場の屋根材の経年劣化が進行し、雨天時や冬期間に雨漏りが発生することにより、天井材が劣化するほかカビが発生するなど、子どもたちの安全面、健康面の確保が課題となっています。 また、雨漏りによる電気設備や建物の構造体への影響も懸念されます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				＜目的＞ 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。 ＜内容＞ 老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根葺替工事を年次計画により実施します。		老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根を改修することにより、学習環境の向上につながります。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○屋根葺替工事 ・自得小学校(校舎) ・第一中学校(校舎)		○屋根葺替工事 ・大和沢小学校(屋体) ・裾野中学校(校舎・屋体)		○屋根葺替工事 ・青柳小学校(校舎・屋体) ・津軽中学校(校舎・屋体)		○屋根葺替工事 ・致遠小学校(校舎) ・南中学校(校舎)
	事業費：136,510 千円		事業費：72,261 千円		事業費：154,595 千円		計画事業費：101,998 千円

事務事業名		③小学校屋内運動場暖房機器更新事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現 状 と 課 題	屋内運動場における暖房機器が老朽化し、維持管理コストがかかるほか交換部品の製造が終了しているため、部品交換を伴う故障が発生した際は暖房機器が使用できなくなります。 また、老朽化した機器を使用し続けることで、火災等の事故発生の危険性も高まります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。 ＜内容＞ 旧式の温風暖房から遠赤外線輻射暖房へ更新します。		教育環境の改善を図るとともに、燃料消費効率の良い暖房機器へと更新することで、維持管理コストの削減及び省エネルギー化を図ります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・暖房機器更新工事(千年小学校)		・暖房機器更新工事(東目屋小学校)		・暖房機器更新工事(三省小学校)	
	事業費：32.670 千円		事業費：39.380 千円		事業費：18.260千円	
					計画事業費：52.208千円	

事務事業名 ④小・中学校管理工事		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現 状 と 課 題	学校の各種設備が経年により劣化しており、学習環境の改善や生徒の安全確保のため、屋内外の小規模な改修による対応が求められます。 また、特別支援教室については、特別支援学級の生徒に対して適切な指導及び必要な支援を行うため、障がい種別や一人ひとりの障がいの程度に配慮した整備が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。 <内容> 各小・中学校の学習環境等を維持・管理するため、各種管理工事による改修を行います。		老朽化している学校設備等の管理工事を行うことで、学習環境の改善や生徒の安全確保等が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・小・中学校管理工事一式 ・中学校特別支援学級管理工事一式 ・南中学校地下タンクライニング工事 ・船沢中学校地下タンクライニング工事 ・東目屋中学校受水槽更新工事	・小・中学校管理工事一式 ・大成小学校外壁改修工事 ・松原小学校玄関上部防水改修工事 ・第五中学校地下タンクライニング工事	・小・中学校管理工事一式 ・小・中学校特別支援学級管理工事一式 ・豊田小学校防水改修工事 ・時敏小学校プールろ過機取替工事 ・東目屋小学校防水改修工事 ・津軽中学校地下貯蔵タンク内面ライニング工事	・小・中学校管理工事一式 ・小・中学校特別支援学級管理工事一式 ・朝陽小学校地下タンクライニング工事	
	事業費： 114,643 千円	事業費： 114,496 千円	事業費： 118,104千円	計画事業費： 216,457千円	

②文化・スポーツ

1 文化芸術活動の振興

1) 文化・芸術活動の推進

事務事業名		①弘前市民文化祭共催事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課	
現 状 と 課 題	弘前市民文化祭は市内の文化芸術団体の発表の場、交流の場として定着しており、市の文化振興に欠くことのできない事業として一定の成果を上げている一方、鑑賞者を含む参加者の減少が課題としてあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 市民が文化芸術に触れる機会を確保するため、市民みずからが文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや、成果発表の機会提供、優れた作品に触れる機会の創出、後継者を確保し育成するための取り組みなど、継続した取り組みが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
					《目的》 市内の主要な文化芸術団体が委員となっている弘前市民文化祭実行委員会に対し負担金を交付することにより、市民文化祭の運営を支援し、市の文化振興を図るものです。			市民文化祭を通じた発表・鑑賞機会の拡充と市民参加による事業開催により、市の文化振興が図られ、市民の文化芸術活動の活性化が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)			負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)		負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)		負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)
	事業費: 6,000 千円			事業費: 6,000 千円		事業費: 6,000 千円		計画事業費: 6,000 千円

事務事業名		②一流芸術等文化イベント開催事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課	
現 状 と 課 題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には活動が停滞しているところもあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 新たな担い手を育成する第一段階として優れた文化芸術に触れる機会を提供し続けることが必要であり、今後も継続した取り組みが必要です。 これまでプロのオーケストラの演奏会や将棋タイトル戦(王将戦)、NHK放送番組公開収録の開催など、一流の文化芸術に触れることができるイベントの招致・開催を通し、優れたコンテンツに触れる機会を市民に提供してきました。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
					《目的》 市民が一流の文化芸術に触れる機会を提供するため実施しているものです。 《内容》 各種助成金の活用や民間の文化財団等との共催によるイベントの開催、負担金や補助金の支出により文化芸術団体のイベント開催を支援するものです。			子どもたちや市民が一流の文化芸術に触れる子どもたちや市民が一流の文化芸術に触れることで興味関心が高まり、文化芸術活動に参加してみたいという意欲を喚起することで、市の文化芸術の振興と発展が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・NHK全国放送番組開催 ・宝くじ文化公演開催 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金		・NHK全国放送番組開催 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金		・NHK全国放送番組開催 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金		・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出	
	事業費： 2,329 千円		事業費： 1,644 千円		事業費： 1,194 千円		計画事業費： 1,194 千円	

事務事業名		③音楽芸術後継者育成事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現 状 と 課 題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には活動が停滞しているところもあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。また、就職や進学により転出したり、経済的理由などにより活動から離れてしまう例が多く見られます。 音楽団体や演奏者が音楽活動を継続できるよう、演奏技術向上の機会を確保するとともに、演奏者や団体の経済的負担を軽減するための継続した取り組みが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》次代を担う若手演奏者の育成のため、各音楽団体が行う後継者育成事業に対し、経費の一部を助成します。 《内容》 ①ドリームコンサート・ドリームゼミナール事業 ②弘前ユースストリングアンサンブル指導者招へい事業 ③弘前音楽祭事業（出前コンサート、街角ミニコンサート、合同コンサート） ④吹奏楽公演招致事業		②期待できる効果 身近にプロの演奏を体感したり、直接指導を受けることで活動意欲や技術の向上が図られ、若手演奏者の育成につながり、市の文化芸術の振興・発展が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	補助金交付 4件 （交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件)）		補助金交付 4件 （交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件)）		補助金交付 4件 （交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件)）		補助金交付 4件 （交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件)）
	事業費： 4,350 千円		事業費： 4,350 千円		事業費： 4,200 千円		計画事業費： 4,200 千円

事務事業名		④文化こうりゅう事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現 状 と 課 題	・厚生労働省HP「地域における自殺の基礎資料(令和3年)」によると、青森県の自殺死亡率は全国ワースト1位であり、当市の自殺死亡率は県の数値を上回っている状況にあります。また、当市の自殺者の67.5%は59歳以下の現役世代という状況にあります。 ・市内の文化芸術団体の多くは、活動資金の確保及び担い手不足の問題を抱えています。持続可能な活動の実施方法を確立するとともに、若年層が今まで以上に文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の継続を図っていくことが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> (1)市民の健康増進と自殺死亡率の低下 (2)文化の伝承と市の未来を担う人材の育成 (3)文化芸術団体の自立支援 (4)文化芸術を中軸とした観光振興 <内容> ○実行委員会を設置し、以下の事業を実施します。 (1)お笑いワークショップ		・文化活動や鑑賞を通じ、心の充足を図り、精神的及び社会的福祉の健康の獲得。(自殺死亡率の低下) ・市民文化団体が経済的に自立し、行政の補助金に頼らない運営方法の確立。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	文化こうりゅう事業「TAnGE OMOSHÉ」 ・ご健笑増す増す講演会 ・ステージTAnGE OMOSHÉ ・お笑いワークショップ ・舞台を支えるプロジェクト ・健康効果測定の実証実験		文化こうりゅう事業 内容未定 ※研究設計に応じて調整 ●健康効果測定の実証実験		文化こうりゅう事業 内容未定 ※研究設計に応じて調整 ●健康効果測定の実証実験		文化こうりゅう事業 内容未定 ※研究設計に応じて調整 ●健康効果測定の実証実験
	事業費：2,000 千円		事業費：20,900 千円		事業費：2,000 千円		計画事業費：2,000 千円

事務事業名		⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現 状 と 課 題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。 また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の中間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ≪目的≫ JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。 ≪内容≫ 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2020年4月からは、本施設の運営・維持管理業務を行っています。		②期待できる効果 本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。 また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。 さらに、附帯事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活 動 内 容	・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1～2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金		・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 ・青森アートプロジェクト事業負担金		・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集		・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集
	事業費：157,464 千円		事業費：154,155 千円		事業費：156,118 千円		計画事業費：156,959 千円

事務事業名		⑥アーティスト体験ワークショップ事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館		
現状と課題			子どもたちが芸術文化に触れる機会は、市民文化祭、子どもの祭典、児童劇観劇教室などが主で、体験する機会は限られています。 芸術文化を実際に体験する事で、芸術文化に対して興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育成するために、様々な芸術文化を一度に体験でき、優れた指導者とコミュニケーションできる機会を提供する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					〈目的〉 子どもたちに多様な分野の芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化への興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育みます。 〈内容〉 市内文化芸術団体の協力により、多様な芸術文化をワークショップ形式で体験できるイベント「こどもアート体験ひろば」を開催します。		多くの子どもたちが芸術文化を体験し、興味・関心を持つことで、資質や能力の育成、及び芸術文化を支える裾野の拡大が期待されます。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施		・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば」実施		・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば」実施		・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば」実施		
事業費:		720 千円	事業費:		720 千円	事業費:	858 千円	計画事業費:	858 千円

事務事業名	⑦子ども観劇・演劇ワークショップ事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	現在の子どもたちは、規範意識の低下、他人を思いやる心の希薄化など、人材形成における様々な課題が指摘されており、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があるとされています。 また、現在、演劇部のある市内の中学校は3校のみで、中学校における舞台芸術の衰退が見られます。演劇部の衰退を食い止める、子どもたちが表現する場を確保する対策が必要です。生徒、顧問教諭が演劇を学ぶ機会に恵まれていないことも課題として挙げられます。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市内小学校児童を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供します。 また、市内中学生を対象に、公演を行っている劇団員等による演技指導を受けることにより、中学生演劇部員等の技術向上を図るとともに、市の文化的活動の底上げを図ります。 <内容> 演目は弘前市小学校教育研究協議会国語教育研究会から推薦された教員により選出された演目を「児童劇観劇教室」のイベント名で公演します。中学生に対しては「児童劇観劇教室」を鑑賞後、劇団員等による演技指導をワークショップ形式で実施します。	②期待できる効果	小学生に対しては、臨場感溢れる舞台芸術を鑑賞する良い機会となります。また、劇を鑑賞させることは道徳性を養い豊かな心を育むことにつながり、他校の児童と合同で鑑賞することにより、鑑賞のマナーを身につけることにもつながります。 中学生に対しては、優れた舞台芸術の劇団員や舞台装置などに接し、演技指導によって、演劇に対する一層の興味関心を引き出し、技術力の向上及び文化的活動の充実が図られます。また、他校の演劇部員同士の交流の機会となります。
活動内容	2023(R5)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期:11月(1日2公演×2日) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期:11月(1回) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	2024(R6)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期:11月(1日2公演×2日) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期:11月(1回) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	2025(R7)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期:11月(1日2公演×2日) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期:11月(1回) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	2026(R8)年度 【児童劇観劇教室】 ・実施時期:11月(1日2公演×2日) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 【ワークショップ】 ・実施時期:11月(1回) ・実施場所:弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒	事業費: 8,730 千円 事業費: 7,236 千円 事業費: 7,232 千円 計画事業費: 7,232 千円

2 スポーツ活動の振興

1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

事務事業名	①市民のスポーツ参加機会創出事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現状と課題	本市はスポーツが盛んであり、近年はニュースポーツも盛んに行われています。しかし、冬期間の積雪などにより、スポーツをしない人は全く体を動かさないという二極化が進行しています。そのため、スポーツをしない人にも体を動かすきっかけや場所を提供することが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民の方が気軽に運動できる機会を創出し、健康増進を図ります。 <内容> 以下のとおりイベントを開催するため、負担金等を支出します。 ①弘前スポレク祭 スポーツ体験会やニュースポーツを行うものです。 ②弘前・白神アップルマラソン 弘前・白神アップルマラソン組織委員会主催 3kmからフルマラソンまで様々な距離が選べる大会です。 ③津軽路ロマン国際ソーデーマーチ 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ実行委員会主催 弘前市・平川市を主会場として5kmから25kmまでの8コースから選べるウォーキング大会です。 ④岩木山ウインターフェスティバル 岩木山スキーフェスティバル実行委員会主催 クロスカントリースキーの普及、雪上のレクリエーションを目的に各種競技体験を行うものです。	②期待できる効果	①誰でも参加できる内容で実施されており、参加することにより市民の健康増進が図られます。 ②日本各地からの参加だけでなく海外からの参加者もあり、観光面での経済効果や、市のPR効果も期待できます。 ③気軽に参加できる内容で、普段運動しない人でも参加できる内容も盛り込んでいるため、運動に参加するきっかけとなり、市民の健康増進が図られます。 ④降雪により冬期間の運動が限られる中、雪国ならではの競技から本格的なクロスカントリースキー競技も盛り込まれており、冬期間の運動不足解消のきっかけとなり、市民の健康増進が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 6月 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウインターフェスティバル開催	2024(R6)年度 6月 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウインターフェスティバル開催	2025(R7)年度 6月 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウインターフェスティバル開催	2026(R8)年度 6月 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウインターフェスティバル開催	事業費: 10,400 千円 事業費: 10,400 千円 事業費: 12,900 千円 計画事業費: 12,900 千円

事務事業名	②児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現状と課題	児童数の減少によりスポーツ少年団が成立しにくいなどの理由からスポーツ種目の選択ができずに「スポーツ離れ」が進行しています。 また、保護者の負担が過大となり、スポーツ活動をしたいとできない児童が存在しています。 そのため様々な種目のスポーツに気軽に触れることができる環境づくりを図っていくことが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 子どもの頃からスポーツに触れることで、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ活動をしたい子どもを受け入れる団体づくりを推進します。 <内容> 市内の児童が減少している地域を対象に児童が様々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができる場を提供するとともに、地域で活動できる体制づくりの支援を行います。	②期待できる効果	スポーツをしなくてもできなかった児童に対し、気軽にスポーツをすることができるよう環境を提供することにより、スポーツをしている児童の割合の向上が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 児童のスポーツ環境整備支援業務委託	2024(R6)年度 児童のスポーツ環境整備支援業務委託	2025(R7)年度 児童のスポーツ環境整備支援業務委託	2026(R8)年度 児童のスポーツ環境整備支援業務委託	事業費: 2,529 千円 事業費: 2,000 千円 事業費: 2,000 千円 計画事業費: 2,000 千円

事務事業名 ③トップアスリート夢事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現状と課題	近年、子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。また、スポーツをすることは健康増進や生きがいづくりに効果があることから、スポーツ人口を増やすために、スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけを提供していく必要があります。 そのためには、野球をはじめとしソフトボール、ラグビーなど様々な一流のスポーツを見て、体験して楽しむ場の提供が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 各種スポーツのトップアスリートや専門家を招へいし、大会、講習会等の開催を通して、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけを提供します。 また、市民の競技力向上及び、指導者の育成を図ります。 <内容> ・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施		スポーツへの関心を高め、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」市民を増やすことでスポーツ人口の拡大が期待されます。また、一流に触れることで競技力の向上、指導者の育成が見込まれ、本市から世界に通用するトップアスリートの輩出が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施	
	事業費： 14,774 千円	事業費： 33,180 千円	事業費： 4,867 千円	計画事業費： 4,867 千円	

事務事業名		④スポーツ情報発信事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現状と課題	本市では毎月様々なスポーツ大会やイベント等を各団体が実施していますが、市民からは、いつ、どこで、何を開催しているのか、何を見たら情報を得られるのかわからないという声が多くあります。 また、各団体からは、情報発信が重要であることから一括して情報を発信できるサイトがほしいと要望が多数あります。 一人でも多くの市民がスポーツに親しみ、生活の中にスポーツが取り込まれるためには、市、スポーツ団体、民間企業等の関係団体が連携し、多種多様な形でスポーツに触れる機会を提供する必要があります。			①事業の目的・内容 ＜目的＞ スポーツ関連情報を集約して発信する仕組みを構築し、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供します。 ＜内容＞ ・スポーツ総合Webサイトの運用（ひろスポ） （掲載内容） ・新着情報（合宿、大会、イベント開催等） ・ボランティア募集 ・施設紹介（グラウンド、体育館等の特徴など） ・アスリート紹介（弘前にゆかりのあるトップアスリート紹介） ・各団体の紹介		②期待できる効果 多種多様な形でスポーツに触れる機会を増やすことで、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」人たちの人口拡大が期待され、さらには地域経済の活性化を図ります。 また、スポーツ人口の拡大により健康・体力保持増進に繋がります。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・Webサイト運営 （ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託）		・Webサイト運営 （ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託）		・Webサイト運営 （ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託）		・Webサイト運営 （ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託）
	事業費：559 千円		事業費：554 千円		事業費：554 千円		計画事業費：554 千円

事務事業名		⑤社会体育施設トイレ環境整備事業		歳出科目		10 款 教育費		所管部課名		健康こども部スポーツ局スポーツ振興課	
現状と課題	社会体育施設のトイレは和式便器が多く利用しづらいという利用者の声が数多く寄せられています。健康都市弘前の実現に向け、健康づくりの拠点となる社会体育施設をより多く、そして快適に利用してもらえるように、トイレの洋式化等を推進する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容				②期待できる効果		
					<目的> 健康づくりの拠点となる社会体育施設は、トイレの洋式化がまだまだ進んでいないことから、1か所のトイレにつき1つは洋式便器があるようにすることで、安心して快適に利用できる環境づくりを進めます。 <内容> 1か所のトイレにつき1つは洋式便器がある割合（洋式便器カバー率）の向上を図り、計画的に整備します。 ※2024年10月時点55.07%				体育施設のトイレ環境が改善されることにより、施設を快適に利用できるようになり、健康づくりに取り組む人が増え、健康都市弘前の実現につながります。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度				
	社会体育施設トイレ環境整備工事				社会体育施設トイレ環境整備工事		社会体育施設トイレ環境整備工事				
	事業費：7,000 千円		事業費：0 千円		事業費：5,600 千円		計画事業費：7,000 千円				

事務事業名 ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現状と課題	週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと)やスポーツをする習慣は少しずつ定着している傾向にあります。20歳以上の割合が低い傾向にあります。 国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。 市では働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供するため、企業へ出向き運動教室を実施していますが、実際に興味・関心のある企業が少ないのが現状です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供し、運動習慣の定着を図り、体力水準を高く保つことで健康なからだを作ることを目指します。 <内容> 普段運動をする時間のない人を対象として、企業へ出向き、ストレッチや筋力トレーニングなど、職場で簡単にできる運動教室を複数回開催します。 市内スポーツチームによる、働き盛り世代を対象とした運動教室を実施することで、モデルケースを構築し実施企業の増加を図ります。		市内スポーツチームが実施することにより、そのチームの関係企業や応援している市民を通して、運動するきっかけづくりが期待できます。 運動する意欲を醸成することで継続が期待でき、健康なからだが作られ、健康寿命の延伸が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	運動教室の開催	運動教室の開催	運動教室の開催	運動教室の開催	
	事業費：900 千円	事業費：900 千円	事業費：600 千円	計画事業費：600 千円	

事務事業名 ⑦障がい者スポーツ推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現状と課題	東京パラリンピックの開催以降、障がい者スポーツに注目が集まっており、本市でも「弘前スポレク祭」において、障がい者スポーツ体験を実施していますが、参加者や認知度はいまだ限定的なものとなっています。 また、国のスポーツ基本計画においては、スポーツを軸とした共生社会の実現が政策目標とされており、本市においても積極的に障がい者スポーツを推進する必要があります。 現状では、障がい者が気軽にスポーツを楽しむ場がまだまだ少なく、環境の整備や広報などの支援が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 障がい者が気軽にスポーツに親しんでもらうため、環境の整備を図るとともに、競技力の向上と健康増進に取り組みます。 また、障がいのある人もない人も一緒に楽しめるスポーツ活動の推進に取り組みます。 <内容> ・障がい者支援団体等が実施する大会、教室、講演会などに対し補助金の交付 ・障がいのある人もない人も共に行う障がい者スポーツ体験会の実施		市内の障がい者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上と健康増進を図ることが出来るとともに、障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図ることが期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・共生社会創造事業(「あすチャレ！」スクール、心のバリアフリー講習会等) ・バラスポーツ体験会の開催 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付	・「あすチャレ！」スクール、スポ育等 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付	・「あすチャレ！」スクール、スポ育等 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付	・「あすチャレ！」スクール、スポ育等 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付	
	事業費：1,584 千円	事業費：1,584 千円	事業費：1,584 千円	計画事業費：1,584 千円	

事務事業名 ⑧青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局国スポ・障スポ推進課
現状と課題	2026年に本県で開催する第80回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。・第25回全国障害者スポーツ大会(以下「障スポ」という。))において、本市では国スポ正式競技6競技、特別競技1競技、デモンストレーションスポーツ2競技、障スポ正式競技2競技の開催が決定しています。 国スポ・障スポ開催に向けた準備業務は多岐にわたるため、本市では、2022年8月に第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会を設置し、正式決定となった2023年8月に青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会に名称変更し、各競技会開催に向け、競技団体等と連携し、準備を進めています。 本市においては、中央競技団体正規視察(2019年実施)の結果等を踏まえた対応や、競技会開催に向けた準備業務を本格的に推進していく中、県や競技団体との連絡調整、庁内関係組織との連携、住民に対する広報活動や気運醸成など、取り組むことが多いことから、準備業務を着実に進めていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 2026年国スポ・障スポの円滑な大会運営に向けた先催都市の視察や、実行委員会での今後の大会運営、環境整備、関係団体との連携について検討し、開催準備を図っていきます。 <内容> 弘前市開催競技【国スポ】 ・正式競技：体操(競技、新体操、トランポリン)、弓道、空手道、ソフトボール(成年女子)、クレー射撃、ライフル射撃(CP以外) ・特別競技：高等学校野球(硬式・軟式) ・デモンストレーションスポーツ：マスターズ陸上、ビリヤード【障スポ】 ・正式競技：ボッチャ、フライングディスク		国スポ・障スポを開催することは、市民のスポーツに対する興味・関心を高めるほか、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、本市にとって新たな活力の創出に繋がるという意味で、大いに意義があり、全国から訪れる多くの参加者へ本市のあらゆる魅力を発信できる貴重な機会でもあります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・日本スポーツ協会・文部科学省総合視察 ・国スポ・障スポ開催決定 ・準備委員会から実行委員会へ改組 ・大会開催に向けた施設整備及び運営準備(～2026年度)	・国スポリハーサル大会実施本部設置	・国スポリハーサル大会開催	・障スポリハーサル大会開催 ・国スポ・障スポ本大会開催	
	事業費：5,227 千円	事業費：23,782 千円	事業費：108,300 千円	計画事業費：375,881 千円	

③子育て

1 弘前っ子の誕生

1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

事務事業名	①こども家庭センター事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2022年6月15日に公布されました「児童福祉法等の一部を改正する法律」におきまして、母子保健及び児童福祉に関して包括的な支援を行うことを目的に、「こども家庭センター」の設置が努力義務化されました。 このことを受け、市民の利便性の向上や、母子保健、児童福祉両部門のより一層の連携体制の強化を図るため、関係する執務場所を集約し、令和6年4月1日に「こども家庭センター」を開設しました。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 増加する虐待相談や子育てに困難を抱える世帯がこれまでに以上に顕在化していることから、市における相談支援機能のさらなる充実・強化を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行います。 ＜設置場所＞ ヒロロスクエア（駅前こどもの広場と連携し実施） ＜内容＞ ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等 ・把握・情報提供、必要な調査・指導 ・保健指導、健康診査等 ・関係機関等との総合調整 ・支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成 ・地域資源の開拓			②期待できる効果 母子保健の業務である、母子手帳の交付や新生児訪問、乳幼児健診、イベント開催等により、困り事を抱えた家庭を把握した場合には、児童福祉の担当者と連携しながら速やかに支援の必要性や、支援方針を決定することができるため、早期支援につながります。
活動内容	2023(R5) 年度 2024年度より事業実施	2024(R6) 年度 ○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(母子保健型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・婦人相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	2025(R7) 年度 ○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	2026(R8) 年度 ○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	事業費： 事業費： 85,975 千円 事業費： 116,112 千円 計画事業費： 116,112 千円

事務事業名	②こんには赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	妊産婦及び乳児の医学的リスク、社会的・家庭経済的リスク、育児環境上のリスクは多様化しており、妊娠期からの継続的な支援が必要です。また、少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つけづらくなっています。 妊産婦の孤立化は、産後うつや虐待につながっていく可能性があるため、全ての妊婦に適切な情報提供を行い、継続して支援していくことや、子育て世代が安心して相談し情報収集できる環境を整えていくことが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、児童福祉法に基づき、児童虐待防止対策の充実を図る、また、併せて母子保健法に基づいた「妊産婦・新生児訪問指導事業」では、母子の心身の健康の確保と増進、育児不安の軽減、児童虐待防止を目的としています。 ＜内容＞ 新生児や家庭の状況に応じて助産師(訪問指導員)等が家庭訪問を実施し、保健指導を実施します。			②期待できる効果 妊娠中や産後早期に適切な情報提供を行うことで育児不安が軽減され、健全な母性が育ち、子どもが健やかに育つことができます。 妊産婦の心身の状況や家庭状況を把握し、早期に支援することで、妊産婦の孤立化や産後うつ、虐待等につながるリスクを軽減できます。
活動内容	2023(R5) 年度 ・妊産婦訪問指導1,000件(見込み) ・新生児訪問指導1,000件(見込み) ・電話指導1,000件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊産婦・新生児訪問指導事業」とする。	2024(R6) 年度 ・妊産婦訪問指導950件(見込み) ・新生児訪問指導950件(見込み) ・電話指導950件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊産婦・新生児訪問指導事業」とする。	2025(R7) 年度 ・妊産婦訪問指導800件(見込み) ・新生児訪問指導800件(見込み) ・電話指導800件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊産婦・新生児訪問指導事業」とする。	2026(R8) 年度 ・妊産婦訪問指導800件(見込み) ・新生児訪問指導800件(見込み) ・電話指導800件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊産婦・新生児訪問指導事業」とする。	事業費： 11,079 千円 事業費： 11,249 千円 事業費： 11,202 千円 計画事業費： 11,202 千円

事務事業名	③産後ケア事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	産後の特に支援を必要とする時期に、家族等の身近な人からの支援を十分に受けることができず、不安や不調を抱えたまま、こどもとの新しい生活の始まりを余儀なくされる母親が少なからず存在している状況にあります。 そのため、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うことが求められており、国では産後ケア事業を2019年の母子保健法改正により、市町村の努力義務とし、さらには「第4次少子化社会対策大綱」(2020年5月29日閣議決定)において、本事業について2024年度末までの全国展開を目指すこととしています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、誰もがより安心・安全な子育て環境の整備に寄与します。 ＜内容＞ 対象：産後に心身の不調又は育児不安等があり支援を要する、出産日から1年以内の母親と新生児及び乳児 内容：対象者への心身のケア等を医療機関等に委託により実施するもの。			②期待できる効果 母親の身体的回復と心理的な安定が促進されるとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成が促され、母子とその家族が健やかな育児ができるようになります。
活動内容	2023(R5) 年度 事業費：	2024(R6) 年度 ・短期入所型 5件 ・通所型(1日) 20件 ・通所型(短時間)、居宅訪問型 30件 事業費： 1,558 千円	2025(R7) 年度 ・短期入所型 40日 ・通所型(1日) 40回 ・通所型(短時間) 60回 ・居宅訪問型 60回 事業費： 2,874 千円	2026(R8) 年度 ・短期入所型 40日 ・通所型(1日) 40回 ・通所型(短時間) 60回 ・居宅訪問型 60回 計画事業費： 2,874 千円	

事務事業名 ④不妊治療費助成事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療へ踏み込む動機づけ支援と経済的支援を図ります。 <内容> 治療実施時に40歳未満で、保険適用となるAIH治療に係る一部負担金の3分の2に相当する額(100円未満切捨)を助成します。		・不妊治療を行っている夫婦の経済的負担が軽減されます。 ・不妊に悩む夫婦が不妊治療を開始することで妊娠の可能性を高め、出生数の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・生殖補助医療 300件 ・AIH治療 50件	・生殖補助医療 250件 ・AIH治療 60件	AIH治療 300件	AIH治療 300件	
事業費:		20,232 千円	11,618 千円	1,363 千円	計画事業費: 1,363 千円

事務事業名 ⑤マタニティ歯科健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 歯科保健衛生に関する意識の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。 <内容> 母子健康手帳交付時に無料で歯科健康診査を受けられる受診券を配付し、妊娠中の歯科健診が可能な期間に歯科医療機関で歯科健康診査及び指導を受けていただきます。		若い世代から口腔の健康意識を高め、糖尿病等の生活習慣病予防を始めとした全身の健康状態の維持・増進が期待できます。 妊婦全員への歯科健診の機会提供は、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足などで歯科疾患になりやすい妊婦自身の健康管理や早産・低体重児出生のリスク軽減、さらには生まれてくる赤ちゃんの健康管理への効果が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み480人	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み480人	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み420人	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み420人	
事業費:		2,234 千円	2,234 千円	2,249 千円	計画事業費: 2,249 千円

事務事業名 ⑥新生児聴覚検査費助成事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 聴覚障害を早期に発見し適切な支援を行い、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるよう、新生児聴覚検査に係る経済的支援を行い、もって、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ります。 <内容> 受診票の交付により、新生児聴覚検査に係る受検者自己負担分の一部を市が負担します。		経済的な理由により新生児聴覚検査を受けられない児が減少し、難聴児の見落としを防ぐことができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・検査対象児見込: 1,000人 ・助成対象: 初回検査 ・助成額(上限): 3,800円	・検査対象児見込: 845人 ・助成対象: 初回検査、確認検査(1回目) ・助成額(上限): 自動ABR6,600円、OAE3,800円	・検査対象児見込: 700人 ・助成対象: 初回検査、確認検査(1回目) ・助成額(上限): 自動ABR6,600円、OAE3,800円	・検査対象児見込: 700人 ・助成対象: 初回検査、確認検査(1回目) ・助成額(上限): 自動ABR6,600円、OAE3,800円	
事業費:		3,905 千円	4,971 千円	4,665 千円	計画事業費: 4,665 千円

事務事業名 ⑦ハイリスク妊産婦アクセス支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	出産年齢の高齢化等により妊娠・出産のリスクが高まる中、当市の産科医療機関では対応することのできないハイリスク妊産婦も増加しています。 ハイリスク妊産婦が総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）へ通院・分娩及びNICU（新生児特定集中治療室）又はGCU（新生児治療回復室）に入院する児の面会をするために、通院又は入院・近隣の宿泊施設に待機宿泊する際には多額の費用がかかっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 重大な予後が予想される妊婦及びその出産による産婦の通院等に係る交通費等の負担軽減を図り、妊産婦の適時適切な医療を受けられる環境を整備し、妊産婦の不安解消と周産期死亡率の低下に寄与します。 ＜内容＞ 対象：ハイリスク妊産婦（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業対象者） 内容：交通費等の助成（1件10万円を上限） ハイリスク妊産婦の総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）への交通費等を助成する		ハイリスク妊産婦の経済的負担を軽減することで安心して妊娠、出産できる環境が整い、周産期死亡率の低下が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	助成件数 4件 （1件につき100,000円を上限）	助成件数 4件 （1件につき100,000円を上限）	助成件数 4件 （1件につき100,000円を上限）	助成件数 4件 （1件につき100,000円を上限）	
	事業費： 400 千円	事業費： 400 千円	事業費： 400 千円	計画事業費： 400 千円	

事務事業名 ⑧母子保健デジタル化推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	幼児の健やかな成長のため、総合的な幼児健康診査（1歳6か月児健診、3歳児健診など）を実施しているところですが、カルテや問診票・アンケートなど、健診に係る書類のほとんどが紙管理であるため、保護者、職員双方に負担が生じています。 また、国が自治体システム標準化（令和7年度までに標準準拠システムに移行）と連動した母子保健事業のデジタル化推進に着手していることから、本市においてもシステム標準化の移行作業と並行して、幼児健診等の効率的なデータ管理環境を整備する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 幼児健診の予約から受診までの事務手続をデジタル化することで、幼児健診に係る保護者、職員双方の負担を解消します。 ＜内容＞ ・幼児健診等のオンライン予約サービスを実施 ・問診票・アンケートのWeb化など、幼児健診デジタル化を実施		幼児健診を始めとする母子保健事業に係る保護者及び職員双方の負担が解消され、安心して子育てができる環境が整備されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	2024年度より事業実施	オンライン予約サービス	・オンライン予約サービス ・幼児健診デジタル化	・オンライン予約サービス ・幼児健診デジタル化	
	事業費： 660 千円	事業費： 1,014 千円	計画事業費： 1,014 千円		

事務事業名 ⑨ひろさき子育てPR事業（再掲）		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠、出産、育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。 意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、市が行っている様々な子育て支援施策を個別の家庭状況に応じた効果的な情報発信が必要とされています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。 ＜内容＞ ・子育て支援施策に関するプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用。 ・妊娠から子育て期にかかる子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットの作成。 ・子育て支援情報の提供。		子育て支援施策等について積極的に情報発信を行うことで、弘前市が安心して妊娠・出産・子育てできる街であることを周知し、子育てへの負担感軽減に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・子育て支援に関するウェブサイト及びアプリの運営 ・オンライン個別相談実施	・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成	・子育て支援に関するアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成	・子育て支援に関するアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成	
	事業費： 924 千円	事業費： 924 千円	事業費： 924 千円	計画事業費： 924 千円	

1 弘前っ子の誕生

2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

事務事業名 ①3歳児健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	3歳児健康診査では、幼児の身体発育及び精神発達の確認、子育て支援の機会として、総合的な健康診査を実施しています。一方で、幼児の健やかな成長発達を叶えるため、発達が気になる幼児を早期に把握し、療育につなげていくことが今まで以上に求められています。これらを踏まえ、2018年度からは、弘前大学と連携し、新たに詳細な発達検査を導入するとともに、2020年度からは県の事業である「発達障害専門医療機関初診待機解消モデル事業」により、早期に医療機関につなげることができました。2023年度をもって県モデル事業が終了したことに伴い、本市において今後もその体制を維持し継続することが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 疾病や異常等の早期発見に努めるとともに、栄養、生活習慣、予防接種、その他育児に関する指導を行い、健康の保持増進及び健全な発育に寄与します。また、発達検査を行うことで3歳児の精神発達をより詳細に確認し、必要な支援につなげていきます（母子保健法第12条）。 ＜内容＞ ・乳幼児健診予約システム導入によりWeb予約 ・対象：3歳6か月児 ・実施回数：月2回（年24回） ・実施形態：集団健診 ・健診項目：小児科診察、歯科健診、身体測定、聴覚検査、視覚検査、尿検査、保健指導、発達相談、栄養指導、予防接種指導、市独自の発達検査		健康診査を実施することにより、子どもの身体発育及び精神発達の状態が確認でき、今後の健康の保持増進や健全な発育が図られるとともに、保護者の育児不安が軽減されることが期待できます。
活 動 内 容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
	・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 【実績見込み】 対象者 975名 受診者 955人 受診率 98%	・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 ・【新】乳幼児健診予約システム 【実績見込み】 対象者 1,125名 受診者 1,114人 受診率 99%	・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 【実績見込み】 対象者 900名 受診者 882人 受診率 98.0%	・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 【実績見込み】 対象者 900名 受診者 882人 受診率 98.0%	
	事業費： 8,964 千円	事業費： 9,479 千円	事業費： 9,666 千円	計画事業費： 9,666 千円	

事務事業名		②1歳6か月児健康診査	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	幼児の身体発育及び精神発達の確認、子育て支援の機会として、総合的な健康診査を実施しています。 一方で、幼児の健やかな成長発達を支援するために、特に発達が気になる幼児を早期に発見し、必要な療育につなげていくことが今まで以上に求められています。 また、これまでの健診予約方法は電話または窓口での受付と限られていましたが、利便性を考慮した乳幼児健診予約システムを導入し、web対応で子育て世代への負担を軽減しました。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 身体発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児の疾病や異常等の早期発見に努めるとともに、栄養、生活習慣、予防接種、その他育児に関する指導を行い、健全な発育・発達に寄与します。 (母子保健法第12条) ＜内容＞ ・対象：1歳6か月児 ①個別健診(随時、医療機関)：小児科診察、身体計測 ②集団健診(月2回、保健センター)：歯科健診、保健指導、栄養指導、予防接種指導、発達相談 乳幼児健診予約システム導入によりweb予約		②期待できる効果 子どもの身体発育及び精神発達の状態の確認ができ、今後の健康の保持増進が図られるとともに、保護者の育児不安を軽減する機会となります。 発達が気になる子ども等を把握し、早期支援につなげることで、保護者が安心して子育てできることや子どもの健やかな成長・発達を図ることが期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・法定健診 【実績見込み】 対象者 1,100人 受診者 1,034人 受診率 94.0%		・法定健診 ・【新】乳幼児健診予約システム 【実績見込み】 対象者 1,100名 受診者 1,034人 受診率 94.0%		・法定健診 【実績見込み】 対象者 850人 受診者 799人 受診率 94.0%	
		2026(R8)年度				
		・法定健診 【実績見込み】 対象者 850人 受診者 799人 受診率 94.0%				
事業費：		7,814 千円	事業費：	8,202 千円	事業費：	6,961 千円
					計画事業費：	6,961 千円

事務事業名		③5歳児発達健康診査・相談事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	3歳児健診から就学時健診までの期間が長く、その間の子どもの成長・発達は著しいため、気になる行動や言動が出てくる場合がありますが、そのような状況を検査し、支援につなげる機会として、この事業を実施しています。一方、これまでの5歳児発達健診の結果等から子どもの健やかな成長を促すためにはより早い時期から発達に支援を要する子どもを早期把握、早期支援する必要があることから、2018年度から新発達健診を取り入れた3歳児健診を開始しましたが、発達支援全体の望ましいあり方については更なる検討が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 弘前大学の協力を得て、5歳時点の発達について支援を要する児を把握し、適切な支援につなげます。 《内容》 ・5歳児全員対象の問診票による1次健診 ・1次健診結果に応じた2次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 (関係機関、関係課参加)		②期待できる効果 小学校就学に先立ち、保護者が子どもの発達について確認する機会となるとともに、健診を受けることにより適切な就学に向けた支援につなげることができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・5歳児を対象とした問診票による1次健診 ・1次健診結果に応じた2次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 (関係機関、関係課等)		・5歳児を対象とした問診票による1次健診 ・1次健診結果に応じた2次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 (関係機関、関係課等)		・5歳児を対象とした問診票による1次健診 ・1次健診結果に応じた2次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 (関係機関、関係課等)		2025年度の検討を踏まえて実施予定。
	事業費： 8,634 千円		事業費： 8,369 千円		事業費： 8,109 千円		計画事業費： 8,109 千円

事務事業名 ④のびのび発達サポート事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	全国と同様に、本市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向にあり、発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しています。発達について支援を要する子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、健やかな成長発達を促すことができることから、支援を要する子どもを早期把握・早期支援することの重要性は高まっています。一方で、保護者が子どもの発達特性を受容することは容易ではないため、常に保護者の気持ちに寄り添って支援をすることが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 主として未就学児の発達についての相談や検査を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長・発達を支援します。 ＜内容＞ ・未就学児に対して、臨床心理士等による随時の個別相談等 ・幼児健診での発達相談 1歳6か月健診、3歳児健診での発達相談 ・発達検査が必要な児に対し、事前検査の実施		・保護者が子どもの発達特性を把握し、特性に合った日常生活での関わり方を学ぶことができます。 ・保護者の育児に関する不安を軽減することができます。 ・発達障害の早期発見と早期支援へと繋げることができます。 ・子どもに合った適切な療育支援に結びつけることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 240件	○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 200件 【拡充】 ○幼児健診後の発達検査 年36回 72件	○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 200件 ○発達検査 年48回	○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 200件 ○発達検査 年48回	
事業費： 8,670 千円		事業費： 11,009 千円	事業費： 10,003 千円	計画事業費： 10,003 千円	

事務事業名 ⑤ひろさき子どもの発達支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育（専門的な治療や教育）支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。 市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会こども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。 2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。 また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 ＜委託先＞ 市内3カ所の児童発達支援センター等 ＜内容＞ ①子どもの発達サポート事業（3カ所） 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にを行います。 ②保育所等巡回サポート事業（6カ所） 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。 また、共生できることは一般施策で、支援が必要な子どもは福祉で役割分担して対応していけるよう、保育士・指導員等に対し専門員を派遣し、より実践的な内容を学んでもいただく場を創出します。		①脳の発達に顕著である就学前の子どもに早期の療育（専門的な治療や教育）を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的の遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ②専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に発見・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育・指導方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ③専門員による保育所等の一般施策への後方支援が強化され、発達の気になる児童への対応力向上を図っていくことで、子育て支援と障害児支援が双方向から緊密に連携が行われる地域の体制づくりにつながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援	
事業費： 19,104千円		事業費： 18,974 千円	事業費： 23,112 千円	計画事業費： 23,112 千円	

事務事業名 ⑥こども家庭センター事業（再掲）		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2022年6月15日に公布されました「児童福祉法等の一部を改正する法律」におきまして、母子保健及び児童福祉に関して包括的な支援を行うことを目的に、「こども家庭センター」の設置が努力義務化されました。 このことを受け、市民の利便性の向上や、母子保健、児童福祉両部門のより一層の連携体制の強化を図るため、関係する執務場所を集約し、令和6年4月1日に「こども家庭センター」を開設しました。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 増加する虐待相談や子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化していることから、市における相談支援機能のさらなる充実・強化を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。 ＜設置場所＞ ヒロロスクエア（駅前こどもの広場と連携し実施） ＜内容＞ ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等 ・把握・情報提供、必要な調査・指導 ・保健指導、健康診査等 ・関係機関等との総合調整 ・支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成 ・地域資源の開拓		母子保健の業務である、母子手帳の交付や新生児訪問、乳幼児健診、イベント開催等により、困り事を抱えた家庭を把握した場合には、児童福祉の担当者と連携しながら速やかに支援の必要性や、支援方針を決定することができるため、早期支援につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	2024年度より事業実施	○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(母子保健型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・婦人相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	
事業費： 85,975 千円		事業費： 116,112 千円	事業費： 116,112 千円	計画事業費： 116,112 千円	

1 弘前っ子の誕生
3) 出会いの応援

事務事業名		①弘前めぐりあいサポーター出愛(であい)創出事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現 状 と 課 題		若年人口の減少や結婚に関する個人の価値観など結婚を巡る様々な環境の変化も要因となり、平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇、婚姻件数は年々減少しています。 「令和3年度人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書(令和3年度内閣府委託調査)」によると、20～30代の結婚経験のない独身者の今後の結婚意思は46～65%と男女ともに高くなっているものの、恋人との交際経験がない20～30代女性は24%、男性は38%と、結婚を希望しながらも希望する相手と巡り合えていない独身者も一定数うかがえるため、結婚を望む独身者へ多様な出会いの場の創出などの支援を行う必要があります。 多様な生き方や個人の考えを尊重しながら、住民ボランティアや民間事業者等も含め、地域全体で結婚を希望する独身者の婚活を支援していくサポート体制が必要です。	事業 の 概 要	①事業の目的・内容 《目的》 独身者の出会いの場を創出するとともに、婚姻者数の増加および結婚に対する意識の高揚を図ります。 《内容》 弘前圏域定住自立圏構成市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)が連携し、1対1のお見合いや婚活イベントなど、多様な出会いの場を創出し、結婚を望む独身者の交際・結婚へのきっかけ作りを支援します。 また、1対1のお見合いをサポートする出愛サポーターとの連携を強化し、サポート体制の充実化を図ります。		②期待できる効果 弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携することで、圏域全体に広く出会いの場の提供が可能となり、独身者がより多くの方と出会う環境が構築されます。 また、多様な出会いの場の提供により婚姻者数の増加が期待されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	○ひろさき広域出愛サポートセンター ・1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・会員と出愛サポーター交流会の開催 ○婚活イベントの開催 ○魅力アップセミナーの開催 ○SNS広告の実施	○ひろさき広域出愛サポートセンター ・1対1のお見合いの実施 ・休日・夜間登録会の開催 ・プロフィールカード相談会の開催 ○婚活イベントの開催 ○魅力アップセミナーの開催 ○SNS広告の実施	○ひろさき広域出愛サポートセンター ・1対1のお見合いの実施 ・休日・夜間登録会の開催 ・プロフィールカード相談会の開催 ○婚活イベントの開催 ○魅力アップセミナーの開催 ○SNS広告の実施	○ひろさき広域出愛サポートセンター ・1対1のお見合いの実施 ・休日・夜間登録会の開催 ・プロフィールカード相談会の開催 ○婚活イベントの開催 ○魅力アップセミナーの開催 ○SNS広告の実施		
	事業費：6,023 千円	事業費：6,934 千円	事業費：7,676 千円	計画事業費：7,676 千円		

事務事業名		②ひろさき子育てPR事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠・出産・育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。 意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、市が行っている様々な子育て支援施策を個別の家庭状況に応じた効果的な情報発信が必要とされています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。 ＜内容＞ ・子育て支援施策に関するプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用。 ・妊娠から子育て期にかかる子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットの作成。 ・子育て支援情報の提供。		②期待できる効果 子育て支援施策等について積極的に情報発信を行うことで、弘前市が安心して妊娠・出産・子育てできる街であることを周知し、子育てへの負担感軽減に寄与します。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・子育て支援に関するウェブサイト及びアプリの運営 ・オンライン個別相談実施		・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成		・子育て支援に関するアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成		・子育て支援に関するアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成
	事業費：924 千円		事業費：924 千円		事業費：924 千円		計画事業費：924 千円

2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

1) 子どもの健やかな成長の応援

事務事業名 ①保育所運営費		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高い現状にあり、児童福祉法第24条の規定により、市町村は児童の保育を必要とする場合において、保護者から申込みがあったときは、保育所において保育しなければならないとされています。 保育現場では不慮の事故や不適切保育の問題が全国的に相次いでおり、さらに、発達の気になる子どもや要支援世帯に対する支援など、保育士の質の向上が求められています。 また、少子化の進行により定員割れ施設が増加し、これまで地域に貢献してきた各施設の自主的な活動が困難となることで、地域ならではの体験・伝統文化に触れる機会や多様な年代と関わる機会が減ることが懸念されています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保護者の就労等により保育を必要とする児童にかかる経費を保育所に支弁することにより、保育士の質の向上と利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 子ども・子育て支援法の規定により、保育所における保育を行うことに要する経費を市が支弁します。支弁額の単価等については、国が基準を定めています。 さらに市独自の加算として、地域貢献活動を実施した施設に対して加算を適用します。		②期待できる効果 保育現場での不慮の事故や不適切保育の防止につながり、子どもひとりひとりの特性に合わせた関わりを持つことができることから、子どものより良い育ちにつながります。 また保護者は安心して保育所を利用することができ、児童の心身の健全な発達を図ることができます。
活動内容	2023(R5)年度 ・管内私立保育所 ぐによし保育園ほか36施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか11施設 ・延べ利用児童数 26,813人	2024(R6)年度 ・管内私立保育所 ぐによし保育園ほか35施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか7施設 (延べ利用児童数 24,113人)	2025(R7)年度 ・管内私立保育所 ぐによし保育園ほか33施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか6施設 ・延べ利用児童数 22,572人	2026(R8)年度 ・管内私立保育所 ぐによし保育園ほか33施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか6施設 ・延べ利用児童数 22,572人	
	事業費： 2,920,500 千円	事業費： 2,838,700 千円	事業費： 2,957,129 千円	計画事業費： 2,957,129 千円	

事務事業名 ②認定こども園等給付費		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	2012年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されたことに伴い、2015年4月からは、幼児期の学校教育や保育等の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により、教育・保育の需要は高い現状にあり、子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じ、多様な支援が必要とされています。 教育・保育現場では不慮の事故や不適切保育の問題が全国的に相次いでおり、さらに、発達への気になる子どもや要支援世帯に対する支援など、教諭・保育士の質の向上が求められています。 また、少子化の進行により定員割れ施設が増加し、これまで地域に貢献してきた各施設の自主的な活動が困難となることで、地域ならではの体験・伝統文化に触れる機会や多様な年代と関わる機会が減ることが懸念されています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 幼児期の学校教育や保育を必要とする児童にかかる経費を支給することにより、教諭・保育士の質の向上と利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 子ども・子育て支援法65条の規定により、特定教育・保育に要した費用について、市が給付費を支給します。給付額の単価等については、国が基準を定めています。 さらに市独自の加算として、地域貢献活動を実施した施設に対して加算を適用します。		教育・保育現場での不慮の事故や不適切保育の防止につながり、子どもひとりひとりの特性に合わせた関わりを持つことができることから、子どものより良い育ちにつながります。 また保護者は安心して認定こども園等を利用することができ、児童の心身の健全な発達を図ることができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・管内私立認定こども園 サンこども園ほか31施設 ・管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか4施設 ・管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか25施設 ・管外私立幼稚園 藤崎幼稚園ほか3施設 ・延べ入所児童数 34,471人	・管内私立認定こども園 サンこども園ほか32施設 ・管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか5施設 ・管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか19施設 ・管外私立幼稚園 聖テレジア幼稚園ほか1施設 （延べ入所児童数 33,461人）	・管内私立認定こども園 サンこども園ほか33施設 ・管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか5施設 ・管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか25施設 ・管外私立幼稚園 聖テレジア幼稚園ほか5施設 ・延べ入所児童数 33,532人	・管内私立認定こども園 サンこども園ほか33施設 ・管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか5施設 ・管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか25施設 ・管外私立幼稚園 聖テレジア幼稚園ほか5施設 ・延べ入所児童数 33,532人	
事業費： 3,611,077 千円		事業費： 3,762,346 千円	事業費： 4,140,383 千円	計画事業費： 4,140,383 千円	

事務事業名 ③放課後児童健全育成事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	＜現状＞ 子どもの数の減少に伴い児童数は減少しているが、共働き世帯や核家族世帯の増加により、放課後児童クラブ（なかよし会）を利用する児童は多くなっています。 ＜課題＞ 1放課後児童クラブ（なかよし会）を利用する児童が多く、一部施設で過密状態となっています。 2発達障がいやグレーゾーンの児童が多くなり、その児童への対応にかりきりになり、他の児童の見守りに苦慮しています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 保護者の就労等により、放課後や学校休業日に適切な保護が受けられない小学1年生から6年生までの児童を対象に、保護及び健全育成を図ります。 ＜内容＞ 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 ※休会日：日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）		・保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・文京なかよし会利用学年の拡大 ・下町なかよし会の学校内開設開始 ・和徳なかよし会の運営開始 ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケート調査の実施	・小沢、清水なかよし会の合併（小沢へ統合） ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケートの調査実施	○実施箇所数 16支援（15施設）（2025年4月1日見込み） ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時	○実施箇所数 16支援（15施設）（2025年4月1日見込み） ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時	
事業費： 191,383 千円		事業費： 233,184 千円	事業費： 233,184 千円	計画事業費： 233,184 千円	

事務事業名 ④児童館延長利用事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	＜現状＞ 子どもの数の減少に伴い児童数は減少しているが、共働き世帯や核家族世帯の増加により、児童館・児童センターを利用する児童は多くなっています。 ＜課題＞ 1児童館・児童センターを利用する児童が多く、一部施設で過密状態となっています。 2老朽化した児童館やその他一部の児童館は、維持管理のため大規模修繕工事が必要となっているのに加え、エアコン未設置の部屋への設置要望があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 開設時間の延長に対する保護者ニーズにこたえるため、児童館・児童センターにおいて放課後児童健全育成事業（保護者が就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない児童を対象に、保護及び健全育成を図る事業）を実施します。 ＜内容＞ 開設時間（児童クラブ） 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：土曜日：7時30分～19時		・保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○実施箇所数 18施設 ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時	○実施箇所数 18施設 ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時	○実施箇所数 18施設（2025年4月1日見込み） ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時	○実施箇所数 18施設（2025年4月1日見込み） ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時	
事業費： 14,580 千円		事業費： 21,687 千円	事業費： 23,550 千円	計画事業費： 23,550 千円	

事務事業名	⑤児童館・児童センター冷房設備整備事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2020年度より児童館・児童センターの各部屋にエアコンを設置しています。 夏休み期間中、多くの児童が児童館・児童センターで1日を過ごしているが、学童保育への需要の高まりにより1施設当たりの利用児童数は増加傾向にあります。 2023年度は記録的な猛暑を記録し、エアコン未設置の部屋は高温となり使用できないことから、エアコン設置済の部屋に過密状況で過ごしていました。 また、施設の事務室においてもエアコン未設置の施設が多く、職員の労働環境が極めて過酷な状況となっていました。 以上のことから、多くの施設でエアコンが不足しているため、冷房設備を追加で整備し、熱中症対策の強化を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 夏の暑い盛りの子どもたちと施設で働く職員の、熱中症予防対策として、児童館・児童センターに冷房設備を整備することで居心地の良い環境を提供します。 <内容> 児童館4館、児童センター8館に冷房設備を整備 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日・土曜日：7時30分～19時		②期待できる効果 子どもたちと施設で働く職員の熱中症予防ができます。 快適な空間を提供することで、利用者の増加が見込まれます。 子どもを安心して預ける事ができ、保護者の満足度向上が期待できます。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・児童館7館、児童センター6館に冷房設備を整備		・児童館4館、児童センター7館に冷房設備を整備		児童館6館、児童センター2館に冷房設備を整備	
事業費：		7,594 千円	事業費：		7,268 千円	事業費：4,557 千円
						計画事業費：4,200 千円

事務事業名	⑥児童館・児童センタートイレ洋式化事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	市内の小学校のトイレが洋式化されている一方で、市内の児童館及び児童センターの中には、洋式トイレが多目的トイレ1か所のみとなっているため、和式トイレを使うことのできない児童が連日多目的トイレに長蛇の列を作っている施設が存在します。 このような施設においては、真に多目的トイレを必要とする方の施設利用に支障をきたしてしまう可能性も懸念されます。 この状況を改善するため、児童館及び児童センターのトイレを洋式化し、児童館及び児童センターのユニバーサルデザイン化と施設利用の快適化を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 児童館・児童センターのトイレを洋式化することで施設のユニバーサルデザイン化を図るとともに児童が快適に利用できる環境を提供します。 <内容> 児童センター3館、児童館1館のトイレを洋式化 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日・土曜日：7時30分～19時		②期待できる効果 多目的トイレの混雑の解消が図られます。 快適な利用環境を提供することができるようになります。 子どもを安心して預ける事ができ、保護者の満足度向上が期待できます。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
					・児童センター3館の男子トイレを洋式化 ・児童館1館の男子トイレ及び女子トイレを洋式化	
事業費：			事業費：		4,079 千円	計画事業費：1,972 千円

事務事業名		⑦子育て短期支援事業(トワイライトステイ、ショートステイ)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課		
現状と課題	【トワイライトステイ】 保護者が、仕事等の理由により平日の夜間または休日に、児童を実施施設で保護し、食事の提供等を行っています。 利用児童は、生後間もない乳児から小学校6年生まで幅広く、また、障がいを持つ子どもなどさまざまな児童がいるため、児童や保護者が安全・安心に利用できるよう職員体制等を維持する必要があります。 また、ニーズがあっても本事業の利用に結び付いていないケースがみられるため、効果的に事業を周知する必要があります。 【ショートステイ】 保護者が疾病、就労その他の理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合等により実施施設への短期入所(7日間以内)を行うことで、児童等を養育・保護する事業です。午後10時以降も、保護が必要な児童等に対応することが可能になります。令和4年度から、里親の利用や日帰り利用需要に対応しているほか、ひとり親家庭等の利用料減免を実施しています。今後は、実施施設の増加や里親利用の拡充等により受入体制をより強化する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 【トワイライトステイ】 保護者が仕事などで養育困難な場合等に、児童を実施施設で養育や食事の提供等を行い、児童や家庭の生活の安定を図ります。 【ショートステイ】 保護者が就労などの理由で、養育が一時的に困難となった場合等に、児童を実施施設等で養育等や児童または母子の短期入所を行います。 ＜内容＞ 委託先に、業務委託料として支出し、実施しています。 委託先 【トワイライトステイ】児童家庭センター太陽(社会福祉法人愛成会) 【ショートステイ】弘前乳児院ほか		②期待できる効果 保護者は仕事の都合や家庭事情等でやむを得ない場合でも、児童を安心して実施施設等に預けることができます。 また、緊急を要する母子保護に対応できます。 事業実施によって、ひとり親家庭等の母子をはじめとした、より多くの児童等の福祉向上が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 夜間養護 210人日(年) 休日 235人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 利用見込(人日/年) 2歳未満児 40(施設32、里親8) 2歳未満児減免対象 40(施設32、里親8) 2歳児以上 20(施設16、里親4) 2歳児以上減免対象 20(施設16、里親4) 一時保護母 40(施設40、里親0)		【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 夜間養護 281人日(年) 休日 196人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 利用見込(人日/年) 2歳未満児 40(施設32、里親8) 2歳未満児減免対象 40(施設32、里親8) 2歳児以上 20(施設16、里親4) 2歳児以上減免対象 20(施設16、里親4) 一時保護母 40(施設40、里親0)		○【トワイライトステイ】 ・実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 ・利用見込 夜間養護 414人日(年) 休日 242人日(年) ○【ショートステイ】 ・実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 ・養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 ・利用見込(人日/年) 2歳未満児 44(施設40、里親4) 2歳未満児減免対象 44(施設40、里親4) 2歳児以上 32(施設20、里親12) 2歳児以上減免対象 32(施設20、里親12) 一時保護母 48(施設48、里親0)		○【トワイライトステイ】 ・実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 ・利用見込 夜間養護 414人日(年) 休日 242人日(年) ○【ショートステイ】 ・実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 ・養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 ・利用見込(人日/年) 2歳未満児 44(施設40、里親4) 2歳未満児減免対象 44(施設40、里親4) 2歳児以上 32(施設20、里親12) 2歳児以上減免対象 32(施設20、里親12) 一時保護母 48(施設48、里親0)		
事業費：		5,016 千円	事業費：		5,114 千円	事業費：	12,165 千円	計画事業費：	12,165 千円

事務事業名		⑧特別保育事業（一時預かり、延長保育）	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保育についても、開所時間の延長や休日の保育等、多様なニーズに対応したサービスが求められています。 また、普段、保育を必要としない専業主婦家庭等においても、育児疲れ解消や急病等に伴う一時的な保育の需要も高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 保育時間の延長や一時預かりの事業にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、多様化する需要に応じた保育サービスを提供し、利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 事業を実施する施設に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 休日保育については、2015（H27）年度からは、事業を実施する施設に対する保育所運営費・認定こども園等給付費の中で、事業に要する経費を加算し支給しています。		実施する施設が増えることで保護者の利便性が高まり、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
活 動 内 容	2023（R5）年度		2024（R6）年度		2025（R7）年度	
	事業実施予定施設 一時預かり（一般型） 47/75 一時預かり（幼稚園型Ⅰ）28/38 延長保育（標準時間） 58/70 延長保育（短時間） 28/70		○事業実施施設 ・一時預かり（一般型） 50/74 ・一時預かり（幼稚園型Ⅰ）30/39 ・延長保育（標準時間） 55/68 ・延長保育（短時間） 24/68		○事業実施予定施設 ・一時預かり（一般型） 53/74 ・一時預かり（幼稚園型Ⅰ）32/40 ・延長保育（標準時間） 61/68 ・延長保育（短時間） 37/68	
	事業費： 268,549 千円		事業費： 284,266 千円		事業費： 337,092 千円	
					計画事業費： 337,092 千円	

事務事業名		⑨乳児等通園支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	こども未来戦略方針(2024年6月閣議決定)において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、「こども誰でも通園制度(仮称)」を創設することとしている。これは、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用できるものである。 本市において、待機児童は0人ではあるが、就園を希望せず、在宅で保育を行う世帯が一定数存在する。こどもの成長を促すとともに、保護者の負担を軽減するためにも、気軽に保育施設を利用できる環境を構築していくことが必要である。			事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 こどもを中心に、こどもの成長の観点から、「すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とする。 《内容》 未就園の満3歳未満児を預かるための経費を助成する。1人あたり月10時間を上限とする。 【対象施設】市内特定教育・保育施設、事業所において、配置基準を満たしている施設。 【補助率】国3/4 市1/4 【補助基準額】 0歳児:1時間1,300円 1歳児:1時間1,100円 2歳児:1時間900円		②期待できる効果 未就園児(満3歳未満児)を保育施設等に預けられる体制を整えることで、在宅で子育てをする世帯のこどもも家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られる。また、孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている保護者の負担感の軽減にもつながる。
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活動内容					配置基準を満たしている市内特定教育・保育施設、事業所に対して、利用児童数の実績に応じた補助金を交付。		2026年度以降は給付制度として実施予定。
	事業費: 0千円		事業費: 0千円		事業費: 1,696千円		計画事業費: 0千円

事務事業名		⑩障がい児保育事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、障がいがあっても保育が必要な児童が増加しているほか、これまでは気付きや対応が遅れがちであった自閉症、ADHD、LDなどの児童に対する支援も必要とされています。 保育所等での障がい児の受け入れには、担当する保育士の加配が必要となりますが、現状の補助基準では対応が困難であり、通常保育に支障が生じることもあります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					《 目的 》 障がい児保育の実施にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。 《 内容 》 事業を実施する保育所等に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 2014年度からは補助単価を増額しています。		実施する施設が増えることで保護者が安心して利用することができ、児童の処遇等の向上が図られます。
活 動 内 容	2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度		2025 (R7) 年度		2026 (R8) 年度
	○事業実施予定施設 ・障がい児保育 22/70 ・対象児童 59人		○事業実施施設 ・障がい児保育 21/68 ・対象児童 64人		○事業実施予定施設 ・障がい児保育 33/68 ・対象児童 108人		○事業実施予定施設 ・障がい児保育 33/68 ・対象児童 108人
	事業費： 39,000 千円		事業費： 43,440 千円		事業費： 72,720 千円		計画事業費： 72,720 千円

事務事業名 ⑪病児病後児保育事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童が増加しており、保護者の子育てと就労の両立への支援が必要となっています。 「子ども・子育て支援事業計画」上の需要に対する供給量は確保されましたが、病気流行時期などのニーズに対応するため、実施施設間での連携を図りながら円滑に事業を実施していく必要があります。 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行になったこともあり、本事業の利用者が急激に回復傾向にあり、待機者が発生している時期もあるため、対応を検討する必要があると考えられます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 保育所を利用している児童等が、病気または病気の回復期のため集団保育が困難な期間に、保護者の就労、疾病等やむを得ない事由により家庭で育児を行うことができない場合、その児童を一時的に保育します。 <内容> 事業を実施する委託先に対し、年間延べ利用者数等で区分している額を支出します。また、利便性の向上を図るため、病児保育の予約システムを導入する施設に対し、経費の一部を補助します。 委託先：あらいこどもクリニック/眼科クリニック、大浦保育園、みどり保育園、あおい杜保育園 ※2025年予約システム導入施設なし。2026年度以降実施施設があれば、引き続き実施する。		病気等のため集団保育が困難な期間に保護者の就労等でやむを得ない場合、児童を安心して一時的に保育できます。 また、病児保育の予約システムの導入により、24時間オンラインで予約が可能となり利用者の利便性が向上するとともに、実施施設の予約受付事務等の負担軽減が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○病児病後児保育事業委託先 3か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 ○病児保育予約システムの導入を補助 ・病児保育室「きりん」	○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 ・(仮)病後児保育室あおい杜 <病児保育予約システムの導入を補助> ・(仮)病後児保育室あおい杜	○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 ・病後児保育室「Chibikko Care すくすく」 ○予約システム導入 1施設	○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 ・病後児保育室「Chibikko Care すくすく」 ○予約システム導入 1施設	
	事業費：41,665 千円	事業費：49,138 千円	事業費：54,036 千円	計画事業費：54,036 千円	

事務事業名		⑫医療的ケア児保育支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことをいい、国では、出生率は低下しているにもかかわらず、医療的ケア児の数は全国的に増加傾向にあるとの見解を示しています。 現在の医療的ケア児の在宅生活は、主に母親の自主努力の上に成り立っており、働きたくても預け先が少ないことや、相談できる場所が少ないことが大きな課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 医療的ケア児に対し、市内の保育所、認定こども園(以下「保育所等」という。))において医療的ケアを行うことにより、当該児が保育所等に通うことを可能にし、地域生活支援の向上を図ることを目的とします。 ＜内容＞ 医療的ケア児の受入れを行う保育所等に、看護師等医療的ケアに従事する職員の配置や、災害時の非常用電源確保のための備品購入費等を補助します。		②期待できる効果 医療的ケア児が保育所等に通うことが可能となり、医療的ケア児の特性に応じた適切な配慮のもと、集団生活の中で健やかな成長が図られるとともに、その家族の子育てと就労等との両立の実現に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○実施施設へ補助金を交付 ・対象：市内認定こども園1施設 ・医療的ケア児受入人数：1名 （経管栄養、喀たん吸引が必要） ・医療的ケアを実施する職員配置：看護師1名 ※2024年4月から利用希望 (2027年4月に小学校へ進学予定)		○実施施設へ補助金を交付 ・対象：市内認定こども園2施設 ・医療的ケア児受入人数：2名(A,B) （経管栄養、喀たん吸引が必要） ・医療的ケアを実施する職員配置：看護師1名 ※Aは2024年4月から施設利用中、2027年4月から小学生 Bは2025年4月から利用希望		○実施施設へ補助金を交付 ・対象：市内認定こども園2施設 ・医療的ケア児受入人数：2名(A,B) （経管栄養、喀たん吸引が必要） ・医療的ケアを実施する職員配置：看護師1名 ※Aは2024年4月から施設利用中、2027年4月から小学生 Bは2025年4月から利用希望		
	事業費：0千円		事業費：5,290千円		事業費：10,680千円		計画事業費：10,680千円

事務事業名		⑬障がい児幼児教育補助事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現 状 と 課 題	心身障がい児の受け入れに要する人件費の一部を補助するものです。 補助金は、保育園に対しては市から、幼稚園に対しては県から交付されますが、幼稚園への補助額が少ないことから、その解消が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。この支援により、私立幼稚園の経営の安定化と障がい有する幼児の就園への対応が図られ、幼児の心身の健全な発達が促されます。 ＜内容＞ 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について県が補助する金額が保育所に対する補助基準より低い場合、その差額を補助します。		②期待できる効果 幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人		・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人		・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人		・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人
	事業費： 832 千円		事業費： 832 千円		事業費： 832 千円		計画事業費： 832 千円

事務事業名 ⑭保育士等キャリアアップ研修事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、2017年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算が創設され、当該加算の要件に研修の受講が必須となっており、その要件が2023年度から段階的に適用されることとなっています。 この研修は県が主体となり実施するものですが、研修会場は青森市内に設定されることが多く、弘前市内の施設に勤務する保育士等にとっては利便性が悪く、研修に参加しづらい環境にあります。処遇改善を図るためにも、市全体の保育施設等職員のキャリアアップを図るためにも重要な研修であります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			《目的》 教育・保育施設の職員（保育士等）のキャリアアップに係る研修事業等の実施を支援し、処遇の改善と保育の質の向上を図ります。 《内容》 保育士等キャリアアップ研修事業等支援補助金の交付補助率：1/2(上限500千円)		市内の多くの施設職員の受講が見込まれ、保育等の質の向上が期待できます。 また、2023年度から段階的に処遇改善等加算の要件が適用されており、研修を弘前市内で受講することにより、受講者の増加が期待されるほか、加算を申請する施設の増加による処遇の改善と保育士不足の解消につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付	保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付	保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付	保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付	
	交付先：弘前市保育研究会	交付先：弘前市保育研究会	交付先：弘前市保育研究会	交付先：弘前市保育研究会	
	事業費：465千円	事業費：500千円	事業費：500千円	計画事業費：500千円	

事務事業名 ⑮こども家庭センター事業（再掲）		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2022年6月15日に公布されました「児童福祉法等の一部を改正する法律」におきまして、母子保健及び児童福祉に関して包括的な支援を行うことを目的に、「こども家庭センター」の設置が努力義務化されました。 このことを受け、市民の利便性の向上や、母子保健、児童福祉両部門のより一層の連携体制の強化を図るため、関係する執務場所を集約し、令和6年4月1日に「こども家庭センター」を開設しました。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 増加する虐待相談や子育てに困難を抱える世帯がこれまでに以上に顕在化していることから、市における相談支援機能のさらなる充実・強化を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行います。 ＜設置場所＞ ヒロロスクエア（駅前こどもの広場と連携し実施） ＜内容＞ ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等 ・把握・情報提供、必要な調査・指導 ・保健指導、健康診査等 ・関係機関等との総合調整 ・支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成 ・地域資源の開拓		②期待できる効果 母子保健の業務である、母子手帳の交付や新生児訪問、乳幼児健診、イベント開催等により、困り事を抱えた家庭を把握した場合には、児童福祉の担当者と連携しながら速やかに支援の必要性や、支援方針を決定することができるため、早期支援につながります。
活動内容	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	2024年度より事業実施	○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(母子保健型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・婦人相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	○妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	
	事業費：	事業費：	85,975 千円	事業費：	116,112 千円

2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

事務事業名 ①こども家庭センター事業（再掲）		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2022年6月15日に公布されました「児童福祉法等の一部を改正する法律」におきまして、母子保健及び児童福祉に関して包括的な支援を行うことを目的に、「こども家庭センター」の設置が努力義務化されました。 このことを受け、市民の利便性の向上や、母子保健、児童福祉両部門のより一層の連携体制の強化を図るため、関係する執務場所を集約し、令和6年4月1日に「こども家庭センター」を開設しました。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 増加する虐待相談や子育てに困難を抱える世帯がこれまでに以上に顕在化していることから、市における相談支援機能のさらなる充実・強化を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行います。 ＜設置場所＞ ヒロロスクエア（駅前こどもの広場と連携し実施） ＜内容＞ ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等 ・把握・情報提供、必要な調査・指導 ・保健指導、健康診査等 ・関係機関等との総合調整 ・支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成 ・地域資源の開拓		②期待できる効果 母子保健の業務である、母子手帳の交付や新生児訪問、乳幼児健診、イベント開催等により、困り事を抱えた家庭を把握した場合には、児童福祉の担当者と連携しながら速やかに支援の必要性や、支援方針を決定することができるため、早期支援につながります。
活動内容	2023(R5)年度 2024年度より事業実施	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○妊婦初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(母子保健型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・婦人相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	○妊婦初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	○妊婦初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	○妊婦初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・利用者支援事業(こども家庭センター型、基本型) ・産前産後サポート事業、多胎ピアサポート事業、親子関係形成支援事業 ○その他母子保健事業(事業費は別途計上) ○相談員等による各種相談 ・女性相談 ・家庭相談 ・要保護児童対策地域協議会管理ケース相談 ・少年相談センター相談 ・妊産婦、乳幼児個別相談	
	事業費：	事業費：85,975 千円	事業費：116,112 千円	計画事業費：116,112 千円	

事務事業名		②家庭児童相談事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	2004年の児童福祉法の改正により、子ども家庭相談は市町村が第一義的な窓口となり要保護児童の通告先としても位置付けられました。 このことにより児童虐待への対応が市町村の役割となり、家庭相談員の役割は単に相談指導を行うのみではなく、支援が必要な家庭を把握し、家族とともに子どもにとって好ましくない家庭の課題を整理し、その解決に向けて支援をする役割が求められるようになりました。 近年、児童虐待相談の窓口が市にもあることが周知され、相談件数は増加しています。不登校や学校での人間関係、養育相談に加え、泣き声通報や児童相談所・警察からの調査依頼等、訪問調査が増えているため、家庭児童相談員の役割が益々重要になっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 家庭児童福祉に関する専門的な相談、指導を行い、児童福祉の向上を図ります。 ＜内容＞ ・家庭における児童養育の技術及び相談指導。 ・要保護児童の実態把握、早期発見及び必要な調査。 ・要保護児童及びその保護者に対する面接、訪問指導。 ・児童相談所等関係機関との協力、連絡。 ・子育て総合相談。		②期待できる効果 児童養育問題や家庭問題で悩んでいる保護者、児童の不安や負担を軽減することにより、児童福祉の向上が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○家庭児童相談件数(通年)252件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時)		○家庭児童相談件数(通年)252件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時)		○家庭児童相談件数(通年)252件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時)	
	○家庭児童相談件数(通年)252件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時)		○家庭児童相談件数(通年)252件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時)		○家庭児童相談件数(通年)252件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時)	
事業費： 6,547 千円		事業費： 8,201 千円		事業費： 8,203 千円		計画事業費： 8,203 千円

事務事業名		③駅前こどもの広場運営事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題		本市の子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るため、2013年7月27日に駅前こどもの広場を供用開始しました。 本市を中心に津軽地域全域からの利用があり、年間の利用者数はのべ約17万人程度で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は2020年度に大幅に減少したものの、徐々に回復傾向にあります。 保育所等を利用していない子育て世代の交流の場として、また、子育て支援のアドバイスを受けられる場として、必要性が高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 利便性の高い地域に全天候型で多機能の子育て支援センターを運営することで、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進を図ります。 <内容> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・一時預かり事業		子育て支援拠点施設である駅前こどもの広場を利用することにより、子育て世代間の交流がうまれたり、子育てに不安を持つ保護者が保育士等から適切なアドバイスを得ることで、子どもの健全育成の促進が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理		・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催 ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理		・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催 ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理	
	事業費：59,745 千円		事業費：67,535 千円		事業費：67,525 千円	
					計画事業費：67,525 千円	

事務事業名		④地域子育て支援センター事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じています。 ※駅前こどもの広場は別計上になります。		事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 ・子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供により、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな成長を促進します。 《内容》 1子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2子育て等に関する相談、援助の実施 3地域の子育て関連情報の提供 4子育て及び子育て支援に関する講習等の実施		②期待できる効果 子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点により、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園地域子育て支援センター ・大浦保育園地域子育て支援センター ・相馬こども園地域子育て支援センター ※駅前こどもの広場は別計上		○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬こども園 ※駅前こどもの広場は別計上		○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬こども園 ※駅前こどもの広場は別計上	
	事業費：26,344 千円		事業費：27,141 千円		事業費：29,467 千円	
					計画事業費：29,467 千円	

事務事業名		⑤子ども医療費給付事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	急速な少子化の進行や女性の社会進出の増加、家庭での教育・養育能力の低下や地域コミュニティにおける近隣関係の希薄化など子育てに関わる環境が著しく変化する中、新型コロナウイルス感染症の影響で子育てへの経済的負担が増加しております。 更に、新型コロナウイルス感染症の影響によりあらゆる世帯が家計急変リスクを抱える状況に置かれており、突発的な支出となる子どもの医療費については、家計安定の不安要因となっており、家計状況に関係なく、児童の受診機会を確保する必要があります。 そのため、子育て家庭の経済的な負担を軽減することが求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 子どもの保健並びに出生環境及び子育て環境の向上に寄与します。 <内容> 18歳に達した日の属する年度末日までの子どもの、通院・入院に係る医療費（保険診療分）の自己負担分について、所得制限を設けずに給付します。		全ての子育て世帯の経済的負担が軽減されるとともに、子どもの保健、出生環境や子育て環境が向上し、出生率の上昇に期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○受給対象者数 約19,300人 ・未就学児 約6,500人 ・小中学生 約9,500人 ・高校生 約3,300人		・受給対象者数 約18,800人 未就学児 約6,300人 小中学生 約9,300人 高校生 約3,200人		○受給対象者数 約18,600人 ・未就学児 約 6,000人 ・小中学生 約 9,400人 ・高校生 約 3,200人		○受給対象者数 約18,000人 ・未就学児 約 5,700人 ・小中学生 約 9,200人 ・高校生 約 3,100人
	事業費： 322,157 千円		事業費： 554,636 千円		事業費： 593,590 千円		計画事業費： 573,973 千円

事務事業名		⑥保育料の軽減	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。 一方で、保護者が子育てが大変だと思ふ理由の中では経済的負担が最も多く、保育料への支援に対するニーズが高まっています。 2019(R元)年10月より、国の幼児教育・保育無償化の取組みにより、保育所等を利用する3～5歳の児童は無償、0～2歳児の児童は住民税非課税世帯について無償となっています。 保育料の無償化対象とならない0～2歳児の住民税課税世帯について、これまでどおり保育料への支援が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 0～2歳児の児童について、市が定める保育料を国徴収基準よりも低く設定することで、保護者の経済的負担を軽減します。 <内容> 国が定める基準では、本市の場合、2023年度の保護者負担額は、概ね運営費総額の約10%となりますが、市では、そのうちの約4%相当分を独自に軽減しており、保護者負担を約6%としています。		経済的負担が軽減されることで、保護者は安心して入所させることができます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○保育料軽減の実施 ・対象児童数:年間延べ 20,488人 (月平均 約 1,710人) ※0円世帯を除く ・国基準保育料に対する市の軽減率 約39%		○保育料軽減の実施 ・対象児童数:年間延べ 18,972人 (月平均 約 1,581人) ※0円世帯を除く ・国基準保育料に対する市の軽減率 約39%		○保育料軽減の実施 ・対象児童数:年間延べ 18,004人 (月平均 約 1,500人) ※0円世帯を除く ・国基準保育料に対する市の軽減率 約39%	
		事業費: 234,440 千円	事業費: 224,048 千円		事業費: 229,112 千円	
					計画事業費: 229,112 千円	

事務事業名		⑦小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現 状 と 課 題	インフルエンザは、毎年冬になると流行するウイルス性呼吸器感染症で、抵抗力の低い子どもがかかると重症化しやすいので注意が必要です。 おたふくかぜは、難治性の難聴など重い合併症を引き起こすことも多いのでワクチンによる予防が重要です。 小児インフルエンザ及びおたふくかぜ予防接種は任意の予防接種であり、希望者は自己負担で接種することとなるため、保護者の負担が大きくなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 <目的> インフルエンザの罹患から乳幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 <内容> 生後6か月以上7歳未満の未就学児を対象にインフルエンザ接種費用の1回分を助成 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 <目的> おたふくかぜの罹患から幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 <内容> 以下の児を対象に、おたふくかぜワクチン接種費用の1回分を一部助成 【対象者】 1生後12か月以上24か月未満の幼児 2翌年度小学校入学予定の5歳以上7歳未満の幼児 ※ただし、これまでおたふくかぜにかかったことのある児及び2回接種した児は対象外		感染を予防し、乳幼児の健やかな成長が図られます。 集団生活している未就学児に対する感染予防が図られます。 保護者の金銭的・就労的負担が軽減されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 4,800人 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 1,680人 (1歳児720人) (6歳児960人)		○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 4,800人 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 1,680人 (1歳児720人) (6歳児960人)		○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 4,200人 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 1,640人 (1歳児720人) (6歳児920人)	
	事業費： 32,088 千円		事業費： 32,088 千円		事業費： 29,266 千円	
					計画事業費： 29,266 千円	

事務事業名		⑧母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課		
現 状 と 課 題	母子家庭の母又は父子家庭の父は、就業経験が乏しいことなどから、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多くなっています。 このため、就業機会に直結する高度な資格の取得によって十分な収入を得られるようにする必要があります。 本事業は2013（H25）年度から実施しており、経済的な自立を目指しているひとり親家庭や関係団体から高い評価を得ています。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				＜目的＞ 生活の不安から、就業に結びつきやすい高度な資格を取得するための修学が困難な母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、生活費の負担軽減を図ることで、資格取得を容易にします。 ＜内容＞ 看護師や准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士等の資格取得のため、養成機関で6月以上のカリキュラムを修学する場合に、訓練促進給付金・月額100,000円又は70,500円（最終過程年は月額40,000円加算）及び修了支援給付金・50,000円又は25,000円を支給します。		経済的な自立が図られ、児童扶養手当などの減額も期待されます。			
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・訓練促進給付金対象者 7人 ・修了支援給付金対象者 2人			・訓練促進給付金対象者 11人 ・修了支援給付金対象者 3人		・訓練促進給付金対象者 12人 ・修了支援給付金対象者 5人		・訓練促進給付金対象者 12人 ・修了支援給付金対象者 5人	
	事業費： 8,727 千円			事業費： 12,237 千円		事業費： 14,472 千円		計画事業費： 14,472 千円	

事務事業名		⑨養育支援訪問事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	少子化や核家族化が進み、身近に支援者や育児のモデルケースがないことによる地域社会からの孤立化や、子育てへの負担感の増加が問題となっています。 妊産婦の孤立化や子育てに対する負担感は、産後うつや児童虐待につながる可能性があるため、妊娠期からすべての妊産婦の状況を把握し、継続的かつ適切な支援を早期に行う必要があります。 弘前市こども家庭センターの設置により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない相談支援体制を構築していますが、リスクの多様化、養育能力不足や不適切な養育環境などにより具体的な養育に関する指導、助言等の支援が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 支援が必要と認めた家庭に対し、保健師・助産師等の専門的な指導や助言を訪問等により実施し、適切な養育環境の確保を行うことで児童虐待の未然防止に寄与します。 ＜内容＞ 必要な世帯に対し、保健師・助産師が家庭訪問を行い、養育に関する相談、指導、助言等の必要な支援を行います。市の保健師や助産師のほか、地域の在宅助産師へ委嘱して実施します。		妊娠や子育てに強い不安がある人や孤立感を抱える世帯、経済的不安等の支援が必要な世帯に対し、訪問による専門的相談支援を行うことで、孤立感や子育てに対する不安感・負担感を解消し、産後うつや児童虐待へつながるリスクを軽減することができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○実施者 ・NPO法人等の家事支援サービス提供者 ・市の保健師、助産師等 ○利用見込み ・育児家事援助を希望し支援が必要と認めた家庭:24件 ・専門的相談支援が必要な家庭:150件		専門的相談が必要な家庭への訪問支援: 100件 ※児童福祉法改正に伴い、育児家事援助については子育て世帯訪問支援事業に移行予定。 ○必要な世帯に対し、家庭訪問等での専門的相談支援 ・特定妊婦等 延べ360世帯 ・ハイリスク産婦等 延べ400世帯 ・要支援等の乳幼児 延べ600世帯		○必要な世帯に対し、家庭訪問等での専門的相談支援 ・特定妊婦等 延べ360世帯 ・ハイリスク産婦等 延べ400世帯 ・要支援等の乳幼児 延べ600世帯		
事業費:		2,252 千円	事業費:		334 千円	事業費:	334 千円
						計画事業費:	334 千円

事務事業名 ⑩子育て世帯訪問支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現 状 と 課 題	家事・育児等に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけではなく、保護者自身が支援を必要とする家庭が増加しております。 国ではこうした需要に対応するため、市区町村における子育て家庭への支援の充実を図るとし、これまで養育支援訪問事業の一部であった家事援助の部分を、「子育て世帯訪問支援事業」とし、市で設置する「こども家庭センター」で実施することが望ましい業務としております。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 家事・育児等に対して負担を抱える妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とします。 ＜内容＞ 育児家事援助はNPO法人子育てオーダーメイド・サポートにももへ委託し実施します。		②期待できる効果 身近に支援者がいない、経済的に不安である、多胎妊産婦であるなど心身の負担を感じている母親に対し、家事・育児の援助を行うことで、孤立感や子育てに対する不安感・負担感を解消し、産後うつや児童虐待へつながるリスクを軽減することができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度 2023年度までは養育支援訪問事業として実施	2024(R6) 年度 【利用見込み】 ・育児家事援助を希望し支援が必要と認めた家庭：20件	2025(R7)年度 【利用見込み】 ・育児家事援助を希望し支援が必要と認めた家庭：20件	2026(R8)年度 【利用見込み】 ・育児家事援助を希望し支援が必要と認めた家庭：20件	
	事業費：	事業費：1,566 千円	事業費：1,474 千円	計画事業費：1,474 千円	

事務事業名 ⑪支援対象児童等見守り強化事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっています。 弘前市要保護児童対策地域協議会が中核となり、子ども食堂や子どもの居場所づくり等に関する地域ネットワークと協力して、地域の見守り体制を強化していく必要があります。 宅食や学習支援の提供等を通じ、要支援児童等を広く把握するため、事業を適切に周知していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 市が必要と認めた子ども等について、状況の把握を行い見守り体制の強化を図ります。 <内容> 市の委託する民間団体が、対象とする子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を実施します。		支援ニーズの高い子ども等について、見守りを強化することにより、必要な支援・措置につなげることができるようになり、児童の健全な育成や児童虐待の未然防止が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・訪問やICT機器活用による状況把握 1,502人 ・食事の提供（配達等を含む） 1,299人 ・基本的生活習慣の習得支援や指導 62人 ・学習習慣の定着等の学習支援 95人	・事業実施延べ人数 2,746人 （内訳）①状況確認 1,418人 ②宅食 1,250人 ③生活指導 0人 ④学習支援 78人 ・機関連携 95人	・事業実施延べ人数 2,746人 （内訳）①状況確認 1,418人 ②宅食 1,250人 ③生活指導 0人 ④学習支援 78人 ・機関連携 95人	・事業実施延べ人数 2,746人 （内訳）①状況確認 1,418人 ②宅食 1,250人 ③生活指導 0人 ④学習支援 78人 ・機関連携 95人	
事業費： 7,772 千円		事業費： 7,772 千円	事業費： 7,772 千円	計画事業費： 7,772 千円	

事務事業名 ⑫ひろさき子育てPR事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠、出産、育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。 意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、市が行っている様々な子育て支援施策を個別の家庭状況に応じた効果的な情報発信が必要とされています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。 <内容> ・子育て支援施策に関するプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用。 ・妊娠から子育て期にかかる子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットの作成。 ・子育て支援情報の提供。		子育て支援施策等について積極的に情報発信を行うことで、弘前市が安心して妊娠・出産・子育てできる街であることを周知し、子育てへの負担感軽減に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・子育て支援に関するウェブサイト及びアプリの運営 ・オンライン個別相談実施	・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成	・子育て支援に関するアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成	・子育て支援に関するアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPRパンフレット作成	
事業費： 924 千円		事業費： 924 千円	事業費： 924 千円	計画事業費： 924 千円	

④健康・医療

1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

1) 望ましい生活習慣の定着

事務事業名		①食育健康推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現 状 と 課 題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満、痩身など増加傾向にあります。また、高齢者には健康寿命の延伸に向けて低栄養予防の取組が求められています。 本市においても健康ひろさき21の栄養・食生活について評価指標となる肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、適正な体重を維持するための望ましい食習慣の定着を図るため、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進が必要です。家族ぐるみや地域ぐるみで取り組めるよう、教育機関や関係団体と連携しながら健康教養の向上に取り組むとともに、ICTを利用した子育て世代や働き盛り世代への働きかけを強化した事業の展開を推進していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を増やし肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ 地域ぐるみでの健康づくり活動を推進するほか、教育機関や関係団体との連携を図りながら、親子食育教室や幼児をもつ保護者を対象とした食育健康講座、幼児教育・保育施設職を対象とした食育研修会を実施します。また、「りんごと健康づくり」をテーマとした食育事業を展開し、地域の農産物と健康をつなげる取組を推進します。		②期待できる効果 子どもから高齢者まですべての年代を通じて食育及び健康づくりの啓発を広げ体験の機会を増やすことにより、市民が望ましい食習慣の実践につながり、肥満や生活習慣病を予防でき健康寿命の延伸が図られます。
活 動 内 容	2023(R5) 年度			2024(R6) 年度		2025(R7)年度	
	○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング教室 ○普及啓発イベント参加			○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ・幼児教育・保育施設職員を対象とした食育研修会 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング講座 ○普及啓発イベント参加		○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ・幼児教育・保育施設職員を対象とした食育研修会 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング講座 ○普及啓発イベント参加	
	事業費： 1,146 千円			事業費： 1,117 千円		事業費： 983 千円	
						計画事業費： 983 千円	

事務事業名		②授業でまなぼう！健康教育事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現 状 と 課 題	青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。 「健康都市弘前の実現」に向け、飲酒、喫煙、運動、食生活、むし歯予防などの健康課題を解決するため、子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、実践することにより、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					【目的】 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育みます。また、全身の健康に影響のあるむし歯有病率の改善を目指します。 【内容】 ・飲酒や喫煙などの健康教育講座の実施や、生活習慣・運動習慣の改善や、歯と口の健康づくりに係る取組などの実践研究を委託します。 ・運動や食生活に重点を置いた「健康教育コアカリキュラム」を実施します。 ・全市立小中学校においてフッ化物洗口を実施します。 ・野菜摂取の大切さを意識づけるため、学校現場でベジチェックを活用します。		子どもの頃から健康に関する正しい知識を習得することで、生涯に渡って健康を保持できる資質や能力を向上させることが期待されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施		○健康教育講座の実施(各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣、小学校：飲酒・喫煙防止、中学校：性に関すること) ○健康教育研究事業及び学校歯科保健教育研究事業の委託(市立小中学校各2校ずつ) ○健康コアカリキュラムの実施(市立全小・中学校) ○フッ化物洗口の実施(市立全小・中学校)		○健康教育講座の実施(各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣、小学校：飲酒・喫煙防止、中学校：性に関すること) ○健康教育及び学校歯科保健教育研究事業委託(市立小中学校各2校ずつ) ○健康コアカリキュラムの実施(市立全小・中学校) ○フッ化物洗口の実施(市立全小・中学校) ○学校現場でのベジチェックの活用		○健康教育講座の実施(各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣、小学校：飲酒・喫煙防止、中学校：性に関すること) ○健康教育及び学校歯科保健教育研究事業委託(市立小中学校各2校ずつ) ○健康コアカリキュラムの実施(市立全小・中学校) ○フッ化物洗口の実施(市立全小・中学校) ○学校現場でのベジチェックの活用
	事業費： 2,608 千円		事業費： 4,274 千円		事業費： 4,227 千円		計画事業費： 4,227 千円

事務事業名		③給食でまなぼう！食育スクール(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現 状 と 課 題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。 健康長寿の出発点は子ども時代であるため、「健康都市弘前」の実現に向け、小・中学生に対する食育を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、親子が共に取り組みながら、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 食材への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々や生産者への感謝の意識を高めます。 <内容> ・給食センターの栄養教諭等が市立小中学生に対し、授業として食育指導を実施します。 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材をふんだんに使用した給食を提供するとともに、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食を提供する機会を設定します。 ・「食育フェスティバル」に参加し食育等を情報発信します。		食と健康への意識が高まることで、正しい食習慣が身に付き、肥満・痩身傾向の改善が期待されます。 また、地元産品を使用し、その美味しさに気づくことで、食材への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々並びに生産者への感謝の意識を高めるとともに、規格外品を使用することで、フードロスの低減が期待されます。
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信			・市立小中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信		・市立小中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	
	事業費： 193 千円			事業費： 200 千円		事業費： 200 千円	
						計画事業費： 200 千円	

事務事業名	④地域でまなぼう！食育講座いただきます(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。 健康長寿の出発点は子ども時代にあるため、小中学生のうちに食育活動を強化し、食に対する正しい知識や判断力、食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学ぶ取組をより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康都市弘前の実現に向け、「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、食に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。また公民館活動に身近な「食」を取り入れることによって、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。 ＜内容＞ 公民館や学校等の設備を活用し、小中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を生かした体験型の食育事業を中央公民館及び市内25区域(中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座)で実施します。	②期待できる効果	・親から子へ、大人から子どもへと食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。 ・体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。 ・若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組む契機となります。
活動内容	2023(R5)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善 事業費：525 千円	2024(R6)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善 事業費：525 千円	2025(R7)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館、岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善 事業費：402 千円	2026(R8)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館、岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善 計画事業費：402 千円	

事務事業名	⑤食育推進情報発信事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	市では、健康づくりに対する意識醸成を図り、健全で安全な食生活を実践し、健康増進を図ることを目的として食育推進計画を策定し食育について積極的に取り組むこととしています。 庁内各課、市内関連団体でも様々な取組が行われていますが、情報をまとめて閲覧することができない状態です。 市や関連団体の食育の取組が散在しているため、情報発信力を高め、食育を推進していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 食育に関する情報発信力を高め、食育を推進します。 ＜内容＞ 食育に関連する取り組みを広く紹介するための食育フェスティバルを開催します。 庁内各課や関連団体での取組を専用ホームページで紹介し、食育推進計画の改訂検討や食育行動プランの進捗等を管理します。	②期待できる効果	親子連れが楽しめるような食育フェスティバルを開催することで、庁内各課や関連団体や連携企業との取組を発信し、家族を巻き込んだ食育意識の啓発を行うことができます。 庁内各課や関連団体での取組をホームページでまとめて情報発信することで広く市民に向けた食育推進が可能になります。
活動内容	2023(R5)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催 事業費：131 千円	2024(R6)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育フェスティバルの開催 事業費：446 千円	2025(R7)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育フェスティバルの開催 事業費：446 千円	2026(R8)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育フェスティバルの開催 計画事業費：446 千円	

事務事業名	⑥健やか習慣応援事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	本市の平均寿命は全国と比べると短く、心疾患・脳血管疾患の標準化死亡率も全国より高い状況です。 これらの疾患は、生活習慣病が原因となることが多いため、平均寿命・健康寿命の延伸を図るために、市民の健康意識の向上や自主的な健康づくり習慣の習得を促すとともに、食環境を整備し、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むことが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康寿命の延伸に向けて、市民の健康意識の向上や自主的な健康づくり習慣の習得を促すとともに、食環境整備を推進し、生活習慣病の発症・重症化予防を図ります。 ＜内容＞ ・地域での健康講座(【新】モデル地区におけるライフコースアプローチを踏まえた健康講座を含む) ・健康情報の普及啓発 ・3つのスローガンPR ・【新】食環境整備	②期待できる効果	市民の健康意識向上と食環境整備の推進により、生活習慣の見直し・行動変容につながることで、生活習慣病の発症・重症化予防が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・地域での健康講座の開催 ・健康情報の普及啓発 (高血圧予防活動) 事業費：1,032 千円	2024(R6)年度 ・地域での健康講座の開催 ・健康情報の普及啓発 ・3つのスローガンPR 事業費：1,237 千円	2025(R7)年度 ・地域での健康講座(【新】モデル地区におけるライフコースアプローチを踏まえた健康講座を含む) ・健康情報の普及啓発 ・3つのスローガンPR ・【新】食環境整備 事業費：1,248 千円	2026(R8)年度 ・地域での健康講座(【新】モデル地区におけるライフコースアプローチを踏まえた健康講座を含む) ・健康情報の普及啓発 ・3つのスローガンPR ・【新】食環境整備 計画事業費：1,248 千円	

事務事業名 ⑦次世代の健康づくり推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	本市は健康寿命・平均寿命ともに延伸しているものの、全国と比較するとまだ短い状況にあり、主な死因は生活習慣病が関連しています。また小学生の肥満傾向児の割合は全国平均よりも高い状況となっています。 小児期の肥満は小児期の健康障害だけでなく成人期の肥満に移行し生活習慣病の発症リスクを高める可能性があるといわれています。そのため生活習慣が形成される幼児期に肥満を予防・改善していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子どもの肥満の実態に合わせた望ましい生活習慣の普及啓発、食をはじめとした個別支援、他機関との連携等により、幼児期における肥満を予防・改善し、その後の肥満や生活習慣病を予防する。 ＜内容＞ ・生活習慣アンケートの実施と分析 ・幼児健診での個別栄養指導と事後支援、実態調査 ・モニター、HP、LINE、チラシ等による普及啓発 ・子どもの肥満の研修、講座等 ・【新】20・30代健診結果を踏まえた子どもの頃からの肥満予防に関する普及啓発		②期待できる効果 子どもとその保護者など若い世代を中心とした地域の人々が、肥満をはじめとした子どもの健康に関する正しい知識を身につけることにより、望ましい生活習慣の継続・改善が図られ、子どもの肥満予防・改善が期待できます。
			2023(R5)年度 ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・生活習慣支援者への追加支援 ・親子運動教室 事業費： 1,160 千円		2024(R6)年度 ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・生活習慣支援者への追加支援 ・親子運動教室 事業費： 1,218 千円
活動内容			2025(R7)年度 ・モニター、HP、LINE、チラシ等による普及啓発 ・幼児健診での個別栄養指導と継続支援、実態調査 ・生活習慣アンケートの実施と分析 ・子どもの肥満の研修、講座等 ・【新】20・30代健診結果を踏まえた子どもの頃からの肥満予防の普及啓発 事業費： 741 千円		2026(R8)年度 ・モニター、HP、LINE、チラシ等による普及啓発 ・幼児健診での個別栄養指導と継続支援、実態調査 ・生活習慣アンケートの実施と分析 ・子どもの肥満の研修、講座等 計画事業費： 741 千円

事務事業名 ⑧階段でいつでもチルトレ事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	本市の小学生の肥満傾向児の割合は、青森県と比べると低いものの、全国より高い状況です。さらに、メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合は、全国的に増加傾向にある中で、本市は全国平均・県平均のいずれに比べても高い状況です。 生活習慣病やフレイルなどの予防には運動が欠かせませんが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、室内の運動施設等を利用した運動は以前に比べ難しいものとなっている中で、運動習慣の定着につながる機会を提供する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民の健康づくりと地球温暖化対策の観点から、職員及び来庁者に対し、健康増進のため手軽に無理せず(テル)できる運動を習慣づけを促します。 ＜内容＞ 階段に健康情報や健康に関する標語等を記載したステッカーを貼付し、階段利用を促進します。		②期待できる効果 無意識に階段を昇るのではなく、楽しみながら無理せず行ってもらうことで階段利用が促進され、運動の習慣化につながる事が期待できます。
			2023(R5)年度 ステッカーによる階段利用の促進(ステッカーに使用する標語等の募集、作成) 事業費： 410 千円		2024(R6)年度 ステッカーの補修 事業費： 160 千円
活動内容			2025(R7)年度 ステッカーによる階段利用の促進 事業費： 0 千円		2026(R8)年度 ステッカーによる階段利用の促進 計画事業費： 0 千円

事務事業名 ⑨たばこの健康被害防止対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	がん等疾病予防の観点から、平成28年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んできました。 平成30年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、令和元年7月1日からは学校、病院、行政機関等の第1種施設が原則屋内禁煙に、また令和2年4月1日からは第1種施設以外のほぼすべての施設が該当する第2種施設が原則屋内禁煙となったことから、法に沿った受動喫煙対策を推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。 ＜内容＞ 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、改正健康増進法に沿った受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。		②期待できる効果 たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。
			2023(R5)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談 事業費： 257 千円		2024(R6)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談 事業費： 257 千円
活動内容			2025(R7)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談 事業費： 257 千円		2026(R8)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談 計画事業費： 257 千円

2) 健康状態の把握と改善への支援

事務事業名	①国民健康保険特定健康診査	国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	特定健康診査を受診しやすい環境をつくりながら、健診のPR・受診勧奨を行い、弘前市医師会等に委託して実施しています。 新型コロナウイルス感染症の流行以前は、年々受診率が増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が大きく低下したため、未受診者対策を強化しています。 その結果、令和5年度の受診率は36.8%まで上昇し、平成20年度に特定健康診査を開始して以来の最高値となっていますが、引き続き受診勧奨を行い、年1回健診を受けるように啓発を行っていくことが必要です。	①事業の目的・内容 <目的> 糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。 <内容> メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。 高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項に基づき、本市国民健康保険被保険者に対して生活習慣病に関する特定健康診査を実施します。	②期待できる効果	
活動内容	2023(R5)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第3期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画の作成 ○国民健康保険特定健康診査業務委託委託先: 弘前市医師会、青森県総合健診センター、板柳町の3医療機関 ○特定健康診査受診勧奨業務委託 事業費: 144,298 千円	2024(R6)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ○国民健康保険特定健康診査業務委託委託先: 弘前市医師会、青森県総合健診センター、板柳町の3医療機関 ○特定健康診査受診勧奨業務委託 事業費: 128,039 千円	2025(R7)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ○国民健康保険特定健康診査業務委託委託先: 弘前市医師会、青森県総合健診センター、板柳町の3医療機関 ○特定健康診査受診勧奨業務委託 事業費: 153,067 千円	2026(R8)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ○国民健康保険特定健康診査業務委託委託先: 弘前市医師会、青森県総合健診センター、板柳町の3医療機関 ○特定健康診査受診勧奨業務委託 計画事業費: 153,067 千円

事務事業名	②国民健康保険特定保健指導	国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	本市は全国と比較し平均寿命が短く、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の重症化により脳血管疾患、心疾患、腎疾患の発症による65歳未満の死亡割合や要介護者の割合が高い状況です。 積極的な訪問と体制整備により実施率は向上していますが肥満者やメタボリックシンドローム該当者の割合が増加傾向にあることから、特定保健指導による生活習慣病の発症・重症化予防を通して、健康寿命の延伸を図ることが重要です。	①事業の目的・内容 <目的> 特定保健指導の実施により、内臓脂肪の蓄積による生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。 <内容> ・特定健康診査の結果、動機づけ支援、積極的支援に該当した者に、保健師や管理栄養士が生活習慣病予防のための保健指導を行います。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業、高血圧重症化予防事業と併せて、予防・改善に向けた健診受診後のフォローを行います。	②期待できる効果	
活動内容	2023(R5)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・特定保健指導対象者のうち、次年度未受診者への受診勧奨の実施 ・第3期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画の作成 ・肥満者およびメタボリックシンドローム該当者への対策の検討 事業費: 18,512 千円	2024(R6)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ・肥満およびメタボリックシンドローム該当者への対策の実施 ○委託先 ・弘前市医師会健診センター 事業費: 21,799 千円	2025(R7)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ・肥満およびメタボリックシンドローム該当者への対策の実施 ○委託先 ・弘前市医師会健診センター 事業費: 23,571 千円	2026(R8)年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ・肥満およびメタボリックシンドローム該当者への対策の実施 ○委託先 ・弘前市医師会健診センター 計画事業費: 23,571 千円

事務事業名	③糖尿病性腎症重症化予防事業	国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	2017年3月16日弘前市医師会と、糖尿病性腎症等により新たに人工透析に移る患者を減らすことを目的とした糖尿病性腎症重症化予防に関する連携協定を締結して実施しています。 糖尿病は、心血管疾患を引き起こすとともに、合併症により失明や人工透析、壊疽などをきたします。これらの合併症を招くことで、生活の質(QOL)の低下につながっています。また、多額の治療費もかかっているため、医療費の圧迫を招いています。	①事業の目的・内容 <目的> 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して、医療保険者がかかりつけ医・専門医と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止します。 <内容> ・未治療者への受診勧奨 ・治療中断者への受診勧奨 ・ハイリスク者への訪問による保健指導、栄養指導	②期待できる効果	
活動内容	2023(R5)年度 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施。慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策も継続実施していく。 ・国民健康糖尿病性腎症重症化予防プログラム尿中アルブミン定量検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ○第2期データヘルス計画の最終評価を実施し、第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)を作成する。 事業費: 5,009 千円	2024(R6)年度 ○第3期データヘルス計画の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、医師会と連携しながら継続実施。慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策も継続実施していく。 ・国民健康糖尿病性腎症重症化予防プログラム尿中アルブミン定量検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 事業費: 5,721 千円	2025(R7)年度 ○第3期データヘルス計画の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、医師会と連携しながら継続実施。慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策も継続実施していく。 ・国民健康糖尿病性腎症重症化予防プログラム尿中アルブミン定量検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 事業費: 5,812 千円	2026(R8)年度 ○第3期データヘルス計画の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、医師会と連携しながら継続実施。慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策も継続実施していく。 ・国民健康糖尿病性腎症重症化予防プログラム尿中アルブミン定量検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 計画事業費: 5,812 千円

事務事業名		④健康レベルアップ支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	各種健(検)診結果を見ると、20・30代では肥満者の割合が増加傾向にあり、特定健康診査では肥満や高血圧傾向を含むメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加傾向にあります。また、がん検診では、精密検査を受診していない方が一定数ある状況です。 多くの市民が、生活習慣病の発症予防・重症化予防等に心掛け、健康寿命の延伸が図られるよう、保健師や栄養士が一人ひとりの状況に応じた健康づくりの支援を行い、生活習慣改善の行動につなげていくことが重要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民の健康に関する課題を総合的に把握し、保健師等が生活実態に応じた支援を行うことで、市民の健康の保持増進、生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。 ＜内容＞ ・対象:各種健(検)診を受けた市民等 ・訪問指導 ・健康相談		②期待できる効果 個別の状況に応じた支援により、市民が自分の健康状態を理解するとともに、健康的な生活習慣習得の契機となり、健康増進や生活習慣病の発症予防・重症化予防が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・訪問指導 (高血圧重症化予防保健指導)		・訪問指導 ・健康相談		・訪問指導 ・健康相談		・訪問指導 ・健康相談		
事業費:		2,160 千円	事業費:		2,545 千円	事業費:	3,463 千円	計画事業費:	3,463 千円

事務事業名		⑤20・30代健診		歳出科目	4 款 衛生費	国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	市独自で行っている20・30代健診の結果を分析すると、若年層から高血圧や肥満等の生活習慣病に関する検査結果がよくない状況にあります。 若年層のうちから健診を受診する習慣を身に着け、自分の健康状態を知り、生活習慣改善に早い段階から取り組むことが、生活習慣病発症の予防及び重症化予防につながります。			事業の概要			①事業の目的・内容		②期待できる効果		
							40歳前から若い世代の健診及び保健指導の充実を図ることにより、生活習慣病発症予防に寄与します。 ネットで簡単に健診を申し込みすることで、健診受診の敷居を低くし、受診者の増加を図ることができます。				
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度			2025(R7)年度			2026(R8)年度	
	・健康診査 ・保健指導			・健診の実施 ・保健指導			・健診の実施 ・保健指導			・健診の実施 ・保健指導	
	事業費：10,442 千円			事業費：10,171 千円			事業費：9,480 千円			計画事業費：9,480 千円	

事務事業名		⑥成人歯科健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現 状 と 課 題	法定健診として20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳を対象とする成人歯科健康診査を実施し、歯周病の早期発見及び歯周病による歯の喪失や全身疾患を予防するため、継続的な口腔管理を受ける習慣の定着を図っています。 各年代ともに、健診を受診した方の約9割が「要指導」「要精検」と判定されており、このような状態が続くことで将来の生活習慣病の発症リスクなどが高まることが懸念されています。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果
						継続的に口腔管理を受ける習慣の定着が図られ、生活習慣病の予防を始めとした健康状態の維持・増進や介護予防に貢献できます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	○歯科健康診査 ・30歳(市独自の健診) ・40～70歳(法定健診)		・歯科健康診査の実施		○歯科健康診査の実施 ・20～70歳(法定健診)		○歯科健康診査の実施 ・20～70歳(法定健診)	
	事業費： 6,062 千円		事業費： 9,837 千円		事業費： 8,569 千円		計画事業費： 8,569 千円	

事務事業名	⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。 今後も弘前大学と協働で事業を実施し、その結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 岩木地区住民の健康調査(プロジェクト健診)を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。 ＜内容＞ プロジェクト健診、プロジェクト健診結果説明会、プロジェクト報告会(市民公開講座) ○役割分担 ・弘前市…住民に実施内容の趣旨の伝達及び案内の通知等を実施。 ・弘前大学…実施内容の企画、運営及び健診結果に基づく施策の提案等を実施。		②期待できる効果 プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会(市民公開講座)	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会(市民公開講座)	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会(市民公開講座)		・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会(市民公開講座)	
	事業費： 842 千円	事業費： 849 千円	事業費： 855 千円		計画事業費： 855 千円	

事務事業名	⑧いきいき健診事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、2025年には高齢者のうち、5人に1人が認知症患者になると推計されるなど、認知症の予防・治療法の開発が急務となっています。 また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するには、疾病の早期発見、早期治療が有効であることから、健診の重要性について、市民により理解してもら必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象に、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することに伴い、市も支援・協力することにより、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。 ・調査対象者 65歳以上の市民(2016年度・2017年度に登録した約2,500人) (内訳 2016年度 約1,500人、2017年度 約1,000人) ・調査期間 2016～2027年度(登録翌年度から10年間) ＜内容＞ ・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力		②期待できる効果 受診者の追跡調査を行うことで、健康状態を把握することが出来ます。 健診受診により、生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療につながり、高齢者の健康保持が図られるとともに、健診の重要性について理解が深まることで期待できます。 また、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることが出来ます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力		・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	
	事業費： 1,590 千円	事業費： 1,630 千円	事業費： 1,861 千円		計画事業費： 1,861 千円	

事務事業名	⑨たばこの健康被害防止対策事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	がん等疾病予防の観点から、平成28年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んできました。 平成30年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、令和元年7月1日からは学校、病院、行政機関等の第1種施設が原則屋外禁煙に、また令和2年4月1日からは第1種施設以外のほぼすべての施設が該当する第2種施設が原則屋内禁煙となったことから、法に沿った受動喫煙対策を推進する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。 ＜内容＞ 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、改正健康増進法に沿った受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。		②期待できる効果 たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談	・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談	・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談		・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談	
	事業費： 257 千円	事業費： 257 千円	事業費： 257 千円		計画事業費： 257 千円	

3) がん対策の強化

事務事業名	①健康診査事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	健康寿命の延伸のためには、死亡原因の一位であるがんの死亡率を減少させる必要があります。がんの早期発見・早期治療を促すために、健康増進法に基づき各種検診及び健康診査等を実施していますが、検診受診率は伸び悩んでいる状況です。	①事業の目的・内容	＜目的＞健康増進法に基づく各種健(検)診を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療に結び付け、疾患の発症・重症化予防を図ります。 ＜内容＞胃がん(バリウム・内視鏡)、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、骨密度、肝炎ウイルスの健診を実施します。 ・集団方式 弘前市医師会委託の総合検診車巡回がん検診とセッ検査、青森県総合健診センター委託の巡回子宮・乳がん検診と複合健診で実施します。 ・個別方式 弘前市医師会委託で医師会会員の受託医療機関で通年実施します。	②期待できる効果	健(検)診を受診することにより、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。
活動内容	○がん検診 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん ○その他の検診 骨密度、肝炎ウイルス等	○がん検診 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん ○その他の検診 骨密度、肝炎ウイルス等	・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、骨密度検診、肝炎ウイルス検診等の実施 ・がん検診の精密検査費用(初回分)に対する助成金の支給	・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、骨密度検診、肝炎ウイルス検診等の実施 ・がん検診の精密検査費用(初回分)に対する助成金の支給	
事業費:	323,222 千円	事業費:	323,097 千円	事業費:	313,552 千円
				計画事業費:	313,552 千円

事務事業名	②がん検診受診率向上強化対策事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	市民の健康寿命の延伸のためには、死亡原因第一位のがんの死亡率を減少させる必要があります。死亡率減少につながるがん検診の受診率向上対策に取り組む必要があります。	①事業の目的・内容	＜目的＞がん検診受診率向上活動や受診環境の整備を行いながら、受診率向上を目指し、がんによる死亡者の減少を図ります。 ＜内容＞ ○受診環境の整備 WEB予約サービス: 集団検診の申込みを24時間インターネット上で実施。 ○受診率向上活動 全国健康保険協会や国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者、職域事業所と連携した健(検)診受診率向上活動を実施。	②期待できる効果	がん検診の受診率が向上することにより、がんによる死亡者数が減少することが期待できます。
活動内容	○受診環境の整備 ・WEB予約サービス ○受診率向上活動 ・協会けんぽ被扶養者へのPR ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者へのPR ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診PR等	○受診環境の整備 ・WEB予約サービス ○受診率向上活動 ・協会けんぽ被扶養者へのPR ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者へのPR ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診PR等	・協会けんぽ被扶養者受診率向上活動6,500人 ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者への受診率向上活動68,000人 ・がん検診PRポスター配布250か所 ・ヒロ複合健診チラシ毎戸配布12,500枚	・協会けんぽ被扶養者受診率向上活動6,500人 ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者への受診率向上活動68,000人 ・がん検診PRポスター配布250か所 ・ヒロ複合健診チラシ毎戸配布12,500枚	
事業費:	4,643 千円	事業費:	2,613 千円	事業費:	9,550 千円
				計画事業費:	9,550 千円

事務事業名	③胃がんリスク検診事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	本市では胃がんによる死亡者数が、肺がん・大腸がんに次いで多い状況にあり、胃がん対策が急務となっています。近年、ピロリ菌の有無及び胃の萎縮度について血液検査を行うことにより、胃がんになるリスクがわかる「胃がんリスク検診」が行われるようになっており、自身の胃がんのなりやすさを知ることにより、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌など、胃がんの発症リスクを低減する治療に結びつけることができるようになってきています。この事業は、平成26年度から実施していますが、受診率が1～2割程度と伸び悩んでおり、受診率の向上が課題となっています。	①事業の目的・内容	＜目的＞胃がんリスク検診を行い、胃がんになるリスクの有無を調べ、ピロリ菌の除菌などの治療につなげることで、胃がん発症リスクの低減を図ります。 ＜内容＞40歳及び42歳(40歳時に未受診の者)の市民を対象に、無料の受診券を送付し、医療機関及び健診センターで胃がんリスク検診を実施します。	②期待できる効果	ピロリ菌感染者が除菌治療を行うことにより、胃がん予防となり、将来的に胃がん発症者の減少が期待されます。また、医療機関で検査することにより、医師が、直接健康管理について指導し、生活習慣病の予防等の効果も期待できます。
活動内容	・胃がんリスク検診 ・未受診者に対する再勧奨	・胃がんリスク検診 ・未受診者に対する再勧奨	・胃がんリスク検診 ・未受診者に対する再勧奨	・胃がんリスク検診 ・未受診者に対する再勧奨	
事業費:	5,409 千円	事業費:	5,172 千円	事業費:	4,902 千円
				計画事業費:	4,902 千円

事務事業名 ④中学生ピロリ菌検査事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現 状 と 課 題	本市において、胃がんによる死亡者も多い中、近年ピロリ菌が長期間胃にあることにより、胃がんの発症するリスクが高まることが指摘されています。従って、早い段階でピロリ菌を除菌することにより、将来的な胃がん発症リスクが低減すると考えられています。また、ピロリ菌は親から感染する場合が多いとされており、子どもが保菌している場合、親もピロリ菌を保菌している可能性が高いと考えられています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 中学生を対象に、ピロリ菌感染の有無を検査することにより、比較的早い段階でのピロリ菌の除菌を可能とし、将来的な胃がん発症リスクの低減を図ります。 ＜内容＞ 中学2年生で、検査を希望し、保護者の同意を得た生徒に対し、尿検査によるピロリ菌検査を実施します。 尿検査で陽性だった生徒には、尿素呼吸試験による二次検査を実施します。 また、保護者へも検診や除菌の必要性の周知を図ります。		②期待できる効果 早期にピロリ菌除菌治療に誘導することにより、将来的に胃がん発症率の減少が期待されます。 また、保護者も検診や除菌を行うことにより、胃がんの発症率・死亡率が減少します。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ○ピロリ菌検査の実施	2024(R6)年度 ○ピロリ菌検査の実施	2025(R7)年度 ○ピロリ菌検査の実施	2026(R8)年度 ○ピロリ菌検査の実施	
	事業費： 1,785 千円	事業費： 1,771千円	事業費： 1,679 千円	計画事業費： 1,679 千円	

事務事業名 ⑤大腸がん検診推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現 状 と 課 題	本市は、がん、特に肺がん・大腸がんによる死亡が多くなっています。また、がん検診や精密検査の受診率が低くなっており、それらの受診率を高めることにより、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者を減少させていくことが急務となっています。また、大腸がんを原因とする死亡が50歳代から増えることから、その前の年代でがんの発症の有無を検査することが重要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大腸がん検診採便キットを送付し、検査方法を簡易化することにより、大腸がん検診の受診を促し、受診率の向上を図ります。また、初めて市のがん検診の対象年齢となる40歳の市民をターゲットにすることにより、検診受診の啓発と今後の継続受診を図ります。 ＜内容＞ 令和7年度内に40歳に達する市民に対し、大腸がん検診の採便キットと問診票をあらかじめ送付し、弘前市保健センター及びヒロ健康広場を検体受付窓口として受診勧奨を行います。また、大腸がん検診未受診の人には受診再勧奨を行います。		②期待できる効果 予約不要とすることで、受診しやすくなり、受診者数の増加が期待できます。ついては、がんの早期発見・早期治療につなげることができ、がんによる死亡者の減少につながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・大腸がん検診採便キットの送付 ・採便キット未利用者に対する検診再勧奨	2024(R6)年度 ・大腸がん検診採便キットの送付 ・採便キット未利用者に対する検診再勧奨	2025(R7)年度 ・大腸がん検診採便キットの送付 ・採便キット未利用者に対する検診再勧奨	2026(R8)年度 ・大腸がん検診採便キットの送付 ・採便キット未利用者に対する検診再勧奨	
	事業費： 1,214 千円	事業費： 1,214 千円	事業費： 1,352 千円	計画事業費： 1,352 千円	

事務事業名 ⑥がん患者日常生活支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現 状 と 課 題	がん患者は、治療の副作用による頭髮の脱毛や乳房切除で自身の外見が変化するなどで人との関わり合いを苦痛に思い、社会参加の意欲が低下するなど、生きる気力に大きな影響を及ぼすことが分かっています。従って、医療用ウィッグや胸部補正具を利用することにより、外見の変化による心理的苦痛を和らげ、生きがいを持って自分らしく生きることをサポートする効果が期待できますが、その購入費は大きな負担となっております。一方で、終末期のがん患者には、入院治療ではなく、出来る限り住み慣れた自宅で余生を全うすることを希望される方が少なくありませんが、その経費負担について、40歳以上は介護保険制度が利用可能であることに対し、40歳未満は利用可能な助成制度がないため、その在宅介護費用は大きな負担となっております。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ①がん患者を対象に、医療用ウィッグや胸部補正具の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担の軽減を図ります。 ②40歳未満の末期がん患者を対象に、在宅介護や介護用品購入に要する費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担の軽減を図ります。 ＜内容＞ ①がん患者の医療用ウィッグや胸部補正具の購入費に対し、3万円を上限に購入費の半額を助成します。 ②末期がん患者の在宅介護費用に対し、10万円を上限に介護費用の9割を助成します。		②期待できる効果 医療用補正具の購入費を助成することにより、がん患者の生活の質の向上や安心して生活できる環境づくりにつながり、将来的に市民の健康寿命の延伸が期待されます。 若年末期がん患者へ在宅介護費用を助成することにより、がん患者の終末期の生活の質の向上と、家族の介護負担の軽減による生活の質の向上が見込まれ、市民における本市での生活満足度の向上に寄与することが期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度 ○医療用補正具の購入費助成 ・助成対象品：医療用ウィッグ、胸部補正具 ・助成件数（見込）：50件	2025(R7)年度 ○医療用補正具の購入費助成 ・助成対象品：医療用ウィッグ、胸部補正具 ・助成件数（見込）：50件 ○在宅介護費用の助成 ・助成対象：訪問介護、福祉用具購入等 ・助成件数（見込）： 年間3件×2か月分＝延6か月分	2026(R8)年度 ○医療用補正具の購入費助成 ・助成対象品：医療用ウィッグ、胸部補正具 ・助成件数（見込）：50件 ○在宅介護費用の助成 ・助成対象：訪問介護、福祉用具購入等 ・助成件数（見込）： 年間3件×2か月分＝延6か月分	
	事業費： 1,530 千円	事業費： 1,530 千円	事業費： 2,130 千円	計画事業費： 2,130 千円	

2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

1) 産学官民連携による健康づくり

事務事業名		①ひろさき健康増進リーダー活動支援事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課									
現状と課題	2012年度から2017年度末までに、ひろさき健康増進リーダー184名を養成し、市内各所において健康体操教室を実施するなど、実績を積み重ねています。 しかし、就業状況や家庭事情により活動が困難なリーダーも多く、地域等で活動できるリーダーが一部の人員に固定化していることや、養成後のフォローアップ機会の不足など、様々な問題を抱えており、その解決が求められています。 また、2015年に全リーダーを会員として発足した「ひろさき健康増進リーダー会」の自立に向けた支援が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ひろさき健康増進リーダーの自主的な活動を支援するとともに、資質の向上に向けた取り組みを推進していくことにより、リーダー活動を活性化させ、もって、市民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指す。 ＜内容＞ ひろさき健康増進リーダーが、地域の健康増進の牽引役として今後も最大限に力を発揮して貢献できるよう、ひろさき健康増進リーダー会の組織運営の支援等、環境整備を進めていきます。 活動可能リーダーの掘り起こしやスキルアップのために、研修会を行います。		②期待できる効果 ひろさき健康増進リーダー活動の活性化により、健康体操教室の開催機会が拡充され、市民の健康寿命の延伸や生活の質の向上が図られます。									
	活動内容	<table><tr><th>2023(R5)年度</th><th>2024(R6)年度</th><th>2025(R7)年度</th><th>2026(R8)年度</th></tr><tr><td>○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会の開催</td><td>○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会の開催</td><td>○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会</td><td>○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会</td></tr><tr><td>事業費：6,353 千円</td><td>事業費：6,934 千円</td><td>事業費：6,093 千円</td><td>計画事業費：6,093 千円</td></tr></table>		2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会の開催	○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会の開催	○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会	○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会	事業費：6,353 千円	事業費：6,934 千円	事業費：6,093 千円	計画事業費：6,093 千円
2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度												
○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会の開催	○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会の開催	○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会	○リーダー（リーダー会）活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会の開催 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会												
事業費：6,353 千円	事業費：6,934 千円	事業費：6,093 千円	計画事業費：6,093 千円												

事務事業名 ②弘前市健康づくりサポーター制度		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	弘前市健康づくりサポーター制度は、平成27年7月に創設し、健康づくりを学び、実践し、つなぐ人として市内の各町会に配置され、各地区の「健康づくりサポーター協議会」に所属して、地区の健康づくり活動に取り組んでいます。 健康づくりサポーター数は、平成28年度をピークに減少傾向にあり、サポーター増員に向けた取組が必要です。また、地区活動の活性化に向けた体制づくりが必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域住民の健康づくりサポートをする「健康づくりサポーター」を市内全域に配置し、健（検）診の受診勧奨や健康講座を開催するなど、健康づくりに関する地区活動を行うことにより市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ サポーター自身の健康教養の向上を目的とした研修会を実施する他、市内全域で効果的に健康づくり活動が展開されるよう地区のサポーターによる地区活動には、保健師等による活動支援と活動の補助を行い、積極的な地区活動の促進を図ります。		②期待できる効果 町会加入・未加入にかかわらず、その地区の住民全員を対象とした活動ができます。 市長からの委嘱により健（検）診受診勧奨等の個人情報扱った活動ができます。 健康づくりサポーターの健康教養の向上を図ることにより、地区組織の活動が活発化し、市民の健康寿命の延伸及び健康づくりの意識の醸成が図られます。
	活動内容		2023(R5)年度 ・委嘱状交付式：276人 ・研修会：1回 ・各地区協議会意見交換会1回 ・地区活動補助金：市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動 2024(R6)年度 ・先進地視察研修 ・研修会：2回 ・各地区協議会意見交換会1回 ・地区活動補助金：市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動 2025(R7)年度 ・委嘱状交付式：約320人 ・研修会：主催1回、その他2回 ・連絡協議会意見交換会1回 ・地区活動補助金：市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動 2026(R8)年度 ・先進地視察研修 ・研修会：主催1回、その他2回 ・連絡協議会意見交換会1回 ・地区活動補助金：市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動		
事業費：4,751 千円		事業費：4,751 千円		事業費：4,520 千円	計画事業費：4,520 千円

事務事業名		③食生活改善推進員活動支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満、痩身など増加傾向にあります。また、高齢者には健康寿命の延伸に向けて低栄養予防の取組が求められています。 当市においても健康ひろさき21の栄養・食生活について評価指標となる肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、適正な体重を維持するための望ましい食習慣の定着を図るため、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進が必要です。家族ぐるみや地域ぐるみで取り組めるよう、教育機関や関係団体と連携しながら健康教養の向上に取り組むとともに、ICTを利用した子育て世代や働き盛り世代への働きかけを強化した事業の展開を推進していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を増やし肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ 食を通じた健康づくりの案内役である弘前市食生活改善推進員の養成・育成支援し、地域ぐるみでの健康づくり活動を推進します。 ※令和5年度から栄養・食生活改善推進事業を食生活改善推進員活動支援事業と食育健康推進事業に分離		②期待できる効果 食生活改善推進員の養成・育成支援すること、地域で健康づくりの普及活動を行う人が増え、地域の健康づくりに対する意識が根付き、健康意識の向上が図られます。ひいては、市民が望ましい食習慣の実践につながり、肥満や生活習慣病を予防でき健康寿命の延伸が図られます。	
	活動内容				2023年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員研修会 2024年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員研修会 2025年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員研修会 2026年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員研修会			
事業費：		661 千円	事業費：	904 千円	事業費：	856 千円	計画事業費：	856 千円

事務事業名		④QOL健診普及推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現 状 と 課 題	市民の健康寿命の延伸に向けた取組を展開していくうえで、健康無関心層や働き盛り世代の健康意識向上や行動変容につなげていくためには、自らの健康状態を知り、関心を持てるような社会環境を整備することが重要であり、その一つのツールとしてQOL健診が有効と考えられます。 弘前大学が開発したQOL健診は公益社団法人青森県医師会附属健やか力推進センターが一元的に実施主体となっているものの、限られた人員で全県的に活動していることから、全市的に広く普及展開するためには、市民人材を活用し、市や地域を実施主体としたQOL健診を展開していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「健康都市弘前の実現」に向け、地域や職域におけるQOL健診を全市へ普及展開していくため、市民人材を活用してQOL健診の多様展開を図ります。 ＜内容＞ QOL健診のさらなる普及展開のため、拠点であるヒロロ健康広場でQOL健診を実施します。また、地域や企業におけるQOL健診を実施します。		②期待できる効果 QOL健診を契機に、市民が自らの健康へ関心を持ち、特定健康診査やがん検診の受診へつなげることで受診率向上が期待できます。 また、専門的な知識を持った市民人材が地域で活躍する場を創出し、既存の住民組織の活性化を図ることができます。
活 動 内 容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度		2026(R8) 年度
	・健やか協力隊員養成研修の実施 ・QOL健診の体験 ・QOL健診の実践		・健やか協力隊員養成研修の実施 ・結果説明者養成研修の実施 ・弘前版QOL健診の実施及び体制整備 ・地域や企業におけるQOL健診の実施		○弘前版QOL健診の実施 ・ヒロロでQOL健診（定期）：24回 ・地域版QOL健診：15回 ・企業版QOL健診：15回 ○保健センター移設により常設でQOL健診が実施可能な体制を検討・整備		○弘前版QOL健診の実施 ・ヒロロでQOL健診(定期)：24回 ・地域版QOL健診：15回 ・企業版QOL健診：15回 ○保健センター移設により常設でQOL健診が実施可能な体制を検討・整備
	事業費： 1,510 千円		事業費： 6,377 千円		事業費： 4,494 千円		計画事業費： 4,072 千円

事務事業名		⑤働き盛り世代への運動教室開催事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ局スポーツ振興課
現 状 と 課 題	週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと)やスポーツをする習慣は少しずつ定着している傾向にありますが、20歳以上の割合が低い傾向にあります。 国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。 市では働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供するため、企業へ外向き運動教室を実施していますが、実際に興味・関心のある企業が少ないのが現状です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供し、運動習慣の定着を図り、体力水準を高く保つことで健康なからだを作ることを目指します。 <内容> 普段運動をする時間のない人を対象として、企業へ外向き、ストレッチや筋力トレーニングなど、職場で簡単にできる運動教室を複数回開催します。 市内スポーツチームによる、働き盛り世代を対象とした運動教室を実施することで、モデルケースを構築し実施企業の増加を図ります。		市内スポーツチームが実施することにより、そのチームの関係企業や応援している市民を通して、運動するきっかけづくりが期待できます。 運動する意欲を醸成することで継続が期待でき、健康なからだが作られ、健康寿命の延伸が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	運動教室の開催		運動教室の開催		運動教室の開催		運動教室の開催
	事業費： 900 千円		事業費： 900 千円		事業費： 600 千円		計画事業費： 600 千円

事務事業名		⑥働く女性の健康促進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現 状 と 課 題	国・県において、あらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しており、市でも様々な環境整備が進んでいます。 こうした中で、女性も男性も長く活躍できるよう、個人の健康に着目した取組が進められてきており、市でも健康寿命の延伸に向けた各種事業に取り組んでいます。一方、依然としてがん検診の受診率や喫煙率などが課題となっています。 一方で、弘前大学COI-NEXTの健康寿命延伸に向けた研究は国内外で高い評価を受け、様々なアプローチで病気の予防法や予兆発見の開発が行われていますが、市民がその内容を知る機会に限られており、先進の研究に関する知見の還元が望まれます。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果
						＜目的＞ 市民や企業等で働く従業員などの方を対象に健康知識の普及啓発や行動変容を図ることで、健康寿命の延伸につなげます。 ＜内容＞ 弘前大学COI-NEXTに参画する企業に依頼し、体験型の健康セミナーを実施します。		健康に向けた行動変容を促し、働く女性の健康を後押しすることで、女性が社会で長く活躍できます。また、弘前大学COI-NEXT参画企業の研究内容を身近に知る機会となるので、市を実証フィールドとした研究の理解が深まります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	セミナーの開催(年2回)		セミナーの開催(年2回)		セミナーの開催(年2回)		セミナーの開催(年2回)	
	事業費：578 千円		事業費：508 千円		事業費：264 千円		計画事業費：264 千円	

事務事業名 ⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。 今後も弘前大学と協働で事業を実施し、その結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 岩木地区住民の健康調査（プロジェクト健診）を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。 ＜内容＞ プロジェクト健診、プロジェクト健診結果説明会、プロジェクト報告会（市民公開講座） ○役割分担 ・弘前市…住民に実施内容の趣旨の伝達及び案内の通知等を実施。 ・弘前大学…実施内容の企画、運営及び健診結果に基づく施策の提案等を実施。		②期待できる効果 プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会（市民公開講座）	2024(R6)年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会（市民公開講座）	2025(R7)年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会（市民公開講座）	2026(R8)年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会（市民公開講座）	
	事業費： 842 千円	事業費： 849 千円	事業費： 855 千円	計画事業費： 855 千円	

事務事業名 ⑧いきいき健診事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、2025年には高齢者のうち、5人に1人が認知症患者になると推計されるなど、認知症の予防・治療法の開発が急務となっています。 また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するには、疾病の早期発見、早期治療が有効であることから、健診の重要性について、市民により理解してもらう必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象に、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することに伴い、市も支援・協力することにより、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。 ・調査対象者 65歳以上の市民（2016年度・2017年度に登録した約2,500人） （内訳 2016年度 約1,500人、2017年度 約1,000人） ・調査期間 2016～2027年度（登録翌年度から10年間） ＜内容＞ ・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力		②期待できる効果 受診者の追跡調査を行うことで、健康状態を把握することができます。 健診受診により、生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療につながり、高齢者の健康保持が図られるとともに、健診の重要性について理解が深まることが期待できます。 また、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることができます。
活動内容	2023(R5)年度 ・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	2024(R6)年度 ・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	2025(R7)年度 ・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	2026(R8)年度 ・健診に係る市民への周知 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	
	事業費： 1,590 千円	事業費： 1,630 千円	事業費： 1,861 千円	計画事業費： 1,861 千円	

事務事業名 ⑨「健康都市弘前」推進企業認定制度（再掲）		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	人材確保を課題とする地元企業は依然として多く、今後更に深刻化することが懸念されています。また、一部企業では社員の定着も課題となっています。 そのようなことから、企業の人材確保のみならず、社員の定着にも重要であるワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実に対して積極的に取り組む地元企業を増やすために、地元企業と行政等が一体となった事業の展開を推進していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社員のワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実に積極的に取り組む企業等について広く評価される認定制度により、働きやすい職場環境づくりを促し、地元企業の人材確保・人材定着を支援します。 ＜内容＞ ・働きやすい職場環境づくりをはじめ、移住・子育て・健康・女性活躍支援に取り組む企業を認定する制度の実施 ・認定企業が広く評価されるために、認定制度の浸透に繋がるPRを実施 ・認定企業の魅力と認知度の向上に繋がる企業PRを実施		②期待できる効果 地元企業が社員のワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実などに取り組むことにより、企業の就労環境やブランドイメージが向上し、人材の確保・定着が進みます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度 ・「健康都市弘前」推進企業認定制度の創設 ・新規認定の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR	2025(R7)年度 ・新規認定の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR	2026(R8)年度 ・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR	
	事業費： 706 千円	事業費： 644 千円	事業費： 644 千円	計画事業費： 644 千円	

事務事業名		⑩あと70g野菜を食べよう推進事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	青森県民(成人)の野菜摂取量の平均値は279.5g(令和4年度青森県県民健康・栄養調査)となっており、厚生労働省が推奨する1日の野菜摂取目標量である350gに、70g不足している状況にあります。 「健康都市弘前」の実現に向けて、気軽にできる取組の一つとして、「あと70g ベジファーストで野菜を食べよう」の周知に努めています が、市民の健康意識の向上のためには更なる周知が必要であるとともに、野菜摂取量を増やす取組も必要です。 また、望ましい食習慣を身に着けるためには、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					<目的> 野菜をきっかけに、子どもから高齢者まですべての世代を巻き込むことで、市民の健康増進や健康意識の向上を図ります。 <内容> 「健康都市弘前」の実現に向けて包括連携協定を締結した、カゴメ株式会社と連携し、以下の取組を実施します。 ・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・野菜摂取量の拡大に向けたセミナー及び企業向け健康講座 ・子どもの頃からのしょいく(植育・食育) ・野菜を中心とした健康な食につながる取組、世代間の交流の場づくりなど協議のうえ実施		・ベジチェック®を活用し、推定野菜摂取量を気軽に測定できる環境を整えることに加え、野菜に関する正しい栄養知識を身につけることで、野菜摂取を促すとともに、市民の健康意識の向上が図られます。 ・野菜を育てること(植育)と栄養教育(食育)とを連動させ、子どもの頃からの健康増進及び健康意識の向上を図ります。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・カゴメ株式会社によるセミナー及び企業向け健康講座 ・保育園、幼稚園における野菜栽培キットの活用 ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など試行的に実施		・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・カゴメ株式会社によるセミナー及び企業向け健康講座 ・保育園、幼稚園における野菜栽培キットの活用 ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など試行的に実施		・市イベント等におけるベジチェック®の活用(使用状況を見て増台も検討) ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など拡充実施		・市イベント等におけるベジチェック®の活用(使用状況を見て増台も検討) ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など継続実施	
	事業費:		事業費: 2,194 千円		計画事業費: 1,646 千円		計画事業費: 1,646 千円	

事務事業名		⑪こころの健康づくり事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現 状 と 課 題	当市の自殺死亡率(人口10万対)は2010年以降、全国と比べて概ね低い傾向で推移していたものの、2017年以降は増減が激しくなっています。 このことから、今後も地域における自殺予防に関する知識の普及啓発や自殺予防活動に関わる人材育成、関係機関との連携強化によるこころの健康づくり対策を推進していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「誰も自殺に追い込まれることのない『弘前市』の実現」を目指し、市民のこころの健康づくりの支援及び普及啓発を推進します。 ＜内容＞ 弘前市自殺対策計画に基づき、市民に対してこころの健康相談を実施するほか、こころの健康問題について市民の理解を深めるために、ゲートキーパー養成講座の実施やこころの健康づくりに関する普及啓発を図り、相互に支え合うことができる地域づくりに向けた支援を行います。 また、関係機関との連絡会議を実施し、連携の強化と課題解決に向けた対策について検討していきます。		②期待できる効果 市民一人ひとりがこころの健康づくりの重要性を認識し、うつ病等の予防や対処法を身につけることができます。 また、自殺予防のための行動(気づき、つなぎ、見守り)ができるようになり、相互に支え合う地域づくりへの意識が醸成されるとともに、地域における自殺予防が推進され、ひいては、自殺者数の減少を図ることができま
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・弘前市自殺対策計画策定 ・「つながる」シートの普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(こころの健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催		2024(R6)年度 ・弘前市自殺対策計画進捗管理 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(こころの健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催		2025(R7)年度 ・弘前市自殺対策計画進捗管理 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(こころの健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催	
	事業費： 568 千円		事業費： 569 千円		事業費： 569 千円	
					2026(R8)年度 ・弘前市自殺対策計画進捗管理 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(こころの健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催 計画事業費： 569 千円	

事務事業名		⑫弘前版PFS/SIBモデル事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	市の平均寿命は、全国平均を下回り、生活習慣病による肥満者の割合も高い状況となっています。 また、弘前市の総人口は、1995(平成7)年の約19万4千人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2045(令和27)年までに、約12万1千人に減少すると推計され、特に、15～19歳及び20～24歳の階層をはじめ、若者の域外転出が課題となっています。 そのため、現役世代に加え、将来の働き盛り世代である、子どもに対する健康意識の向上、健康的な生活習慣へとつなげる取組を継続的に実施していくとともに、その取組を起点に、若者が地域で働きたいと思える成長産業として魅力的なヘルスケア産業の創出へとつながる取組を実施していく必要があります。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果
						＜目的＞ 市民の健康寿命の延伸を図るとともに、健康プログラムに地元企業の参入を促すなど、地域経済の活性化を図ります。また、この取組を持続可能とする事業スキームを構築します。 ＜内容＞ 平均寿命延伸の鍵である働き盛り世代を主なターゲットに、QOL健診とその結果を改善する健康プログラムを提供します。 なお、持続可能な事業スキームの構築に向け、将来的にはSIBの導入を見据え、まずはPFS事業として、社会実装を試みます。		QOL健診と健康プログラムを併せて提供することにより、健診結果を改善するとともに、健康意識の向上も図り、健康寿命の延伸、さらには、医療費・介護費の削減が期待できます。 また、健康プログラムに地元企業が参入するなどにより、地域経済の活性化に寄与するとともに、将来的にはヘルスケア産業における新産業の創出も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
					・QOL健診の実施 ・健康プログラム(メタボリックシンドロームの予防・改善)の提供 ・健康アプリの活用 ・健康教育等の実施 ・第三者評価の実施		・QOL健診の実施 ・健康プログラム(メタボリックシンドロームの予防・改善)の提供 ・健康アプリの活用 ・健康教育等の実施 ・第三者評価の実施	
事業費:		事業費:		事業費:		43,211 千円	計画事業費: 70,965 千円	

事務事業名		⑬健康づくりのまちなか拠点整備事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部健康づくりのまちなか拠点整備推進室
現状と課題	旧市立病院は、都市機能や公共交通機関が集積する中心市街地に位置し、建築家「前川國男」の建築物として高い価値を持っており、近接する旧第一大成小学校跡地と併せた活用について、地域の最重要課題である人口減少を踏まえ、様々な視点から検討を重ねてきました。 こうした中、市民の健康意識の向上、健康づくりの取組の重要性が高まっており、当該地を市民の健康づくりの拠点として整備することとしています。 多様な世代の市民が気軽に訪れやすく、中心市街地の賑わいにも繋がる施設として活用されることが期待されています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 令和3年度策定の基本構想に基づき、当該地を「健康づくりのまちなか拠点」として、「健康・医療・福祉」の機能を中心に「多世代の交流」、「多様な学び」等の機能を集約し、市民の健康寿命の延伸と中心市街地の賑わいの創出につなげます。 ＜内容＞ ・旧市立病院の設計、工事 ・旧第一大成小学校（幼児こばの教室、障害者生活支援センターを含む）の設計、工事 ・各種関係団体等からの意見聴取 等		②期待できる効果 市の中心部に位置し重要な場所である旧市立病院・旧第一大成小学校跡地に健康づくりのまちなか拠点を整備することにより、市民の健康寿命の延伸、地域の活性化や賑わいの創出が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○旧市立病院 ・改修工事実施設計 ○旧第一大成小学校等 ・アスベスト調査 ・解体工事設計 ・整備工事基本設計 ○市民等懇談会		○旧市立病院 ・改修工事（～R8） ○旧第一大成小学校等 ・解体工事 ・整備工事実施設計 ・地質調査、測量 ○市民等懇談会		○旧市立病院 ・改修工事（～R8） ○旧第一大成小学校等 ・整備工事（～R8） ・利便機能施設整備工事設計 ○市民等懇談会	
	○旧市立病院 ・改修工事（～R8） ○旧第一大成小学校等 ・整備工事（～R8） ・利便機能施設整備工事 ○市民等懇談会		○旧市立病院 ・改修工事（～R8） ○旧第一大成小学校等 ・整備工事（～R8） ・利便機能施設整備工事 ○市民等懇談会		○旧市立病院 ・改修工事（～R8） ○旧第一大成小学校等 ・整備工事（～R8） ・利便機能施設整備工事 ○市民等懇談会	
事業費： 112,561 千円		事業費： 1,255,221 千円		事業費： 5,126,852 千円		計画事業費： 未定

3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

1) 地域の医療資源の充実・強化

事務事業名		①弘前総合医療センター運営支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現状と課題	本市を含む津軽地域保健医療圏における第二次救急医療体制の強化をはじめ、地域の診療所との連携や高度で専門的な医療の提供、災害拠点病院としての機能活用等を目的に、弘前総合医療センターが開院しました。 今後も、関係者間における協議を継続し、弘前総合医療センターの運営を支援することで、良質な医療提供体制を維持する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、弘前総合医療センターの運営を補助します。 ＜内容＞ 弘前総合医療センターの運営に関する事項について関係者間での協議を継続するほか、弘前総合医療センターの運営費の一部を負担します。		弘前総合医療センターの円滑な運営により、第二次救急医療や高度・専門医療の提供など地域における診療機能の充実が図られるとともに、若手医師等の人材育成機能等が充実することで、長期にわたる安心・安全で良質な医療提供体制の構築が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画		・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画		・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画		・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画
	事業費： 250,104 千円		事業費： 250,104 千円		事業費： 250,107 千円		計画事業費： 250,107 千円

事務事業名		②医師確保対策事業負担金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現 状 と 課 題	青森県の医師数は全国平均を下回っており、特に自治体病院の医師不足は深刻となっております。 このことから、県と市町村が深刻な医師不足の解消策に一体となって推進するため、青森県国民健康保険団体連合会が実施している「医師修学資金支援事業」に対し、県及び県内市町村が事業費を負担していますが、依然として県内の医師数が全国平均を下回っており、引き続き、医師確保に向けた継続的な取り組みが求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 青森県の医師不足を解消するため、弘前大学医学部への県内人材の進学誘導及び卒後の県内定着並びに地域医療の確保を図ります。 ＜内容＞ 当該医師修学資金支援事業に対し、県内市町村の人口割により負担します。		県内の自治体病院等に医師が定着することにより、医師不足の解消が図られ、安定した医療の提供を受けることができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	負担金交付 1件 (交付先：青森県国民健康保険団体連合会)		負担金交付 1件 (交付先：青森県国民健康保険団体連合会)		負担金交付 1件 (交付先：青森県国民健康保険団体連合会)		負担金交付 1件 (交付先：青森県国民健康保険団体連合会)
	事業費： 4,678 千円		事業費： 4,132 千円		事業費： 4,650 千円		計画事業費： 4,650 千円

2) 救急医療体制の維持・充実

事務事業名 ①弘前総合医療センター運営支援事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現状と課題	本市を含む津軽地域保健医療圏における第二次救急医療体制の強化をはじめ、地域の診療所との連携や高度で専門的な医療の提供、災害拠点病院としての機能活用等を目的に、弘前総合医療センターが開院しました。 今後も、関係者間における協議を継続し、弘前総合医療センターの運営を支援することで、良質な医療提供体制を維持する必要があります。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、弘前総合医療センターの運営を補助します。 <内容> 弘前総合医療センターの運営に関する事項について関係者間での協議を継続するほか、弘前総合医療センターの運営費の一部を負担します。		弘前総合医療センターの円滑な運営により、第二次救急医療や高度・専門医療の提供など地域における診療機能の充実が図られるとともに、若手医師等の人材育成機能等が充実することで、長期にわたる安心・安全で良質な医療提供体制の構築が図られます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画	
	事業費：250,104 千円	事業費：250,104 千円	事業費：250,107 千円	計画事業費：250,107 千円	

事務事業名 ②弘前市急患診療所運営事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現状と課題	新型コロナウイルス感染症流行期から比較すると、患者数は回復傾向にあります。 物価高騰による医薬材料費全体の単価上昇が認められます。 急患診療所としての機能を保持するため、医療機器の更新を要しておりますが、更新した機器は2027年の移転時にも継続使用を想定しております。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 夜間・休日における入院を必要とせず、外来で対応できる帰宅可能な軽症患者を対象とする初期救急患者のための医療を確保します。 <内容> 毎夜間に内科・小児科の診療を行い、休日(毎日曜、祝日、年末年始及び8月13日)には内科・外科・小児科の診療を、弘前市医師会と指定管理制度により協定を締結し、初期救急医療を提供しています。		初期救急医療が提供されることで、急病の際は、安心して医療の提供を受けることができます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<診療受付時間> ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	<診療受付時間> ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	<診療受付時間> ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	<診療受付時間> ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	
	事業費：102,501 千円	事業費：103,159 千円	事業費：104,099 千円	計画事業費：104,099 千円	

事務事業名 ③休日在宅医療診療運営事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現状と課題	弘前圏域定住自立圏連携施策として、休日における初期救急医療体制を拡充するため、開業医の協力を得て休日の診療体制を整えており、今後も現体制を継続していく必要があります。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 休日における入院を必要とせず、外来で対応できる帰宅可能な軽症患者を対象とする初期救急患者のための医療を確保します。 <内容> 日曜日及び年末年始等に発生する眼科、耳鼻いんこう科、内科及び歯科の患者に対応するため、各科の当番医院における診療業務を、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に委託して実施します。		弘前市急患診療所による診療と併せて、初期救急医療が提供されることで、充実した医療体制が図られるほか、第二次輪番病院への負担も軽減されます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会 <診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科:10:00～16:00 ・内科:9:00～12:00 ・歯科:9:00～12:00	<契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会 <診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科:10:00～16:00 ・内科:9:00～12:00 ・歯科:9:00～12:00	<契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会 <診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科:10:00～16:00 ・内科:9:00～12:00 ・歯科:9:00～12:00	<契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会 <診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科:10:00～16:00 ・内科:9:00～12:00 ・歯科:9:00～12:00	
	事業費：5,255 千円	事業費：5,244 千円	事業費：5,301 千円	計画事業費：5,301 千円	

事務事業名		④二次救急医療体制確保支援事業（内科系・外科系）		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課	
現状と課題	夜間や休日に発生する入院治療を要する第二次救急患者（内科・外科系）に対応するため、市内3病院（弘前総合医療センター、健生病院、弘前大学医学部附属病院）が協力し、輪番制で診療を行っています。 第二次救急医療体制の強化を目的の一つとして、弘前総合医療センターが整備され運営開始となりましたが、新興感染症流行による病棟閉鎖といったリスクの分散や災害時対応、医療スタッフ不足等の要因があることから、今後も複数医療機関での第二次救急医療提供体制を維持していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 平日夜間及び休日における入院加療を要する第二次救急患者（内科系・外科系）のための医療を確保します。 ＜内容＞ 第二次救急医療提供体制の維持に協力する3病院の内、別途補助を行っている弘前総合医療センターを除く健生病院及び弘前大学医学部附属病院の2病院に対し補助します。 救急医療体制再構築ワーキンググループを開催し、輪番体制の再構築等について協議します。		②期待できる効果 複数医療機関で救急医療を実施することにより、第二次救急医療提供体制の維持・確保が図られ、市民及び弘前圏域定住自立圏内の住民に対し、安定した医療の提供が可能となります。		
活動内容	2023(R5)年度 ・第二次救急医療提供医療機関に対し補助 ・第二次救急医療提供体制の情報共有及び検討のためのワーキンググループを開催		2024(R6)年度 ・内科系・外科系の第二次救急医療提供医療機関に対し補助金を交付（交付先：健生病院、弘前大学医学部附属病院） ・救急医療体制再構築ワーキンググループ開催		2025(R7)年度 ・内科系・外科系の第二次救急医療提供医療機関に対し補助金を交付（交付先：健生病院、弘前大学医学部附属病院） ・救急医療体制再構築ワーキンググループ開催		2026(R8)年度 ・内科系・外科系の第二次救急医療提供医療機関に対し補助金を交付（交付先：健生病院、弘前大学医学部附属病院） ・救急医療体制再構築ワーキンググループ開催	
	事業費：24,968 千円		事業費：24,381 千円		事業費：22,488 千円		計画事業費：22,488 千円	

事務事業名		⑤小児救急医療運営事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現状と課題	医師の高齢化等によって、小児科も内科・外科同様、救急医療提供体制の維持が困難となっており、休日夜間の小児一次救急体制は、弘前大学医学部の当番回数を増やすことで維持されています。 また、小児二次救急体制は、2病院での輪番体制となっており、輪番参加病院の負担が増えています。 2022年度に津軽地域小児救急医療運営協議会事務局が県から本市へ移行されたことから、安心して受診できる医療提供体制を確保するため、小児一次・二次・三次協議会における協議内容を踏まえながら、安定的な運営を維持していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 津軽地域の小児救急医療体制を確保します。 ＜内容＞ 小児救急医療における課題を共有し、体制を維持するための運営協議会を設置します。 輪番制方式で小児二次救急医療を提供する市内の協力病院に対して、運営費の一部を補助します。 ※津軽圏域小児救急輪番制病院 ①弘前総合医療センター、②健生病院		運営協議会の設置により円滑な医療連携が図られます。 補助金により小児救急輪番制病院の安定的な運営が図られ、安心して受診できる小児二次救急の医療提供体制が維持されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先：弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 2回 小児一次救急医療運営協議会 1回		・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先：弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 1回 小児一次救急医療運営協議会 1回		・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先：弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 1回 小児一次救急医療運営協議会 1回		・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先：弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 1回 小児一次救急医療運営協議会 1回
		事業費：18,216 千円	事業費：18,085 千円		事業費：18,091 千円		計画事業費：18,091 千円

事務事業名		⑥地域救急医療学講座開設事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現 状 と 課 題	夜間や休日に発生する、入院治療を要する第二次救急患者(内科系・外科系)に対応するため、市内3病院が協力して輪番制で診療を実施しています。 2016年度から弘前大学大学院医学研究科に地域救急医療学講座を開設し、救急研修医の育成・確保及び救急医療支援体制の構築など、第二次救急の体制維持に取り組んでいるところです。 第二次救急医療体制の強化を目的の一つとした、弘前総合医療センターが開院しましたが、同院においても輪番対応医師の一部を弘前大学からの派遣医師で対応するなど、依然として救急医療に携わる医師が不足していることから、地域救急医療学講座の開設期間を延長し、第二次救急医療体制の維持及び救急対応医師の確保を図ります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外科の救急医療提供体制の充実を図り、第二次救急医療提供体制の維持や救急研修医の確保に寄与します。 ＜内容＞ 寄附講座「地域救急医療学講座」を開設します。 ・開設先：弘前大学大学院医学研究科 ・内 容：研修医に対する救急医療の実地研修、救急医療体制に関する指導・助言、救急医療支援体制の構築などの研究及び教育に取り組みます。		②期待できる効果 救急医療支援体制の構築により、二次救急医療体制が維持できるほか、中長期的な医師確保につなげることができます。 三次救急を担う弘前大学医学部附属病院と第二次輪番病院が連携することで、初期、第二次、第三次救急を系統的に研修できる救急医療研修体制の構築につなげることができます。 外傷診療の標準化等の指導・研究を行うことで救急医療の向上が図られます。
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活 動 内 容	弘前大学大学院医学研究科に開設している「地域救急医療学講座」の開設期間を再延長		弘前大学大学院医学研究科に開設している「地域救急医療学講座」の開設期間を再々延長(2年間：1年目)		弘前大学大学院医学研究科に開設している「地域救急医療学講座」の開設期間を再々延長(2年間：2年目)		第二次救急輪番体制の状況や救急医の育成、派遣実績等を踏まえ再検討
	事業費：15,000 千円		事業費：15,000 千円		事業費：15,000 千円		計画事業費：

事務事業名 ⑦弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現状と課題	2010年に弘前大学医学部附属病院が高度救命救急センターを開設したことにより、第二次救急医療機関では対応できない重篤な救急患者を受け入れることができるようになり、初期救急から第三次救急までの医療提供体制が整備されました。 生命に関わる重篤な症例に対応する高度な診療機能を維持するため、津軽圏域の構成市町村及び秋田県大館市が連携して財政支援を行っており、第三次救急を担う当該センターが安定的な診療体制を維持するためにも、今後も引き続き財政支援を行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 本市の第三次救急医療体制の確保及び救急医療の充実に図ります。 <内容> 覚書に基づき、当該センターの運営経費の一部に対して、本市の受益の限度で補助します。		当該センターの安定的な運営が図られ、本市の第三次救急医療の提供体制が確保されるとともに、津軽圏域をはじめとする青森県の第三次救急医療の充実に図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	
	事業費: 83,295 千円	事業費: 83,380 千円	事業費: 83,465 千円	計画事業費: 83,465 千円	

事務事業名 ⑧黒石市救急診療体制利用自治体負担金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療課
現状と課題	黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出します。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 平日夜間及び休日における入院加療を要する第二次救急患者(内科系・外科系)のための医療を確保します。 <内容> 黒石市救急医療体制で対応した本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出しています。		津軽地域保健医療圏域における第二次救急医療体制の拡充が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	
	事業費: 691 千円	事業費: 516 千円	事業費: 428 千円	計画事業費: 428 千円	

⑤福祉

1 高齢者福祉の充実

1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

事務事業名		①老人クラブ運営費補助金		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	弘前市における満65歳以上の高齢化率が33.9%と急速に高齢化が進む状況において、高齢者の介護予防や健康づくり・生きがいづくりの場を充実させることがますます必要となっています。 当補助事業は昭和38年度より継続して実施していますが、補助対象となっている市内老人クラブは年々減少し、令和6年4月1日時点で84クラブとなっています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				事業の概要		老人クラブ活動に対し経済的支援をすることで、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動が活発となり、介護予防につながる効果が期待されます。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 92クラブ		・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 92クラブ		・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 84クラブ		・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 84クラブ
	事業費: 4,748 千円		事業費: 4,748 千円		事業費: 4,335 千円		計画事業費: 4,335 千円

事務事業名		介護保険特別会計		所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	②高齢者ふれあい居場所づくり事業(再掲)				
	団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることができるような社会を構築することが重要であり、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。 地域においては、役割を持って高齢者ふれあいの居場所を実施する高齢者が徐々に増加していますが、行政としても高齢者が気軽に集い交流できる場所を可能な限り確保していくことが必要であると考えられます。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の閉じこもりや孤立化を防止します。 ＜内容＞ ・高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 地域の住民や団体が、集会所等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備する際の費用、運営費用を助成		
活動内容	2023(R5)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分35件、新規分5件		○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 2件 ・運営費 継続分45件、新規分5件		○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 2件 ・運営費 継続分50件、新規分5件
	事業費： 1,450 千円		事業費： 1,128 千円		計画事業費： 1,128 千円

事務事業名		③弘前市シルバー人材センター運営費補助金		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。 しかしながら育児・介護等の現役世代の活躍を支える分野での担い手不足が問題となる中、当該分野での高齢者の就業を推進することは喫緊の課題であるため、当センターの新規会員増加・就業機会の拡大を図り、人材不足に貢献します。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにし、また人手不足分野での人材確保のために高齢者の日常生活支援事業での業務の開発を行います。 <内容> 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与し、事業運営に要する経費の補助を行います。		・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かし、現役世代の活躍を支えることで活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付
	事業費：10,000 千円		事業費：10,000 千円		事業費：10,000 千円		計画事業費：10,000 千円

2) 介護予防と自立支援介護の推進

事務事業名 ①高齢者介護予防運動教室事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	要介護状態の発生をできる限り防ぎ、要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防を推進するため、65歳以上の市民が無料で利用可能な運動機能の改善を目指す「高齢者健康トレーニング教室」を2015年度から実施し、実施している3か所のうちヒロロでは定員を超える状況となり、2017年度からは利用者の入替制を導入して対応している現状を打開するため、2019年度からパワーリハビリテーションマシンを導入している介護事業所でもマシントレーニングができる「パワーリハ運動教室」を実施しています。 2019年5月から開始し「筋力向上トレーニング教室」は椅子に座ってできる簡単な運動であり、利用者が多く新規の利用希望者が参加できない会場があるほか、現状の会場に交通手段がなく通うことができない高齢者がいるため、実施会場を増やすなどの対策が課題となっています。 また、フレイル予防の観点から口腔ケアの普及啓発を行うため、2021年度から「口腔ケア教室」を開催しています。	①事業の目的・内容 <目的> 元気な高齢者の増加、介護サービスから卒業した高齢者の状態維持・向上のため、各種運動教室を開催し介護予防に取り組みます。 <内容> ・高齢者健康トレーニング教室 ・パワーリハマシンによる運動教室実施(ヒロロスクエア、ロマンビア、温水プール石川) ・筋力向上トレーニング教室 ・通所型サービスCのトレーニングマニュアルを各地域公民館等で実施 ・パワーリハ運動教室 ・高齢者健康トレーニング教室と同じ機器を設置している介護事業所でパワーリハマシンによる運動を実施 ・口腔ケア教室 ・口腔ケアに関する教室を実施	②期待できる効果	
			高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 17箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 9,600人 ・口腔ケア教室 4か所	・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 17箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 10,200人 ・口腔ケア教室 4か所	・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 17箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 12,600人 ・口腔ケア教室 4か所	・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 17箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 12,600人 ・口腔ケア教室 4か所
事業費:		50,653 千円	事業費:	49,197 千円
			事業費:	52,605 千円
			計画事業費:	52,605 千円

事務事業名 ②高齢者ふれあい居場所づくり事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることができるような社会を構築することが重要であり、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。 地域においては、役割を持って高齢者ふれあいの居場所を実施する高齢者が徐々に増加していますが、行政としても高齢者が気軽に集い交流できる場所を可能な限り確保していくことが必要であると考えられます。	①事業の目的・内容 <目的> 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の閉じこもりや孤立化を防止します。 <内容> ・高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・地域の住民や団体が、集会所等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備する際の費用、運営費用を助成	②期待できる効果	
			高齢者の閉じこもり、孤立化の防止につながり、介護予防が図られ、要介護や認知症の高齢者を増加させない効果と地域における交流が活性化され、支え合い活動につながっていくことが期待されます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分35件、新規分5件	○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 3件 ・運営費 継続分45件、新規分5件	○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 2件 ・運営費 継続分45件、新規分5件	○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 2件 ・運営費 継続分50件、新規分5件
事業費:		1,450 千円	事業費:	1,222 千円
			事業費:	1,128 千円
			計画事業費:	1,128 千円

事務事業名		③弘前自立支援介護推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で生産年齢人口は減少していきます。 本市は全国と比較して高齢化率や要介護認定率、介護保険料が高い状況にあります。 要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせることや要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防と自立支援介護の考え方が極めて重要です。 これまで、認知症実践あんしん塾、パワーリハビリテーションなどに重点的に取り組んでおり、今後も自立支援介護の取組を推進し、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある自立した生活の実現に向け、要介護状態にならないよう自立介護支援を推進します。 <内容> ①自立支援介護研修会 ②パワーリハビリテーション推進事業協議会補助事業		高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 ・パワーリハビリテーション協議会 1件		①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 ・パワーリハビリテーション協議会 1件		①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 ・パワーリハビリテーション協議会 1件		①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 ・パワーリハビリテーション協議会 1件
	事業費： 707 千円		事業費： 707 千円		事業費： 580 千円		計画事業費： 550 千円

事務事業名	④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	歯周病など歯の病気は、全身の様々な病気につながる恐れがありますが、寝たきり高齢者や身体障がい者などは歯の治療等で通院することが困難であることから、このような方々に歯科医師の訪問による歯科診療及び口腔衛生の指導を受ける機会の確保が必要です。 当事業は1992(平成4)年度より継続して実施しておりますが、利用患者数や往診回数の増加を図るため、2013(平成25)年度より市補助金を拡大し、以降継続しています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ねたきり高齢者、身体障がい者等通院できない方の歯科診療及び口腔衛生の促進。 ＜内容＞ 弘前歯科医師会に所属する歯科医師が、患者の自宅等を訪問して、次のいずれかの事業を行います。 ①口腔の健康に関する啓発事業 ②訪問歯科診療事業の周知・普及に関する事業 ③訪問歯科診療・口腔ケア・口腔のリハビリ事業 ④その他口腔の健康増進に関する事業	②期待できる効果	歯周病など歯の病気は全身の様々な病気につながることから、当事業の実施により、高齢者の健康保持や医療費、介護給付費の節減が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回	2024(R6)年度 ・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回	2025(R7)年度 ・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回	2026(R8)年度 ・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回	
	事業費: 2,000 千円	事業費: 2,000 千円	事業費: 2,000 千円	計画事業費: 2,000 千円	

事務事業名 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業		介護保険特別会計		所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	要介護状態の発生をできる限り防ぎ、要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防に関する取組を推進するため、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメント及び高齢者ふれあい居場所における介護予防の取り組みを強化する必要があります。また、リハビリテーション専門職が地域へ介入する体制をつくり、高齢者が自立した生活を送ることができる地域づくりを推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			「目的」 在宅サービス利用者及び介護予防に取り組む事業所等に対して、リハビリテーション専門職を派遣し、専門的知見を活かした技術的助言を行うことにより、地域における介護予防の取組の強化と高齢者の自立支援に資する取組を促します。 「内容」 リハビリテーション専門職を派遣し、下記の活動を行います。 ①身体機能、口腔・嚥下機能、栄養管理等のアセスメントを行い、暮らしやすい生活環境を整えるための助言や提案を行うために同行訪問します。 ②高齢者ふれあい居場所等に対して、介護予防に関する取組への助言、運動プログラム等の指導を行います。 ③介護予防教室等での講師として、地域の介護予防に関する取組の支援を行います。 ④介護サービス事業者等で行われる職員研修等で職員のスキルアップのための指導を行います。		介護予防ケアマネジメントの質の向上及び介護予防に関する取組が強化されることで、高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防に繋がりが、尊厳ある自立した生活を送ることができると期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	①ケアマネジャー等と同行訪問技術的助言 28回 ②介護サービス事業所及び高齢者ふれあいの居場所への派遣 20回	①同行訪問 ②高齢者ふれあい居場所への派遣 ③介護予防教室等への派遣 ④介護サービス事業者等への派遣 計 12回	①同行訪問 ②高齢者ふれあい居場所への派遣 ③介護予防教室等への派遣 ④介護サービス事業者等への派遣 計 12回	①同行訪問 ②高齢者ふれあい居場所への派遣 ③介護予防教室等への派遣 ④介護サービス事業者等への派遣 計 12回	
	事業費： 336 千円	事業費： 60 千円	事業費： 60 千円	計画事業費： 60 千円	

事務事業名	⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	高齢者は複数の慢性疾患に加え、身体機能や認知機能、社会的なつながりが低下すること等により、フレイル(虚弱)状態になりやすいこと等がある中で、市の高齢者の介護が必要となった理由は、「高齢による衰弱(28.0%)」が最も多く、次いで「骨折・転倒(17.2%)」となっています。 高齢者が在宅で自立した生活を送ることができるよう、特に後期高齢者に切り替わる方へ切れ目ない支援が提供されることに留意して健診の受診勧奨、生活習慣病の重症化予防の個別支援、通いの場等での健康講座などを行っています。増加する高齢者をより効果的に支えていくためには地域全体での仕組みづくりが必要となってきています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ フレイル状態になりやすい高齢者などに対し疾病予防と生活機能維持を組み合わせた支援を行うことにより、高齢者の健康の保持増進とQOLの向上を図ります。 ＜内容＞ 1. ハイレスクアプローチ(個別支援) 後期高齢者健康調査受診者への保健指導等(糖尿病未治療者など) 2. ポピュレーションアプローチ(集団支援) 医療専門職によるフレイル予防の健康講座等	②期待できる効果	・支援を要する高齢者が個別支援を受けることで生活習慣病の重症化予防などが図られ、高齢者の健康の保持増進が期待できます。 ・高齢者等がフレイル予防などの高齢者の健康づくりに関する知識を身につけることで、健康意識の向上や生活習慣の改善につながり、市民の健康寿命の延伸が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ○ハイレスクアプローチ HbA1c7.0%以上の未治療者47名、Ⅱ度高血圧以上の未治療者54名 ○ポピュレーションアプローチ 通いの場、老人福祉センター瑞風園、ベテランズセミナー 11か所 年1回 ○地域包括支援センター運営協議会 保健部会 年2回	2024(R6)年度 ○ハイレスクアプローチ HbA1c7.0%以上の未治療者、Ⅱ度高血圧以上の未治療者・健康不明者の委託実施、連携体制の検討 ○ポピュレーションアプローチ 通いの場、老人福祉センター瑞風園、ベテランズセミナー、新たな開催場所を検討。20か所 年1回 ○地域包括支援センター運営協議会 保健部会 年2回	2025(R7)年度 ○ハイレスクアプローチ(個別支援) 糖尿病未治療者等の保健指導 約70件 ○ポピュレーションアプローチ (通いの場等での支援) フレイル予防に関する健康講座等 約30回	2026(R8)年度 ○ハイレスクアプローチ(個別支援) 糖尿病未治療者等の保健指導 約70件 ○ポピュレーションアプローチ (通いの場等での支援) フレイル予防に関する健康講座等 約30回	
	事業費: 7,174 千円	事業費: 7,160 千円	事業費: 6,694 千円	計画事業費: 6,694 千円	

事務事業名		⑦高齢者補聴器購入費助成事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現 状 と 課 題	全国的に高齢化が進む中で、全国の認知症高齢者数は、2012年厚生労働省推計で約462万人と予想以上に増加しており、また、弘前市の認知症高齢者は約7,400人と推計されております。 難聴と認知機能の関係について、軽度・中等度難聴であっても認知機能が低下するという報告や補聴器を適切に用いることで認知症の発症リスクが軽減するという報告がありますが、軽度・中等度難聴で補聴器を使用している高齢者は少なく、補聴器が高価なため購入しなくてもできない人もいう現状があります。 今後、更に認知症高齢者の増加が見込まれることから、高齢者のコミュニケーション手段の確保を図り、社会参加を促すとともに、認知症の発症リスクの低減を図ることが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 難聴のある高齢者を対象に補聴器の購入費の一部を助成することにより、高齢者の認知症予防及び社会参加の促進を図ります。 ＜内容＞ 高齢者補聴器購入費助成事業 65歳以上の軽度・中等度難聴者に対し、補聴器の購入費用として30,000円を上限に助成		②期待できる効果 高齢難聴者が補聴器を使用することで認知症予防や介護予防につながり、健康寿命延伸が期待できます。また、コミュニケーションが円滑となり、住み慣れた地域で自立した生活の延伸が期待できます。 健康寿命が延伸することにより、介護保険の給付費抑制につながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	高齢者補聴器購入費助成事業 ・申請100件		高齢者補聴器購入費助成事業 ・申請100件		高齢者補聴器購入費助成事業 ・申請100件	
	事業費： 3,000 千円		事業費： 3,000 千円		事業費： 3,000 千円	
	事業費： 3,000 千円		事業費： 3,000 千円		事業費： 3,000 千円	

3) 地域ケアの推進

事務事業名		①包括的支援事業		介護保険特別会計		所管部課名		福祉部介護福祉課	
現状と課題	地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増大への対応や認知症高齢者への対応強化など、その役割が増大しており、2018(平成30)年4月から人員増の体制強化を図っています。一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっています。 地域社会の構造変化に対応していくためには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域住民、事業者、行政が連携した取組を強化することが必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果	
					<目的> 市内7か所の地域包括支援センターを設置し、介護予防支援及び包括的支援事業を実施し、地域包括ケアシステムを推進します。 在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者の日常生活が継続できるように、在宅医療・介護連携推進事業を実施します。 生活支援コーディネーターを地域に配置し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。 <内容> ・地域包括支援センターの運営 ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・生活支援体制整備事業の実施			地域包括支援センターが中心となり、総合的に高齢者の相談を支援することによって、認知症高齢者への早期対応、高齢者虐待からの権利擁護を守ること、医療と在宅介護の連携も図られ、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる環境が整備されていきます。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・地域包括支援センター(委託7か所) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業(委託) ・生活支援コーディネーターの配置(第1、2層) 事業費：250,758千円		・地域包括支援センター(委託7か所) ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域ケア会議推進等事業 事業費：250,634千円		・包括的支援事業(地域包括支援センター) ・地域ケア会議推進等事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 事業費：255,189千円		・包括的支援事業(地域包括支援センター) ・地域ケア会議推進等事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 計画事業費：255,189千円		

事務事業名 ②認知症支援事業		介護保険特別会計		所管部課名	福祉部介護福祉課
現 状 と 課 題	全国の認知症高齢者数は、2012年厚生労働省推計では約462万人、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約700万人が認知症と見込まれ、当市では約7,400人と推計され、若年性認知症者数は、全国で約4万人、当市は約50人と推計され、今後も増加が見込まれます。 認知症者に対し、相談業務強化のほか、認知症に対する知識を持ち、地域で支援する認知症サポーターの養成や支援のネットワークの構築が必要であり、認知症サポーターの割合はまだまだ全国及び青森県より低く増加が必要であり、令和元年度開始した「たぐいサポート事業」の周知・普及の推進も必要です。 また、包括的支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員の活動や認知症初期集中支援チームによる支援も継続していくことが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			①認知症サポーター養成講座 認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成します。 ②たぐいサポート事業 認知症等高齢者が行方不明となった際、早期発見し帰宅できるようにする事業、事前登録した認知症高齢者等の情報を警察と共有し迅速な身元確認を可能として、事前登録者数及び行方不明時の協力企業・団体の登録数の増加を目指します。 ③たぐいサポート訓練 認知症等高齢者への声掛けや対応の仕方を体験して学ぶ訓練を地域で実施します。 ④認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の初期段階で治療や介護サービスに繋げる支援をする事業を継続します。 ⑤認知症地域支援・ケア向上事業 市職員及び地域包括支援センター職員で構成される認知症地域支援推進員を配置し、認知症ケアパスなどを活用し、地域で認知症に対する理解・周知を推進していく事業を継続します。 ⑥認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備します。	認知症に対する正しい知識を持った人が増えることによって、認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活ができる環境が構築されていくことが期待できます。 たぐいサポート事業及びたぐいサポート訓練の実施により、認知症高齢者が行方不明となった際に早期発見につながります。認知症初期集中支援チームにより認知症の初期段階での治療や介護サービスに繋げ、重症化を予防していくことが可能となります。	
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 ・認知症高齢者等たぐいサポート事業(登録者数:50人) ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) 事業費: 3,135 千円	・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) ○認知症高齢者等たぐいサポート事業 ・新規グッズ配布:爪Qシール ・新規登録者数:50人 事業費: 3,934 千円	・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) ○認知症高齢者等たぐいサポート事業 ・新規グッズ配布:爪Qシール ・新規登録者数:50人 事業費: 3,860 千円	・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) ○認知症高齢者等たぐいサポート事業 ・新規グッズ配布:爪Qシール ・新規登録者数:50人 計画事業費: 3,860 千円	

事務事業名		③安心安全見守りネットワーク事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現 状 と 課 題	高齢化が進むことにより、介護を必要とする高齢者、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者等も増加すると見込まれており、それに伴い孤立死も増えてきていることから、孤立死を防ぐ対策がより必要となっています。 そのような状況に対応するため、当事業は2013(平成25)年から開始しており、現在は53の事業所や自主防災組織等と協定を締結しています。この協定事業所等から、ひとり暮らし高齢者等の異変を知らせる通報があったことにより、生命の救助や適切なサービスの提供などへつながるケースなども増えており、着実に効果があらわれています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 身寄りのないひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぐことを目的に、ライフラインに関わる事業者、新聞等の配達業者や地域の方々により重層的な役割を構築するとともに、本市との連携強化を図り、高齢者等の見守りを行います。 ＜内容＞ 【見守り協力団体】 町会、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等 【見守り協力事業者(市と協定)】 報道関係、ガス事業者、東北電力、郵便局、生命保険会社、生活協同組合、配食業者、自主防災組織等		異変の早期発見により、孤立死を未然に防ぐことができるとともに、地域住民が協力して地域を見守る体制を構築することにより、安心安全な生活環境の創造に寄与します。
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 →市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 40件(見込) ・見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 ・新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結			・高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 →市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 40件(見込) ・見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 ・新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結		・高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 →市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 40件(見込) ・見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 ・新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結	
	事業費： 0 千円			事業費： 0 千円		事業費： 0 千円	
						計画事業費： 0 千円	

事務事業名 ④民生委員等活動支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	民生委員・児童委員(主任児童委員)は、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動を行っています。 当市では、368名(R6.9.1 定数397名)が活動をしています。 すべての委員が各地区民生委員児童委員協議会(地区協議会)に所属しています。毎月の地区定例会で、地区会長が行政や事務局からの連絡事項を報告するほか、委員同士の情報交換や地域の課題などについての話し合いを行っています。 近年、担い手不足で欠員が増えており、活動の負担感の増大などが要因として指摘されています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 民生委員・児童委員(主任児童委員)及び26地区協議会等への活動費並びに、必要とする地域に民生委員協力員を配置するなど、民生委員の経費負担の解消及び活動負担の軽減を図ります。 ＜内容＞ ①民生委員活動費 ②民生委員協力員活動費 ③市民民生委員児童委員協議会運営事業費補助金 ④地区民生委員児童委員協議会活動費 ⑤民生委員推薦会運営費 ⑥民生委員一斉改選経費(R7)等		・民生委員の活動が活発になることにより、地域の支援を必要とする市民が関係機関とつながるなど、地域福祉の充実が図られます。 ・民生委員の負担が軽減されるとともに、地域福祉の担い手の掘り起しが図られます。 ・また、地区民生委員協議会の活性化、委員の資質向上が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 ・民生委員協力員による活動補助 60人 ・研修会や施設見学会等を実施 ・地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催	・高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 ・民生委員協力員による活動補助 65人 ・研修会や施設見学会等を実施 ・地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催	・高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 ・民生委員協力員による活動補助 70人 ・研修会や施設見学会等を実施 ・地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催	・高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 ・民生委員協力員による活動補助 70人 ・研修会や施設見学会等を実施 ・地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催	
	事業費： 30,498 千円	事業費： 31,253 千円	事業費： 32,774 千円	計画事業費： 31,374 千円	

事務事業名		⑤弘前圏域権利擁護支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現 状 と 課 題	弘前圏域8市町村では、中核機関として令和2年度から共同で「弘前圏域権利擁護支援センター」を開設、運営し、権利擁護の相談支援、成年後見制度利用促進等を行っています。 成年後見制度の利用者が毎年増加することに伴い、親族以外の第三者が後見人等を受任するケースが増加し、全国的にも受任者が不足傾向にあるため、令和2年度から隔年で弘前圏域市民後見人等養成研修を実施しました。 弘前圏域市民後見人等候補者名簿には、51名の登録があり、このうち31名が家庭裁判所からの審判を受けて、市民後見人として活動しています。 今後も、弘前圏域8市町村全体で相談体制を構築していくとともに、担い手の育成、確保に取り組んでいく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					＜目的＞ 弘前圏域定住自立圏事業による共同運営で、弘前圏域権利擁護支援センターを設置し、弘前圏域全体での相談体制を拡充します。 ＜内容＞ ・後見人等の担い手不足を地域で支えるために、弘前圏域住民から受講者を募集し、市民後見人を養成します。 ・市民後見人養成研修を修了し、候補者名簿に登録した方を、フォローアップ研修等の実施により支援します。		・弘前圏域権利擁護支援センターは、成年後見制度等の権利擁護に関する地域連携ネットワークを支える基盤です。 ・圏域での市民後見人養成により、後見人等の担い手不足を地域で支える仕組みづくりの一層の促進が図られます。 ・市民後見人が安心して、後見等活動に取り組むことができます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催		・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・弘前圏域市民後見人等養成研修実施 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催		・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催		・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・弘前圏域市民後見人等養成研修実施 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催	
	事業費： 8,922 千円		事業費： 10,246 千円		事業費： 10,510 千円		計画事業費： 11,604 千円	

事務事業名 ⑥ほのぼのコミュニティ21推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、地域住民や民間事業者などによる重層的な見守り活動を展開する必要があります。 本事業は、1997(平成9)年度より継続して実施していますが、住民ボランティアによる訪問活動が高齢者等の孤独感解消及び安否確認等につながっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉社会づくりの基盤整備を図ります。 <内容> 住民ボランティアである「ほのぼの交流協力員」が2～3名程度でほのぼの交流グループを編成し、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問、交流する事業を行います。 【対象世帯】 在宅ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者及び障がい者等がいる世帯 【訪問回数】 週1回程度		高齢者等の孤独解消が図られるとともに、見守り活動を担う地域の人材育成に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 650世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 500人(見込)	○弘前市社会福祉協議会に補助金交付 ・訪問対象世帯数 650世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 500人(見込)	○弘前市社会福祉協議会に補助金交付 ・訪問対象世帯数 650世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 500人(見込)	○弘前市社会福祉協議会に補助金交付 ・訪問対象世帯数 650世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 500人(見込)	
	事業費: 225 千円	事業費: 225 千円	事業費: 225 千円	計画事業費: 225 千円	

事務事業名 ⑦終活支援体制整備事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	国では、認知症高齢者や知的・精神障がい者の方などが、尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう成年後見制度の体制整備を推進するとともに、それ以外の権利擁護支援策を総合的に充実させることとしています。 併せて、特に身寄りのない高齢者等に対する身元保証や死後事務委任等の生活上の課題に対する制度構築を求めています。 当市においても身元保証を代替するサービスや死後事務等が地域課題とされ、ニーズも高まっていることから、早急な体制構築が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 身元保証の代替サービスや死後事務等に対応できる体制を構築することで、身寄りのない高齢者等の生活課題への支援を提供するとともに、身元保証人の確保を求めている医療・介護・障がい等の関係施設と本人の双方が安心できる環境が整備されます。 <内容> 国のモデル事業を参考に、当市における「相談・調整窓口」を整備するとともに、「支援パッケージ」を提供する事業者との連携などにより体制構築を図り、令和8年度の運用開始を目指します。		・身元保証代替サービスや死後事務委任などの生活課題に対し、権利擁護に係る持続可能な支援体制を構築することで、身寄りのない高齢者等が安心して暮らせる環境が整うほか、医療・介護・障がい等関係施設における受入時の課題が解消されることで、市民が安心して暮らせる「まちの健康」の実現に寄与します。 ・様々なニーズに応じた権利擁護支援体制が構築されることで、社会資源の有効活用が推進されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・相談窓口運営 ・支援パッケージ提供	・相談窓口運営 ・支援パッケージ提供	
	事業費:	事業費:	事業費: 5,000 千円	計画事業費: 未定	

2 障がい者福祉の充実

1) 障がい者に寄り添った地域生活支援

事務事業名 ①弘前型基幹相談支援体制強化事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	弘前市障がい福祉計画において、地域生活支援拠点等の整備を掲げ、障がい児者やその家族が地域で安心して生活するため、緊急時の相談、必要に応じて緊急的な対応が図られる地域生活支援拠点等を地域の実情にあわせて整備しています。 3歳児健診、5歳児健診の充実により、新たに発達障がいの診断を受ける幼児が増加し、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用希望の相談が増え、既存の相談支援体制では対応しきれない状態が地域の課題として顕在化しています。 支援につなげられないことは、早期の療育が必要な幼児の支援が遅れるほか、その間の家族等の不安感が募ることとなり、早急に新たな体制の強化を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 障がい児者やその家族が地域で安心して生活するため、緊急時の相談、必要に応じて緊急的な対応が図られる地域生活支援拠点等を地域の実情にあわせて体制を強化します。 <内容> 障害者生活支援センターを核に、連携を図る6カ所の相談支援事業所に委託をします。3カ所は緊急時受入に対応する多機能型事業所、2カ所は精神障がい者の地域移行を支援する事業所、1カ所は3歳児健診等で発達障がいの診断を受け、不安に思う家族の支援をする事業所とします。さらに、7事業所が主体となり障害児相談支援事業所10事業所と協力・連携することで弘前市の計画相談の量及び質の向上につなげるものです。		・多機能型相談支援事業所による支援体制を委託することで、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に対応し、地域で障がい児者やその家族がより安心して生活できます。 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所による支援体制を委託することで、精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができ、障がいの程度によらず地域生活に関する相談ができます。 ・発達障がいの診断を受け、不安に思う家族等の相談に対応し、児童発達支援及び放課後等デイサービスのサービス利用にスムーズにつながる相談ができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所 2事業所 ・児童発達支援センターを運営する法人の相談支援事業所 1事業所 ・障害者生活支援センター及び委託相談支援事業所6事業所による計画相談の調整及びサポート業務	・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所 2事業所 ・児童発達支援センターを運営する法人の相談支援事業所 1事業所 ・障害者生活支援センター及び委託相談支援事業所6事業所による計画相談の調整及びサポート業務 (体制が整い次第サポート等業務終了)	・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所 2事業所 ・児童発達支援センターを運営する法人の相談支援事業所 1事業所 ・障害者生活支援センター及び委託相談支援事業所6事業所による計画相談の調整及びサポート業務 (体制が整い次第サポート等業務終了)	・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所 2事業所 ・児童発達支援センターを運営する法人の相談支援事業所 1事業所 ・障害者生活支援センター及び委託相談支援事業所6事業所による計画相談の調整及びサポート業務 (体制が整い次第サポート等業務終了) ・基幹相談支援センターの設置	
	事業費: 66,395 千円	事業費: 70,635 千円	事業費: 70,635 千円	計画事業費: 70,635 千円	

事務事業名		②ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課		
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。 市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会こども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。 2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。 また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 <委託先> 市内3カ所の児童発達支援センター等 <内容> ①子どもの発達サポート事業(3カ所) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にを行います。 ②保育所等巡回サポート事業(6カ所) 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。 また、共生できることも一般施策で、支援が必要な子どもは福祉で役割分担して対応していけるよう、保育士・指導員等に対し専門員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。			②期待できる効果 ①脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育(専門的な治療や教育)を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的遅れの遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ②専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に発見・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育・指導方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ③専門員による保育所等の一般施策への後方支援が強化され、発達の気になる児童への対応力向上を図っていくことで、子育て支援と障害児支援が双方向から緊密に連携が行われる地域の体制づくりにつながります。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 事業費：19,104千円			2024(R6)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 事業費：18,974 千円		2025(R7)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 事業費：23,112 千円		2026(R8)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 計画事業費：23,112 千円

事務事業名		③弘前圏域権利擁護支援事業(再掲)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	弘前圏域8市町村では、中核機関として令和2年度から共同で「弘前圏域権利擁護支援センター」を開設、運営し、権利擁護の相談支援、成年後見制度利用促進等を行っています。 成年後見制度の利用者が毎年増加することに伴い、親族以外の第三者が後見人等を受任するケースが増加し、全国的にも受任者が不足傾向にあるため、令和2年度から隔年で弘前圏域市民後見人等養成研修を実施しました。 弘前圏域市民後見人等候補者名簿には、51名の登録があり、このうち31名が家庭裁判所からの審判を受けて、市民後見人として活動しています。 今後も、弘前圏域8市町村全体で相談体制を構築していくとともに、担い手の育成、確保に取り組んでいく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 弘前圏域定住自立圏事業による共同運営で、弘前圏域権利擁護支援センターを設置し、弘前圏域全体での相談体制を拡充します。 <内容> ・後見人等の担い手不足を地域で支えるために、弘前圏域住民から受講者を募集し、市民後見人を養成します。 ・市民後見人養成研修を修了し、候補者名簿に登録した方を、フォローアップ研修等の実施により支援します。		・弘前圏域権利擁護支援センターは、成年後見制度等の権利擁護に関する地域連携ネットワークを支える基盤です。 ・圏域での市民後見人養成により、後見人等の担い手不足を地域で支える仕組みづくりの一層の促進が図られます。 ・市民後見人が安心して、後見等活動に取り組むことができます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	2026(R8)年度					
		・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催	・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・弘前圏域市民後見人等養成研修実施 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催		・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催	
		事業費：8,922 千円	事業費：10,246 千円		事業費：10,510 千円	
					計画事業費：11,604 千円	

事務事業名		④重度知的障がい者・重度精神障がい者住宅改修費給付事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現 状 と 課 題	障害者手帳所持者数が年々増加する中、障がい者のニーズに応じて、住み慣れた地域で生活したり、適切なサービスが提供される施設に入所したりすることが選択できるようになってきています。このうち、重度の知的障がい者や精神障がい者は、施設に入ることが難しく、在宅生活を継続する方が多い傾向にあります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 在宅の重度知的障がい者、重度精神障がい者(知的A、精神I級)の日常生活上の障がいを除去又は軽減することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。 <内容> 在宅の重度知的障がい者、重度精神障がい者の日常生活上の障がいの除去又は軽減に直接効果のある改修工事を行う場合の費用の一部を給付します。		地域で障がい児者やその家族がより安心して生活できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	200千円(上限額)×5件＝1,000千円		200千円(上限額)×3件＝600千円		200千円(上限額)×3件＝600千円		200千円(上限額)×3件＝600千円
	事業費：1,000 千円	事業費：600 千円	事業費：600 千円	計画事業費：600 千円			

事務事業名 ⑤障がい理解啓発事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	共生社会の実現を目指すためには、障がい理解の深化が不可欠であり、共生社会の意識を醸成するには、年齢が低いときから教育として実施することが有効です。 また、外見では障がいがあるとはわからなくても援助や配慮が必要な方が身につけるヘルプマーク・ヘルプカードという制度が2012年から東京都において開始され、青森県においても2016年から普及に取り組んでおりますが、配慮が必要な方々が支援を受けやすくなるためにはさらなる周知が必要です。 このほか、2018年3月に制定した弘前市手話言語条例が施行後5年経過しており、改めて周知が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ○小中学校出前講座 <目的> 共生社会の実現を目指すため、障がい者から直接お話を聞くことにより、障がい理解をさらに深めます。 <内容> 学校への導入の可能性を探るため、障がいのある方を講師として学校へ派遣し、様々な障がいに対する理解を深める講座をモデル的に実施します。 ○ヘルプマーク啓発事業 <目的> 外見では障がいがあるとわからなくても援助や配慮が必要としている方々がいることをより多くの人に知ってもらいことで、支援を得やすくなります。 <内容> ヘルプマーク・ヘルプカード啓発のステッカー等を作成し、公共施設等に貼付を依頼し、普及啓発を行います。 ○手話言語条例リーフレット作成事業 <目的> 手話への理解の促進及び手話の普及に関しての基本理念を定めた手話言語条例の周知を図ります。 <内容> リーフレットを作成して公共施設等に設置するほか、出前講座などの障がい理解啓発事業で活用します。		②期待できる効果
					障がい理解が深まることにより、障がいのある方も障がいのない方も、市民誰もが、住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業 ・手話言語条例リーフレット作成事業	・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業	・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業	・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業 ・手話言語条例リーフレット内容確認	
	事業費: 95 千円	事業費: 72 千円	事業費: 72 千円	計画事業費: 72 千円	

2) 障がい者の就労支援

事務事業名 ①就労移行支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	就労する障がい者は、年々増加していますが、福祉就労から一般就労への移行実績が不十分なことから、一般就労への移行を支援する環境を整えることが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 一般就労を希望する障がい者が事業所に一般雇用されるよう支援するとともに、職場への定着を図ります。 <内容> 就労を希望する65歳未満の障がい者で、事業所に一般雇用されることが可能と見込まれる方に対し、指定事業所において、生産活動、職場体験等の機会の提供、就労に必要な知識・能力を向上させる支援、必要な相談などを行います。		②期待できる効果
					一般企業に就職する障がい者が増加し、地域において経済的に自立して生活することができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	就労移行支援事業所数 7カ所 (2023年1月1日現在)	就労移行支援事業所数 6カ所 (2024年1月1日現在)	就労移行支援事業所数 6カ所 (2025年1月1日現在)	就労移行支援事業所数 6カ所 (2025年1月1日現在)	
	事業費: 67,625 千円	事業費: 79,686 千円	事業費: 90,511 千円	計画事業費: 90,511 千円	

事務事業名 ②就労定着支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	障害者総合支援法の改正に伴い2018年度より新設された障害福祉サービスです。 就労移行支援等を利用し一般就労に移行する障がい者が増加している中で、今後在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大するものと考えられるため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うものです。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 一般就労へ移行した障がい者等について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業や自宅などへの訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、職場定着を図ります。 <内容> 障がい者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。 具体的には企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。		②期待できる効果
					一般企業への職場定着率が向上するものと考えられます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 36日	○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 36日	○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人	○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人	
	事業費: 620 千円	事業費: 620 千円	事業費: 620 千円	計画事業費: 620 千円	

事務事業名 ③就労継続支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	就労を希望する障がい者の増加に伴い、就労支援のニーズが多様化し、障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、一般就労への移行を促進する必要があります。 働き方改革により仕事が多分化及び短時間化されるなど、障がい者就労においても、多様な働き方が示されています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 【A型事業所】 一般企業での就労が困難な障がい者に雇用契約に基づく働く場を提供するとともに、一般企業での就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。 【B型事業所】 一般企業に雇用されることが困難な障がい者のうち、以前に一般企業に雇用されていた方で、事情により引き続き雇用されることが困難となった方、その他通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、生産活動、活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。 ＜内容＞ 就労や生産活動に必要な訓練、その他の必要な支援を行います。			②期待できる効果 働き方改革による細分化及び短時間化した仕事に対応できる障がい者の増加により、一般企業に就職する障がい者が増加するほか、それぞれの状況に応じて、就労訓練等の支援を受けることができます。
活動内容	2023(R5)年度 ・就労継続支援A型事業所数 16カ所 ・就労継続支援B型事業所数 27カ所 (2023(令和5)年1月1日現在)	2024(R6)年度 ・就労継続支援A型事業所数 15カ所 ・就労継続支援B型事業所数 26カ所 (2024年1月1日現在)	2025(R7)年度 ・就労継続支援A型事業所数 12カ所 ・就労継続支援B型事業所数 29カ所 (2025年1月1日現在)	2026(R8)年度 ・就労継続支援A型事業所数 12カ所 ・就労継続支援B型事業所数 29カ所 (2025年1月1日現在)	
	事業費： 887,379 千円	事業費： 960,696 千円	事業費： 1,074,296 千円	計画事業費： 1,074,296 千円	

事務事業名 ④hug workプロジェクト		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	市内の障害者就労支援事業所の商品販売においては、情報発信力や商品開発力が弱く、購買者が限定されている傾向があります。 そこで、訴求力のあるデザイン性の高い店舗を提供し、関心を喚起するとともに、障がい者がつくる商品の魅力やストーリーを伝達し付加価値を高めることにより購買層を拡大し、障がい者及び障がい者雇用への理解を図るため、2017(H29)年10月にアンテナショップ「hug work」を開設するとともに、その取組を拡大するため、会員制の頒布会「hug便」の運用に取り組みしました。 今後は、hug workの周知及び安定的運営を図るため、新規商品開発などを行い、障がい者の就労支援の輪を更に広げていく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 職員数及び来庁者の多い市役所に障がい者就労支援アンテナショップを開設することにより、障がい者の就労意欲の維持・向上、また、障がい者及び障がい者雇用への理解の深化を図り、ひいては障がい者が就労によって経済基盤を確立し自立できるよう、ノーマライゼーション理念の具現化を目指します。 ＜内容＞ これまで物品販売のみだったhug workに、2021年度から役務として農福連携部門を創設しています。また、新規事業所の参画及び安定的運営が図られるようhug work実行委員会に対して負担金を支出し、市の関わりを強化するほか、hug workのさらなる周知、事業所の新規商品開発、商品の情報発信や販売の拡大、就労の意欲促進を図るための津軽の食と産業まつりへの出展費用の一部などを支援します。			②期待できる効果 市内の事業所が、障がい者を理解し、採用の可能性を拡大することができ、就労によって経済的な基盤が確立し自立した生活を送る障がい者を増やすことができます。 障がいのある人も、ない人も一緒に育みあい、共に成長し、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2023津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究	2024(R6)年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2024津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究	2025(R7)年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2025津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究 ・総合支所への試行出店	2026(R8)年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2026津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究	
	事業費： 200 千円	事業費： 200 千円	事業費： 200 千円	計画事業費： 200 千円	

事務事業名 ⑤障がい者雇用奨励金		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労働課
現状と課題	本市の人口減少に加え、企業の人手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。 その中で、近年、新たな担い手として、障害者に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。 また、法定雇用率の引き上げや、障害者の雇用義務の対象拡大などがある一方で、就労継続支援A型事業所閉鎖の影響で、障害者の解雇が増加することも予想され、障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変化しています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在住の障がい者の雇用機会を増やします。 ＜内容＞ 国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。 事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。			②期待できる効果 障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)	2024(R6)年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(22件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	2025(R7)年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(22件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	2026(R8)年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(22件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	
	事業費： 2,304 千円	事業費： 2,256 千円	事業費： 2,184 千円	計画事業費： 2,184 千円	

3 自立・就労支援の充実

1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

事務事業名 ①自立相談支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	景気低迷の長期化、雇用形態の変化などによる長期失業者や非正規雇用労働者などの低所得者の増加、世帯構造の変化や地域のつながりの希薄化などによる社会的孤立など、制度の狭間におかれた生活困窮者が増加しています。 こうした状況を踏まえ、国はH27年度より生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度を創設し、福祉事務所設置自治体には制度の中核を担う自立相談支援事業の実施が義務付けられました。今後は、生活困窮者を早期に発見・把握して、地域において包括的に支援を行うためのネットワークを構築していく必要があります。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 複合的な要因によって、これまでの制度や相談機関では十分に対応できなかった生活困窮者を包括的に受け止め、制度の目標である「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の実現を目指します。 <内容> - 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)しニーズを把握。 - ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定。 - 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を実施し支援を提供。		生活困窮者の抱える問題が複雑化・深刻化する前に支援を提供することによって、生活保護に至る前に自立することが期待できます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・新規相談総件数 年260件 ・自立支援プラン作成件数 120件	・新規相談総件数 年260件 ・自立支援プラン作成件数 120件	・新規相談総件数 年260件 ・自立支援プラン作成件数 120件	・新規相談総件数 年260件 ・自立支援プラン作成件数 120件	
	事業費: 9,213 千円	事業費: 7,308 千円	事業費: 8,210 千円	計画事業費: 8,210 千円	

事務事業名 ②被保護者就労支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	本市の生活保護受給者は、長期化する不景気や高齢化の進行に伴い、平成7年度から増加に転じ、平成20年のリーマンショック以降、平成27年度まで増加が続いていたが、平成28年度から令和2年度まで保護世帯数は横ばい傾向、令和3年度は保護世帯数および人員ともに減少となったものの、就労可能な生活保護受給者には就労による自立支援の充実・強化が求められています。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者の就労を支援することにより、生活保護からの自立を図ります。 <内容> 就労阻害要因のない生活保護受給者に対し、就労支援員を活用した弘前市就労支援プログラムやハローワーク常設窓口「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーター(ハローワーク職員)との連携により就労に繋がるよう支援します。		就労により、被保護者が社会参加することで生活保護からの自立、または収入認定による保護費削減効果が期待できます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者 150人	○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者 150人	○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者 150人	○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者 150人	
	事業費: 4,583 千円	事業費: 5,681 千円	事業費: 6,418 千円	計画事業費: 6,418 千円	

事務事業名 ③生活困窮者就労準備支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	生活困窮者等が抱えるさまざまな就労阻害要因を取り除きながら、就労につなげるため、就労に向けた準備としての基礎能力の形成・訓練の場の提供等、きめ細かい支援を提供する体制を整備し、地域に潜在しているニート・引きこもりなど、課題を抱えた人材への支援も強化していく必要があります。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		ただちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援するものです。 最長で1年間の有期の支援を想定し、生活習慣形成のための指導・訓練(日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援)、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階の支援を行います。		きめ細かい支援を、計画的かつ一貫して提供することで、早期の自立が見込まれます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナー及び就労準備講座(業務委託)を開催 ・支援対象者 15人 ・就労準備セミナー 2回/月×12月 ・就労準備講座 3ヶ月(60時間)×3回/年	○支援対象者15人 ・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 2回/月×12月 ・就労準備講座(業務委託)の開設 3ヶ月(60時間)×3回/年 ・Wanchicaの定期開催	○支援対象者15人 ・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 2回/月×12月 ・就労準備講座(業務委託)の開設 3ヶ月(60時間)×3回/年	○支援対象者15人 ・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 2回/月×12月 ・就労準備講座(業務委託)の開設 3ヶ月(60時間)×3回/年	
	事業費: 4,925 千円	事業費: 5,739 千円	事業費: 6,060 千円	計画事業費: 6,060 千円	

事務事業名 ④被保護者就労準備支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	被保護者への就労支援については、就労支援員の配置や庁内にあるハローワーク常設窓口との連携によりそれぞれの専門性を活用して実施してきました。 しかし、これまでの支援では、様々な課題を抱えた者は、就労へ結びつかないことが多く、早期の社会参加及び自立を促すためにも新たな支援方法の必要性が生じています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 就労に向けた課題を多く抱え、直ちに就労活動が困難な生活保護受給者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援します。 ＜内容＞ ・生活習慣形成のための指導(日常生活に関する支援)。 ・就労に必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援)。 ・事業所での就労体験の場の提供や一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得等の支援(就労自立に関する支援)。		②期待できる効果 「働くこと」の意義や効果として、収入を得る以外にも、日常生活を整えることや社会参加の機会を得るなどで日常生活の自立や社会参加が見込まれます。 また、生活保護からの自立、または収入認定による保護費削減効果が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】 2回/月×10か月 【講座】 年3回	2024(R6)年度 就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】 2回/月×10か月 【講座】 年3回	2025(R7)年度 就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】 2回/月×10か月 【講座】 年3回	2026(R8)年度 就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】 2回/月×10か月 【講座】 年3回	
	事業費： 3,531 千円	事業費： 4,141 千円	事業費： 4,472 千円	計画事業費： 4,472 千円	

事務事業名		⑤家計改善支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	景気が上向き、有効求人倍率の上昇といった状況も見られますが、生活者の家計は、雇用形態の変化による収入の減少等の一方で、家計支出はほぼ横ばいとなっています。 結果として家計収支の悪化と家計貯蓄の減少が進み、個人住民税や保険料等の滞納も多く見受けられ、生活費等を確保することが困難な生活困窮者が増加しています。 このことから、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、就労支援など収入の拡大に向けた支援だけではなく、家計管理に向けた支援や、税や保険料等の減免申請等へのつなぎなど、家計の安定を図るために支援していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 相談者が置かれている状況を明らかにして、本人の生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を目指します。 ＜内容＞ 相談者とともに家計計画表等を用いて家計の「見える化」を図り、「家計再生プラン」を作成し支援を提供します。		②期待できる効果 「生活困窮者自立支援制度」が提供する包括的な支援メニューの一つであり、家計の状況から課題を把握し、相談者が自ら家計管理出来るようになることで、その他の様々な支援と相まって、相談者本人の早期の自立が見込まれます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・相談件数：15件		○利用件数15件 ○家計改善支援の流れ ・把握・アウトリーチ ・相談受付(インテーク) ・アセスメント ・家計再生プランの作成 ・支援調整会議の開催と支援決定 ・支援サービスの提供 ・モニタリング ・プラン評価・終結		○利用件数15件 ○家計改善支援の流れ ・把握・アウトリーチ ・相談受付(インテーク) ・アセスメント ・家計再生プランの作成 ・支援調整会議の開催と支援決定 ・支援サービスの提供 ・モニタリング ・プラン評価・終結		○利用件数15件 ○家計改善支援の流れ ・把握・アウトリーチ ・相談受付(インテーク) ・アセスメント ・家計再生プランの作成 ・支援調整会議の開催と支援決定 ・支援サービスの提供 ・モニタリング ・プラン評価・終結
	事業費： 2,569 千円		事業費： 3,200 千円		事業費： 3,672 千円		計画事業費： 3,672 千円

事務事業名 ⑥生活困窮者無料職業紹介事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課	
現 状 と 課 題	少子高齢化や人口減少が進む中、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少し、今後、地域企業等の人材不足が深刻となっていくと見込まれます。 このような中、地域経済を支えるためには、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱え就職できないで悩んでいる人と、ハローワークや有料職業紹介事業者等を介して人材を求めているものの、なかなか人材が集まらない企業・事業所とをマッチングさせること及び定着を支援することが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ハローワークの機能だけでは、就労を実現できない市民に対し、求人情報を提供し仕事をあっせんするとともに、人材不足に悩む地域の企業に対し人材確保に係る各種支援を提供します。 ＜内容＞ ・企業訪問・個別求人開拓。 ・求人説明会の開催。 ・企業見学会・就労体験の機会提供。		
				②期待できる効果 生活困窮者の就労による自立が図られるとともに、市の就業人口の上昇が期待されます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件		・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件		・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件	
	事業費： 5,105 千円		事業費： 6,398 千円		事業費： 7,391 千円	
					計画事業費： 7,391 千円	

事務事業名		⑦訪問相談推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課		
現状と課題	近年、「8050問題」や「就職氷河期世代への支援」が社会問題になってきています。 その問題の背景の1つには「ひきこもりの長期化」があり、福祉分野で様々なひきこもり支援方法がありますが、本市においても実態把握が困難なことや、ひきこもりへの支援には相当な時間と労力がかかることから、ひきこもり支援の根本的解決にいたっていない状況です。 本市においても、自宅から外出することが困難で、相談まで至らないケースが近年目立つようになってきました。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					＜目的＞ 外出困難で社会的孤立に苦しむ人の支援の充実を図り、自立を促します。 ＜内容＞ ・アウトリーチ支援員を新たに配置。 ・庁内外の関係機関と連携し、支援が必要な人との「つながり」を確保。 ・社会的孤立に苦しむ人や、その家族と信頼関係を築いた上で、就労やその後の職場への定着まで支援。		時間をかけ、丁寧に支援することで、社会的孤立に苦しむ人やその家族と信頼関係を築くことができます。 相談に来ることができないため、支援につなげられなかった人が、支援につながりやすくなります。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・訪問相談者数 20人 ・訪問実施 100件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正		・訪問相談者数 20人 ・訪問実施 100件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正		・訪問相談者数 20人 ・訪問実施 100件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正		・訪問相談者数 20人 ・訪問実施 100件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正		
事業費:		2,619 千円	事業費:		3,213 千円	事業費:	3,701 千円	計画事業費:	3,701 千円

事務事業名		⑧学習支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	国による最新の調査結果によると、子どもの貧困率は11.5%と、依然として先進国の中では高い水準となっています。 中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高く、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられていることから、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生、高校生等に対し、放課後の居場所を提供し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 ＜内容＞ 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生、高校生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。		参加する中学生、高校生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行い、学力の向上を図ることにより、上位教育機関への進学率向上が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 10人
	事業費： 580 千円		事業費： 481 千円		事業費： 498 千円		計画事業費： 498 千円

事務事業名		⑨ひきこもり解消サポート事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課		
現状と課題	近年、「8050問題」、「就職氷河期世代」や「女性のひきこもり」が社会問題になっており、内閣府の調査ではひきこもりに該当する方は全国で推計146万人とされています。 本市においても「市民意識アンケート」で狭義のひきこもりに該当する「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」と回答した方が約4%となっています。 「ひきこもりの長期化」は当事者だけでなく、家族の社会的孤立を生じ、問題を潜在化・深刻化させる要因となっています。 そのため、市においては令和5年度から、問題の顕在化と早期相談につなげるよう試験的に当事者と家族会をヒロロスクエアに設置しています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					＜目的＞ 外出困難で社会的孤立に苦しむ人の支援の充実を図り、自立を促します。 ＜内容＞ ・当事者会ではピアサポーターと連携し、当事者の視点から、当事者が望む居場所を創出。 ・家族会では年齢や社会的な立場を問わず、家族同士が集える場所として家族の孤立を防ぐ「地域の受け皿」を整備。 ・講演会等により、市の取組や現状等を周知することで潜在的なひきこもり状態の方の更なる掘り起こし、及び関係団体のネットワーク化。		ひきこもり当事者や家族の孤立の解消を図り、その後、ひろさき生活・仕事応援センターを中核として、一般就労に従事するための基礎能力の形成を支援し、相談者の適性、強み、家庭環境等を踏まえた職業紹介を行うことで、地域産業を支える人材として期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・当事者会(毎月第3木曜日/年12回) ・家族会(毎月第4木曜日/年12回) ・講演会等による周知活動(ひきこもり関係者に向けたメッセージ) ・ひきこもり施策の体系化に向けた庁内協議会の検討 ・関係団体とのネットワーク化推進		・当事者会(毎月第3木曜日/年12回) ・家族会(毎月第4木曜日/年12回) ・連絡協議会(予定)(委員10名程度/年3回)		・当事者会(毎月第3木曜日/年12回) ・家族会(毎月第4木曜日/年12回) ・連絡協議会(予定)(委員10名程度/年3回)				
事業費:		0 千円	事業費:		129 千円	事業費:	128 千円	計画事業費:	128 千円

事務事業名 ⑩臨床心理士等同行アウトリーチ支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	ひきこもりや不登校が長期化する要因は様々な事情が絡み合っていることが多く、専門的な知識を持つ臨床心理士や公認心理師（以下「臨床心理士等」）による解きほぐしが有効であると認識しています。 また、当事者家族からは当事者に対して医療行為が必要との助言をもらうことはあるが当事者を病院に連れて行くことができないため、支援につながらないとの声も聞かれます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 外出困難で社会的孤立に苦しむ人の支援の充実を図り、自立を促します。 <内容> 臨床心理士等の資格をもった専門家と一緒にひきこもり当事者にアウトリーチしたり、当事者家族と個別に面談してアドバイス等を行います。		従前のアウトリーチ支援に加え、臨床心理士等による専門的な知見からのカウンセリングが可能となります。 これにより、当事者や当事者家族と臨床心理士等との信頼関係の構築にもつながり、従前よりも医療機関とのつながりが見込まれることで支援の充実が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・青森県公認心理師・臨床心理士協会と覚書の取り交わし ・アウトリーチ支援員と同行支援(2回/月) ・アウトリーチ支援員の面談に同席(1回/月)	・アウトリーチ支援員と同行支援(2回/月) ・アウトリーチ支援員の面談に同席(1回/月)	
事業費： 0 千円		事業費： 0 千円	事業費： 426 千円	計画事業費： 426 千円	

事務事業名 ⑪地域の居場所づくり推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課
現状と課題	本市においては令和4、5年度の2か年度にわたり、生きづらさや働きづらさを抱えた方が、自分の気持ちに応じて選択できる居場所「Wanchica」を開催し、多くの方が参加したことから居場所の重要性について認識しました。(令和4年度開催回数3回、参加者延52名。令和5年度開催回6回、参加者数 延144名) また、民間事業者が実施する居場所においては、様々な課題を抱えた者、その課題が複雑化している者など多くの方が利用している現状があります。 更に、行政にも民間事業者が実施する居場所にもつながっていない望まない孤独・孤立の状態にある者も存在している可能性があることから、居場所をきっかけとして相談支援につないだり、望まない孤独・孤立にある方が安心して訪れやすい居場所が新たに設置されることが望まれます。 そのような居場所と市が連携し相談につなぐことで早期に課題を把握し支援につなぐこと等が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 生活困窮者等のための地域の居場所づくりを推進し、課題を抱える者の早期発見や孤独・孤立の解消につながるなど支援の充実を図り、自立を促します。 <内容> 生活困窮者等のための居場所による地域づくりを実施している弘前市内の団体またはこれから実施する団体で、ひろさき生活・仕事応援センターと連携する団体に対して事業運営に要する経費の補助を行い、地域における支え合いの体制を推進します。		身近な地域において地域住民による共助の取り組みの活性化が図られ、気軽に安心して通える居場所の確保、課題を抱える者の早期発見、課題を複合化・複雑化させないための予防的対応、望まない孤独・孤立の解消などが見込まれる。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			生活困窮者等のための居場所づくりを推進するため、補助金を交付	生活困窮者等のための居場所づくりを推進するため、補助金を交付	
事業費： 0 千円		事業費： 0 千円	事業費： 2,400 千円	計画事業費： 2,400 千円	

事務事業名 ⑫弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。 しかしながら育児・介護等の現役世代の活躍を支える分野での担い手不足が問題となる中、当該分野での高齢者の就業を推進することは喫緊の課題であるため、当センターの新規会員増加・就業機会の拡大を図り、人材不足に貢献します。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにし、また人手不足分野での人材確保のために高齢者の日常生活支援事業での業務の開発を行います。 <内容> 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与し、事業運営に要する経費の補助を行います。		・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かし、現役世代の活躍を支えることで活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	
事業費： 10,000 千円		事業費： 10,000 千円	事業費： 10,000 千円	計画事業費： 10,000 千円	

⑥雇用

1 就業・雇用環境の充実

1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援

事務事業名		①地元就職マッチング支援事業	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。 また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。 しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業の多い県外への就職が進む要因の一つとされています。 これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。 ＜内容＞ ・東京圏Uターン就職等支援金 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に支援金を交付します。 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯が、県内の医療機関や福祉施設等で就職等した際に移住支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 ・県外からのUターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。 ・収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外へ就職しようとしていた若者を地元就職へ導くとともに、事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。 ・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件		2024(R6)年度 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 4件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件		2025(R7)年度 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 6件	
	事業費： 12,755 千円		事業費： 30,400 千円		事業費： 34,000 千円	
				2026(R8)年度 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 6件		計画事業費： 34,000 千円

事務事業名 ②地域産業魅力体験事業		歳出科目	5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労政課、産業育成課、りんご課
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。 そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。 ＜内容＞ 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。		②期待できる効果 ・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地元の魅力を伝える人材の育成につながります。
活動内容	2023(R5)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	2024(R6)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	2025(R7)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	2026(R8)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	
	事業費： 2,700 千円	事業費： 2,500 千円	事業費： 2,100 千円	計画事業費： 2,100 千円	

事務事業名		③未来の弘前を支える人づくり支援事業	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課			
現 状 と 課 題	地元企業の人手不足は、企業活動への更なる影響が懸念される状況となっており、建設業関連業種等では慢性的な人手不足となっています。 近年、新規高卒生の数が減少しているなかで、就職割合は19%前後まで下落しており、新規高卒生の就職者数もますます減少していくものと考えられます。更に、高卒生及び大卒生の県内就職割合が40～60%台にとどまっていることから、地元企業の人手不足は、今後も深刻な状況が続くことと予想されます。 地元就職を推進する事業については、本市だけではなく、国・県・大学・地元企業で組織される団体等で取り組まれていることから、更なる連携を図りながら、地域が一体となった取組として展開していくことが重要です。 また、本県の新規高卒生や新規大卒生の3年離職率は全国よりも高い傾向にあることから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。 そのためには企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが解決策となりますが、人手不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分できない状況であることから、有効な支援策の検討や構築の必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や高い離職率による慢性的な人手不足が課題である建設分野等の将来の担い手確保を図ります。 <内容> ・市内事業所雇用状況等調査事業 市内企業の雇用状況等を調査するとともに、市制度等のPRを行います。 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 大学生等の地元就職を推進するため、弘前地区雇用対策協議会が行う地元企業の雇用対策支援事業に要する経費の一部を補助します。 ・認定職業訓練事業費補助金 若年労働者の地元定着を図るとともに、技術習得・向上を図るため、認定職業訓練を行う法人等に対し、運営費の一部を補助します。 ・地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 高校生と建設・ものづくり業を営む地元企業との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生の地元就職に資する取組などを行います。			②期待できる効果 ・高校生等の人手不足が大きな課題となっている建設業をはじめとした地元企業への関心向上、理解促進が進むことにより、地元就職を選択する若年者の増加が期待されます。 ・企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、弘前市の未来の担い手確保につながり、企業の人手不足の緩和が期待されます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	○市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携 ○弘前職業能力開発校移転改修事業（移転先となる岩木保健福祉センターの老朽度調査及び改修に向けた設計業務）		○市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約20社 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携		○市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約20社 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携 ○弘前職業能力開発校移転改修事業（移転先となる旧岩木保健福祉センターの改修工事を実施）		○市内事業所雇用状況等調査事業 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携		
	事業費： 24,770 千円		事業費： 1,000 千円		事業費： 345,219 千円		計画事業費： 900 千円		

事務事業名		④「健康都市弘前」推進企業認定制度		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現 状 と 課 題	人材確保を課題とする地元企業は依然として多く、今後更に深刻化することが懸念されています。また、一部企業では社員の定着も課題となっています。 そのようなことから、企業の人材確保のみならず、社員の定着にも重要であるワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実に対して積極的に取組む地元企業を増やすために、地元企業と行政等が一体となった事業の展開を推進していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社員のワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実に積極的に取り組む企業等について広く評価される認定制度により、働きやすい職場環境づくりを促し、地元企業の人材確保・人材定着を支援します。 ＜内容＞ ・働きやすい職場環境づくりをはじめ、移住・子育て・健康・女性活躍支援に取り組む企業を認定する制度の実施 ・認定企業が広く評価されるために、認定制度の浸透に繋がるPRを実施 ・認定企業の魅力と認知度の向上に繋がる企業PRを実施		②期待できる効果 地元企業が社員のワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実などに取り組むことにより、企業の就労環境やブランドイメージが向上し、人材の確保・定着が進みます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・「健康都市弘前」推進企業認定制度の創設 ・新規認定の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR		・新規認定の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR		・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR		
	事業費： 706 千円		事業費： 644 千円		計画事業費： 644 千円		

事務事業名 ⑤地域マネジメント人材育成事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で、人材を育て活かす視点が新たに加えられるなど、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめとする大学生が、地域や地元・社会人との関わりが少なく、地域の特性や産業構造等に対する理解が少ないまま卒業することで、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。 地域力の維持または向上のため、地域に残り、即戦力として適応できる人材を育成するための実践型教育が必要です。 成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生の世代から地域社会を知ることの重要性が高まっていることから、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 高校生、大学生が地域社会と関わる機会を創出し、これまで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展を図ります。 <内容> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・高校生のまちづくりクラブ「STEP」の運営 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営		地域の魅力や特性を感じ、地域志向が養われることで、若者の地元定着が図られます。 学生のインターン先の企業等では、若者目線での気づきや新たな事業が生まれるほか、学生目線で地元企業の魅力を発信することで、就職活動中の学生が地元就職および地元定着の意識を持つことにつながります。 また、地域人材サポート組織を運営し、これまで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト	・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト	・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営	・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営	
事業費:		8,100 千円	事業費:	8,100 千円	計画事業費: 8,100 千円

事務事業名 ⑥理工系分野女性活躍推進事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	女性活躍推進法の改正による一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や優良企業の優遇など、国・県ともにあらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しています。 市においても、認定企業の増加や男性リーダーの会への市長の賛同など、女性活躍の環境整備が進んでいます。 一方で、日本全体で理工系分野における女性の活躍は進んでおらず、弘前大学でも理工学部的女性比率が20%以下という状況にあります。 こうした中、理工系分野への進学促進事業は大学等が主体となっており、地域において理工系進路の際にある職業イメージを形成し、高校・大学卒業後の地元就職を促す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地域の理工系分野で女性が活躍している状況を知る機会を創出することで、理工系進路選択の先にある職業イメージを形成し、地元企業への就職を促し、人口減少の軽減を図ります。 <内容> ・市内の中学生・高校生が高い技術力を持つ企業を訪問 ・企業での事業体験と働く方との交流		参加者は、地域の企業や事業を知り、技術力の高さを実感することができます。 また、理工系の学びの先にある職業イメージが形成され、地元企業への就職を促進します。 企業側は、事業・技術力を知ってもらう機会となり、知名度の向上や人材の確保にもつながります。 こうした取組により、若年女性の地域定着を促し、人口減少の軽減を図ります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社 ・地域大学での研究体験プログラム2講座	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社 ・地域大学での研究体験プログラム2講座	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社	・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社	
事業費:		900 千円	事業費:	450 千円	計画事業費: 450 千円

2) 多様な担い手の雇用の促進

事務事業名 ①多様な人材活用支援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	県内の雇用情勢は、求人が求職を上回っている状況であるものの、物価上昇等による雇用への影響に留意が必要となっています。 業種別の有効求人倍率では、一般事務員が低水準である一方で、介護や飲食、建設・運輸従事者は高水準となっており、就職に結びつかない、希望する仕事に就くことができないなど、雇用のミスマッチが生じています。 また、実際に企業へ応募する求職者及び応募企業へ採用者を増加させるためには、技能習得による仕事の選択肢の拡大や希望する企業への採用率の向上につながる取組が必要とされています。 更に、生産年齢人口の急速な減少を補うため、高齢者や障がい者などの多様な働き方に対応できる企業の環境作りに取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 資格取得支援や多様な人材の雇用に対する啓発活動を実施することにより、若年者や育児・介護等による離職者の早期就職、正規雇用への転換の促進、高齢者、障がい者等の活用促進を図ります。 <内容> ・資格取得チャレンジ事業費補助金 ・教育訓練や技能講習の受講に要する経費の一部を補助します。 ・多様な人材活用支援事業 ・高齢者や障がい者などの多様な人材の獲得促進を目的に、短時間勤務制度導入や兼業副業許可といった多様な働き方の導入をテーマとした事業者向け意識啓発セミナーを開催します。		就業に必要な資格を取得することにより、求職者の早期就職が図られるとともに、就職機会・職業選択の拡大による雇用のミスマッチの緩和や、職場の定着促進に繋がります。 ・企業側の多様な人材の雇用に対する意識の啓発を行うことで、雇用促進、人手不足の緩和が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 31人 ・教育訓練 19人 ・技能講習 12人 ○多様な人材活用支援事業 ・高齢者雇用・障がい者雇用オンラインセミナー ・開催回数 各1回	○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 17人 ・教育訓練 11人 ・技能講習 6人 ○多様な人材活用支援事業 ・多様な働き方導入セミナー ・開催回数1回	○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 12人 ・教育訓練 9人 ・技能講習 3人 ○多様な人材活用支援事業 ・多様な働き方導入セミナー ・開催回数1回	○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 12人 ・教育訓練 9人 ・技能講習 3人 ○多様な人材活用支援事業 ・多様な働き方導入セミナー ・開催回数1回	
事業費:		1,750 千円	事業費:	874 千円	計画事業費: 874 千円

事務事業名		②未来の弘前を支える人づくり支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課								
現 状 と 課 題	地元企業の人手不足は、企業活動への更なる影響が懸念される状況となっており、建設業関連業種等では慢性的な人手不足となっています。 近年、新規高卒生の数が減少しているなかで、就職割合は19%前後まで下落しており、新規高卒生の就職者数もますます減少していくものと考えられます。更に、高卒生及び大卒生の県内就職割合が40～60%台にとどまっていることから、地元企業の人手不足は、今後も深刻な状況が続くことと予想されます。 地元就職を推進する事業については、本市だけではなく、国・県・大学・地元企業で組織される団体等で取り組まれていることから、更なる連携を図りながら、地域が一体となった取組として展開していくことが重要です。 また、本県の新規高卒生や新規大卒生の3年離職率は全国よりも高い傾向にあることから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。 そのためには企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが解決策となりますが、人手不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分できない状況であることから、有効な支援策の検討や構築の必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果								
					<目的> 地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や高い離職率による慢性的な人手不足が課題である建設分野等の将来の担い手確保を図ります。 <内容> ・市内事業所雇用状況等調査事業 市内企業の雇用状況等を調査するとともに、市制度等のPRを行います。 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 大学生等の地元就職を推進するため、弘前地区雇用対策協議会が行う地元企業の雇用対策支援事業に要する経費の一部を補助します。 ・認定職業訓練事業費補助金 若年労働者の地元定着を図るとともに、技術習得・向上を図るため、認定職業訓練を行う法人等に対し、運営費の一部を補助します。 ・地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 高校生と建設・ものづくり業を営む地元企業との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生の地元就職に資する取組などを行います。		・高校生等の人手不足が大きな課題となっている建設業をはじめとした地元企業への関心向上、理解促進が進むことにより、地元就職を選択する若年者の増加が期待されます。 ・企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、弘前市の未来の担い手確保につながり、企業の人手不足の緩和が期待されます。								
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度							
	○市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携 ○弘前職業能力開発校移転改修事業(移転先となる岩木保健福祉センターの老朽度調査及び改修に向けた設計業務)			○市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約20社 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携		○市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約20社 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携 ○弘前職業能力開発校移転改修事業(移転先となる旧岩木保健福祉センターの改修工事を実施)		○市内事業所雇用状況等調査事業 ○弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ○認定職業訓練事業費補助金 ○地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携							
事業費:		24,770 千円		事業費:		1,000 千円		事業費:		345,219 千円		計画事業費:		900 千円	

事務事業名		③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現 状 と 課 題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。 しかしながら育児・介護等の現役世代の活躍を支える分野での担い手不足が問題となる中、当該分野での高齢者の就業を推進することは喫緊の課題であるため、当センターの新規会員増加・就業機会の拡大を図り、人材不足に貢献します。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにし、また人手不足分野での人材確保のために高齢者の日常生活支援事業での業務の開発を行います。		・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ること で、高齢者の能力を生かし、現役世代の活躍を支えることで活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付
	事業費：10,000 千円		事業費：10,000 千円		事業費：10,000 千円		計画事業費：10,000 千円

事務事業名		④障がい者雇用奨励金(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課								
現 状 と 課 題	本市の人口減少に加え、企業の人手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。 その中で、近年、新たな担い手として、障害者に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。 また、法定雇用率の引き上げや、障害者の雇用義務の対象拡大などがある一方で、就労継続支援A型事業所閉鎖の影響で、障害者の解雇が増加することも予想され、障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変化しています。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果							
						障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在住の障がい者の雇用機会を増やします。 ＜内容＞ 国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。 事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。		障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。							
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度							
	・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)			・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(22件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)		・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(22件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)		・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(22件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)							
事業費:		2,304 千円		事業費:		2,256 千円		事業費:		2,184 千円		計画事業費:		2,184 千円	

事務事業名		⑤地元就職マッチング支援事業(再掲)	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現 状 と 課 題	本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。 また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。 しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業の多い県外への就職が進む要因の一つとされています。 これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				<目的> 県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。 <内容> ・東京圏Uターン就職等支援金 - 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 - 移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に支援金を交付します。 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 - 医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯が、県内の医療機関や福祉施設等で就職等した際に移住支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 - 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。		・県外からのUターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。 ・収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外へ就職しようとしていた若者を地元就職へ導くとともに、事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。 ・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件		・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 4件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件		・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 6件		・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 6件
		事業費：12,755 千円	事業費：30,400 千円		事業費：34,000 千円		計画事業費：34,000 千円

⑦農林業

1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

1) 日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進

事務事業名 ①りんご園等改植事業負担金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご生産者の高齢化や担い手不足等により、戸数及び栽培面積が減少している中で、今後も安定したりんごの生産性を維持していくためには、これまでの慣行栽培(丸葉、わい化)での計画的な改植・新植に加え、早期成園化や省力化が期待できる省力樹形栽培(高密度栽培、V字ジョイント栽培等)の導入による作業性の高い園地づくりを推進していくとともに、自然災害等のリスクを回避し、安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入する複合経営を推進していく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ りんごの安定生産を目的とし、省力化、効率化、低コスト化を図るため、列間・樹間が整えられた園地づくりを推進するとともに、園地の若返りを支援することで生産基盤の強化を図ります。 また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定化を図ります。 ＜内容＞ 果樹産地振興協議会が定める「振興品種」以外のわい化、丸葉栽培及びりんご以外の果樹栽培の導入に係る経費に対し補助するとともに、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助します。 さらに、省力樹形栽培(高密度栽培・V字ジョイント栽培等)を導入する場合は、国改植事業に上乗せして補助します。 また、慣行の高密度栽培における課題の解決や、経費の節約又は更なる省力化・効率化等に取り組もうとする農業者を支援するため、国改植事業に係る計画で定められていない新たな栽培方法を用いて、省力樹形に取り組む農業者に対し、補助金を交付します。 このほか、2024年のカラマツ被害やマメコバチの減少を受け、混植により受粉しやすい園地環境を整え、りんご開花期の結実及び生産量の維持・確保に繋げるために授粉樹及び混植用苗木の導入に係る経費の一部を助成します。		②期待できる効果 整えられた園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。 また、省力樹形栽培の導入が推進されることで、早期多収・省力化が期待され、りんごの安定生産に繋がります。 さらに、混植の普及拡大により、マメコバチによる受粉に頼らず、園地内の受粉確立を高めることができ、より確実な結実と生産量が確保されることに繋がります。	
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化: 上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹: 上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡ 【拡 充】 省力樹形栽培の導入に係る経費に対し、国補助金に上乗せして補助。 省力樹形: 国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り)	2024(R6)年度 ○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業 わい化: 上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹: 上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業 100円/㎡ ・省力樹形: 国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り)	2025(R7)年度 ○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業 わい化: 上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹: 上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業 100円/㎡ ・省力樹形: 国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) 【拡 充】 ○国改植事業に係る計画で定められていない新たな栽培方法の導入に係る経費に対して補助 ・補助率: 1/2以内(上限額50万円) ○授粉樹及び混植用苗木の導入に係る経費の一部を助成 ・補助率1/3以内(上限額700円/本)	2026(R8)年度 ○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業 わい化: 上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹: 上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業 100円/㎡ ・省力樹形: 国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) ○国改植事業に係る計画で定められていない新たな栽培方法の導入に係る経費に対して補助 ・補助率: 1/2以内(上限額50万円) ○授粉樹及び混植用苗木の導入に係る経費の一部を助成 ・補助率1/3以内(上限額700円/本)	
	事業費: 22,000 千円	事業費: 22,000 千円	事業費: 20,500 千円	計画事業費: 20,500 千円	

事務事業名 ②りんご防除機械等導入事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんごの生産体制を維持・強化し、りんごの生産量を確保するためには、病害虫からの効率的な防護策を講じる必要があります。 また、薬剤散布時の飛散防止に考慮する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 共防組織による防除作業の効率化と生産体制の強化を図るとともにドリフトを低減し、安全安心なりんご生産を推進することを図ります。 ＜内容＞ スピードスプレヤーの導入、園地貯水槽の設置、揚水・配水用機械器具の導入に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 防除作業の効率化が図られるとともに農業経営の安定化と生産体制の強化が図られます。	
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ○スピードスプレヤー等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率: 20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体: 140万円/台 ②①以外で地域の産地保全活動等を実施する団体: 100万円/台	2024(R6)年度 ○スピードスプレヤー等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率: 20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体: 170万円/台 ②①以外の団体: 120万円/台	2025(R7)年度 ○収入保険又は果樹共済加入団体若しくは未加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率: 20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体: 170万円/台 ②①以外の団体: 120万円/台	2026(R8)年度 ○収入保険又は果樹共済加入団体若しくは未加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率: 20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体: 170万円/台 ②①以外の団体: 120万円/台	
	事業費: 14,000 千円	事業費: 13,600 千円	事業費: 13,600 千円	計画事業費: 13,600 千円	

事務事業名		③農作業省力化・効率化対策事業費補助金	歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現 状 と 課 題	生産者の減少や高齢化等が急速に進行し、後継者不足が深刻化している中、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産する基盤を維持していくためには、省力化、効率化の取組を推進しつつ、新規就農者や認定農業者が後継者不在農家等の農地を継承し、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。 また、水田農業では、営農の継続が困難となる生産者から集落営農組織や法人経営体等に対し、農地の利用集積が加速しています。 一方、このような地域農業の中心的な担い手となっている一定規模の経営体であっても、労働力を含めた経営資源は限られており、将来にわたって高品質な米、大豆、麦等の食糧の安定生産基盤を維持していくためには、更なる生産性の向上を進め、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。 ＜内容＞ 農作業の省力化・効率化に必要な農業機械の導入やほ場の荷さばき場や農業用ハウス等の整備のほか、水田農業で利用するスマート農業機械の導入に要する経費の一部を補助します。		本市の基幹産業を担う多様な農業者を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の持続的な発展が期待されます。 また、水田農業におけるスマート農業機械の導入が進み、生産性の向上が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円)		・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率:1/2以内		・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率:1/2以内(上限額1,000千円)	
	事業費: 25,106 千円		事業費: 28,640 千円		事業費: 28,640 千円	
					計画事業費: 28,640 千円	

事務事業名		④りんご産業イノベーション実装事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現 状 と 課 題	本市は日本一のりんご生産地であり、食品等の製造業や運送業の他、サービス業等の関連産業にも波及効果をもたらす重要な産業となっています。一方で、りんご販売農家数は、2010年から2020年の10年間で1,446経営体(約26%)減少しており、その減少幅が拡大傾向で、生産基盤が弱体化してきています。 将来に向けて担い手不足をはじめとする大きな課題を乗り越え、産地を維持していくためには、これまでの対策のみならず、様々な知見や分野との連携とともにデジタル技術等の新たな技術も活用しながら、生産性の向上を図るとともに、多様な人材が参画しやすい環境を構築し、高品質りんごの安定生産体制を強化していくことが求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 人口減少の進行や気象変動の激化が懸念されるなか、りんご栽培への参入ハードルを低減させ、多様な人材の参画を促すとともに、将来に向けて持続的に高品質りんごを安定生産できる産地体制の形成を目指します。 ＜内容＞ 研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術を活用しながら、りんご生産現場における効果的な人材育成や高品質化に資する営農支援の仕組の創出と実装を進めます。		②期待できる効果 デジタル技術などの先端技術が生産現場に展開され、技術習得のハードル低減など多様な人材が活躍しやすい環境が整備されています。また、様々な分野の連携によって新たな技術や仕組が創出され、高品質りんごを安定的に供給する持続可能な産地体制が強化されています。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○デジタル技術を活用した営農支援ツールの構築 ○身体負担の軽減に向けた管理手法の実証 ○りんご産業イノベーションセミナーの開催		○りんごデジタル技術実装事業 ○りんご先端技術創出事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○事務費等		○りんごデジタル技術実装事業 ○りんご先端技術創出事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○事務費等		
	事業費：15,314 千円		事業費：14,164 千円		事業費：12,514 千円		計画事業費：

事務事業名		⑤弘前ヘルスアップル推進事業	歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現 状 と 課 題	本市のりんご販売農家数は、2010年から2020年の10年間で1,446経営体(約26%)減少しており、その減少幅は直近5年で大幅に拡大しているだけでなく、基幹的農業従事者における65歳以上の割合も、2020年に54.5%となり、5年前と比較して約4ポイント上昇するなど、生産基盤が弱体化してきています。 多くの生産者が活躍し続けられる仕組みを構築することで、将来にわたって高品質りんごを安定生産できる産地体制を強化していく必要があります。一方、消費者ニーズは多様化するとともに、健康志向の高まりなど、消費環境も刻々と変化していることから、ニーズを的確に捉え効果的に応えていく産地を目指す必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ りんご生産者が健康的に活躍できる仕組みを構築し高品質りんごの安定生産体制に寄与するとともに、健康機能性を活かしたりんごの生果や加工品(ジュースなど)の創出と供給体制を強化し、新たな消費者層の掘り起こしに繋がります。 ＜内容＞ 生産者の健康意識向上に向けた入り口として、体験版QOL健診等を通じた啓発活動とともに、機能性表示食品制度を活用したりんご生果の開発促進や支援事業を通じ、販売事業者や消費者までを含め、健康意識の向上に取り組みやすい環境構築を進めます。		②期待できる効果 生産者の健康意識の向上と地域における健康に係る取組の実践が拡大します。また、りんご生果や加工品(ジュースなど)の機能性表示食品が拡大することで産地品質のイメージ向上と更なる消費拡大に繋がり、持続可能な産地形成に寄与します。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の構築に向けた実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援		2024(R6)年度 ○りんご生産者ヘルスアップ事業 ○りんご機能性活用推進事業 ○弘前市ヘルスアップル推進事業費補助金		2025(R7)年度 ・りんご生産者ヘルスアップ事業 ・りんご機能性活用推進事業 ・弘前市ヘルスアップル推進事業費補助金	
					2026(R8)年度	
	事業費：10,590 千円		事業費：10,590 千円		事業費：10,190 千円 計画事業費：	

事務事業名 ⑥りんご植栽150周年記念「ありがとう弘前りんごNEXT100」事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	津軽地域を中心に青森県が日本一のりんご産地となった背景には、先人達が失敗を恐れず、課題の克服に取り組み、生産基盤の確立に向けて尽力してきた積み重ねがあることから、歴史あるりんご産業を築き上げた先人たちの功績を讃え、今一度顧みて、後世・未来へ繋げていく必要があります。 令和7年のりんご150周年の大きな節目を契機として、次の100年に向けて、りんごが当市にもたらす恩恵に改めて気づいてもらう機会とし、「先人達(過去)」、「りんご生産者(現在)」、「これからの担い手(未来)」に加え、国内外の「消費者」や「観光客」、そして「市民」をひとつに繋げ、持続可能な産業として維持していくための機運醸成を図る様々な取組が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 青森りんご植栽150周年を契機に、先人たちの功績に敬意を表し、誇りを持ってもらえる機会を創出します。 ＜内容＞ 県や関係団体と連携し、記念事業を着実に実施するとともに、市のまつり等の機会を捉えて折に触れて顧みて、次の100年に向けて、りんご産業を持続可能な産業として維持していくための機運醸成を図る取組を実施します。		先人が築き上げたりんご産業の歴史を顧みながら、当市のりんご産業の魅力を発信し、県内外の人の興味を高め、関係人口の増加や市民のシビックプライドの向上に繋げることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度
				○ありがとう弘前りんごNEXT100実施事業 ・青森県りんご植栽150周年記念事業負担金 ・みんなで作るりんごねぶた事業 ・弘前りんごNEXT100まちなか装飾事業 ・りんご植栽150周年イベント連携事業	
	事業費:	事業費:		事業費: 5,280 千円	計画事業費:

2) りんご以外の農産物の生産振興

事務事業名 ①特産果樹産地育成・ブランド確立事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	本市は、日本一のりんご産地ではありますが、りんご単一経営体が多く、気象や病害虫の潜在的リスクが高い構造になっています。 そこで、果樹複合経営等によるリスク分散を図るため、りんご以外の特産果樹の生産拡大を推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ りんご経営に特産果樹を組み入れた果樹複合経営の推進により、生産体制の強化と所得向上を図ります。 ＜内容＞ 特産果樹に係る生産高度化施設等の整備費用の一部について補助します。		特産果樹の導入促進及び高品質安定生産により、農業経営の安定及び農業所得の向上に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率: ①導入型: 新植の際の苗木や支柱、樹棚の導入 1/4以内 ②生産性向上型: 雨よけハウスや簡易選果機の導入 1/3以内 ③品質向上型: 低コスト簡易型ハウスや被覆資材巻上機 1/3以内 ※おうとう雨よけハウスの後付けに限る	○特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率: ①導入型: 新植の際の苗木や支柱、樹棚の導入 1/4以内 ②生産性向上型: 雨よけハウスや簡易選果機の導入 1/3以内 ③品質向上型: 低コスト簡易型ハウスや被覆資材巻上機 1/3以内 ※おうとう雨よけハウスの後付けに限る	○特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率: ①導入型: 新植の際の苗木や支柱、樹棚の導入 1/4以内 ②生産性向上型: 雨よけハウスや簡易選果機の導入 1/3以内 ③品質向上型: 低コスト簡易型ハウスや被覆資材巻上機 1/3以内 ※おうとう雨よけハウスの後付けに限る	○特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率: ①導入型: 新植の際の苗木や支柱、樹棚の導入 1/4以内 ②生産性向上型: 雨よけハウスや簡易選果機の導入 1/3以内 ③品質向上型: 低コスト簡易型ハウスや被覆資材巻上機 1/3以内 ※おうとう雨よけハウスの後付けに限る	
	事業費: 4,263 千円	事業費: 6,252 千円	事業費: 1,616 千円	計画事業費: 1,500 千円	

事務事業名 ②野菜・花き産地育成事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	施設園芸は小さい面積で高収益かつ高付加価値化による安定的な農業経営が期待できますが、初期投資が多額であることから、新規就農希望者の農業参入や他作物からの施設園芸への参入、棟数を増やして規模拡大を図るなどが容易ではない状況があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 野菜・花きの高品質化と安定生産化を図ります。 ＜内容＞ パイプハウス及び付帯設備等の整備など、野菜・花きの生産振興に要する経費の一部を助成します。		野菜・花きの品質及び生産力の向上等により、本市農業の産地強化が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○野菜・花き産地育成事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者、市内に本店若しくは支店を有する農地所有適格法人、市内農業者等で組織する団体 ・補助率: 25%以内	○野菜・花き産地育成事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者、市内に本店若しくは支店を有する農地所有適格法人、市内農業者等で組織する団体 等 ・補助率: 25%以内	○野菜・花き産地育成事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者、市内に本店若しくは支店を有する農業法人、市内農業者 等で組織する団体 等 ・補助率: 25%以内	○野菜・花き産地育成事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者、市内に本店若しくは支店を有する農業法人、市内農業者 等で組織する団体 等 ・補助率: 25%以内	
	事業費: 1,000 千円	事業費: 1,000 千円	事業費: 1,000 千円	計画事業費: 1,000 千円	

事務事業名		③農作業省力化・効率化対策事業費補助金(再掲)	歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課		
現 状 と 課 題	生産者の減少や高齢化等が急速に進行し、後継者不足が深刻化している中、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産する基盤を維持していくためには、省力化、効率化の取組を推進しつつ、新規就農者や認定農業者が後継者不在農家等の農地を継承し、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。 また、水田農業では、営農の継続が困難となる生産者から集落営農組織や法人経営体等に対し、農地の利用集積が加速しています。 一方、このような地域農業の中心的な担い手となっている一定規模の経営体であっても、労働力を含めた経営資源は限られており、将来にわたって高品質な米、大豆、麦等の食糧の安定生産基盤を維持していくためには、更なる生産性の向上を進め、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。		①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			事業の概要					
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度			
	2026(R8)年度							
	・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円)		・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率:1/2以内		・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率:1/2以内(上限額1,000千円)		・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率:1/2以内(上限額1,000千円)	
	事業費: 25,106 千円		事業費: 28,640 千円		事業費: 28,640 千円		計画事業費: 28,640 千円	

事務事業名		④りんご園等改植事業負担金(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課		
現状と課題	りんご生産者の高齢化や担い手不足等により、戸数及び栽培面積が減少している中で、今後も安定したりんごの生産性を維持していくためには、これまでの慣行栽培(丸葉、わい化)での計画的な改植・新植に加え、早期成園化や省力化が期待できる省力樹形栽培(高密度栽培、V字ジョイント栽培等)の導入による作業性の高い園地づくりを推進していくとともに、自然災害等のリスクを回避し、安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入する複合経営を推進していく必要があります。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
						りんごの安定生産を目的とし、省力化、効率化、低コスト化を図るため、列間・樹間が整えられた園地づくりを推進するとともに、園地の若返りを支援することで生産基盤の強化を図ります。 また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定化を図ります。 ＜内容＞ 果樹産地振興協議会が定める「振興品種」以外のわい化、丸葉栽培及びりんご以外の果樹栽培の導入に係る経費に対し補助するとともに、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助します。 さらに、省力樹形栽培(高密度栽培・V字ジョイント栽培等)を導入する場合は、国改植事業に上乗せして補助します。 また、慣行の高密度栽培における課題の解決や、経費の節約又は更なる省力化・効率化等に取り組もうとする農業者を支援するため、国改植事業に係る計画で定められていない新たな栽培方法を用いて、省力樹形に取り組む農業者に対し、補助金を交付します。 このほか、2024年のカラマツ被害やマメコバチの減少を受け、混植により受粉しやすい園地環境を整え、りんご開花期の結実及び生産量の維持・確保に繋げるために授粉樹及び混植用苗木の導入に係る経費の一部を助成します。		整えられた園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。 また、省力樹形栽培の導入が推進されることで、早期多収・省力化が期待され、りんごの安定生産に繋がります。 さらに、混植の普及拡大により、マメコバチによる受粉に頼らず、園地内の受粉確立を高めることができ、より確実な結実と生産量が確保されることに繋がります。	
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡ 【拡 充】 省力樹形栽培の導入に係る経費に対し、国補助金に上乗せして補助。 省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り)			○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業 わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業 100円/㎡ ・省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り)		○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業 わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業 100円/㎡ ・省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) 【拡 充】 ○国改植事業に係る計画で定められていない新たな栽培方法の導入に係る経費に対して補助 ・補助率:1/2以内(上限額50万円) ○授粉樹及び混植用苗木の導入に係る経費の一部を助成 ・補助率1/3以内(上限額700円/本)		○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業 わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業 100円/㎡ ・省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) ○国改植事業に係る計画で定められていない新たな栽培方法の導入に係る経費に対して補助 ・補助率:1/2以内(上限額50万円) ○授粉樹及び混植用苗木の導入に係る経費の一部を助成 ・補助率1/3以内(上限額700円/本)	
	事業費: 22,000 千円			事業費: 22,000 千円		事業費: 20,500 千円		計画事業費: 20,500 千円	

事務事業名 ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	本市は、日本一のりんご産地ではありますが、りんご単一経営体が多く、気象や病害虫の潜在的リスクが高い構造になっているため、他の品目を積極的に取り入れ複合経営を進める必要があります。 また、農家の担い手の減少・高齢化に伴う経営面積の減少や耕作放棄地の発生が課題であるため、省力的に栽培できる品目を取り入れることで農地の保全・耕作放棄地の発生防止を図る必要があります。 一方で、岩木山南東地域の気候や土壌はワインぶどうの栽培に適していると言われ、実際に本地域で栽培されたぶどうから作られたワインは国内で高い評価を得ており、2020年9月にはワインぶどうの産地化を目指してサントリー(株)、つがる弘前農業協同組合との間で三者協定を締結しております。 現在、サントリー(株)と契約栽培をしている生産者、契約栽培によらず自家醸造を見据えて栽培する生産者、ワインぶどう栽培に興味を持つ相談者が着実に増えつつあり、産地化に向け更なる新規生産者の確保と栽培指導体系の確立、受け皿となる新たな醸造先の検討が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ワインぶどう生産に係る機運を高め、新規の生産者の獲得、栽培面積の拡大、栽培指導体系の整備を進めます。 <内容> また、地域おこし協力隊活動を通じた契約栽培候補者の育成、ワイン文化の醸成、栽培希望者等のネットワーク構築、情報発信等により、ワインぶどう栽培に係る普及啓発も図ります。		・津軽産ワインぶどうの高品質かつ安定的な生産体系が構築されます。 ・津軽産ワインの生産拡大及び知名度向上に繋げることで地域産業の発展及び地域経済の活性化が図られます。 ・ワインぶどうの産地化を進めることにより、災害に強い複合的な産地形成が図られます。 ・農家の所得安定によって担い手を確保することで、農地の保全・耕作放棄地の発生防止が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	【連携協定に基づく活動】 ○栽培候補地の検討 ○栽培候補者の確保 【特別交付税】 ○地域おこし協力隊による活動	【特別交付税】 ○地域おこし協力隊活動を通じた契約栽培候補者の育成、ワイン文化の醸成、栽培希望者等のネットワーク構築、情報発信 等	【特別交付税】 ○地域おこし協力隊活動を通じた契約栽培候補者の育成、ワイン文化の醸成、栽培希望者等のネットワーク構築、情報発信 等 (現隊員の任期: 令和7年4月30日まで) (新隊員の任期: 令和7年4月1日から)	【特別交付税】 ○地域おこし協力隊活動を通じた契約栽培候補者の育成、ワイン文化の醸成、栽培希望者等のネットワーク構築、情報発信 等	
	事業費: 4,800 千円	事業費: 5,800 千円	事業費: 6,633 千円	計画事業費: 5,200 千円	

事務事業名		⑥水田活用の直接支払交付金		歳出科目		6 款 農林水産業費		所管部課名		農林部農政課																																		
現 状 と 課 題	国が示している現行の米政策の基本的な考え方として、2018年度以降は、行政による都道府県別の生産数量目標の配分は行わないこととし、農業者や集荷業者等が国が策定する米穀の需給の見通しや直近の需給状況、価格の推移等の情報を踏まえつつ、自主的な経営判断により需要に応じた米の生産・販売に取り組むこととされています。また、水田の有効活用により自給率向上を図るため、加工用米や米粉用米、麦、大豆等の戦略作物等の生産拡大を図っていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 需要に応じた主食用米の生産・販売と水田の有効活用を図ります。 ＜内容＞ 水田を活用して、麦・大豆、加工用米等を生産する取組や「水田収益力強化ビジョン」に基づく魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。				②期待できる効果 需要に応じた米の生産・販売と大豆や高収益作物等への作付転換が図られます。																																			
活 動 内 容	2023 (R5) 年度			2024 (R6) 年度			2025 (R7) 年度			2026 (R8) 年度																																		
	○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成			○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成			○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成			○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成																																		
	<table><tr><td>主な対象作物</td><td>10a当たり単価</td></tr><tr><td>麦・大豆等</td><td>35,000円</td></tr><tr><td>加工用米</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>飼料用米等</td><td>収量に応じ、55,000～105,000円</td></tr></table>			主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円	<table><tr><td>主な対象作物</td><td>10a当たり単価</td></tr><tr><td>麦・大豆等</td><td>35,000円</td></tr><tr><td>加工用米</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>飼料用米等</td><td>収量に応じ、55,000～105,000円</td></tr></table>			主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円	<table><tr><td>主な対象作物</td><td>10a当たり単価</td></tr><tr><td>麦・大豆等</td><td>35,000円</td></tr><tr><td>加工用米</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>飼料用米等</td><td>収量に応じ、55,000～105,000円</td></tr></table>			主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円	<table><tr><td>主な対象作物</td><td>10a当たり単価</td></tr><tr><td>麦・大豆等</td><td>35,000円</td></tr><tr><td>加工用米</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>飼料用米等</td><td>収量に応じ、55,000～105,000円</td></tr></table>			主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円
	主な対象作物	10a当たり単価																																										
麦・大豆等	35,000円																																											
加工用米	20,000円																																											
飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円																																											
主な対象作物	10a当たり単価																																											
麦・大豆等	35,000円																																											
加工用米	20,000円																																											
飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円																																											
主な対象作物	10a当たり単価																																											
麦・大豆等	35,000円																																											
加工用米	20,000円																																											
飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円																																											
主な対象作物	10a当たり単価																																											
麦・大豆等	35,000円																																											
加工用米	20,000円																																											
飼料用米等	収量に応じ、55,000～105,000円																																											
②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援			②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援			②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援			②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援																																			
事業費: 未定			事業費: 未定			事業費: 未定			計画事業費: 未定																																			

3) リスク対応力の強化

事務事業名 ①収入保険制度加入促進対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	高温や大雨など全国的に災害が発生し、これまで以上にリスクへの備えが必要になっている中で、保険料アップや物価高騰による資材・肥料等の値上げなど農業者の業況は依然として厳しい状態が続いていることから、農業経営の維持・安定化を図り、市全体の農業生産体制の維持・強化につなげるため、保険料の負担軽減などの対策が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 収入保険の加入者数が全国第一位の弘前市が、安心して農業に従事してもらえる環境をつくるため、収入保険の掛け金を補助することで、基幹産業である農業を支え、災害等による地域経済への影響を抑制するものです。 <内容> 新たに「収入保険制度」に加入する農業者が負担する掛捨て保険料の一部(30%以内)を補助します。		農業者の保険料の負担が軽減されることで農業経営の維持・安定化が図られるとともに、りんご産業等の持続的発展等につながることで、安心して農業に従事できる環境をつくることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○対象者 市内農業者、市内に本店を有する農業法人 ○補助率 新規加入者: 50% 継続・再加入者: 30% ○事務費 人件費、印刷費等	○対象者 収入保険に新規加入する市内農業者(個人・法人) ○補助率・件数 50%・200件 ○事務費 人件費、印刷費等	【収入保険補助金】 対象者…収入保険に新規加入する市内農業者(個人・法人) 補助率…30% 見込み件数…150件 【事務費】 通信運搬費等	【収入保険補助金】 対象者…収入保険に新規加入する市内農業者(個人・法人) 補助率…30% 見込み件数…150件 【事務費】 通信運搬費等	
	事業費: 45,771 千円	事業費: 12,302 千円	事業費: 5,862 千円	計画事業費: 5,862 千円	

事務事業名 ②果樹共済加入促進対策事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響による気候変動により、大雨や台風、高温障害など、これまでに経験したことのないような自然災害が頻発しており、生産者の経営努力では避けられないリスクに対応するための備えとして、果樹共済等への加入の必要性が強く求められています。 農業経営の維持・安定化を図り、りんご生産体制の維持・強化に繋げるため、未加入者である生産者に対しては、収入保険又は果樹共済いずれかの共済制度の加入を引き続き推し進める必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 果樹共済への加入を促進することで、農業経営の維持・安定化とりんご生産体制の維持・強化を図り、りんご産業を守っていくことに繋がります。 ＜内容＞ 新規加入者が負担する果樹共済掛金において、加入方式（全相殺及び総合一般・短縮）に応じて補助します。		②期待できる効果 無保険者のリスク回避のため、未加入者への加入を促進し、農業経営の維持・安定化が図られ、安心して農業に従事できる環境を作ることができます。
活動内容	2023(R5)年度 ○交付先 青森県農業共済組合 ○補助率 青色申告を行っている加入者及び令和5年分から青色申告を行う加入者：30%以内 白色申告を行う加入者：10%以内	2024(R6)年度 果樹共済に新規加入する者が負担する果樹共済掛金において補助 ○補助率 総合一般・短縮方式 30%以内	2025(R7)年度 果樹共済に新規加入する者が負担する果樹共済掛金において補助 ○補助率 全相殺、総合一般・短縮方式 30%以内	2026(R8)年度 果樹共済に新規加入する者が負担する果樹共済掛金において補助 ○補助率 全相殺、総合一般・短縮方式 30%以内	
	事業費： 10,300 千円	事業費： 331 千円	事業費： 384 千円	計画事業費： 384 千円	

事務事業名 ③りんご園防風網張替事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響により、台風等の発生頻度が高く、全国的に大きな被害が多発しており、生産者にとって死活問題になるだけでなく、りんご産地全体にも多大な影響を与えることから、台風や暴風等の風害からの防護策を講じることが重要になっています。 風害からりんご園を守るために効果的な防風網は、老朽化等に伴い防風効果が劣ってくることから、定期的な張替が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 風害からの恒常的な防護策として、防風網の張り替えを支援し、りんごの生産量を確保します。 ＜内容＞ 果樹共済又は収入保険加入者を対象に、防風網の張り替えに要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 防風網の張り替えをすることにより、風害からの恒常的な防護策として機能するため、生産基盤の維持が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助 ・交付先：収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率：1/3以内(上限額：18万円)	2024(R6)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助 ・交付先：収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率：1/3以内(上限額：18万円)	2025(R7)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張り替えに要する経費の一部を補助 ・交付先：収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率：1/3以内(上限額：18万円)	2026(R8)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張り替えに要する経費の一部を補助 ・交付先：収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率：1/3以内(上限額：18万円)	
	事業費： 5,000 千円	事業費： 5,000 千円	事業費： 4,500 千円	計画事業費： 4,500 千円	

事務事業名 ④有害鳥獣対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	野生鳥獣によるりんごをはじめとした農作物被害は農業者にとって深刻な問題となっており、市鳥獣被害防止対策協議会では侵入防止柵の整備やハンターの担い手確保・育成に係る対策を進め、市でも有害鳥獣捕獲活動団体等に対する支援や市民へアライグマ等を捕獲する箱わなを貸し出すなど、有害鳥獣捕獲の推進を図っているところ。近年は、野生鳥獣が人間の生活圏へ出没することもあり、農業被害のみならず、市民生活へも影響を与えている状況で、クマが人里へ出没した場合などの緊急事態にも備えておく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 野生鳥獣の農地への侵入防止対策及び有害鳥獣捕獲活動等の充実を図ることで農作物等被害の軽減を図るほか、クマをはじめとした有害鳥獣の市街地等への出没による緊急事態への体制を整備します。 ＜内容＞ 侵入防止柵の整備、捕獲資材の購入、ハンターの担い手確保・育成及び有害鳥獣捕獲活動に対する支援等により被害防止対策を推進し、緊急事態においては、ハンターに出勤要請し、パトロールやわな設置を依頼します。		②期待できる効果 有害鳥獣捕獲団体等に対する活動支援、ハンターの担い手確保・育成により有害鳥獣捕獲の推進が図られます。 また、侵入防止策の整備により農作物被害が軽減され、中山間地を中心とした農村地域の安定した農業生産が期待できるほか近年増加しているクマの出没に対して、速やかな対応が可能となります。
活動内容	2023(R5)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・侵入防止電気柵の整備 ・ハンター体験セミナー ・初心者向け射撃講習会 ・射撃スキルアップ講習会【新規】 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料	2024(R6)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・侵入防止電気柵の整備 ・新規狩猟免許等取得費助成 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣捕獲報奨金【拡充】 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料	2025(R7)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ○侵入防止柵整備事業費補助金 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣捕獲報奨金 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料	2026(R8)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ○侵入防止柵整備事業費補助金 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣捕獲報奨金 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料	
	事業費： 20,849 千円	事業費： 16,930 千円	事業費： 45,782 千円	計画事業費： 45,782 千円	

事務事業名		⑤りんご放任園発生防止対策事業交付金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現 状 と 課 題	生産者の高齢化や担い手、労働力の不足により本市の放任園は増加を続けており、それに伴うりんご黒星病や病害虫の発生リスクも年々増加しています。 りんご産業の衰退の一因となる放任園発生を防ぐための園地調査や病害虫被害を防止する対策の強化が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					放任園発生と病害虫被害の防止により、高品質りんごの安定生産が図られます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○放任園等調査、病害虫予察強化を行うりんご共同防除連絡協議会に交付金を支給・交付金額(活動面積に応じた額) 活動面積1ha当たり450円			○放任園等調査、病害虫予察強化を行うりんご共同防除連絡協議会に交付金を支給・交付金額(活動面積に応じた額) 活動面積1ha当たり450円		○放任園等調査、病害虫予察強化を行うりんご共同防除連絡協議会に交付金を支給・交付金額(活動面積に応じた額) 活動面積1ha当たり450円	
	事業費：1,530 千円			事業費：1,515 千円		事業費：1,118 千円	
						計画事業費：1,118 千円	

事務事業名		⑥りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	2018年にりんご黒星病が多発した際には、新規薬剤の登場や生産者等がまん延防止に向けた防除対策を講じてきたことで、黒星病の発生は抑えられています。 その一方で、生産者の高齢化や担い手・労働力不足等の理由により、本市における放任園は増加の一途をたどり、また、近年の高温化の影響により、台湾への輸出の際の重要検疫対象であるモモシクイガやその他病害虫の発生リスクが増加しています。 高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大を図るため、放任園の増加に歯止めをかける対策は引き続き必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を構築するため、病害虫の温床となるりんご放任園の解消を図ります。 ＜内容＞ 放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対し、対象経費の一部を補助します。		②期待できる効果 放任園の解消を通して、黒星病や病害虫のまん延防止と農家の生産意欲減退の抑止が図られ、高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事案に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・奨励金 園主との交渉経費: 15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合: 44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合: 2,482円/本以内		○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事案に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・補助金 実支出額又は以下のいずれか低い額 伐採18本以上 116,000円/10a 伐採18本未満 6,444円/1本 ・園主との交渉経費: 15,000円(定額)		○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事案に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・補助金 実支出額又は以下のいずれか低い額 伐採23本以上 117,512円/10a 伐採23本未満 5,108円/1本 ・園主との交渉経費: 15,000円(定額)		○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事案に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・補助金 実支出額又は以下のいずれか低い額 伐採23本以上 117,512円/10a 伐採23本未満 5,108円/1本 ・園主との交渉経費: 15,000円(定額)
	事業費: 2,087 千円		事業費: 6,339 千円		事業費: 33,624 千円		計画事業費: 26,438 千円

4) 新たな販路・消費の拡大

事務事業名		①弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんごをはじめとした果実消費が低迷している中で、りんごの魅力を発信して消費者の購買意欲を喚起し、弘前産りんごの消費拡大・販売促進を図ります。 農業用資材・人件費の高騰及び2024年問題と称される輸送費の増額等に伴い、りんごの生産コスト上昇がりんごの単価に反映され、消費者の購買意欲低迷が懸念されます。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					《目的》 弘前産りんごの消費拡大を図ります。 《内容》 弘前産りんごの魅力発信のため、弘前4大まつりや県内外で開催される弘前関連イベントにおいて、りんご及びりんごジュースの提供による消費宣伝活動や、メディアを活用した広告宣伝活動を行います。 また、県やJAが行う販売促進活動との連携を図りながら「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」「弘前アップルウィーク」を実施します。		物価高騰対策と機能性表示食品のPRを加えた消費宣伝活動を強化することにより弘前産りんごのリピーターを獲得し、また社会情勢に影響されず安定した販売量を維持することで、で、弘前産りんごの販売促進が図られ、りんご生産者の所得向上・経営安定が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○交付先：弘前りんごの会 ○弘前関連のまつり、イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ○「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ○「弘前アップルウィーク」の実施 ○弘前産りんごの新たな販路の開拓			○交付先：弘前りんごの会 ○弘前関連のまつり、イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ○「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ○「弘前アップルウィーク」の実施 ○弘前産りんごの新たな販路の開拓		＜弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金＞ ○弘前関連イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ○「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ○「弘前アップルウィーク」の実施	
	事業費：25,000 千円			事業費：25,000 千円		事業費：25,000 千円	
						計画事業費：25,000 千円	

事務事業名		②弘前・台湾果物交流事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	2011年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府の来弘や弘前圏域市町村による訪台等で交流を行っております。本事業は開始から来年度で15年目を迎え、フェアにおけるりんごの販売数量は順調に増加しています。今後は弘前市・台南市の事業者間の活動を促しながら本事業を継続していくようフォローアップすることが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 ＜内容＞ 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーフェアの開催等交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図りつつ、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を目指します。 また、台湾の青果バイヤー等を招へいして、りんごの産地視察、意見交換等を行います。		②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し、交流を深めることでりんごの販路拡大が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施		2024(R6)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施		2025(R7)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施		2026(R8)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施
	事業費： 4,680 千円		事業費： 5,680 千円		事業費： 5,492 千円		計画事業費： 5,492 千円

事務事業名		③りんご輸出促進強化事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現 状 と 課 題	りんごの国内消費が伸び悩んでいる中、国内での価格安定と台湾や東南アジアなどへのりんごの輸出拡大が求められています。 りんごの輸出には、輸出先ごとに習慣や文化等が違っており、それぞれ対応求められるため輸出先ごとに調査が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ りんごの輸出促進を図るため、輸出先に応じた課題・解決策を見出すため情報収集・調査等を実施します。 ＜内容＞ 青森県や青森県農林水産物輸出促進協議会と連携を図りながら、輸出候補国での展示会・見本市・商談会等に参加して情報収集し、対策を検討します。		輸出候補国の情報収集や調査を行い、新たな販路開拓を図ります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費		○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費		○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費		○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費
	事業費： 300 千円		事業費： 300 千円		事業費： 300 千円		計画事業費： 300 千円

事務事業名		④ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。 これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として本市の産業や企業等が有する技術などを知らない学生・生徒が多いことが明らかになりました。 こうしたことから小・中学生の早い段階から、農業等の地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での人材育成に取り組む必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民に農業の大切や魅力を伝えるとともに、将来農業やその関連産業に携わる人材の発掘・育成を図ります。 ＜内容＞ 市内の小学校を対象に、教育課程において食や農業に関する体験事業を実施します。 また、在学中に一度はりんご農作業を体験してもらえよう実施します。		②期待できる効果 体験事業を通じて、小学生が農業の大切なことや魅力を体感することにより、将来的に地域農業の担い手や補助労働者として地域農業の維持発展に貢献する人材の育成が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校：3校		○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校：3校		教育課程における農作業体験の実施 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、教育課程における農作業の体験事業を実施 ・実施校：3校		教育課程における農作業体験の実施 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、教育課程における農作業の体験事業を実施 ・実施校：3校
		事業費： 1,000 千円	事業費： 1,000 千円	事業費： 1,000 千円	計画事業費： 1,000 千円		

事務事業名 ⑤給食でまなぼう！食育スクール(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。 健康長寿の出発点は子ども時代であるため、「健康都市弘前」の実現に向け、小・中学生に対する食育を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、親子が共に取り組みながら、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 食材への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々や生産者への感謝の意識を高めます。 <内容> ・給食センターの栄養教諭等が市立小中学生に対し、授業として食育指導を実施します。 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材をふんだんに使用した給食を提供するとともに、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食を提供する機会を設定します。 ・「食育フェスティバル」に参加し食育等を情報発信します。		食と健康への意識が高まることで、正しい食習慣が身に付き、肥満・痩身傾向の改善が期待されます。 また、地元産品を使用し、その美味しさに気づくことで、食材への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々並びに生産者への感謝の意識を高めるとともに、規格外品を使用することで、フードロスの低減が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	・市立小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	
事業費： 193 千円		事業費： 200 千円	事業費： 200 千円	計画事業費： 200 千円	

事務事業名 ⑥りんご公園まつり事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	弘前市りんご公園まつり事業実行委員会(委員長：農林部長)の主催により、りんごの花が咲く時期やりんごの収穫時期にりんご公園でさまざまな趣向を凝らしたイベントを開催します。弘前産りんごのPR及び消費拡大、県内外からの観光客の更なる誘致を行うことで、りんご産業及び観光産業の振興を図っています。今後はまつりを広く周知するため、情報発信に力を入れる必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 弘前産りんごのPR及び消費拡大、県内外の観光客をより多く誘致するために、りんごの花の開花期や収穫期にりんご公園で様々な趣向を凝らしたイベントを開催します。 <内容> 5月「弘前りんご花まつり」 11月「ひろさきりんご収穫祭」		弘前産りんごのPR及び消費拡大、県内外の観光客の更なる誘致を行うことにより、りんご産業及び観光産業の振興が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○5月：弘前りんご花まつり開催 ○7月：サマーフェスティバル開催 ○11月：ひろさきりんご収穫祭開催	○5月：弘前りんご花まつり開催 ○7月：サマーフェスティバル開催 ○11月：ひろさきりんご収穫祭開催	○5月：弘前りんご花まつり開催 ○11月：ひろさきりんご収穫祭開催	○5月：弘前りんご花まつり開催 ○11月：ひろさきりんご収穫祭開催	
事業費： 11,000 千円		事業費： 11,000 千円	事業費： 10,500 千円	計画事業費： 10,500 千円	

事務事業名 ⑦弘前ヘルスアップ推進事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	本市のりんご販売農家数は、2010年から2020年の10年間で1,446経営体(約26%)減少しており、その減少幅は直近5年で大幅に拡大しているだけでなく、基幹的農業従事者における65歳以上の割合も、2020年に54.5%となり、5年前と比較して約4ポイント上昇するなど、生産基盤が弱体化してきています。 多くの生産者が活躍し続けられる仕組みを構築することで、将来にわたって高品質りんごを安定生産できる産地体制を強化していく必要があります。一方、消費者ニーズは多様化するとともに、健康志向の高まりなど、消費環境も刻々と変化していることから、ニーズを的確に捉え効果的に応えていく産地を目指す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> りんご生産者が健康的に活躍できる仕組みを構築し高品質りんごの安定生産体制に寄与するとともに、健康機能性を活かしたりんごの生果や加工品(ジュースなど)の創出と供給体制を強化し、新たな消費者層の掘り起こしに繋がります。 <内容> 生産者の健康意識向上に向けた入り口として、体験版QOL健診等を通じた啓発活動とともに、機能性表示食品制度を活用したりんご生果の開発促進や支援事業を通じ、販売事業者や消費者までを含め、健康意識の向上に取り組みやすい環境構築を進めます。		生産者の健康意識の向上と地域における健康に係る取組の実践が拡大します。また、りんご生果や加工品(ジュースなど)の機能性表示食品が拡大することで産地品質のイメージ向上と更なる消費拡大に繋がり、持続可能な産地形成に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の構築に向けた実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援	○りんご生産者ヘルスアップ事業 ○りんご機能性活用推進事業 ○弘前市ヘルスアップ推進事業費補助金	・りんご生産者ヘルスアップ事業 ・りんご機能性活用推進事業 ・弘前市ヘルスアップ推進事業費補助金		
事業費： 10,590 千円		事業費： 10,590 千円	事業費： 10,190 千円	計画事業費：	

事務事業名		⑧米粉需要創出促進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現 状 と 課 題	米粉は海外情勢等による価格変動の影響が少なく、安全安心なグルテンフリー食材として注目されており、国は米粉用米について2030年度までに生産数量13万トンを目指すとともに、米粉の利用を推進する方針です。(2022年:4.6万トン) また、県が開発した米粉向け指定品種「あおもりっこ」が2024年産から作付可能となり、県中南地域県民局としては2026年度までに中南管内の米粉の生産面積を5haに拡大(2023年:0.6ha)を目指し、2024年から米粉の生産・利用拡大推進事業を行っている状況です しかしながら、米粉に対する消費者の需要がまだまだ少なく、現段階では米粉用米を作付しても販路の確保が難しい状況です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ≪目的≫ 米粉用米の作付拡大と県産米の消費拡大を目指し、消費者(市民)の米粉に対する需要を創出することを図ります。 ≪内容≫ ・青森県産米粉の需要創出に資する普及およびPR ・活動の実施による米粉の消費喚起 ・市民や事業者等の米粉活用の推進 ・青森県産米粉を活用した新商品開発に係る支援		②期待できる効果 消費者の米粉の需要を創出していくことで、米の消費を拡大し、水稻農家の経営安定化に繋がります。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ○交付先:市内に店舗を有する食品事業者等 ○補助率:1/2以内(上限額500千円)		2024(R6)年度 ○米粉料理教室の開催及び食と産業まつり等におけるPR ○事業者等への米粉サンプル配布、需要調査 ○青森県産米粉を活用した新商品開発を補助 ・交付先:市内に店舗を有する食品事業者等 ・補助率:1/2以内(上限額250千円)		2025(R7)年度 ○米粉料理教室の開催(3回) ○津軽の食と産業まつりにおける米粉PRブースの出展 ○米粉活用促進支援事業費補助金 交付先:市内に店舗を有する法人または個人 補助率:1/2(上限250千円)		2026(R8)年度 ○米粉料理教室の開催(3回) ○津軽の食と産業まつりにおける米粉PRブースの出展 ○米粉活用促進支援事業費補助金 交付先:市内に店舗を有する法人または個人 補助率:1/2(上限250千円)
	事業費: 2,000 千円		事業費: 1,600 千円		事業費: 1,202 千円		計画事業費: 1,202 千円

2 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

1) 新たな担い手の育成・確保

事務事業名		①ひろさきスタートアップ塾		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現 状 と 課 題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、地域農業の維持・活性化を図るためには、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。 このことから、就農前の段階から農業経営に関する基礎的な知識・技術等の習得を促進し、就農の準備の充実化や就農直後の経営の安定化を図るための支援体制を整えることが必要です。 また、就農して間もない農業者に対しても、基礎的な知識・技術をより深掘りして学ぶ機会を提供し、農業経営の早期の安定化を支援することが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					＜目的＞ 新たに担い手となる者の育成・確保を図ります。 ＜内容＞ 受講対象者を①りんご栽培の知識・技術が無い初心者（ファースト）と②ファースト修了者及び就農3年目までの者（セカンド）の2クラスに分け、りんご栽培や農業経営に関する講義や研修等を、各クラスの習熟度に応じた内容で開催します。		就農前の段階において、栽培や経営に必要な基礎的な知識や技術等の習得をすることにより、円滑な就農に向けた準備や、就農後の経営安定化を図ることができます。 また、就農して間もない段階の農業者についても、農業経営に必要な基礎的な知識・技術をより深掘りして学ぶことで、経営の見直しや改善を図ることができます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
			○就農希望者等を対象とした講義等の実施 ・年10回程度開催		○就農希望者等を対象とした講義等の実施 (ファースト、セカンドのクラス別開催)		○就農希望者等を対象とした講義等の実施 (ファースト、セカンドのクラス別開催)	
事業費:		事業費:		810 千円	事業費:	850 千円	計画事業費:	850 千円

事務事業名		②ひろさき農業新規参入加速化事業	歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、農家出身者のみならず、非農家出身者の就農の促進・定着を図ることが急務となっています。 このため、ひろさき農業総合支援協議会では、新規参入者を始めとする新規人材の確保に向けた「農業里親研修」等を実施し、独立自営及び雇用に係る新規参入希望者の育成・確保を図っているところです。 また、今後も継続して新規参入希望者を確保していくためには、県外からの就農を前提とした移住を促進するため、新規就農につながる呼び込み活動を強化することも重要です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 関係機関協働で、農業新規人材(新規就農者・補助作業員)を育成・確保し、生産基盤の維持・強化を図ります。 <内容> (1) ひろさき農業総合支援協議会負担金 協議会に対する負担金を交付します。 (2) 農業里親研修等推進事業 農業里親研修を実施する里親農家へ報償金を交付するほか、本市に転入し、当該研修等を受講する者がアパート等を賃借する場合の家賃の一部を補助します。 (3) 就農イベント出展事業 県外の就農イベントに参加し、情報発信や呼び込み活動を実施します。		新規参入希望者への支援を行うことにより、農業後継者の確保につながるとともに、農業関連産業を含めた地域農業の維持振興が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	(1) ひろさき農業総合支援協議会負担金 410千円		(1) ひろさき農業総合支援協議会負担金 410千円		(1) ひろさき農業総合支援協議会負担金 410千円	
	(2) 農業里親研修等推進事業 ①農業里親研修受入報償金 2,980千円 ②就農希望者等住居確保事業費補助金 2,640千円		(2) 農業里親研修等推進事業 ①農業里親研修受入報償金 7,690千円 ②就農希望者等住居確保事業費補助金 2,280千円		(2) 農業里親研修等推進事業 ①農業里親研修受入報償金 8,850千円 ②就農希望者等住居確保事業費補助金 2,280千円	
	(3) 就農イベント出展事業 554千円		(3) 就農イベント出展事業 554千円		(3) 就農イベント出展事業 500千円	
	事業費： 6,584 千円		事業費： 10,920 千円		事業費： 12,040 千円	
					計画事業費： 12,040 千円	

事務事業名 ③初心者向けりんご剪定講習会		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	りんごの剪定技術を確立するためには5年以上の実践経験が必要と言われており、剪定の良し悪しが将来の果実の品質や収穫量に直結することから、市内の各農業協同組合や公益財団法人青森県りんご協会が組合員や会員を対象とした講習会を定期的に実施して、日々、技術の向上に努めています。 一方で上記講習会は、就農後数年程度を経過した農業者向けの内容となっており、剪定初心者の就農希望者や新規就農者には難しい内容となっております。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 就農前や就農後の間もない段階から、座学により剪定に関する基礎的な知識を身に着けるとともに、学んだ内容をすぐ実践することができる環境を提供します。 ＜内容＞ 就農希望者や新規就農者に対して、りんごの剪定に関する講習会(座学、実習)を年2回開催します。		②期待できる効果 剪定に関する技術を学ぶ場を提供することにより、新規就農者が早期に技術習得することで、安定した農業経営の確立を図るための一助となります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・就農希望者等を対象とした講習会(座学及び実習)の実施	・就農希望者等を対象とした講習会(座学及び実習)の実施	
	事業費:	事業費:	事業費:	150 千円	計画事業費: 150 千円

事務事業名 ④新規就農者等コミュニティ構築推進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、次世代を担う意欲ある新規就農者及び女性農業者の育成・確保に加え、地域農業を支えている現在の担い手の経営発展もしっかりと後押ししていくことが重要です。 特に、新規就農者等の経営安定化のためには、情報共有や相互支援のできる他農業者とのつながりが必要ですが、非農家出身又は女性農業者であることなどの理由により農業関係者とのつながりが限られている場合、自らそのようなコミュニティを構築するのは難しい状況です。 そのため、他農業者等とのつながりを作るための交流の機会を提供することが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域農業の担い手や新たに担い手となる農業者間の情報共有や相互支援のためのコミュニティ構築を推進することで、就農前後の農業経営の安定化を図ります。 ＜内容＞ 新規就農者や女性農業者等を参集し、コミュニティ構築に向けた交流イベントを年4回開催します。		②期待できる効果 農業者同士の交流により、情報共有が行われることやコミュニティを構築することで、経営における課題や困難の解決・対応を適切に行えるようになり、農業経営の安定化・改善を図ることができます。 また、イベントにおいて、新規就農や女性農業者ならではの共通の課題等を抽出することにより、今後の新規就農支援などの参考となります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○就農希望者等を対象とした交流イベントの実施 ・年2回開催	○就農希望者等を対象とした交流イベントの実施 ・年3回開催	○新規就農者等を対象とした交流イベントの実施 ・年4回開催	○新規就農者等を対象とした交流イベントの実施 ・年4回開催	
	事業費: 0 千円	事業費: 190 千円	事業費: 150 千円	計画事業費: 150 千円	

事務事業名 ⑤新規就農者育成事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、地域農業の維持・活性化を図るためには、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。 農林業センサス2020によると、本市の販売農家数は5年前と比較すると約18%減少しており、また、2021年度に(一社)全国農業会議所が実施した調査によると、約7割の新規就農者が資金の確保に苦慮したと回答しております。 このことから、新たな担い手の育成・確保に向け、就農直後の経営確立を支援する仕組みを整えることが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保を図ります。 ＜内容＞ 経営開始時に原則49歳以下の認定新規就農者に対して、下記のとおり支援します。 (1) 経営発展支援事業 機械・施設等の導入に要する経費の一部を支援します。 (2) 経営開始資金 就農直後の経営を確立する資金として、年間150万円(最長3年間)交付します。		②期待できる効果 新規就農者への支援を行うことにより、農業後継者の確保につながるとともに、地域農業の維持振興が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	(1) 経営発展支援事業 ・補助率: 75%以内 (上限額7,500千円) (2) 経営開始資金 ・交付額: 1人当たり最大1,500千円 ※(2)を活用した場合、 (1)の上限額は3,750千円 ○交付先((1)(2)共通): 経営開始時に 原則49歳以下の認定新規就農者 ※夫婦共同申請の場合、(1)・(2)の上限額及び交付額は1.5倍	(1) 経営発展支援事業 ・補助率: 75%以内 (上限額7,500千円) (2) 経営開始資金 ・交付額: 1人当たり最大1,500千円 ※(2)を活用した場合、 (1)の上限額は3,750千円 ○交付先((1)(2)共通): 経営開始時に 原則49歳以下の認定新規就農者 ※夫婦共同申請の場合、(1)・(2)の上限額及び交付額は1.5倍	(1) 経営発展支援事業 ・補助率: 75%以内 (上限額7,500千円) (2) 経営開始資金 ・交付額: 1人当たり最大1,500千円 ※(2)を活用した場合、 (1)の上限額は3,750千円 ○交付先((1)(2)共通): 経営開始時に 原則49歳以下の認定新規就農者 ※夫婦共同申請の場合、(1)・(2)の上限額及び交付額は1.5倍	(1) 経営発展支援事業 ・補助率: 75%以内 (上限額7,500千円) (2) 経営開始資金 ・交付額: 1人当たり最大1,500千円 ※(2)を活用した場合、 (1)の上限額は3,750千円 ○交付先((1)(2)共通): 経営開始時に 原則49歳以下の認定新規就農者 ※夫婦共同申請の場合、(1)・(2)の上限額及び交付額は1.5倍	
	事業費: 134,827 千円	事業費: 213,560 千円	事業費: 112,487 千円	計画事業費: 未定(前年度の採択状況により変動)	

事務事業名		⑥雇用就農促進対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現 状 と 課 題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、地域農業の維持・活性化を図るためには、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。 近年、新規参入希望者からは、独立自営就農のみならず、雇用されながら技術等の習得が可能な雇用就農へのニーズも高まっていることから、受入農業者の受入体制を強化する必要があります。			事業概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 農業者等が雇用する新規就農者の一層の定着を促します。 ＜内容＞ ○雇用就農促進支援事業費補助金 農業者等が新規就農者を雇用し、国の「雇用就農資金事業」を活用して研修等を実施した場合に、その研修等に係る費用に対し最初の2年間（最長）補助します。 ○農の雇用継続支援事業費補助金 農業者等が国の「農の雇用事業」の期間終了後も継続雇用した場合に、その賃金に対し2年間（最長）補助します。		②期待できる効果 農業後継者の確保につながるとともに、農業者等における雇用の確保や、更なる経営発展により、地域農業の維持振興が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	①雇用就農促進支援事業費補助金 50,000円/月×127人月＝6,350千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・最初の2年間（最長） ②農の雇用継続支援事業費補助金 50,000円/月×150人月＝7,500千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・2年間（最長） ○交付先(①②共通)：市内農業者、市内に本店を有する農業法人等		①雇用就農促進支援事業費補助金 50,000円/月×397人月＝19,850千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・最初の2年間（最長） ②農の雇用継続支援事業費補助金 50,000円/月×168人月＝8,400千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・最初の2年間（最長） ○交付先(①②共通)：市内農業者、市内に本店を有する農業法人等		①雇用就農促進支援事業費補助金 50,000円/月×368人月＝18,400千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・最初の2年間（最長） ②農の雇用継続支援事業費補助金 50,000円/月×55人月＝2,750千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・最初の2年間（最長） ○交付先(①②共通)：市内農業者、市内に本店を有する農業法人等		○雇用就農促進支援事業費補助金 50,000円/月×360人月＝18,000千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・最初の2年間（最長） ・交付先：市内農業者、市内に本店を有する農業法人等
	事業費：13,850 千円		事業費：28,250 千円		事業費：21,150 千円		計画事業費：18,000 千円

事務事業名		⑦ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）（再掲）		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。 これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として本市の産業や企業等が有する技術などを知らない学生・生徒が多いことが明らかになりました。 こうしたことから小・中学生の早い段階から、農業等の地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での人材育成に取り組む必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民に農業の大切や魅力を伝えるとともに、将来農業やその関連産業に携わる人材の発掘・育成を図ります。 ＜内容＞ 市内の小学校を対象に、教育課程において食や農業に関する体験事業を実施します。 また、在学中に一度はりんご農作業を体験してもらえよう実施します。		②期待できる効果 体験事業を通じて、小学生が農業の大切さや魅力を体感することにより、将来的に地域農業の担い手や補助労働者として地域農業の維持発展に貢献する人材の育成が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校：3校		2024(R6)年度 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校：3校		2025(R7)年度 教育課程における農作業体験の実施 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、教育課程における農作業の体験事業を実施 ・実施校：3校		2026(R8)年度 教育課程における農作業体験の実施 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、教育課程における農作業の体験事業を実施 ・実施校：3校
	事業費：1,000 千円		事業費：1,000 千円		事業費：1,000 千円		計画事業費：1,000 千円

事務事業名		⑧農福学連携+(プラス)促進事業(再掲)	歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	農業者の高齢化や後継者不足が顕在化している中、地域農業の維持・発展のためには、様々な観点で地域内外から補助労働力を安定的に確保することが課題となっています。 今後、農福学連携の取組をさらに広げていくためには、福祉側の裾野を広げる必要があり、障がい者の活躍促進に加えて、生活困窮者・ひきこもりの状態にある者等の就労・社会参画支援に対象を広げることも重要となっています。 また、特別支援学校卒業者の農業分野への就労割合が低いことから、就学中から農業を体験する機会を提供することも必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 農福学連携に取り組む農業者支援や、福祉側の裾野を広げることで、農福学連携の取組拡大を図ります。 <内容> ・農業者が農作物に係る作業を障がい福祉事業所に委託等する際の費用の一部を補助します。 ・ひろさき生活・仕事応援センターと連携し、農業者と生活困窮者等のマッチングを支援します。 ・不登校傾向等にある児童生徒及び特別支援学校の生徒等に対し、りんご生産工程に関する農作業体験を実施します。 ・農業者と特別支援学校の生徒等が協力してアップルパイ等の加工品をつくり、4大まつりなどで、農福学連携の周知と合わせて販売します。		農福学連携に取り組む農業者への支援やセミナー等を実施することで、新たな労働力の確保に加え、農福学連携に取り組む農業者の拡大及び認知度向上が図られます。 今後の補助労働力確保を見据えて、農作業体験を通じて不登校傾向等にある児童生徒や特別支援学校の生徒に農作業に対する関心を持ってもらいます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○農福連携新規取組定着促進事業費補助金 交付先：市内に住所又は本店を有する農業者又は農地所有適格法人で、障がい福祉事業所に農作業を委託又は障がい者を直接雇用し、次のいずれかに該当する場合 ①新たに取組む場合 ②工夫の見える化・共有化に取り組む場合 補助率：①の場合2/3以内、 ②の場合1/3以内		○農福連携促進事業費補助金 ○農福連携セミナー開催 ○不登校傾向等にある児童生徒による農作業体験 ○特別支援学校生徒による農作業体験		○農福連携促進事業費補助金 ○農福学連携セミナー開催 ○不登校傾向等にある児童生徒・特別支援学校生徒による農作業体験 ○農福学連携によるアップルパイ等の加工品づくり体験 ○農福学マルシェ開催	
	事業費：1,158 千円		事業費：1,259 千円		事業費：1,537 千円	
					計画事業費：1,537 千円	

2) 農業経営力の強化と補助労働力の安定確保

事務事業名 ①農地利用効率化等支援事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	近年、高齢化・人口減少が本格化する中で、農業従事者の減少や耕作放棄される農地の増加がさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、国は今までの人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を2024年度末までに策定することとしております。 この地域計画により、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化することとなり、その担い手の農地引受力を向上させ、農地集積・集約を図るとともに、農作業受託の中核となり、後継者や新規就農者の育成等、自らの農業経営にとどまらず地域計画の実現に貢献し、地域サポート活動を行う担い手の支援が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手の経営改善等を支援するとともに、農地引受力の向上や後継者の育成等の地域サポートに取り組む場合の支援を充実させ、地域農業の維持発展を図ります。 <内容> 地域計画のうち、目標地図に位置付けられた認定農業者等が、経営改善等を行うために必要な農業用機械又は施設の導入に要する経費の一部を補助します。		経営改善等の取組に必要な農業用機械・施設の導入を支援することで、効率的な規模拡大及び耕作放棄される農地の発生防止に繋がり、地域計画の達成に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	交付先：人・農地プランに位置付けられた認定農業者等 補助率：3/10以内 上限額：3,000千円 ※目標地図に位置付けられた者 6,000千円 ※先進的農業経営確立支援タイプ 個人10,000千円、法人15,000千円	交付先：地域計画のうち目標地図に位置づけられた者等 補助率：3/10以内 上限額：3,000千円 ※経営面積の拡大(水田作で20ha以上等)等を目指す者 6,000千円 ※先進的農業経営確立支援タイプ 個人10,000千円、法人15,000千円	交付先：地域計画のうち目標地図に位置付けられた者等 ①地域農業構造転換支援タイプ 補助率：購入 3/10以内、リース 定額 上限額：15,000千円 ②融資主体支援タイプ 補助率：3/10以内 上限額：3,000千円等	交付先：地域計画のうち目標地図に位置付けられた者等 ①地域農業構造転換支援タイプ 補助率：購入 3/10以内、リース 定額 上限額：15,000千円 ②融資主体支援タイプ 補助率：3/10以内 上限額：3,000千円等	
事業費： 15,000 千円		事業費： 15,000 千円	事業費： 15,000 千円	計画事業費： 15,000 千円	

事務事業名 ②農作業省力化・効率化対策事業費補助金(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	生産者の減少や高齢化等が急速に進行し、後継者不足が深刻化している中、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産する基盤を維持していくためには、省力化・効率化の取組を推進しつつ、新規就農者や認定農業者が後継者不在農家等の農地を継承し、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。 また、水田農業では、営農の継続が困難となる生産者から集落営農組織や法人経営体等に対し、農地の利用集積が加速しています。 一方、このような地域農業の中心的な担い手となっている一定規模の経営体であっても、労働力を含めた経営資源は限られており、将来にわたって高品質な米、大豆、麦等の食糧の安定生産基盤を維持していくためには、更なる生産性の向上を進め、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。 <内容> 農作業の省力化・効率化に必要な農業機械の導入やほ場の荷さばき場や農業用ハウス等の整備のほか、水田農業で利用するスマート農業機械の導入に要する経費の一部を補助します。		本市の基幹産業を担う多様な農業者を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の持続的な発展が期待されます。 また、水田農業におけるスマート農業機械の導入が進み、生産性の向上が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円)	・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率：1/2以内	・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率：1/2以内(上限額1,000千円)	・農業機械導入及び農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・水田スマート農業機械導入 補助率：1/2以内(上限額1,000千円)	
事業費： 25,106 千円		事業費： 28,640 千円	事業費： 28,640 千円	計画事業費： 28,640 千円	

事務事業名 ③環境にやさしい農業推進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	農業は、地球温暖化の進行に伴い、高温障害や大雨・台風被害の深刻化など気候変動の影響を強く受けています。 今後も、本市の基幹産業である農業を維持していくためには、温室効果ガスの排出低減に向けて環境にやさしい農業に取り組んでいく必要があり、その取組の一つとして近年、全国的に広まりつつある、有機農業の取組があげられます。 しかし、りんご栽培における有機農業の取組は病害虫防除が困難であり、かつ、隣接する圃地にも影響を及ぼす恐れがあることから、まずは、比較的取り組みやすく、りんご産産を複合的に支えている水稲や野菜から段階的に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 市内の生産者・消費者に対し、環境負荷の低減に対する意識の醸成を図ることで、環境にやさしい農業の取組を促進します。 <内容> ・有機栽培の体験会、実演会 ・有機農産物のニーズ調査、PR活動 ・有機栽培勉強会		環境にやさしい農業に対する意識が生産者・消費者ともに醸成され、新たに取り組むたい生産者の増加、消費量の増加に繋がり、更なる取組の拡大が見込まれます。 また、これらの取組の拡大や、地域資源の循環利用により、環境負荷の低減が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
		・水稲有機栽培の検証・実演会の開催 ・有機栽培勉強会の開催(仲間づくり) ・無煙炭化器を活用した未利用地域資源の利活用検討	・有機栽培の体験会(お米づくり体験、野菜づくり体験 等) ・有機栽培で活用される農業機械の実演会 ・有機農産物のニーズ調査、PR活動 ・有機栽培勉強会	・有機栽培の体験会(お米づくり体験、野菜づくり体験 等) ・有機栽培で活用される農業機械の実演会 ・有機農産物のニーズ調査、PR活動 ・有機栽培勉強会	
事業費： 1,000 千円		事業費： 400 千円	事業費： 400 千円	計画事業費： 400 千円	

事務事業名		④有機転換推進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現 状 と 課 題	国では、2021年に策定した「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することとしています。 しかし、有機農業に新たに取り組むには、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくい場合整備などに対し新たな経費やコストが発生することが課題となっています。			事業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 有機農業に取り組む農業者の経営の安定化を図りつつ、持続的に有機農業を行うための取組を後押しします。 ＜内容＞ 有機農業への転換を行う農業者や、有機農業に取り組もうとする新規就農者に対し、有機農業に取り組む面積に応じて支援します。		有機農業の取組面積の拡大が図られ、国が掲げる食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現する「みどりの食料システム戦略」の実現につながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○有機転換推進交付金 交付先：農業者、農業者団体 交付単価：20,000円/10a（国100%）		○有機転換推進交付金 交付先：農業者、農業者団体 交付単価：20,000円/10a（国100%）		○有機転換推進交付金 交付先：農業者、農業者団体 交付単価：20,000円/10a（国100%）		○有機転換推進交付金 交付先：農業者、農業者団体 交付単価：20,000円/10a（国100%）
	事業費：390 千円		事業費：800 千円		事業費：800 千円		計画事業費：800 千円

事務事業名		⑤環境保全型農業直接支払交付金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現 状 と 課 題	国は、2007年度から農地・水・環境保全向上対策として、地域ぐるみで化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する取組を推進するとともに、近年、国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への更なる対応が必要となってきたことを踏まえ、2011年から減農薬の取組と併せ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を行ってきました。 しかし、このような農業に取り組む場合、病害虫の防除等に要する作業やコストが増加するなど、農業者の負担が大きく、取組が広がっていない状況です。			事業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の推進を図ります。 ＜内容＞ 有機農業や、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培より5割以上低減させることと組み合わせる各種取組に対して、面積に応じて支援します。		地球温暖化の防止や生物多様性の保全等とともに、付加価値の高い農産物の生産拡大が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの 1 販売を目的に生産を行っていること。 2 みどりのチェックシートの取組を実施していること。 交付単価：14,000円/10a以内		交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの 1 販売を目的に生産を行っていること。 2 みどりのチェックシートの取組を実施していること。 交付単価：14,000円/10a以内		交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの ①販売を目的に生産を行っていること ②環境負荷低減のクロスコンプライアンスを実施していること ③環境保全型農業の取組を広げる活動に取り組むこと 交付単価：14,000円/10a以内		交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの ①販売を目的に生産を行っていること ②環境負荷低減のクロスコンプライアンスを実施していること ③環境保全型農業の取組を広げる活動に取り組むこと 交付単価：14,000円/10a以内
	事業費：3,142 千円		事業費：4,311 千円		事業費：6,589 千円		計画事業費：6,589 千円

事務事業名		⑥集落営農連携促進等事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現 状 と 課 題	集落営農組織は、生産・販売活動の共同化等により地域の農地の持続的な利用に貢献してきましたが、構成員の高齢化や減少が進むことにより、今後、組織の弱体化が懸念されています。 このため、集落営農組織が、様々な経営課題を乗り越え将来にわたって持続的に発展することができるよう、地域の関係機関のサポートを受けながら、地域の状況に応じた取組を総合的に支援するための対策が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 集落営農組織が将来にわたって持続的に発展し、安定的に高品質な農産物の生産が可能となるよう、集落営農の活性化を図ります。 ＜内容＞ 地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、大規模・広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援します。		②期待できる効果 集落営農組織において生産・販売体制の強化が図られることにより、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産することが可能になります。
活 動 内 容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	交付先：集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援（定額） ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材等を確保するための経費（上限額1,000千円/年・3年間（最長）） ・高収益作物の試験栽培等に取り組む経費（定額） ・組織の法人化に必要な経費（定額 250千円） ・共同利用機械等の導入経費（1/2以内） ※①及び②の支援を合わせて、上限額10,000千円・4年間（最長）		交付先：集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援（定額） ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材等を確保するための経費（上限額1,000千円/年・3年間（最長）） ・高収益作物の試験栽培等に取り組む経費（定額） ・組織の法人化に必要な経費（定額 250千円） ・共同利用機械等の導入経費（1/2以内） ※①及び②の支援を合わせて、上限額10,000千円・3年間（最長）		交付先：地域計画に位置付けられている集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援（定額） ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材等を確保するための経費（上限額1,000千円/年・最長3年間） ・高収益作物の試験栽培等に取り組む経費（定額） ・組織の法人化に必要な経費（定額 250千円） ・共同利用機械等の導入経費（1/2以内） ※①及び②の支援を合わせて、上限額10,000千円・3年間（最長）		交付先：地域計画に位置付けられている集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援（定額） ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材等を確保するための経費（上限額1,000千円/年・最長3年間） ・高収益作物の試験栽培等に取り組む経費（定額） ・組織の法人化に必要な経費（定額 250千円） ・共同利用機械等の導入経費（1/2以内） ※①及び②の支援を合わせて、上限額10,000千円・3年間（最長）
	事業費：10,000 千円		事業費：10,000 千円		事業費：10,000 千円		計画事業費：10,000 千円

事務事業名		⑦持続可能な農業経営確立事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現 状 と 課 題	生産者の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、次世代を担う意欲ある新規就農者の育成・確保に加え、地域農業を支えている現在の担い手の経営発展もしっかりと後押ししていくことが重要です。 地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していくためには、担い手の確保並びに経営力の強化に向けた事業など、持続可能な地域農業経営の確立につながる取組を推進する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果 農業者団体等が行う地域農業の担い手の確保並びに経営力の強化に向けた事業を支援することで、地域農業の維持及び発展が促進される。
					＜目的＞ 地域農業の担い手の継続的・安定的な経営発展を推進するため、持続可能な農業経営につながる各種取組を支援します。 ＜内容＞ (1)研修会等の実施 （農業者団体を対象とした研修会等の開催及び参加） (2)経営の高度化（簿記ソフトの導入、土壌診断の実施など） (3)求人情報の発信（移住・就農イベントへの出展など） (4)新規就農者等の販路開拓に係る活動（農業者団体を対象とした県内外販売イベントへの出店等）		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・交付先： 5戸以上の市内農業者等で組織する団体、市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率：1/2以内 （研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内） ・上限額：100千円 ・件数：10件		・交付先 5戸以上の市内農業者等で組織する団体、市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率 1/2以内 （研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内） ・上限額 100千円 ・件数 10件		・交付先 5以上※の農業者等で構成される団体（農業者団体）、認定農業者、認定新規就農者※販路開拓は3以上かつ新規就農者が2/3以上 ・補助率 1/2以内 （研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内） ・上限額 100千円 ・件数 8件		・交付先 5以上※の農業者等で構成される団体（農業者団体）、認定農業者、認定新規就農者※販路開拓は3以上かつ新規就農者が2/3以上 ・補助率 1/2以内 （研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内） ・上限額 100千円 ・件数 8件
	事業費： 1,000 千円		事業費： 1,000 千円		事業費： 800 千円		計画事業費： 800 千円

事務事業名		⑧りんご生産アルバイト兼業推進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現 状 と 課 題	本市の基幹産業であるりんご産業では、特に生産現場において、人手を要する労働ピークが摘果や収穫など、特定の時期に集中し、補助労働力不足が深刻な問題となっています。 これまで、多様な人材がりんご生産現場に関わることができるよう取組を進め、一定の効果は出てきているものの、補助労働力不足の解決には至っていない状況にあります。 一方で、「空いた時間だけ」、「週1日なら」、「休日に兼業で」など多様で柔軟な働き方へのニーズが高まっており、このような人材を積極的に導入できる仕組みが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					りんご生産現場における新たな労働力確保の仕組みとして、将来に向けた生産基盤の維持に寄与します。		
＜目的＞ 市職員が兼業を通じてりんご生産における労働力不足解消に貢献するとともに、地域の基幹産業であるりんご生産等を学ぶ機会とし人材育成に繋がります。 また、りんご生産に係る兼業を本市が率先して行うことで、市内の民間企業・団体等が同様の取組を行うことに繋がります。 ＜内容＞ 1日農業バイトアプリを活用し、市職員のりんご生産に関するアルバイトを推進するとともに、民間企業と連携し、地域事業者等への展開に向けた情報発信等を行います。							
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成		○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成		○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成		○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成
	事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		計画事業費： 0 千円

事務事業名		⑨農福学連携+(プラス)促進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	農業者の高齢化や後継者不足が顕在化している中、地域農業の維持・発展のためには、様々な観点で地域内外から補助労働力を安定的に確保することが課題となっています。 今後、農福学連携の取組をさらに広げていくためには、福祉側の裾野を広げる必要があり、障がい者の活躍促進に加えて、生活困窮者・ひきこもりの状態にある者等の就労・社会参画支援に対象を広げることも重要となっています。 また、特別支援学校卒業生の農業分野への就労割合が低いことから、就学中から農業を体験する機会を提供することも必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 農福学連携に取り組む農業者支援や、福祉側の裾野を広げることで、農福学連携の取組拡大を図ります。 <内容> ・農業者が農作物に係る作業を障がい福祉事業所に委託等する際の費用の一部を補助します。 ・ひろさき生活・仕事応援センターと連携し、農業者と生活困窮者等のマッチングを支援します。 ・不登校傾向等にある児童生徒及び特別支援学校の生徒等に対し、りんご生産工程に関する農作業体験を実施します。 ・農業者と特別支援学校の生徒等が協力してアップルパイ等の加工品をつくり、4大まつりなどで、農福学連携の周知と合わせて販売します。		農福学連携に取り組む農業者への支援やセミナー等を実施することで、新たな労働力の確保に加え、農福学連携に取り組む農業者の拡大及び認知度向上が図られます。 今後の補助労働力確保を見据えて、農作業体験を通じて不登校傾向等にある児童生徒や特別支援学校の生徒に農作業に対する関心を持ってもらいます。
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○農福連携新規取組定着促進事業費補助金 交付先：市内に住所又は本店を有する農業者又は農地所有適格法人で、障がい福祉事業所に農作業を委託又は障がい者を直接雇用し、次のいずれかに該当する場合 ①新たに取組む場合 ②工夫の見える化・共有化に取り組む場合 補助率：①の場合2/3以内、 ②の場合1/3以内 ○事務費 農福連携セミナーの講師への謝礼等や、事業の周知用チラシの作成等を行います。			○農福連携促進事業費補助金 ○農福連携セミナー開催 ○不登校傾向等にある児童生徒による農作業体験 ○特別支援学校生徒による農作業体験		○農福連携促進事業費補助金 ○農福学連携セミナー開催 ○不登校傾向等にある児童生徒・特別支援学校生徒による農作業体験 ○農福学連携によるアップルパイ等の加工品づくり体験 ○農福学マルシェ開催	
	事業費：1,158 千円			事業費：1,259 千円		事業費：1,537 千円	
						計画事業費：1,537 千円	

事務事業名		⑩農業労働力雇用環境整備事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	農業従事者が高齢化し減少していく中で、地域農業の次世代を支える意欲ある担い手の育成・確保が重要な課題となっており、特に、担い手の経営発展において最もネックになっている課題が「雇用労働力の確保」です。 本市では、無料職業紹介所において農業者と就農希望者のマッチングを図るほか、2021年度から1日農業アプリを紹介するなど、一定の雇用労働力が生産現場に供給される仕組みが構築できていることから、今後、農業者側の雇用環境の整備が一層重要となります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 農業者等の雇用労働力の受け入れ環境の整備を支援します。 ＜内容＞ 市内の農業者及び農業法人が補助労働者を雇用することを目的として行うほ場へのトイレの設置に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 農業者側の受け入れ環境を整備することにより、補助労働者と農業者のマッチング率が向上し、人手不足解消が見込めます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	交付先:市内に住所又は本店を有する 経営面積1ha以上の次の いずれかの方 ①農業者 ②農地所有適格法人 ③2戸以上の農業者等で 組織する団体 補助率:仮設トイレの設置 1/2以内(上限100千円)		対象者:農業者、農地所有適格法人 補助率:仮設トイレの設置 1/2(上限100千円)		対象者:農業者、農業法人 補助対象:ほ場へのトイレ設置費用 補助率:1/2(上限100千円) 面積要件:経営面積1ヘクタール以上 ※対象者が認定新規就農者の場合、申請 時の面積要件は適用しない。		対象者:農業者、農業法人 補助対象:ほ場へのトイレ設置費用 補助率:1/2(上限100千円) 面積要件:経営面積1ヘクタール以上 ※対象者が認定新規就農者の場合、申請 時の面積要件は適用しない。
	事業費: 3,500 千円		事業費: 3,500 千円		事業費: 3,000 千円		計画事業費: 3,000 千円

事務事業名		⑪農業・観光連携りんご産業活性化事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	本市のりんご産業は重要基幹産業である一方で、農業従事者の減少や高齢化、補助労働力の不足が進行しており、今後の生産基盤の維持に向けては新たな労働力の確保が喫緊の課題となっています。これまで様々な補助労働力確保対策を打ち出していますが、人口減少が加速化する中においては、地域外や他産業の人材も含めた、より幅広い視野での取組も取り入れていくことが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 収穫の達成感、りんご加工品、日本一のりんご産地の景観等を、地域外人材を呼び込む観光商品としても活用することで、本市及びりんご産業のファンの獲得につなげ、農業と観光の両面からりんご産業を活性化させることを目指します。 ＜内容＞ 全国から参加者を募り市内農家のもとで農作業を行う援農ボランティアツアーを実施します。		補助労働力確保のほか、ツアーをきっかけとした観光誘客及び関係人口の創出が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	農繁期(10月～11月頃)に援農ボランティアツアーを実施。		農繁期(10月～11月頃)に援農ボランティアツアーを実施。		農繁期(10月～11月頃)に援農ボランティアツアーを実施。		財源の状況等を踏まえて検討
	事業費：9,500 千円		事業費：9,000 千円		事業費：9,000 千円		計画事業費：

3) 農地等の有効活用

事務事業名 ①地域計画策定推進対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課、農業委員会事務局
現状と課題	農業者の高齢化や人口減少による遊休農地の増加などが大きな課題となっており、農業経営の基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。 また、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律により、2024年度末までに、これまで人・農地プランにおいて策定してきた地域農業の将来方針に加えて、10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に示した「地域計画」を策定する必要があり、2025年度以降も毎年内容の更新を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地域農業をけん引する個人・法人・集落営農組織等「地域内の農業を担う者」の一覧や、10年後の1筆ごとの耕作者等を記した目標地図が掲載された「地域計画」を策定することにより、農地の円滑な流動化を図り、持続可能な力強い地域農業の実現を目指します。 <内容> 相続及び新規就農により農地の所有権もしくは耕作権を有することとなった世帯を対象に、郵送により営農意向調査を実施し目標地図の素案を作成します。また、農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定し、毎年更新します。		具体的な数値や地図を元に、農業者が主体的に地域農業の将来について議論することで、地域農業が抱える問題を再認識し、担い手への農地集積の推進等、地域農業の維持・発展が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○目標地図素案作成事業 ・地域計画に定める目標地図の素案作成のために郵送及び農業委員等の戸別訪問による営農意向調査を実施 (郵送13,700戸、戸別訪問8,220戸) ○地域計画策定事業 ・話し合いの場の設置に係る調整や地域計画案の取りまとめ等、地域計画の策定に向けた取組を実施	○目標地図素案作成事業 ・地域計画に定める目標地図の素案作成のために郵送及び農業委員等の戸別訪問による営農意向調査を実施 (郵送4,550戸、戸別訪問1,560戸) ○地域計画策定事業 ・話し合いの場の設置に係る調整や地域計画案の取りまとめ等、地域計画の策定に向けた取組を実施	○目標地図素案作成事業 ・相続及び新規就農により農地の所有権もしくは耕作権を有することとなった世帯を対象にした郵送による営農意向調査を実施 (郵送300戸) ○地域計画策定事業 ・地域計画の見直しに係る集落座談会等を実施	○目標地図素案作成事業 ・相続及び新規就農により農地の所有権もしくは耕作権を有することとなった世帯を対象にした郵送による営農意向調査を実施 (郵送300戸) ○地域計画策定事業 ・地域計画の見直しに係る集落座談会等を実施	
	事業費：7,833 千円	事業費：6,325 千円	事業費：2,915 千円	計画事業費：2,926 千円	

事務事業名		②農地集積支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農業委員会事務局		
現 状 と 課 題	担い手（認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織）への農地集積は、全体として面積及び集積率ともに着実に増加していますが、集積率を農地の地目別にみると田の67.4%に対して、りんご園地を含む畑は59.7%と7.7ポイント低い状況にあります。 りんごは、水稲と異なり、大型機械の導入による規模拡大ができないことや農家のほとんどが家族経営であるため、労働力の面においても集積できる面積には限度があります。本市全体の耕地面積の約7割を占める畑の集積をどのように進めて、全体の集積率を上昇させるかが課題となっています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果			
				＜目的＞ 農地の有効活用を推進するために、担い手への農地集積と並行して、今後担い手となる農家等を含めた農家全体への流動化を促進します。 ＜内容＞ 市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して、農地利用の現況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査することで有効利用に繋がります。 また、農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進め、農地流動化に繋がります。		・担い手への農地の流動化により、担い手が農地の大部分を利用することで、農地の有効活用が促進されます。 ・担い手や、今後担い手となる農家等へ農地の流動化を進めることが、農地全体の有効利用に繋がります。			
2023(R5)年度		2024(R6)年度						2025(R7)年度	
活 動 内 容	・農地利用状況調査（約16,000ha） ・農地利用意向調査（約1,500名） ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・農業委員等の資質向上研修			・農地利用状況調査（約16,000ha） ・農地利用意向調査（約1,500名） ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・農業委員等の資質向上研修		・農地利用状況調査（約16,000ha） ・農地利用意向調査（約1,500名） ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・農業委員等の資質向上研修		・農地利用状況調査（約16,000ha） ・農地利用意向調査（約1,500名） ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・農業委員等の資質向上研修	
	事業費：19,211 千円			事業費：17,408 千円		事業費：17,024 千円		計画事業費：17,024 千円	

事務事業名		③農地中間管理事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農業委員会事務局	
現状と課題	農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。 このため、国では2023年までに担い手(認定農業者や認定新規就農者等)への農地利用集積割合を全国ベースで80%とする目標を策定しました。県でも、担い手への農地集積割合を90%とすることを目標に、農地中間管理事業による農地の有効活用を進めてきましたが、2023年度末の農地集積率は62.5%にとどまっており、更なる取組の強化が必要となっています。 こうした中、国は農業経営基盤強化促進法等を改正し、集約化を円滑に進めるための新たな仕組みを整備しました。本市においても、農地中間管理事業等による担い手への農地集積・集約化を進めていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					<目的> 担い手に対する農地の集積・集約化を促進します。 <内容> 農地中間管理機構(あおり農業支援センター)が農地を借り入れて担い手に貸し付ける、農地中間管理事業による貸借を実施します。 また、地域における話し合い等に基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地中間管理機構からの転賃により、農地の集積・集約化に協力する地域を支援します。		担い手への農地集積・集約化により、農業経営の効率化や安定化が図られ、更なる農業経営の発展に繋がります。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施 ・集約化奨励金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構から借り受け、農地の集約化に取り組む地域に交付		・農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施 ・地域集積協力金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に 貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付		・農地中間管理事業 本市が策定する地域計画の目標地図に位置付けられた者に農地の集積・集約化を実施 ・機構集積協力金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構へ貸借、又は農地中間管理機構からの転賃により、農地の集積・集約化を図る地域に交付		・農地中間管理事業 本市が策定する地域計画の目標地図に位置付けられた者に農地の集積・集約化を実施 ・機構集積協力金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構へ貸借、又は農地中間管理機構からの転賃により、農地の集積・集約化を図る地域に交付	
	事業費： 7,782 千円		事業費： 7,782 千円		事業費： 4,712 千円		計画事業費： 未定	

事務事業名		④後継者不在園地継承等円滑化事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現 状 と 課 題	本市では農業従事者の減少や高齢化等が深刻化し、後継者不在農家も約7割を占めており、将来にわたって安定的に高品質なりんごを生産する基盤が弱体化してきています。 そのため、後継者不在農家等の詳細な園地情報を集約した園地継承円滑化システムを2022年度に構築し、公開することで樹園地の継承につなげております。 後継者が不在となっている樹園地の伐採、放任園化を未然に防ぎ、円滑に継承されるよう、今後も取組を進めていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					＜目的＞ 後継者不在園地の円滑な継承等を促進し、りんご等果樹の生産基盤の維持を図ります。 ＜内容＞ 後継者不在農家等の詳細な園地情報を集約した園地継承円滑化システムに登録された園地が一定の要件を満たし流動化された場合に、園地の出し手に対し園地登録流動化奨励金を交付します。 ※奨励金は2024年度で終了しますが、2024年度までに継承されるもののうち、年度をまたいで交付対象となるものは2025年度に交付します。		後継者不在園地等が担い手に円滑に流動化されることで、将来にわたって安定的に高品質なりんごを生産することができるようになり、日本一のりんご産地の維持・発展に寄与します。 また、遊休農地の発生防止にも寄与します。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	○園地登録流動化奨励金 交付単価:40,000円/10a以内		○園地登録流動化奨励金 交付単価:40,000円/10a以内		○園地登録流動化奨励金 交付単価:40,000円/10a以内 ※2024年度までに売買の許可等を受けたもの ののうち、2025年度に売買代金の支払いを受けたものが交付対象			
事業費:		3,000 千円	事業費:		3,000 千円	事業費	2,000 千円	計画事業費:

事務事業名		歳出科目		所管部課名	
⑤ 遊休農地対策事業		6 款 農林水産業費		農林部農政課	
現状と課題	農業従事者の高齢化や担い手不足から、遊休農地が本市においては毎年100ha程度新規に発生しています。 遊休農地の増加は、農業生産力の低下のみならず、病害虫発生や地域の景観への悪影響の原因となることから、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地活用支援隊の機能を活用し、遊休農地の発生防止を図るほか、農地の集約化に必要な遊休農地の解消を後押しする必要があります。		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 遊休農地の再生により、農地の有効活用を図ります。 ＜内容＞ 農業者等が遊休農地を引き受けて農作物の生産を再開するために行う再生活動（雑木の除去、整地及び土壌改良等）を支援します。 なお、交付対象農地について、既存の農地法第32条第1項第1号規定遊休農地に、同第2号規定の遊休農地を追加します。		本事業を実施することにより、遊休農地の解消のほか、効率的な規模拡大により、担い手への農地の集積の促進も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○遊休農地再生事業費補助金 ①通常 補助単価: 25,000円/10a以内 ②荒廃程度が高い場合 補助単価: 50,000円/10a以内 ○事務費	○遊休農地再生事業費補助金 ①通常 補助単価: 25,000円/10a以内 ②荒廃程度が高い場合 補助単価: 50,000円/10a以内 ○事務費	○遊休農地再生事業費補助金 補助率: 1/2以内 上限額: 補助対象面積に 100,000円/10aを乗じた額	○遊休農地再生事業費補助金 補助率: 1/2以内 上限額: 補助対象面積に 100,000円/10aを乗じた額	
	事業費: 2,140 千円	事業費: 2,140 千円	事業費 2,000千円	計画事業費: 2,000 千円	

事務事業名		⑥りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	2018年にりんご黒星病が多発した際には、新規薬剤の登場や生産者等がまん延防止に向けた防除対策を講じてきたことで、黒星病の発生は抑えられています。 その一方で、生産者の高齢化や担い手・労働力不足等の理由により、本市における放任園は増加の一途をたどり、また、近年の高温化の影響により、台湾への輸出の際の重要検疫対象であるモモシンクイガやその他病害虫の発生リスクが増加しています。 高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大を図るため、放任園の増加に歯止めをかける対策は引き続き必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を構築するため、病害虫の温床となるりんご放任園の解消を図ります。 ＜内容＞ 放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対し、対象経費の一部を補助します。		②期待できる効果 放任園の解消を通して、黒星病や病害虫のまん延防止と農家の生産意欲減退の抑止が図られ、高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・奨励金 園主との交渉経費:15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合:44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合:2,482円/本以内		○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・補助金 実支出額又は以下のいずれか低い額 伐採18本以上 116,000円/10a 伐採18本未満 6,444円/1本 ・園主との交渉経費:15,000円(定額)		○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・補助金 実支出額又は以下のいずれか低い額 伐採23本以上 117,512円/10a 伐採23本未満 5,108円/1本 ・園主との交渉経費:15,000円(定額)		○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図ります ・補助金 実支出額又は以下のいずれか低い額 伐採23本以上 117,512円/10a 伐採23本未満 5,108円/1本 ・園主との交渉経費:15,000円(定額)
	事業費: 2,087 千円		事業費: 6,339 千円		事業費: 33,624 千円		計画事業費: 26,438 千円

3 農林業基盤の整備・強化

1) 農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用

事務事業名		歳出科目		所管部課名
①県営富栄地区農地整備事業		6 款 農林水産業費		農林部農村整備課
現状と課題	津軽中部広域農道は、供用開始から20年以上経過しているため、路面の損傷や経年劣化による対策が必要な橋梁が確認され、農耕車両や一般車両の走行時の安全確保に支障を来しています。	事業の概要	②期待できる効果	
			農道及び橋梁機能の維持・回復と今後のライフサイクルコストの低減や農産物輸送時の荷傷み防止が図られ、将来にわたって高品質な農産物を安定的に供給できる環境が維持されます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	【県営事業費】55,000千円 【負担割合】国50%、県37%、市13% 【事業内容】 ・測量及び設計（橋梁） 1式	【県営事業費】77,000千円 【負担割合】国50%、県37%、市13% 【事業内容】 ・橋梁補修工事 1式 ・測量及び設計（路面） 1式	【県営事業費】30,000千円 【負担割合】国50%、県37%、市13% 【事業内容】 ・路面改良工事 1式 ・橋梁補修工事 1式	【県営事業費】40,000千円 【負担割合】国50%、県37%、市13% 【事業内容】 ・路面改良工事 1式 ・橋梁補修工事 1式
	事業費： 7,150 千円	事業費： 10,010 千円	事業費： 3,900 千円	計画事業費： 5,200 千円

事務事業名 ②農道等整備事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	当市が所管する農道や揚水機場等の農業用施設は、経年劣化による損傷が確認されるなど、施設の機能低下が懸念されており、施設の機能維持のため、計画的かつ効率的な維持管理が必要となっております。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 当市が所管する農道や揚水機場等の農業用施設の機能維持を図るため、補修・改修を行います。 <内容> 農村整備課所管施設の維持管理工事		当市が所管する農業用施設の補修や改修を行うことにより、農業生産基盤の維持が図られ、将来にわたり安定的に高品質なりんごを生産できる基盤が強化されることで、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○所管施設の維持管理工事 ・市管理農道 ・相馬揚水機場 ・高杉揚水機場 ・一本木沢小水力発電所 ・奈良寛ため池小水力発電所 ・農村公園 など	○所管施設の維持管理工事 ・市管理農道 ・相馬揚水機場 ・高杉揚水機場 ・一本木沢小水力発電所 ・奈良寛ため池小水力発電所 ・農村公園 など	○所管施設の維持管理工事 ・市管理農道 ・相馬揚水機場 ・高杉揚水機場 ・一本木沢小水力発電所 ・奈良寛ため池小水力発電所 ・農村公園 など	○所管施設の維持管理工事 ・市管理農道 ・相馬揚水機場 ・高杉揚水機場 ・一本木沢小水力発電所 ・奈良寛ため池小水力発電所 ・農村公園 など	
事業費:		28,700 千円	事業費:	12,500 千円	事業費:
			事業費:	12,500 千円	計画事業費:
					12,500 千円

事務事業名 ③弘前市土地改良事業等補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	農業用排水施設や農業用道路などの農業用施設が未整備な地域においては、農業者の高齢化や担い手の減少により維持管理が困難になってきているほか、施設の老朽化による農作物の品質確保や生産性の衰退が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 農業用施設の新設や更新整備に要する経費の一部を補助することで、農業生産基盤整備を図ります。 <内容> 国の補助対象とならない小規模な農道や農業用排水施設等の整備を行う団体(土地改良区、共同施工者等)に対し、整備に要する経費の一部を補助します。		小規模な農道や農業用排水施設等の整備に要する経費の一部を補助することで、農業生産基盤の維持が図られ、地域農業の持続的発展や農村地域における農業振興が促進されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○土地改良事業等補助金 ・対象者 土地改良区、共同施行、農業協同組合など ・補助率 舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○土地改良事業等補助金 ・対象者 土地改良区、共同施行、農業協同組合など ・補助率 舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○土地改良事業等補助金 ・対象者 土地改良区、共同施行、農業協同組合など ・補助率 舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○土地改良事業等補助金 ・対象者 土地改良区、共同施行、農業協同組合など ・補助率 舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	
事業費:		16,000 千円	事業費:	16,000 千円	事業費:
			事業費:	16,000 千円	計画事業費:
					16,000 千円

事務事業名 ④農村整備調査計画事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	樹園地内の農道は、幅員が狭小ですれ違いが困難であり、農耕車両の通行に支障をきたしている状況です。 近年、農業者からは、優良園地の円滑な継承やりんごの輸送効率化等を図るため、農道の拡幅整備要望が寄せられていますが、単独路線では受益面積などの事業採択要件を満たさず、整備に至っていない農道も存在しています。 また、農業用水路等の整備についても、土地改良区から継続して進めていただきたいとの声が寄せられています。 このことから、農道や農業用水路等の農業生産基盤と農村生活環境を一体的に整備することが可能な集落基盤整備事業の実施に向けた取組が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 農道や農業用水路等の農業生産基盤と農村生活環境を一体的に整備することが可能な、国庫補助事業の事業化を目指します。 <内容> 2026年度以降の農村集落基盤再編・整備事業(集落基盤再編型)の採択に向けた、農村振興基本計画を策定します。		農業生産基盤である農道や農業用水路等の整備・強化により、農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等が図られることで、将来にわたり安定的に高品質なりんごを生産できる基盤が強化されることで、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○国庫補助事業の実施に向けた農村振興基本計画の策定 ・農村振興基本計画作成 1式 (1年目)	○国庫補助事業の実施に向けた農村振興基本計画の策定 ・農村振興基本計画作成 1式 (1年目) ※事業費は2023年度より繰越予定	○国庫補助事業の実施に向けた農村振興基本計画の策定 ・農村振興基本計画作成 1式 (2年目)	○国庫補助事業の実施に向けた調査計画の策定 ・新鳴瀬橋地区調査計画作成 1式	
事業費:		3,984 千円	事業費:	0 千円	事業費:
			事業費:	6,400 千円	計画事業費:
					5,500 千円

事務事業名 ⑤農道橋梁定期診断事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	当市が所管する農道は建設から30年以上経過し、経年劣化による損傷が確認されるなど、施設の機能低下が懸念されています。農道橋についても、構造や通行車両の安全性確保のため、農道橋長寿命化計画に基づいた点検・診断・修繕のメンテナンスサイクルを構築し、効率的かつ効果的な施設管理が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 農道橋長寿命化計画に基づいた効率的かつ効果的な施設管理を行うことにより、健全な農道ネットワークの維持と安全・安心な通行の確保を図ります。 <内容> 農道橋定期点検 19橋 ※市が管理する橋長2m以上の農道橋		農業生産基盤である農道橋の点検を継続的に行うことにより、施設の機能維持が図られ、将来にわたり安定的に高品質なりんごを生産できる基盤が強化され、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	定期点検予定なし	○農道橋定期点検 5橋 ・中部房崎橋 ・新葛野橋 ・中部尾上山橋 ・中部貝沢橋 ・中部上の川橋 ※県営富栄地区農地整備事業(通作条件整備)で橋梁補修工事を実施する予定であることから、定期点検なし。	○農道橋定期点検 3橋 ・新鳴瀬橋 ・桜橋 ・上立石橋	○農道橋定期点検 4橋 ・山風森橋 ・中部轡橋 ・白狐川橋 ・中部長前川橋 ※県営富栄地区農地整備事業(通作条件整備)で橋梁補修工事を実施する予定であることから、定期点検なし。	
事業費:		0 千円	0 千円	3,858 千円	計画事業費: 0 千円

事務事業名 ⑥中山間地域等直接支払交付金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	中山間地域等は、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ災害の防止や美しい風景の保全などの多面的機能を発揮していますが、平場と比べて農業の生産条件が不利な地域でもあり、担い手の高齢化や減少、荒廃農地の増加等による多面的機能の低下により、地元の農業者のみで対応ができなくなることが懸念されています。 そのため、条件不補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、地域住民が一体となって中山間地域等における耕作放棄の防止及び多面的機能を確保するための対応が必要となります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 中山間地域等での農業生産を維持し、耕作放棄の防止や農業の持つ多面的機能の確保を図ります。 <内容> 集落等を単位に、水路・農道等の管理など、農業生産活動を行う場合に、傾斜や地目、面積などに応じて交付金を交付します。		本事業を実施することにより、協定に位置づけられた農地の耕作放棄が防止されるとともに農業生産活動等を通じて多面的機能の維持、地域の活性化に結びつけることが期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・中山間地域等直接支払交付金 (44集落協定、1個別協定)	・中山間地域等直接支払交付金 (44集落協定、1個別協定)	・中山間地域等直接支払交付金 (44集落協定、1個別協定)※未定	・中山間地域等直接支払交付金 (44集落協定、1個別協定)※未定	
事業費:		61,472 千円	62,295 千円	62,138 千円	計画事業費: 62,138 千円

事務事業名 ⑦多面的機能支払交付金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。 しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。 また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。 <内容> 水路の泥上げや農道の路面維持等の基礎的保全活動などの多面的機能を支える共同活動や、水路や農道の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動などの地域資源の質的向上を図る共同活動を実施する組織に対し、交付金を交付します。		地域の共同活動が継続的に行われることで、今後も農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動) 34組織 ・資源向上(長寿命化) 28組織	○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動) 34組織 ・資源向上(長寿命化) 28組織	○多面的機能支払交付金 ・農地維持 31組織 67,142千円 ・資源向上(共同活動) 31組織 34,094千円 ・資源向上(長寿命化) 27組織 66,344千円 ・推進交付金(事務費) 571千円	○多面的機能支払交付金 ・農地維持 31組織 67,142千円 ・資源向上(共同活動) 31組織 34,094千円 ・資源向上(長寿命化) 27組織 66,344千円 ・推進交付金(事務費) 571千円	
事業費:		174,599 千円	174,599 千円	168,151 千円	計画事業費: 168,151 千円

事務事業名		⑧市有林等造林事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	本市では、木材生産のための森林や、自然災害軽減のための防風林を所有しており、温室効果ガス削減・土砂流出防止・水源涵養などの公益的機能も担う大事な財産となっています。 森林の持つ公益的機能を効果的に発揮するためには、間伐・下刈・伐採・植栽など適正な保育作業が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					良質材が生み出されるほか、森林の持つ公益的機能が保たれて森林の荒廃が阻止されるなど、国土保全の一助につながります。		
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○造林事業 ・市有林造林 7.22ha ・市有林等下刈 19.32ha ・市有林間伐 5.82ha ○業務委託 維持管理業務等			○市有林管理 ・植栽 5ha ・下刈 22ha ・間伐 6ha ・材積調査、伐採木運搬・加工・販売 1式 ○防風林管理 維持管理、巡視 1式 ○分収林 立木売払収益分収 1式		○市有林管理 ・下刈 15ha ・間伐 5ha ・収穫調査、伐採木運搬・加工・販売 1式 ○防風林管理 維持管理、巡視 1式 ○分収林 立木売払収益分収 1式	
	事業費： 26,090 千円			事業費： 50,563 千円		事業費： 31,229 千円	
	計画事業費： 21,419 千円						

事務事業名		⑨森林経営管理事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現 状 と 課 題	私有人工林において、間伐・下刈・伐採・植栽などの保育作業が適切に行われず、森林の持つ公益的機能が減退し、国土保全が脅かされる事態になっています。 保育作業の停滞に至った要因として、『所有者の世代交代が進んだことで、関心が薄れ、森林へ触れ合う機会が少なくなった』『木材価格の不安定さや木材需要の伸び悩みで林業が衰退した』『危険できつい作業が敬遠されて林業従事者が減少した』ことなどが挙げられます。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					≪目的≫ 法令に基づき、市が所有者に代わって森林経営を行うほか、所有者に対して森林の適正管理を促します。 ≪内容≫ ・森林所有者の意向調査や分析 ・私有人工林の調査や分析 ・集積計画策定 ・私有人工林の森林整備 ・木材普及等に関する啓発活動 ・森林経営の代行と適正管理の推奨		私有人工林の管理が適正に行われることで、森林の荒廃が防げるほか、森林が持つ公益的機能が保たれて、国土保全に寄与し、市民の生活が守られます。 木材普及等の啓発活動を通じ、市民と協働でSDGsに取り組むことができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・集積事業 ・市森林整備事業 ・木材普及 ・助成・支援等		・集積事業 1式 ・森林整備及び路網事業 1式 ・木材普及等 1式 ・助成・支援等 1式		・森林経営管理事業用機器保守 ・森林整備に係る計測データ解析 ・森林等普及啓発推進 ・集積計画、森林整備 ・里山保全交付金交付事業 ・森林環境推進補助金事業		・森林経営管理事業用機器保守 ・森林整備に係る解析データ取込等 ・森林等普及啓発推進 ・集積計画、森林整備 ・里山保全交付金交付事業 ・森林環境推進補助金事業
	事業費： 43,501 千円		事業費： 44,850 千円		事業費： 39,432 千円		計画事業費： 41,500 千円

事務事業名		⑩林道施設維持改修事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課	
現 状 と 課 題	本市の林道は総延長約82kmに及び、切土や盛土などの土工施設をはじめ、舗装・側溝・擁壁・防護柵・橋梁などの各施設が随所に設置されています。これらの施設は、古いものと昭和の高度経済成長期前に建設されており、その他についても相応の年数が経過しています。加えて、山間部という厳しい環境下にあることも相まって、数多くの施設に劣化が見受けられ、そのまま放置すると林道の通行ができなくなる恐れがあります。 このため、限られた予算の中で、費用対効果や現場状況などを勘案し、現有施設を効果的かつ長期に亘って使用していくことが求められています。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果
						定期的に施設の点検を実施することにより、点検結果を改修計画に反映させ、効果的な改修工事が可能となり、通行者の安全確保と最小限の通行性が担保されます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・林道施設補修測量設計 ・林道施設補修・改修 ・橋梁補修設計 ・林道橋補修			・林道点検 40.9km ・施設測量設計 1式 ・林道施設補修・改修 1式		・林道点検 41.5km ・橋梁点検 2橋 ・施設測量設計 1式 ・林道施設補修・改修 1式		・橋梁点検 2橋 ・林道橋補修設計 1式 ・林道施設補修・改修 1式
	事業費： 35,000 千円			事業費： 35,000 千円		事業費： 35,000 千円		計画事業費： 31,000 千円

事務事業名 ⑪東北自然歩道環境整備事業			歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現 状 と 課 題	東北自然歩道「座頭石と久渡寺参拝のみち」は、狼森バス停から鷲ノ巢山にある陸羯南詩碑を経由し、久渡寺バス停までの8.2kmが遊歩道として整備されています。 地元の大和沢小学校では毎年、開校記念日にあたる5月15日に陸羯南詩碑まで登り、見下ろした先にある小学校とその先にある岩木山に向かって将来の夢を発表する学校行事が行われています。 陸羯南詩碑を有する当該遊歩道は、トレッキングを楽しむ一般利用者のほか、地元の子どもたちも利用する遊歩道となっていますが、途中に設けてある木製の丸太階段が激しく腐食するなどして、安全確保が必要となっています。		①事業の目的・内容			②期待できる効果
			《目的》 遊歩道を安全に利用できる状態にすることを目的とします。 《内容》 東北自然歩道「座頭石と久渡寺参拝のみち」のうち、大狼神社から陸羯南詩碑までの区間に設置されている丸太階段の更新作業（整備活動会）を地元住民と市が合同で実施します。			整備活動会を地元参加型で実施することで、地域資源を再認識し、持続可能な地域づくりへの意識醸成及び地域活性化が期待できます。 また、遊歩道利用者の健康増進が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	整備活動会		整備活動会		整備活動会	
事業費： 744 千円		事業費： 2,344 千円		事業費： 150 千円		計画事業費： 150 千円

⑧商工業

1 商活動の活性化と強化

1) 魅力ある商業地域の形成

事務事業名 ①中心市街地活性化推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	本市では2022(令和4)年3月末まで、第2期弘前市中心市街地活性化基本計画(以下、「活性化計画」)を推進し、中心市街地の活性化に取り組んできましたが、少子高齢化や商業環境の変化等により、これまでのような商業機能の強化を中心とした中心市街地の活性化は困難な状況にあり、また、市民からも商業以外の機能を中心市街地に望む声も多くなっています。 このような状況を踏まえ、本市では、中心市街地が様々な社会環境の変化や課題に対応しながら、将来においても本市の市民生活を支える場であるよう、目指すべき中心市街地の在り方を示した「弘前市中心市街地活性化ビジョン」(以下、「活性化ビジョン」)を2022(令和4)年3月に策定しました。 今後は、活性化ビジョンの実現に向けて、引き続き中心市街地の活性化を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 中心市街地の賑わいを創出するため、事業者・市民・学生・行政・関係機関等が一体となった中心市街地活性化施策の推進を図ります。 <内容> ・活性化ビジョンの推進及びフォローアップ(進捗状況把握・効果測定の継続実施による分析) ・活性化計画の策定 ・弘前市中心市街地活性化協議会への参画及び活動支援(補助金) ・中心市街地賑わい創出補助金 ・中心市街地の情報発信(魅力発信事業)		②期待できる効果
					・中心市街地が各エリアの特徴に応じたそれぞれの強みを活かし、多様なニーズに対応した取組を実施することにより賑わいが創出されます。 ・事業者・行政・関係機関等の連携協力体制が維持・強化され、協議会が行う活性化事業の推進が図られます。 ・事業の進捗状況の把握や成果分析等により課題整理が図られ、活性化ビジョンを着実に推進することができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ ○補助金交付(中心市街地活性化協議会補助金) ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務 ○中心市街地活性化効果測定業務 ○地域情報システム運営業務	○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ ○中心市街地活性化協議会補助金 ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務 ○中心市街地活性化効果測定業務 ○中心市街地賑わい創出補助金 ○まちの魅力発信事業	○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ ○活性化計画の策定 ○中心市街地活性化協議会補助金 ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務 ○中心市街地活性化効果測定業務 ○中心市街地賑わい創出補助金 ○まちの魅力発信事業	○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ ○活性化計画の策定 ○中心市街地活性化協議会補助金 ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務 ○中心市街地活性化効果測定業務 ○中心市街地賑わい創出補助金 ○まちの魅力発信事業	
事業費:		13,791 千円	15,403 千円	14,465 千円	計画事業費: 14,465 千円

事務事業名 ②学生を応援！まちなかにぎわい創出実証事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	令和3年度に策定した「弘前市中心市街地活性化ビジョン」の実現に向けては、新たな目的を持った来街者の増加を目的とした、中心市街地における具体的な取組が求められている。 令和3年度に市が実施したワークショップにおいて、高校生のアイデアとして「参考書と赤本が揃う交流・勉強スペースを作る」という案が出され共感を呼んだほか、新しい中心市街地の在り方を検証するために実施したアンケートにおいて、10歳代の回答者から、中心市街地にあるとよい機能として、「学生の勉強スペース」が多く挙げられており、中心市街地における学生の居場所の不足が課題となっている。	事業の概要	①事業の目的・内容 中心市街地内に学生のニーズに応じた勉強スペースを提供することにより、新たに学生が中心市街地を訪れ、回遊・滞留することによって、賑わいが創出される。 また、様々な店舗を活用することによって、人との交流や商業振興につながる事が期待できる。 さらに、学び以外の新たに中心市街地内の貸しスペースの利用も支援することで、サークル活動・課外活動などによる新たな賑わいが創出される。		②期待できる効果
					・中心市街地内に学生のニーズに応じたスペースを提供することにより、新たに学生が中心市街地を訪れ、回遊・滞留することによって、賑わいが創出される。 ・また、様々な店舗を活用することによって、人との交流や商業振興につながる事が期待できる。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業の実施 10箇所	学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業の実施 10箇所	・まちなか勉強スペース提供事業 10箇所 ・まちなか貸しスペース利用料支援事業 50件	・まちなか貸しスペース利用料支援事業 50件	
事業費:		582 千円	572 千円	622 千円	計画事業費: 150 千円

事務事業名 ③空き店舗対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	中心商店街における空き店舗率は、2018年度までは改善傾向でしたが、2019年度以降、消費環境の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって増加傾向にあります。 このような中、本市では、これまでの商業機能中心での中心市街地活性化に加え、健康又は子育て関連の新たな機能の強化を図ることによって、新たな来街動機を創出し街がにぎわいを取り戻すよう、新しい中心市街地の在り方を検討しているところです。 今後、中心市街地を活性化させるにあたって、既存ストックである空き店舗の活用と、新たな空き店舗の発生防止に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 中心市街地の魅力向上・機能向上を図るために、空き店舗を減少させると同時に、健康や子育てなど新たな機能の強化を図ることで、効率的に中心市街地の賑わいを創出します。 <内容> 中心市街地の空き店舗の活用を促すため、新規出店又は移転に要する改装費、又は賃借料の一部を補助し、健康又は子育て関連の出店の場合、補助金を上乗せします。また、既存店が当該業種へ業態転換する際の改装費の一部を補助することで、他地区への流出を減少させ、空き店舗数の増加を防止します。		②期待できる効果
					・中心市街地の空き店舗活用が促進され、空き店舗が解消していきます。 ・多様な機能を目的とする新たな来街者の増加や、魅力的な店舗が増えることによって、賑わいが創出されます。 ・創業・起業、移住・定住、新たな雇用の創出、交流人口の増加等への効果波及が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○空き店舗対策事業費補助金 - 中心市街地の空き店舗において、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装費又は賃借料の一部を補助 【改修】5件、【賃借】2件、【健康・子育て関連上乗せ】4件、【前年度交付決定分】2件 ○地域情報システムでの空き店舗情報及び補助金活用店舗の更新	○空き店舗対策事業費補助金 - 中心市街地の空き店舗において、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装費又は賃借料の一部を補助 【改修】5件、【賃借】2件、【健康・子育て関連上乗せ】2件、【前年度交付決定分】1件	○空き店舗対策事業費補助金 - 中心市街地空き店舗の活用や、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装経費又は賃借料の一部を補助 【改修】8件、【賃借】1件、【給排水新設】8件 【健康子育て関連上乗せ】1件 【R6交付決定分】1件	○空き店舗対策事業費補助金 - 中心市街地空き店舗の活用や、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装経費又は賃借料の一部を補助 【改修】8件、【賃借】1件、【給排水新設】8件 【健康子育て関連上乗せ】1件 【R7交付決定分】1件	
事業費:		7,250 千円	6,150 千円	8,900 千円	計画事業費: 8,900 千円

事務事業名		④商店街振興対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	各商店街の独自の特色を活かした、自発的な取組が見られるようになってきた反面、それを持続し自走へ繋げていくことが課題となっています。 また、イベント時の賑わいが必ずしも売上に繋がっていないという現実に加え、各商店街においても新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の状態に戻っているとは言い難く、イベントと販売促進事業を絡めるなど新たな取り組みを支援していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 中心市街地をはじめとした商店街の賑わい創出や魅力向上に向けたイベントなどの自発的な取り組みを支援することにより商店街の振興及び地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 中心市街地をはじめとした各商店街の特色を活かした賑わい創出イベントや販売促進等に係る事業費の一部を補助します。		商店街で実施されるイベント等により来街者が増加します。 また、来街者が商店街の魅力に触れることで、再来街者が促され、中心市街地の賑わい創出につながり、商店街の振興が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金		○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金		○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金		○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金
	事業費：8,500 千円		事業費：6,500 千円		事業費：7,500 千円		計画事業費：7,500 千円

事務事業名		⑤ 商人育成・商店街活性化支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	商店街では販売促進やイベント開催時には一定の集客があるものの、通常時の来街者は減少傾向です。 また、商店街振興組合では経営者の高齢化や組合加入率の低下などにより、マンパワー及び財政面で非常に厳しい運営が続いており、商店街のアイデア・実行力には限界があることから、学生や起業家といった意欲的な若者を取り込んだ新たな取組や、商店街の次世代を担う人材の育成も必要となっています。 こうしたことから、商店街におけるこれらの課題について、解決を図り、商店街の活性化を図っていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 商店街における課題の共有と解決策の検討を行い、商店街の活性化や持続性確保につなげます。 ＜内容＞ 商店街で経営をしている人や、商店街や商売に関わる人・学生などを対象とした意見交換会及び専門家講師等を交えたセミナー・交流会を開催します。		商店街の課題解決につながる新たな取組が促進されます。 また、商店街に新たな視点を取り入れられ、商店街の魅力が向上するとともに、商店街の次世代を担う人材が育成され、商店街活動の活性化・持続性強化が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	セミナー・交流会の開催 年4回実施 （「歩きたくなるまちなか形成事業」と連携して実施）		セミナー・交流会の開催 年4回実施 （「歩きたくなるまちなか形成事業」と連携して実施）		セミナー・交流会の開催 年2回実施 （過年度の実績を踏まえ形態等を検討）		セミナー・交流会の開催 年2回実施 （過年度の実績を踏まえ形態等を検討）
事業費： 200 千円		事業費： 200 千円		事業費： 100 千円		計画事業費： 100 千円	

事務事業名		⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課	
現 状 と 課 題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。 また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
					<目的> JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。 <内容> 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2020年4月からは、本施設の運営・維持管理業務を行っています。			本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。 また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。 さらに、附帯事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1～2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金		・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 ・青森アートプロジェクト事業負担金		・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集		・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集	
	事業費：157,464 千円		事業費：154,155 千円		事業費：156,959 千円		計画事業費：156,959 千円	

事務事業名		⑦健康づくりのまちなか拠点整備事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部健康づくりのまちなか拠点整備推進室
現 状 と 課 題	旧市立病院は、都市機能や公共交通機関が集積する中心市街地に位置し、建築家「前川國男」の建築物として高い価値を持っており、近接する旧第一大成小学校跡地と併せた活用について、地域の最重要課題である人口減少を踏まえ、様々な視点から検討を重ねてきました。 こうした中、市民の健康意識の向上、健康づくりの取組の重要性が高まっており、当該地を市民の健康づくりの拠点として整備することとしています。 多様な世代の市民が気軽に訪れやすく、中心市街地の賑わいにも繋がる施設として活用されることが期待されています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 令和3年度策定の基本構想に基づき、当該地を「健康づくりのまちなか拠点」として、「健康・医療・福祉」の機能を中心に「多世代の交流」、「多様な学び」等の機能を集約し、市民の健康寿命の延伸と中心市街地の賑わいの創出につなげます。 ＜内容＞ ・旧市立病院の設計、工事 ・旧第一大成小学校(幼児ことばの教室、障害者生活支援センターを含む)の設計、工事 ・各種関係団体等からの意見聴取 等		②期待できる効果 市の中心部に位置し重要な場所である旧市立病院・旧第一大成小学校跡地に健康づくりのまちなか拠点を整備することにより、市民の健康寿命の延伸、地域の活性化や賑わいの創出が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○旧市立病院 ・改修工事実施設計 ○旧第一大成小学校等 ・アスベスト調査 ・解体工事設計 ・整備工事基本設計 ○市民等懇談会		○旧市立病院 ・改修工事(～R8) ○旧第一大成小学校等 ・解体工事 ・整備工事実施設計 ・地質調査、測量 ○市民等懇談会		○旧市立病院 ・改修工事(～R8) ○旧第一大成小学校等 ・整備工事(～R8) ・利便機能施設整備工事設計 ○市民等懇談会		○旧市立病院 ・改修工事(～R8) ○旧第一大成小学校等 ・整備工事(～R8) ・利便機能施設整備工事 ○市民等懇談会
	事業費： 112,561 千円		事業費： 1,255,221 千円		事業費： 5,126,852 千円		計画事業費： 未定

事務事業名		⑧歩きたくなるまちなか形成事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課								
現状と課題	○国土交通省では、都市の魅力向上によるまちなかの賑わい創出を目的とした「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりによるウォーカブルなまちづくりと、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式やデジタル化の進展に対応したニューノーマルなまちづくりを推奨しています。 ○近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化に加え、商業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により中心市街地では厳しい状況が続いています。 ○多くの地方都市では、都市経営を推進するための自主財源確保に対する具体的な手法や、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた新たな生活様式によるまちづくりの手法が構築されている地方都市が少ない状況です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果								
					＜目的＞ 弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、エリアの価値や魅力を高めることで、回遊性の向上や経済循環の創出をもたらし、隣接するエリアへも波及効果を生み出します。 ＜内容＞ エリアマネジメントの観点から、官民により整備された人が集う施設や、歴史的な資源、広場・公園といった公共的空間等の「点」と、それらをつなぐ人を導く道等の「線」それぞれについて、同時に社会実験を繰り返し、導き出されるニーズをもとに、将来像としてのエリアビジョンを作成するとともに、点と線が有機的につながった「面」としての価値を洗練し、まちを訪れる人の回遊性や魅力の向上を図ります。 また、次世代を担う人材を育成することで、若者がチャレンジしやすいまちに改変し、まちづくりによる新たなイノベーションの創出や地域課題の解決を推進します。		○まちを訪れる人の好奇心の醸成や路線価値の維持・上昇といったエリア価値の向上により、まちへの投資が誘発され、ひいては市の財政的自立度が高まります。 ○多くの社会実験の実施により、多様な先進事例が構築されることで、歴史的資源や公共的空間等の維持・活用に取り組む団体・担い手の発掘・育成が図られ、官民のエリアマネジメント力が向上し、社会情勢に合った柔軟な都市経営が実現できます。 ○人材育成によって創業した時世に合った個店群が形成されることで、若者がチャレンジしやすいまちとして市内外に本市の魅力を発信できます。								
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度							
	○中土手町まちづくり推進会議 ・社会実験の実施 ・未来ビジョンの策定 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託業務 ・商人育成プログラムの実施			○ひろさきウォーカブル推進会議 ・社会実験の実施及び自主事業化検討 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託料 ・エリア再生人材育成プログラムの実施 ・サウンディング調査		○ひろさきウォーカブル推進会議 ・社会実験の実施及び自主事業化検討 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー業務委託 ・エリア再生人材育成プログラムの実施		○ひろさきウォーカブル推進会議 ・社会実験の実施及び自主事業化検討 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー業務委託 ・エリア再生人材育成プログラムの実施							
事業費:		25,000 千円		事業費:		25,400 千円		事業費:		17,000 千円		計画事業費:		22,100 千円	

事務事業名		⑨歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課		
現状と課題	本市には多種多様な歴史的資源があり、とりわけ歴史的建造物については行政・民間それぞれの所有で多彩なジャンルを有しており、他の観光地と比べて優位性を発揮する弘前ならではの魅力となっています。 魅力を創出する一方で、民間物件については人口減少・少子高齢化・ライフスタイルの変容といった社会情勢の変化が原因で持続的な維持・継承が困難となってきており、また、行政物件については維持・継承のためとはいえ多額の維持管理コストを要しており、維持・継承のための財源を捻出できずに所有者の自助努力となっている点に課題があります。 そのため、歴史的建造物を活用した特別体験等を創出することで観光収益化し、その収益を物件の維持・継承に充当するといった観光振興・文化振興・まちづくり活性化の好循環を図ることが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ソフト・ハード両面から歴史的資源の観光収益化を図ります。 ＜内容＞ ソフト面ではこれまでに開発した建築まちあるきツアーの磨き上げを図るとともに、ハード面では歴史的建造物を利用した分散型ホテル構想の実現に向けて、官民連携による取り組みを進めます。			②期待できる効果 利活用によって得られる収益を今後の維持・継承に係る経費に充当することで、歴史的建造物の持続的は保存・継承、市有物件の維持管理コストの低減、事業・収益化による地域経済の活性化といった、保存と活用が好循環することによって“まちの健康の実現”が期待できます。			
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		
事業費:		1,000 千円	事業費:		1,000 千円	事業費:	1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円

2) 地元生産品の販売力強化

事務事業名 ①物産の販路拡大・販売促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	本市には安心・安全で新鮮な農産物や、加工品をはじめとする魅力あふれる物産が数多くありますが、日本国内の人口減少や消費の低迷、本市物産の知名度の低さなどにより売上が伸び悩んでいます。 このことから、新たな物産展の実施や新規開拓、弘前市物産協会の販売体制への支援に積極的に取り組むことなどにより、本市物産の売上増加に取り組んでいく必要があります。 本市ではこれまででも市内外における物産の認知度向上に向けた取組や、販売促進を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に物産の販路開拓・拡大に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。 <内容> ○BUYひろさき運動 地元生産品の愛用による地場産業の育成と、地元購買を促進するために必要な事業を実施します。 ○物産振興対策事業 各物産協会の機能強化を支援し、物産展の新規開拓に積極的に取り組みながら本市物産の売上増を図ります。 ○津軽の食と産業まつり負担金 ○ひろさきブランド販路開拓補助金		地元生産品の販路拡大により売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出張支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出張支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出張支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出張支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	
	事業費： 16,361 千円	事業費： 15,614 千円	事業費： 16,113 千円	計画事業費： 16,113 千円	

事務事業名		②工芸品の販路拡大・販売促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課		
現状と課題	本市には魅力あふれる工芸品が数多くありますが、規格化、標準化された低価格の生活用品が大量に供給・消費されるようになった結果、取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。 また、津軽塗製品の売上げは減少傾向が続いており、業界も弱体化しています。 このことから、本市工芸品のブランド力や業界の体制、販売力の強化を図り、地域を代表する産業として育成していく必要があります。 さらに、映画「バカ塗りの娘」の公開など津軽塗に対する注目度が高まっていることや、2026年度に本市で開催予定の「ジャパン漆サミット」に向け、津軽塗の販路の開拓・拡大に取り組んでいく必要があります。 本市ではこれまででも市内外における販路開拓・拡大事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に取り組んでいく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					<目的> 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。 <内容> ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金 ※ジャパン漆サミットについては、関係機関と連携しながら実施内容を検討 ○まちなかクラフト村づくり推進事業 ○地域産業魅力体験事業(再掲) ○工芸品魅力向上事業費補助金		本市工芸品の商品力向上や販路開拓・拡大を図ることで、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出に繋がり、また、新たな人材育成に取り組むことで、地域産業の基盤強化が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。		
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(3件)			○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(3件)		○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(2件)		○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(2件)	
	事業費：6,481 千円			事業費：6,561 千円		事業費：5,721 千円		計画事業費：5,721 千円	

事務事業名		③弘前マイスター制度		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	人口減少に伴う市場の縮小などにより、地域産業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっており、とりわけ後継者不足が大きな問題となっています。 現在、工芸品など工業製品の製造・修理業、お菓子の製造業、建設業、農業、飲食業などから弘前マイスターを認定しており、講演会やセミナー、技術指導などを実施しています。 引き続き事業を実施し、優れた技能・技術の継承・発展及び人材の育成に取り組んでいく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前の未来をつくる人づくり及び地域産業の活性化を図るため、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者の育成を図ります。 ＜内容＞ 優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マイスターに認定し、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などの出前授業等を行い、後継者の育成を図ります。		②期待できる効果 弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者の育成を図ることで、後継者不足の解消が図られ、地域産業を活性化し、活力ある弘前市の実現に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)		・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)		・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)		・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)
事業費:		541 千円	事業費:		541 千円	事業費:	541 千円
						計画事業費:	541 千円

事務事業名 ④地域産業魅力体験事業（再掲）		歳出科目	5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労働課、産業育成課、りんご課
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。 そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地元の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。 <内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地元の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。		・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地元の魅力を伝える人材の育成につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー（「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業）2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー（「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業）2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー（「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業）2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー（「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業）2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	
事業費： 2,700 千円		事業費： 2,500 千円	事業費： 2,100 千円	計画事業費： 2,100 千円	

2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

1) 産業基盤の強化

事務事業名 ①食産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	りんごをはじめとして豊富な農産資源を有する地域ですが、一部の農作物はジュースなどに加工されているものの、より付加価値の高い加工は地域外で行われているケースが多く、また、販売先も周辺市町村に限定された小規模市場が主となっています。今後、食産業を強化するためには、これまでの振興策を進めるとともに、地域の特性を活かした魅力ある商品の開発及び販路拡大による製造品出荷額の拡大が重要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 加工・業務用をはじめ需要サイドを意識した食産業の振興を図るため、地域内の魅力ある商品の販路拡大について支援します。 また、圏域商品の県外への認知向上を促進します。 <内容> 展示商談会への出席		国内外への新たな市場を開拓することで、食産業関連企業の生産量及び製造品出荷額の拡大に繋がり、雇用の確保が期待できます。 また県外へのPRを強化し、販売拡大を目指します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・展示商談会出展支援 3回 (開催場所：神戸1回、千葉1回、東京1回)	・展示商談会出展支援 3回 (開催場所：神戸1回、千葉1回、東京1回)	・展示商談会出展支援 3回 (開催場所：神戸1回、千葉1回、東京1回)	・展示商談会出展支援 3回 (開催場所：神戸1回、千葉1回、東京1回)	
事業費： 3,839 千円		事業費： 3,839 千円	事業費： 3,584 千円	計画事業費： 3,584 千円	

事務事業名 ②アパレル産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	国内の繊維産業における事業所数は、デフレや人件費の高騰の影響などによる海外への生産拠点の移転等により減少傾向にあります。 近年は新型コロナウィルスや円安などを契機として、生産拠点を日本に回帰する動きもあり、市内の一部縫製企業等では受注高の回復が見られますが、慢性的な人不足が課題となっています。 2001年から開催され、2005年の第5回大会より本市で行われている「全国高等学校ファッションデザイン選手権大会（ファッション甲子園）」は、若者のファッションに対する可能性や夢を見出す舞台として、人材育成の側面を有しているだけでなく、当該事業を通じ、スポンサー企業と地元企業との協働事業への発展などの成果も出ており、産業振興にも寄与しています。 ファッション甲子園を継続開催し、市内のアパレル産業の活性化と人材育成に貢献するとともに、大会の知名度を向上させ、本市を代表する一大イベントへと発展させることで、市内経済のさらなる活性化を目指します。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ファッション関連イベントを実施することで、アパレル産業の人材育成や地域活性化を促進します。 <内容> ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 ・ファッション甲子園魅力発信事業 大手メディアやweb媒体等を通じたPR強化や地元企業との連携企画などの展開により、大会知名度や魅力の向上を図ります。		人材育成への貢献が期待できるとともに、大会を通して市内アパレル産業等の地域活性化を図ることが可能です。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 ○ファッション甲子園魅力発信事業	○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 ○ファッション甲子園魅力発信事業	○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 ○ファッション甲子園魅力発信事業	○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 ○ファッション甲子園魅力発信事業	
事業費： 5,300 千円		事業費： 7,000 千円	事業費： 7,000 千円	計画事業費： 7,000 千円	

事務事業名		③産学官連携推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現 状 と 課 題	地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などの「知」が集積しています。 地域のもつくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など、産学官連携の推進による産業振興を図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 弘前地域における産学官の交流・連携を促進し、新商品・新産業の創出などにより地域経済の発展を図ります。 ＜内容＞ ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 各種セミナー・交流活動、調査・研究会活動等を実施する産学官連携・交流組織である「ひろさき産学官連携フォーラム」の運営を支援します。 ・(一社)青森県発明協会負担金 発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行う「青森県発明協会」の運営を支援します。		地域企業の経営安定化と強化を図り、地域経済の活性化、雇用の確保が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金		・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金		・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金		・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金
	事業費：1,030 千円		事業費：1,030 千円		事業費：1,030 千円		計画事業費：1,030 千円

事務事業名 ④企業立地推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	本市が将来に渡って持続的に経済成長していくためには、地元企業だけでは、雇用の創出、所得の向上が見込めないため、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動のほか、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果、地元企業との連携による新たな産業・雇用の創出が期待される企業誘致の果たす役割がこれまで以上に重要になってきています。 全国では、コールセンター業やデジタル関連産業を含む情報サービス関連産業において、大都市圏における人材確保の困難さなどから、これまで以上に地方都市への進出が目まにされています。 また、国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、市では、弘前大学COI-NEXTの取組などの地域のポテンシャルを活かして、「健康都市弘前」の実現に向け、これまでの活動と合わせ、健康医療関連産業の誘致を進めているところであります。 今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。 <内容> ・特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業、地域ポテンシャルを有する健康医療関連産業等の企業を定期的に訪問し、情報収集を行いながら、県と連携して企業誘致の促進を図ります。 ・首都圏等におけるトップセールスを行うことで健康医療関連産業等の企業誘致を促進します。 ・誘致対象企業新規開拓支援システムを活用し効果的な企業誘致活動を展開します。 ・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。 ・情報サービス関連業務、健康医療関連業務を行う誘致企業に対し、オフィス改修費、賃料及び地元従業員の雇用に係る経費の一部を補助します。		雇用の機会が増え、就労先が増加することに伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待できます。 また、ものづくり産業や健康医療関連産業など、高い付加価値を生み出す産業の振興を促進し、景気変動に影響されにくい安定した雇用の場を創出することで、地域の稼ぐ力を高め、地元企業との連携による新たな産業・雇用の創出等、地域経済の活性化に繋げることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 14回 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金 19件 ・情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業市場動向等調査事業 ・健康医療関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業立地促進費補助金 1件 ・首都圏等トップセールス事業 1回	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 11回 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金 16件 ・情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業市場動向等調査事業 ・健康医療関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業立地促進費補助金 1件 ・首都圏等トップセールス事業 2回	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問)14回 ・首都圏等トップセールス事業 (セミナー1回、個別訪問1回) ・誘致対象企業新規開拓事業 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・オフィス環境整備促進費補助金 2件 ・企業立地促進費補助金 14件	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問)14回 ・首都圏等トップセールス事業 (セミナー1回、個別訪問1回) ・誘致対象企業新規開拓事業 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・オフィス環境整備促進費補助金 2件 ・企業立地促進費補助金 14件	
	事業費: 62,067 千円	事業費: 51,996 千円	事業費: 31,319 千円	計画事業費: 31,319 千円	

事務事業名		⑤地域牽引健康医療関連産業創出育成事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	「健康都市弘前」を実現するためには、企業誘致活動を展開して健康医療関連産業の集積を進めるとともに、新たに市内に拠点等を設置し健康医療関連事業に取り組む事業者の支援が重要となります。併せて、市内の健康医療関連産業の裾野を拡大するため、健康医療関連産業分野において事業化や製品開発、販路拡大等に取り組む市内事業者の支援を行っていくことが必要となります。 また、市では令和5年度に地域未来投資促進法に基づく基本計画である「弘前市健康医療関連産業投資促進基本計画」を県とともに策定しており、当該計画に基づき計画的に健康医療関連分野の「地域経済牽引事業」に取り組む事業者を支援し、当市における健康医療関連産業の拡大を図っていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 「健康都市弘前」の実現に向け、健康増進や疾病予防、健康食品、医薬品、医療機器などの分野において、誘致企業や市内企業が取り組む健康医療関連事業を支援し、産業振興を図るとともに、承認済みの地域牽引健康医療関連産業創出育成事業経済牽引事業計画に基づく計画的な健康医療関連分野の事業者の取組を支援し、産業振興を図ります。 <内容> 事前研究・可能性調査、研究開発・技術開発、事業化・販路拡大の各事業フェーズに応じた補助事業を行い、健康医療関連産業の創出から育成までを一貫して支援します。		景気変動の影響を受けにくく、市場の成長が見込まれる健康医療関連産業分野での地元企業の「稼ぐ力」を強め、新たな受注先を開拓し製品等の生産拡大につなげ、質の高い安定した雇用を創出するとともに地域牽引健康医療関連産業創出育成事業経済の活性化を図ります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
					・地域牽引健康医療関連産業創出育成事業補助金	
					・地域牽引健康医療関連産業創出育成事業補助金	
事業費:		事業費:		事業費: 6,000 千円		計画事業費: 6,000 千円

事務事業名		⑥新規創業者DX促進支援事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	情報化社会では、インターネットやデジタル技術の普及により、競争がグローバル化しています。創業・起業家は、地域を超えて多様な競合と競わなければならない。ITツールやデータの活用、デジタルマーケティングやEコマースの導入などにより、迅速かつ効率的に事業を行うことが求められています。 このような中、当市の各産業を将来も持続させていくための基盤強化を図るため、創業・起業家へのDX支援を通じてデジタル競争力のある事業者を育成していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ デジタル技術を活用した販路開拓や生産性向上など、創業・起業家に対するDX支援を通じてデジタル競争力のある事業者を育成し、当市の各産業における産業基盤の強化を図ります。 ＜内容＞ 市の独自の創業・支援拠点である「ひろさきビジネス支援センター」での特定創業支援等事業による支援証明を受けた創業・起業家に対して、デジタル技術を活用したサービス・製品開発費、システム導入費、コンサルティング費などに係る費用の一部を補助する。		②期待できる効果 ・デジタル技術を導入することで、新しいビジネスモデルや製品、サービスの創出が期待されます。 ・限られたリソースで運営される中小企業にとっては、DXの実現が生産性向上に繋がります。 ・デジタル競争力のある事業者の創出により、当市の各産業における持続可能性が高まることで、産業基盤の強化に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
					・新規創業者DX促進支援事業費補助金		・新規創業者DX促進支援事業費補助金
	事業費:		事業費:		事業費: 1,000 千円		計画事業費: 1,000 千円

事務事業名		⑦産業用地整備促進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	近年、製造業や物流などの業種は国内投資が進んでいるところであります。企業ニーズに合った産業用地の不足が全国各地生じており、当市においても、平成24年に市内にある産業用地が完売している状況です。 完売以降は、企業からの土地利用ニーズに柔軟に対応することが困難となり、民間所有の空き地、空き工場を紹介するなどに対応してきました。 また、直近の産業用地整備から30年以上の年月が経過したことから、職員による産業用地整備に関するノウハウが不足しています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 産業用地の整備を促進することで、地元企業の市外流出防止が図られるほか、県外企業の地方進出に対応した企業立地が進み、雇用の創出及び地域経済の発展を図ります。 ＜内容＞ ・産業用地整備に係る各種調査事業の実施。 ・産業用地整備に係る基本計画の策定。 ・地元説明会の実施及び用地交渉、買収。 ・産業用地造成工事。 ・用地購入希望者への公募、売買、引き渡し		②期待できる効果 地元企業等の事業拡大及び企業誘致による工場等の立地が見込まれ、雇用の維持や創出が期待されます。 また、設備や人材への投資等により、労働生産性を向上させ、民需主導の持続的な経済成長の実現につながることで、税収の増加が見込まれます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
					・産業用地適地選定調査事業 ・産業用地整備実務研修		・基本計画策定 ・企業訪問(ニーズ調査) ・産業用地整備実務研修 ・不動産鑑定※ ・地元地権者説明会※ ・用地取得※ ※については、計画事業費未定
	事業費:		事業費:		事業費: 8,911 千円		計画事業費: 12,100 千円

事務事業名		⑧スタートアップ創出支援事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課		
現状と課題	市では2013年に独自の創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置し、創業・起業の支援に継続的の取り組んでおります。しかしながら、創業内容は飲食サービス業、生活支援サービス業、小売業が7割前後を占める状態が続き、市内経済にインパクトを与えるような産業の創出にはつながりづらい環境となっています。 国は2022年に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、戦略分野への投資など、新たなスタートアップ支援策を実施しています。 本市でも、急成長が見込め、将来の市内経済をけん引する可能性がある企業に対して、創業・起業時に係る費用を支援することで、市内はもとより地域を代表する産業の創出に繋げていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					<目的> スタートアップが行う革新的な技術やビジネスモデルに基づいた地域経済の成長及び社会課題解決の原動力を生み出す事業に要する費用の一部を支援することにより、スタートアップの集積・拡大を図ります。 <内容> 市内の創業予定者又は創業5年以内の事業者で、一定の要件を満たし革新的な技術やビジネスモデルを有すると認められる事業者に対し、研究開発や事業拡大に必要となる事業費の一部を支援します。		市内経済をけん引する新たな事業の創出により、新たな雇用が創出されるほか、市内経済の基盤強化及び発展が図られます		
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
				・スタートアップ創出支援事業費補助金		・スタートアップ創出支援事業費補助金		・スタートアップ創出支援事業費補助金	
	事業費:			事業費: 2,000 千円		事業費: 2,000 千円		計画事業費: 2,000 千円	

事務事業名 ⑨弘前版PFS/SIBモデル事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	市の平均寿命は、全国平均を下回り、生活習慣病による肥満者の割合も高い状況となっています。 また、弘前市の総人口は、1995(平成7)年の約19万4千人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2045(令和27)年までに、約12万1千人に減少すると推計され、特に、15～19歳及び20～24歳の階層をはじめ、若者の域外転出が課題となっています。 そのため、現役世代に加え、将来の働き盛り世代である、子どもに対する健康意識の向上、健康的な生活習慣へつなげる取組を継続的に実施していくとともに、その取組を起点に、若者が地域で働きたいと思える成長産業として魅力的なヘルスケア産業の創出へとつなげる取組を実施していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 市民の健康寿命の延伸を図るとともに、健康プログラムに地元企業の参入を促すなど、地域経済の活性化を図ります。また、この取組を持続可能とする事業スキームを構築します。 ＜内容＞ 平均寿命延伸の鍵である働き盛り世代を主なターゲットに、QOL健診とその結果を改善する健康プログラムを提供します。 なお、持続可能な事業スキームの構築に向け、将来的にはSIBの導入を見据え、まずはPFS事業として、社会実装を試みます。		QOL健診と健康プログラムを併せて提供することにより、健診結果を改善するとともに、健康意識の向上も図り、健康寿命の延伸、さらには、医療費・介護費の削減が期待できます。 また、健康プログラムに地元企業が参入するなどにより、地域経済の活性化に寄与するとともに、将来的にはヘルスケア産業における新産業の創出も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・QOL健診の実施 ・健康プログラム(メタボリックシンドロームの予防・改善)の提供 ・健康アプリの活用 ・健康教育等の実施 ・第三者評価の実施	・QOL健診の実施 ・健康プログラム(メタボリックシンドロームの予防・改善)の提供 ・健康アプリの活用 ・健康教育等の実施 ・第三者評価の実施	
	事業費:	事業費:	事業費: 43,211 千円	計画事業費: 70,965 千円	

2) 企業誘致の推進

事務事業名 ①企業立地推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	本市が将来に渡って持続的に経済成長していくためには、地元企業だけでは、雇用の創出、所得の向上が見込めないため、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動のほか、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果、地元企業との連携による新たな産業・雇用の創出が期待される企業誘致の果たす役割がこれまで以上に重要になってきています。 全国では、コールセンター業やデジタル関連産業を含む情報サービス関連産業において、大都市圏における人材確保の困難さなどから、これまで以上に地方都市への進出が目立っています。 また、国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、市では、弘前大学COI-NEXTの取組などの地域のポテンシャルを活かして、「健康都市弘前」の実現に向け、これまでの活動と合わせ、健康医療関連産業の誘致を進めているところであります。 今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。 ＜内容＞ ・特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業、地域ポテンシャルを有する健康医療関連産業等の企業を定期的に訪問し、情報収集を行いながら、県と連携して企業誘致の促進を図ります。 ・首都圏等におけるトップセールスを行うことで健康医療関連産業等の企業誘致を促進します。 ・誘致対象企業新規開拓支援システムを活用し効果的な企業誘致活動を展開します。 ・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。 ・情報サービス関連業務、健康医療関連業務を行う誘致企業に対し、オフィス改修費、賃料及び地元従業員の雇用に係る経費の一部を補助します。		雇用の機会が増え、就労先が増加することに伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待できます。 また、ものづくり産業や健康医療関連産業など、高い付加価値を生み出す産業の振興を促進し、景気変動に影響されにくい安定した雇用の場を創出することで、地域の稼ぐ力を高め、地元企業との連携による新たな産業・雇用の創出等、地域経済の活性化に繋げることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 14回 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金 19件 ・情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業市場動向等調査事業 ・健康医療関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業立地促進費補助金 1件 ・首都圏等トップセールス事業 1回	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 11回 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金 16件 ・情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業市場動向等調査事業 ・健康医療関連産業オフィス環境整備促進費 補助金 1件 ・健康医療関連産業立地促進費補助金 1件 ・首都圏等トップセールス事業 2回	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 14回 ・首都圏等トップセールス事業 (セミナー1回、個別訪問1回) ・誘致対象企業新規開拓事業 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・オフィス環境整備促進費補助金 2件 ・企業立地促進費補助金 14件	・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 14回 ・首都圏等トップセールス事業 (セミナー1回、個別訪問1回) ・誘致対象企業新規開拓事業 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・オフィス環境整備促進費補助金 2件 ・企業立地促進費補助金 14件	
	事業費: 62,067 千円	事業費: 51,996 千円	事業費: 31,319 千円	計画事業費: 31,319 千円	

事務事業名 ②地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。 また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。 しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業の多い県外への就職が進む要因の一つとされています。 これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUJターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。 <内容> ・東京圏UJターン就職等支援金 ・東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 ・移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に支援金を交付します。 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 ・医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯が、県内の医療機関や福祉施設等で就職等した際に移住支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。		・県外からのUターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。 ・収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外へ就職しようとしていた若者を地元就職へ導くとともに、事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。 ・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・地元企業魅力発信事業 - 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 - 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 - 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 - 補助件数 9件	・東京圏UJターン就職等支援金 - 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 - 支援件数 5件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 - 支援件数 4件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 - 補助件数 9件	・東京圏UJターン就職等支援金 - 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 - 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 - 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 - 補助件数 6件	・東京圏UJターン就職等支援金 - 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 - 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 - 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 - 補助件数 6件	
	事業費: 12,755 千円	事業費: 30,400 千円	事業費: 34,000 千円	計画事業費: 34,000 千円	

事務事業名 ③地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労政課、産業育成課、りんご課
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。 そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。 <内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。		・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 - 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 - 補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 - 補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 - 補助件数3件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度	
	事業費: 2,700 千円	事業費: 2,500 千円	事業費: 2,100 千円	計画事業費: 2,100 千円	

事務事業名 ④地域牽引健康医療関連産業創出育成事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	「健康都市弘前」を実現するためには、企業誘致活動を展開して健康医療関連産業の集積を進めるとともに、新たに市内に拠点等を設置し健康医療関連産業に取り組み事業者の支援が重要となります。併せて、市内の健康医療関連産業の裾野を拡大するため、健康医療関連産業分野において事業化や製品開発、販路拡大等に取り組む市内事業者の支援を行っていく必要があります。 また、市では令和5年度に地域未来投資促進法に基づく基本計画である「弘前市健康医療関連産業投資促進基本計画」を県とともに策定しており、当該計画に基づき計画的に健康医療関連分野の「地域経済牽引事業」に取り組む事業者を支援し、当市における健康医療関連産業の拡大を図っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 「健康都市弘前」の実現に向け、健康増進や疾病予防、健康食品、医薬品、医療機器などの分野において、誘致企業や市内企業が取り組み健康医療関連産業を支援し、産業振興を図るとともに、承認済みの地域牽引健康医療関連産業創出育成事業経済牽引事業計画に基づく計画的な健康医療関連分野の事業者の取組を支援し、産業振興を図ります。 <内容> 事前研究・可能性調査、研究開発・技術開発、事業化・販路拡大の各事業フェーズに応じた補助事業を行い、健康医療関連産業の創出から育成までを一貫して支援します。		景気変動の影響を受けにくく、市場の成長が見込まれる健康医療関連産業分野での地元企業の「稼ぐ力」を強め、新たな受注先を開拓し製品等の生産拡大につなげ、質の高い安定した雇用を創出するとともに地域牽引健康医療関連産業創出育成事業経済の活性化を図ります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	事業費:	事業費:	事業費: 6,000 千円	計画事業費: 6,000 千円	

事務事業名 ⑤産業用地整備促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	近年、製造業や物流などの業種は国内投資が進んでいるところであります。企業ニーズに合った産業用地の不足が全国各地生じており、当市においても、平成24年に市内にある産業用地が完売している状況です。 完売以降は、企業からの土地利用ニーズに柔軟に対応することが困難となり、民間所有の空き地、空き工場を紹介するなどに対応してきました。 また、直近の産業用地整備から30年以上の年月が経過したことから、職員による産業用地整備に関するノウハウが不足しています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 産業用地の整備を促進することで、地元企業の市外流出防止が図られるほか、県外企業の地方進出に対応した企業立地が進み、雇用の創出及び地域経済の発展を図ります。 <内容> ・産業用地整備に係る各種調査事業の実施。 ・産業用地整備に係る基本計画の策定。 ・地元説明会の実施及び用地交渉、買収。 ・産業用地造成工事。 ・用地購入希望者への公募、売買、引き渡し		地元企業等の事業拡大及び企業誘致による工場等の立地が見込まれ、雇用の維持や創出が期待されます。 また、設備や人材への投資等により、労働生産性を向上させ、民需主導の持続的な経済成長の実現につながることで、税収の増加が見込まれます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	事業費:	事業費:	事業費: 8,911 千円	計画事業費: 12,100 千円	

3 経営力の向上

1) 創業・起業への支援

事務事業名 ①創業・起業支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	地域における厳しい雇用情勢や国等における女性の社会進出への後押しなどを背景に、近年、創業・起業に対する市民の意識、機運の高まりを受け、2013年度に創業・起業支援拠点「ひろさきビジネス支援センター」を開設し、2014年11月には経済団体や金融機関等と取り組む「弘前市創業支援事業計画」が国の認定を受けています。市民のニーズに寄り添い、継続した支援を続けたことで、相談件数、創業件数も安定的に高い水準で推移しています。 近年、特に20代から30代にかけての創業件数が多く、中心市街地活性化や若年者の雇用対策にも非常に効果があることから、創業を志す方のほか、創業後間もない方が安定的な経営を続けられるよう、継続的な支援が求められています。 また、弘前には長年市民に親しまれている企業も多く存在しますが、後継者が見つからないなど次代へのなり手が見つからず、廃業を選択せざるを得ない事業者が多くいます。事業承継に取組み、継いでほしい人と継ぎたい人をマッチングさせ、市内経済の安定と市民文化の継承に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 創業・起業を促進し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進するとともに、事業承継の促進も行うことで、地域経済の維持・発展を図ります。 <内容> 創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による創業・起業に係る無料個別相談対応、各種セミナー等の開催を通して起業家の支援を行います。また、事業承継・引継ぎに関する相談対応のほか、事業承継による創業を目指す創業希望者に対して、必要に応じて、譲渡を希望する事業者とのマッチングを図る等、適切な支援を行います。 設置場所 土市町コミュニティパーク内 拠点運営開始 2013年4月 委託・運営先 青森県中小企業団体中央会 機能内容 創業・起業相談、経営相談セミナー等開催、事業承継支援、各種情報提供等		地域における新たなビジネスの創出、地域内需要の拡大等による地域産業及び中心市街地の活性化、若年者をはじめとした新たな雇用創出効果が期待できます。 事業承継支援については、後継者不在による廃業率を減らし市内経済の安定化を図ることが可能となります。さらに、長く市民に親しまれた事業を継承することで、市民文化の伝承にも繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・アフターフォローセミナーの開催 1講座(1回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート ○事業承継支援に係るセミナー等を「事業承継支援に関する覚書」の締結機関との共催により実施。 事業費: 10,356 千円	○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・アフターフォローセミナーの開催 1講座(全1回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート ○事業承継支援に係るセミナー等を「事業承継支援に関する覚書」の締結機関との共催により実施。 事業費: 10,995 千円	○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・事業承継に係る無料個別相談 ・創業・起業セミナーの開催1講座(全6回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート 事業費: 10,995 千円	○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・事業承継に係る無料個別相談 ・創業・起業セミナーの開催1講座(全6回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート 計画事業費: 10,995 千円	

事務事業名		②スタートアップ創出支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	市では2013年に独自の創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置し、創業・起業の支援に継続的の取り組んでおります。しかしながら、創業内容は飲食サービス業、生活支援サービス業、小売業が7割前後を占める状態が続き、市内経済にインパクトを与えるような産業の創出にはつながりづらい環境となっています。 国は2022年に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、戦略分野への投資など、新たなスタートアップ支援策を実施しています。 本市でも、急成長が見込め、将来の市内経済をけん引する可能性がある企業に対して、創業・起業時に係る費用を支援することで、市内はもとより地域を代表する産業の創出に繋げていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ スタートアップが行う革新的な技術やビジネスモデルに基づいた地域経済の成長及び社会課題解決の原動力を生み出す事業に要する費用の一部を支援することにより、スタートアップの集積・拡大を図ります。 ＜内容＞ 市内の創業予定者又は創業5年以内の事業者で、一定の要件を満たし革新的な技術やビジネスモデルを有すると認められる事業者に対し、研究開発や事業拡大に必要となる事業費の一部を支援します。		市内経済をけん引する新たな事業の創出により、新たな雇用が創出されるほか、市内経済の基盤強化及び発展が図られます
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
			・スタートアップ創出支援事業費補助金		・スタートアップ創出支援事業費補助金		・スタートアップ創出支援事業費補助金
	事業費:		事業費: 2,000 千円		事業費: 2,000 千円		計画事業費: 2,000 千円

事務事業名		③新規創業者DX促進支援事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	情報化社会では、インターネットやデジタル技術の普及により、競争がグローバル化しています。創業・起業者は、地域を超えて多様な競合と競わなければならない、ITツールやデータの活用、デジタルマーケティングやEコマースの導入などにより、迅速かつ効率的に事業を行うことが求められています。 このような中、当市の各産業を将来も持続させていくための基盤強化を図るため、創業・起業者へのDX支援を通じてデジタル競争力のある事業者を育成していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> デジタル技術を活用した販路開拓や生産性向上など、創業・起業者に対するDX支援を通じてデジタル競争力のある事業者を育成し、当市の各産業における産業基盤の強化を図ります。 <内容> 市の独自の創業・支援拠点である「ひろさきビジネス支援センター」での特定創業支援等事業による支援証明を受けた創業・起業者に対して、デジタル技術を活用したサービス・製品開発費、システム導入費、コンサルティング費などに係る費用の一部を補助する。		・デジタル技術を導入することで、新しいビジネスモデルや製品、サービスの創出が期待されます。 ・限られたリソースで運営される中小企業にとっては、DXの実現が生産性向上に繋がります。 ・デジタル競争力のある事業者の創出により、当市の各産業における持続可能性が高まることで、産業基盤の強化に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
					・新規創業者DX促進支援事業費補助金	
	事業費:		事業費:		事業費: 1,000 千円	
					計画事業費: 1,000 千円	

2) 経営支援・融資制度

事務事業名		①各種融資制度の実施		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題		本市で事業を営む中小企業者の多くは経営基盤が脆弱であり、景気動向や社会情勢等の影響を受けやすい経営環境にあります。 また近年は、新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたものの、人材不足や事業承継及び人件費等のコスト増大など経営課題も多様化しているほか、海外経済の先行きも不透明なことから、中小企業者を取り巻く環境は厳しい状態が継続しています。 そのような中、中小企業者がより円滑に資金調達できるように、青森県制度との連携による保証料補助の実施など、現状に即した内容の見直しを実施してきました。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
						<目的> 本市で事業を営む中小企業者の円滑な資金調達を支援することで、中小企業者の経営安定化を図るとともに、設備投資・事業拡大を促進します。 <内容> 多様な目的に応じた各種融資制度を実施するとともに、一部制度では融資に必要な信用保証料や利子の補助を実施します。		・中小企業者の円滑な資金調達が促進され、経営の安定化が図られます。 ・中小企業者の設備投資や事業拡大が促進され、地域産業の振興が図られます。
活動内容		2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
		○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・県特別保証融資制度(創業、空き店舗、経営安定化) ・小規模事業者経営改善資金融資制度利子補給	○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・県特別保証融資制度(創業、空き店舗、経営安定化、賃金引上げ、2024年問題) ・小規模事業者経営改善資金融資制度利子補給	○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資 ・小口零細企業特別保証融資 ・事業活性化資金特別保証融資 ・商業近代化資金 ・協同組合・地場産業等振興資金融資 ・工場・IT整備資金 ・県特別保証融資(創業、空き店舗、特別枠) ・小規模事業者経営改善資金	○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資 ・小口零細企業特別保証融資 ・事業活性化資金特別保証融資 ・商業近代化資金 ・協同組合・地場産業等振興資金融資 ・工場・IT整備資金 ・県特別保証融資(創業、空き店舗、特別枠) ・小規模事業者経営改善資金			
		事業費：1,461,317 千円	事業費：1,408,809 千円	事業費：1,375,371 千円	計画事業費：1,375,371 千円			

事務事業名 ②中小企業経営基盤強化対策事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	中小企業者は、大企業に比べ経営基盤が脆弱なため、社会情勢の変化等の影響による様々な経営課題に直面しやすいという課題があります。 新型コロナウイルス感染症は、ほぼすべての業種に影響を与えており、業績悪化に苦しむ企業に対し、本市や各経営支援機関では、市内で事業を営む中小企業者に対して、経営指導・診断業務、各種講習会、金融相談などを実施し、中小企業の経営安定化や育成・振興を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の収束など、先行き不透明な経済情勢が続く中、より強固な支援体制の構築や強化対策が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 現在実施されている中小企業に対する様々な取り組みを整理したうえで、一元的な情報発信と支援体制の充実化を図ります。 <内容> 経営支援機関及び市で構成する弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議を開催し、経営課題や対応策について情報共有や検討を加え、併せて経営基盤の強化に資する事業に対し補助金及び負担金を交付し、支援体制の強化を図ります。	②期待できる効果 経営支援機関及び市による経営課題や対応策の情報共有を図ったうえで、経営基盤の強化に資する事業の実施により、市内中小企業者の経営基盤を強化します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(2回) ○補助金交付 2件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ・岩木山商工会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)	○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(2回) ○補助金交付 2件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ・岩木山商工会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)	○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(2回) ○補助金交付 2件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ・岩木山商工会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)
	事業費: 5,966 千円	事業費: 5,966 千円	事業費: 5,710 千円
			計画事業費: 5,710 千円

⑨観光

1 観光地域づくりの推進

1) 観光資源の魅力の強化

事務事業名 ①四大まつり開催事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現 状 と 課 題	四大まつりは、それぞれ歴史と伝統を有し、四季折々の集客力のあるまつりとして定着しています。観光消費による地域経済の活性化に寄与するものであることから、今後も引き続き開催していきますが、国内外の観光客にとってより魅力的で訴求力のあるまつりとしていくために、歴史と伝統を保持しながらも新たな取組を取り入れながら更なる充実を図る必要があります。	事業の概要	②期待できる効果 春夏秋冬それぞれの時期に集客力のあるまつりを開催することで、観光消費による地域経済の活性化が期待できます。		
			①事業の目的・内容 ＜目的＞ 観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会と連携し、本市を代表する観光資源である「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの情報発信・運営を行います。 また、ねぶたまつりでは参加団体を主催者に加え、安全を最優先にまつり運営を行います。 各まつりの運営に当たっては、それぞれのまつりの歴史と伝統を保持しながら、新たな取組を取り入れることで、更なる充実を図っていきます。		
活 動 内 容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度
	・弘前さくらまつりの開催(4/21～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)		・弘前さくらまつりの開催(4/19～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)		○弘前さくらまつりの開催(4/18～5/5) ○弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ○弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月中旬) ○弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)
	事業費：202,528 千円		事業費：176,561 千円		事業費：195,313 千円
					2026(R8) 年度
					○弘前さくらまつりの開催(4月中旬～5月上旬) ○弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ○弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月中旬) ○弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)
					計画事業費：192,413 千円

事務事業名		②まち歩き観光パワーアップ事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現 状 と 課 題	観光ニーズの多様化により、多様な観光メニューの整備が受入側の地元求められています。また、従来の物見遊山的な観光から、人との触れ合い、つながりを求める体験・交流型へと観光形態が変化しているため、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光メニューの開発が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					まち歩き観光の定着による通年観光の振興と、住民の意識の高揚が図られるとともに、中心市街地・商店街を中心としたコースの設定により、利用観光客の観光消費額の増加が期待されます。		
					＜目的＞ まちなかに点在する魅力を再発見し、整理・組み合わせることによって地域の魅力の向上を図り、情報発信することでまち歩き観光の定着による通年観光の振興と、地域の優れた資源を地域住民自らが再評価することによって街づくり意識の高揚を図ります。 ＜内容＞ まち歩き観光のコンテンツの掘り起こし・コース造成、ガイドマップの作成、情報発信		
活 動 内 容	2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度		2025 (R7) 年度		2026 (R8) 年度
	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南部地域自治体及び観光協会等との広域連携強化		○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南部地域自治体及び観光協会等との広域連携強化		○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南部地域自治体及び観光協会等との広域連携強化		○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南部地域自治体及び観光協会等との広域連携強化
	事業費：2,000千円		事業費：2,000千円		事業費：2,000千円		計画事業費：2,000千円

事務事業名		③魅力ある着地型観光促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現 状 と 課 題	観光客の旅行形態が、物見遊山的な団体型観光から、地域の人との交流や食・文化などの体験を目的とした個人型観光へと移行してきています。 このような背景から、地域の特色ある観光素材の掘り起しと磨き上げを図るとともに、観光客を受け入れる体制の整備が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 着地型観光コンテンツを造成し、観光客の受入体制を整備することで、本市への観光客入込数の増加を図ります。 ＜内容＞ 地域の観光資源を活かした着地型観光コンテンツの開発及び観光施設等の共通利用券の発行など観光客の周遊性向上に資する事業を実施している弘前観光コンベンション協会へ補助金を支出します。		②期待できる効果 着地型観光コンテンツを造成し、観光客の受入体制を整備することで、本市の魅力度を向上させ、滞在時間の延長、宿泊者数、観光消費額の増加が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等		2024(R6)年度 ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等		2025(R7)年度 ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等		2026(R8)年度 ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等
	事業費：3,000 千円		事業費：3,000 千円		事業費：3,000 千円		計画事業費：3,000 千円

事務事業名	④夜を彩るまちあかり事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市では、宿泊を伴う夜間の滞在時間延長を目的に、市内に点在する歴史的建造物等をライトアップしています。 SNSの普及により、撮影して写真をネット上にアップすることが旅行者のトレンドとなっており、話題性のあるスポットを目指して巡る傾向が高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 主要な歴史的建造物のひとつである青森銀行記念館を効果的にライトアップするなど、既存のライトアップと合わせて、まちの夜の魅力を強化します。 ＜内容＞ ・歴史的建造物等のライトアップ	②期待できる効果	季節によらない魅力的な観光コンテンツを整備することにより、通年観光が促進され、国内外からの一層の誘客が図られます。 また、夜間の集客力を向上させることにより、滞在時間が増加し、ひいては観光消費額の増加に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度 歴史的建造物等のライトアップ	2024(R6)年度 歴史的建造物等のライトアップ	2025(R7)年度 歴史的建造物等のライトアップ	2026(R8)年度 歴史的建造物等のライトアップ	
	事業費： 412 千円	事業費： 452 千円	事業費： 452 千円	計画事業費： 452 千円	

事務事業名	⑤あの頃ひろさき記念事業 ～昭和改元100年～	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	元号が令和に替わり、二代前となった「昭和」は、当時を知る世代には懐かし、知らない世代には新鮮で魅力的に映っている。「昭和」や「昭和レトロ」を意識した商品やメニュー、テーマパークが全国的に人気を集めている中、令和7年に昭和100年を迎える節目の年となることから、各メディアでは昭和特集を組んだり、昭和をテーマに情報発信を行ったりと、大きな動きが予想される。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 昭和改元から100年を迎える令和7年の節目を契機として捉え、昭和が色濃く残っている歴史や文化などを全国へ発信することで、各メディアに取り上げてもらう機会を創出する。 ＜内容＞ 人が多く集まるまつりにおいて、昭和を連想させる装飾やコンテストなどを実施する。	②期待できる効果	全国に先駆け昭和改元100年に係る事業展開を行うことで、メディア等に率先して取り上げていただくとともに、弘前の伝統と文化を市民をはじめ多くの観光客に知ってもらう機会となります。 また、弘前の認知度向上により、更なる誘客促進にもつながり、観光消費による地域経済の活性化が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・「観桜会」歓迎装飾 ・昭和ファッションで「観桜会」 ・弘前ゆかりの著名人と「観桜会」 ・前燈籠コンテスト		
	事業費：	事業費：	事業費： 3,136 千円	計画事業費：	

事務事業名	⑥1625岩木の魅力推進事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	岩木総合支所総務課
現状と課題	岩木地区には誇れる地域資源や美しい景観が豊富にあり、それらを活用した活性化の取組が必要です。 取組事業は、時節に対応した岩木地区の魅力を発信するプログラムの提案・構築など、「1625岩木の魅力推進事業」として新たな活性化事業の推進が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 岩木地区の他に誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動によって守り、活用することで地域資源の保護と地域活性化を図ります。 ＜内容＞ 市と岩木地区の関係者等で組織する「岩木みらい協議会」を主体に、岩木地区の伝統文化の継承や環境保全、地域活性化に向けた取り組みを行います。	②期待できる効果	岩木地区住民の自主的な取り組みによる、魅力ある岩木地区の実現・保全に向けた活動が活性化します。
活動内容	2023(R5)年度 ・世界一の桜並木植栽管理事業(植樹会) ・岩木地区地域おこし協力隊活動応援 ・岩木地区PR事業 ・岩木山フォトコンテストの協力 ・岩木の魅力体験プログラム構築事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・美化活動住民参加推進事業	2024(R6)年度 ・世界一の桜並木植栽管理事業(植樹会) ・岩木地区地域おこし協力隊活動応援 ・岩木地区PR事業 ・岩木山フォトコンテストの協力 ・岩木の魅力体験プログラム構築事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・美化活動住民参加推進事業 ・ワークショップ開催	2025(R7)年度 ・世界一の桜並木植栽管理事業(植樹会) ・岩木の魅力推進プログラム構築事業(当該事業の実施により、岩木地区のPRにつなげる。) ・地域協議会の運営 ・地域おこし協力隊員活動のサポート等	2026(R8)年度 ・世界一の桜並木植栽管理事業(植樹会) ・岩木の魅力推進プログラム構築事業(当該事業の実施により、岩木地区のPRにつなげる。) ・地域協議会の運営 ・地域おこし協力隊員活動のサポート等	
	事業費： 1,527 千円	事業費： 1,527 千円	事業費： 1,451 千円	計画事業費： 1,451 千円	

事務事業名		⑦弘前観光プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課		
現 状 と 課 題	本市の観光物産のPRのため、これまで台東区浅草及び墨田区でのねぶた運行と物産販売、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」にブース出展等を実施しています。更なる本市への観光客の誘客、物産の販売を図るため、フジドリームエアラインズ(FDA)の神戸・青森間の就航により、関西圏域との観光、経済、文化等の交流の活性化が期待できることから、関西・四国など全国に向けてPRし、本市への誘客に繋げていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					＜目的＞ 県外において本市の大規模観光物産キャンペーンを行い、観光客の誘客及び物産販売の強化を図ります。 ＜内容＞ ・墨田区北斎まつりでのねぶたの運行 ・浅草での弘前ねぶたの運行及び物産展の開催 ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PR及び誘客促進のためのノベルティ制作(たか丸くんグッズ)		県外における本市の認知度向上による誘客効果及び物産の販路拡大が期待できます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・神戸市での弘前ねぶた展示・物産展(6/3,4) ・今治市での弘前ねぶた運行・物産展(6/10,11) ・函館市での弘前ねぶた展示(7/13) ・斜里町での弘前ねぶた運行(7/21,22) ・墨田区での弘前ねぶた展示(10/28,29) ・浅草でのねぶた運行・物産展開催(11/17～19) ・観光PRノベルティ制作		・仙台市での弘前ねぶた展示(5月下旬予定) ・神戸市でのねぶた運行・物産展(6月上旬予定) ・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・今治市での弘前ねぶた運行(11月上旬予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・観光PRノベルティ制作		○弘前ねぶたin神戸(6月予定) ○弘前ねぶたin広島(6月予定) ○墨田区北斎まつりへの参加(10月予定) ○台東区浅草でのねぶた運行・物産展開催(11月予定) ○観光PRノベルティ制作 ○折り畳み式大型扇ねぶた改良版の新規製作 ○西日本での観光PRの実施		○弘前ねぶたin神戸(6月予定) ○墨田区北斎まつりへの参加(10月予定) ○台東区浅草でのねぶた運行・物産展開催(11月予定) ○観光PRノベルティ制作 ○西日本での観光PRの実施		
事業費:		20,054 千円	事業費:		19,321 千円	事業費:	14,853 千円	計画事業費:	14,583 千円

事務事業名		⑧おいでよひろさき魅力発信事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、より多くの誘客につなげるため、各種媒体を活用した適時・効果的な情報発信・PRを行う必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 手段としてのメディア活用や宿泊に繋がるアプローチ手法の検討と併せて各種媒体を活用し、適時・効果的に情報発信・PRを行い、弘前市の認知度向上・観光客の誘客を図ります。 ＜内容＞ ○映画やテレビ番組などの誘致等を行うフィルムコミッション事業の実施 ○旅行雑誌や全国紙等に広告等を掲載する宣伝広告事業の実施 ○各種学会などのコンベンションの開催支援や誘致事業の補助		「観光都市 弘前」の認知度向上及び誘客の拡大が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ○旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ○各種学会などのコンベンションの開催支援や誘致事業の補助		○映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ○旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ○各種学会などのコンベンションの開催支援や誘致事業の補助		○映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ○旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ○各種学会などのコンベンションの開催支援や誘致事業の補助		○映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ○旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ○各種学会などのコンベンションの開催支援や誘致事業の補助
	事業費：4,378 千円		事業費：4,378 千円		事業費：3,709 千円		計画事業費：3,709 千円

事務事業名		⑨北海道・東北新幹線活用対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現 状 と 課 題	令和3年4～9月に実施された東北DC、令和4年7～9月の北東北3県及び令和5年4～6月の津軽地域の重点販売地域指定に伴う観光PRキャンペーンを行っており、引き続き観光資源の掘り起こしや磨き上げ、イベントの開催、おもてなしの充実など受入体制の整備に取り組んでいく必要があります。 また、キャンペーンを一過性のもので終わらせることなく、その後も恒常的に持続・発展できるよう継続的に観光振興を推進することが求められます。			事業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 観光資源の掘り起こしや磨き上げ等、更なる観光客の受入体制整備を図り、観光振興を推進する体制を確立します。 ＜内容＞ 首都圏・北海道等からの誘客を推進するための宣伝広告、誘客キャラバンへの参加、旅行エージェンツ訪問等を効果的に に行い、交流人口の増加を図ります。		・東北DCから継続した観光PRを行うことで、首都圏を含む全国からの送客が期待できます。 ・新たな観光商品造成に取り組むことにより、観光資源の掘り起こしが期待できます。 ・旅行エージェンツと連携をとることにより、効果的な誘客の推進が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2023年下期:4月訪問、2024年上期:10月訪問) ・弘前駅自由通路にぎわい創出事業負担金 ・津軽地域の重点販売地域指定に合わせた観光PR・誘客の推進(4～6月)		○駅前ねぶた特別展示(7～8月) ○旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2024年下期:4月訪問、2025年上期:10月訪問) ○弘前駅自由通路にぎわい創出事業負担金		○駅前ねぶた特別展示(7～8月) ○旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2025年下期:4月訪問、2026年上期:10月訪問) ○弘前駅自由通路にぎわい創出事業負担金 ○青函観光キャンペーン関連事業		○駅前ねぶた特別展示(7～8月) ○旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2026年下期:4月訪問、2027年上期:10月訪問) ○弘前駅自由通路にぎわい創出事業負担金
	事業費：3,733 千円		事業費：4,677 千円		事業費：4,021 千円		計画事業費：3,191 千円

事務事業名	⑩マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	たか丸くんを通じて本市のPRをするため、市内外イベントへの参加及び着ぐるみの貸し出しを実施しているほか、公式ウェブサイト・X・インスタグラムの運営を実施しています。 さらに本市のPRをするためには、フォロワー数が多いXやインスタグラムの活用において、リツイートされやすい話題をつぶやくなど効果的に利用する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市のマスコットキャラクターとして、県内外に向け観光・物産を含めた本市のPRを実施します。 ＜内容＞ ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え、お見送り対応 ・公式ウェブサイト・X・Instagram運営		②期待できる効果 たか丸くんを通じて本市をPRすることで、本市への誘客及び魅力向上につながります。
活動内容	2023(R5)年度 ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・X・Instagram運営	2024(R6)年度 ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・X・Instagram運営		2025(R7)年度 ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・X・Instagram運営	2026(R8)年度 ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・X・Instagram運営	
	事業費：3,961 千円	事業費：4,985 千円		事業費：5,686 千円	計画事業費：5,686 千円	

事務事業名	⑪津軽圏域DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	これまでの観光施策により当市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。 国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えてDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれる地域となるためには、2020年4月に設立された中・東北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)に参画し、広域の連携によるプロモーション等の事業展開を図ります。 ＜内容＞ 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、受入環境整備や地域人財育成、新規旅行商品及び特産品の開発等の事業を実施します。		②期待できる効果 14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を生かしながら、広域の視点に基づき事業展開することで、単独市町村による実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツの増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策の展開などによって津軽地域の認知度と魅力が向上し、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、プランニング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	2024(R6)年度 ・マーケティング事業 ・地域人財育成事業 ・受入環境整備事業費 ・旅行商品・特産品開発及び販売促進事業 ・観光プロモーション事業		2025(R7)年度 ・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業	2026(R8)年度 ・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業	
	事業費：19,269 千円	事業費：16,795 千円		事業費：16,568 千円	計画事業費：16,568 千円	

事務事業名	⑫歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市には多種多様な歴史的資源があり、とりわけ歴史的建造物については数のみならず多彩なジャンルを有しており、他の観光地と比べて優位性を発揮する弘前ならではの魅力となっています。 魅力を創出する一方で、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変容といった社会情勢の変化が原因で、歴史的建造物の持続的な保存が困難となってきています。 歴史的建造物を活用した特別体験を創出することで、これまで収益化できていなかった施設も収益化し、その収益を建物の維持・保全に役立てるといった文化振興・観光振興・まちづくりといった地域活性化の好循環を図っていくことが重要であり、他地域と明確に差別化が図れる本市の魅力を高めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・歴史的資源を将来にわたって維持・保全していくため、ソフト・ハード両面での利活用・収益化を目指します。 ＜内容＞ ・歴史的資源を活用したまちあるきツアーの造成・販売等 ・分散型ホテル構想の調査・検討		②期待できる効果 利活用によって得られる収益を今後の維持・保全に係る経費に充当することで、歴史的建造物の持続的保存・継承、市有物件の維持管理コストの低減、事業・収益化による地域経済の活性化といった、文化財の保存と活用の好循環が実現できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利活用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討	2024(R6)年度 ・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利活用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		2025(R7)年度 歴史的資源のソフト・ハード両面での利活用・収益化に向けた取組	2026(R8)年度 歴史的資源のソフト・ハード両面での利活用・収益化に向けた取組	
	事業費：1,000 千円	事業費：1,000 千円		事業費：500 千円	計画事業費：500 千円	

2) 観光客受入環境の整備促進

事務事業名		歳出科目		7 款 商工費		所管部課名		観光部観光課	
①ひろさきガイド学校運営事業									
現 状 と 課 題	本市には個人・団体、無償・有償と様々なスタイルの観光ガイドが存在しており、豊富な知識と高いホスピタリティ・コミュニケーション能力を生かし、弘前の案内人としてガイド活動を行っています。 これまでボランティアを主体としたガイドの育成・確保に努めてきましたが、既存ガイドの高齢化や新たな担い手の不足が課題となっているほか、観光のスタイルが時代とともに変化しており、旅行者がガイドに求めるニーズに変化が生じています。 持続的にガイドを育成・確保していくためには、生業としてガイドを行う有償ガイドの育成も進めることが重要であり、同時に多様なガイドが共存し、活躍できるよう地域のガイド基盤を構築・強化を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果		
				<目的> 弘前大学が実施するひろさき観光人材育成事業に参画し、大学が有する知見を生かしたさらなるガイド基盤の構築・強化を図ることで観光人材を育成するとともに、当該育成プログラムの中で市の観光施策の展開による経済波及効果の推計を行います。 <内容> ・大学が招へいする外部講師による講座をひろさきガイド学校の講座に加え、講座内容の質を高めます。 ・大学がさくらまつり等で訪れる観光客の消費行動を調査し、地域経済への波及効果を推計します。			ひろさきガイド学校への講師派遣によるガイド育成が充実し、観光ホスピタリティの向上につながります。 弘前大学が効果測定することにより、高い信頼性と対外的な評価が期待できます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の育成と活動支援		・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の育成と活動支援		・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の育成と活動支援		・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の育成と活動支援		
	事業費： 3,000 千円		事業費： 2,700 千円		事業費： 2,700 千円		計画事業費： 2,700 千円		

事務事業名		②ひろさき観光人材育成事業負担金		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	市では、平成29年度から3年間、弘前大学が実施する地域観光人材育成事業に参画し、弘前大学の学部横断型副専攻プログラムの一つである観光マイスター育成プログラムの創設に関与した経過があります。 その後のコロナ禍を経て、観光業界はインバウンド需要が増加するなど回復期を迎える中、地域を担う観光人材を育成していくためには、弘前大学が有する知見やこれまでの取組を取り入れるなど、より効果的に進めていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 弘前大学が有する知見を生かし、さらなるガイド基盤の構築・強化を図ることで地域を担う観光人材を育成するとともに、当該育成プログラムの中で観光施策の展開による経済波及効果の推計を行う。 《内容》 ・大学側が招へいする外部講師による講座をひろさきガイド学校のガイド講座に加え、講座内容の質を高めます。 ・弘前大学がさくらまつり等で訪れる観光客の消費行動を調査し、地域経済への波及効果を推計します。		②期待できる効果 ・ひろさきガイド学校への講師派遣によるガイド育成が充実し、観光ホスピタリティの向上につながります。 ・弘前大学が効果測定することにより、高い信頼性と対外的な評価が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
					ひろさき観光人材育成事業への負担金支出		
	事業費:		事業費:		事業費: 1,200 千円		計画事業費:

事務事業名		③サイクルネット活用促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	2002年から、観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上を図るため、自転車のレンタルサービスを行っています。 2012年度からは受益者負担の観点から有料レンタルとしていますが、観光客を目的地へとつなぐ交通手段として、好評を博しているところです。 観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上はもとより、さらなる利用者の増加を図るため、まちあるき観光の推進等と併せた活用が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 観光客の二次交通整備及び回遊性向上を図ります。 ＜内容＞ 市内5か所の観光施設において、自転車の有料レンタルを行います。 普通自転車 500円(1回/台) 電動アシスト自転車 1,000円(1回/台) クロスバイク 3,000円(1回/台)		観光客にとっての利便性の向上が図られるとともに、滞在時間の増加による観光消費額の増加等が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	サイクルネット活用促進事業費補助金の交付によるサイクルネット事業の実施等		サイクルネット活用促進事業費補助金の交付によるサイクルネット事業の実施等		サイクルネット活用促進事業費補助金の交付によるサイクルネット事業の実施等		サイクルネット活用促進事業費補助金の交付によるサイクルネット事業の実施等
	事業費： 1,200 千円		事業費： 1,200 千円		事業費： 1,200 千円		計画事業費： 1,200 千円

事務事業名		④観光案内所等運営事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	弘前市観光案内所は、観光の発信基地でもあるJR弘前駅内に設けられ、国内外からお越しになる観光客等に対するインフォメーション機能を担っています。 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など案内機能の強化を図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など、案内機能の強化を図ります。 ＜内容＞ ・観光客のニーズ等に応じた施設の管理運営		観光客等にとって満足度の高い施設となり、本市への入込客数の増加及びリピーター獲得に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	観光案内所管理運営業務		観光案内所管理運営業務		観光案内所管理運営業務		観光案内所管理運営業務
	事業費：12,467 千円		事業費：12,467 千円		事業費：14,126 千円		計画事業費：14,126 千円

事務事業名		⑤星と森のロマンピア整備事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	1989(平成元)年に旧相馬村を象徴する複合施設として設置された星と森のロマンピアは施設整備後30年以上が経過し、施設・設備等の経年劣化が進んでいます。 敷地内には、宿泊客室、温水プール、コテージ、バーベキュー設備、天文台などの観光客、市民向けの多様な余暇施設が点在しており、今後の安定した施設運営と利用者ニーズに対応するため、施設全体の計画的な整備が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 今後の安定した施設運営と利用者ニーズに対応するため、施設全体の整備を行います。 ＜内容＞ 老朽化している設備を計画的に改修し、利用者ニーズに沿って施設全体を整備します。		・老朽化している設備を計画的に改修することで、今後も施設を利用し、安定した運営を行うことができます。 ・利用者ニーズに沿った改修・整備を行うことで、新規利用者やリピーターの獲得につながります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等		○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等		○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等	
	事業費：30,000 千円		事業費：10,000 千円		事業費：10,000 千円	
					計画事業費：10,000 千円	

事務事業名		⑥岩木山地域観光施設等整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	県内最高峰を誇る岩木山とその周辺地域には、市街地にはない自然や風土などの地域資源が豊富に存在しており、それらを活かした観光振興や地域活性化を図っているところです。 岩木山地域には、アソベの森いわき荘、桜林公園、岩木観光物産案内所、岩木トレイルセンター、嶽の雪隠や安堵館といった観光トイレ等の施設がありますが、施設の至る所で老朽化が確認されるとともに、観光客のニーズ等に応じた整備ができていない状況です。 更なる観光振興や地域活性化を図るためには、多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理をする必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理を行うことで観光客の満足度を向上させます。 ＜内容＞ ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光客のニーズ等に応じた施設の改修		観光客等にとって満足度の高い施設となり、入込客数の増加に繋がります。 また、施設の入込客数の増加により、施設周辺エリアに賑わいが生まれ、観光消費額の増加等も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ		○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・各観光トイレ		○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・各観光トイレ		○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・各観光トイレ
	事業費：16,598 千円		事業費：16,992 千円		事業費：15,292 千円		計画事業費：15,292 千円

事務事業名 ⑦観光館等整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	弘前市立観光館は、旧弘前市の市制施行100周年記念事業として整備され、1990(平成2)年7月にオープンして以来、国内外からお越しになる観光客に対するインフォメーション機能はもとより、弘前・白神アップルマラソンやフリーマーケットの会場として活用されるなど、様々なイベントを通して多くの人々が訪れる観光・交流拠点となっています。 また、隣接施設として、山車展示館、旧東奥義塾外人教師館、ミニチュア建造物群なども整備され、本市の歴史や文化を体感できる施設として好評をいただいているところです。 その一方で施設の至る所で老朽化が確認され、とりわけ弘前市立観光館は開館から30年以上が経過し、屋根から雨漏りや電気設備の不具合等が発生しています。 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受入のための新たな機能の付加と併せて、各施設を適切に維持管理することで、観光客がまた訪れたいくなるような満足度の高い施設としていくことが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受入のための新たな機能を付加していくとともに、観光客がまた訪れたいくなるような満足度の高い施設にしていきたいです。 <内容> ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光館のトイレ洋式化など観光客のニーズに応じた施設の改修		②期待できる効果
					観光客等にとって満足度の高い施設となり、入込客数の増加に繋がります。 また、施設の入込客数の増加により、施設周辺エリアに賑わいが生まれ、観光消費額の増加等も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等 ・観光館 ・観光館駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等 ・観光館 ・観光館駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等 ・観光館 ・観光館駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等 ・観光館 ・観光館駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物	
事業費:		68,344 千円	事業費:	72,003 千円	事業費:
				75,090 千円	計画事業費:
					75,090 千円

事務事業名 ⑧津軽圏DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	これまでの観光施策により当市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。 国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えてDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれる地域となるためには、2020年4月に設立された中南・西北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)に参画し、広域の連携によるプロモーション等の事業展開を図ります。 <内容> 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、受入環境整備や地域人財育成、新規旅行商品及び特産品の開発等の事業を実施します。		②期待できる効果
					14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を生かしながら、広域の視点に基づき事業展開することで、単独市町村による実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツの増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策の展開などによって津軽地域の認知度と魅力が向上し、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、プランニング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・マーケティング事業 ・地域人財育成事業 ・受入環境整備事業費 ・旅行商品・特産品開発及び販売促進事業 ・観光プロモーション事業	・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業	・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業	
事業費:		19,269 千円	事業費:	16,795 千円	事業費:
				16,568 千円	計画事業費:
					16,568 千円

事務事業名 ⑨宿泊税導入事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	財務部市民税課
現状と課題	少子高齢化や人口減少により、市税収入の減少、社会保障関係費の増加や老朽化した公共施設の更新費用の増加など、今後厳しい財政運営が予想される中、訴求力のある観光施策に取り組むための財源として、宿泊税の導入を目指しています。 その制度内容については、市の附属機関である弘前市宿泊税検討委員会での協議や宿泊事業者への説明会等を踏まえ、決定しています。 今後、宿泊税の円滑な導入に向けて、新たに徴収事務を行うこととなる宿泊事業者に対して引き続き丁寧な説明に努めるとともに、レジシステムの整備、改修費など事前準備に係る対策、また、市内公共施設や交通機関へのポスター掲示などといった周知活動を実施する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 宿泊税の円滑な導入に向け、市民や宿泊事業者等に対する宿泊税の導入目的、使途、税額などの丁寧な説明や意見聴取、並びに周知活動により制度への理解を促進し、宿泊事業者へのレジシステムの整備、改修等の事前準備に係る対策の実施により、事業者の事務負担の軽減を図ります。 <内容> ・宿泊事業者等を対象にした丁寧な説明会の実施 ・宿泊税の導入に当たり、レジシステムの整備、改修等や事前準備に係る一部経費を補助 ・宿泊税の導入に向けた広報周知		②期待できる効果
					宿泊者や市民に対する周知として、市ホームページやSNSを活用するとともに、宿泊施設や公共交通機関等への多言語表記したポスターを掲示するなどの広報周知や、宿泊事業者への説明会の実施、さらにはシステム整備等に係る経費を補助することで、事業者の事務負担の軽減と宿泊税の円滑な徴収を図ることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・広報周知及び事業者説明会の開催 1,570千円 消耗品費200千円、印刷製本費884千円、通信運搬費385千円、会場借上料101千円 ・宿泊税システム整備等補助金 58,000千円 補助率10/10(補助限度額500千円)		
事業費:		事業費:	59,570 千円	計画事業費:	

2 広域連携による観光の推進

1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

事務事業名		①津軽圏域DMO推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	これまでの観光施策により当市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。 国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えてDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれる地域となるためには、2020年4月に設立された中・東北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
					＜目的＞ 津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMO（一般社団法人Clan PEONY津軽）に参画し、広域の連携によるプロモーション等の事業展開を図ります。 ＜内容＞ 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、受入環境整備や地域人財育成、新規旅行商品及び特産品の開発等の事業を実施します。			14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を生かしながら、広域の視点に基づき事業展開することで、単独市町村による実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツの増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策の展開などによって津軽地域の認知度と魅力が向上し、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業（広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、プランニング勉強会） ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業（SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係） ・観光情報発信Webサイト運用（サイト保守、翻訳、OTA連携） 事業費：19,269 千円			・マーケティング事業 ・地域人財育成事業 ・受入環境整備事業費 ・旅行商品・特産品開発及び販売促進事業 ・観光プロモーション事業 事業費：16,795 千円		・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業 事業費：16,568 千円		・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業 計画事業費：16,568 千円

事務事業名		②白神山地活性化推進事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	世界自然遺産白神山地は、その生物多様性を保護するとともに、その恵みから生まれた地域の歴史・文化等と併せ後世に継承していく必要がありますが、観光分野等での資源活用が、他の世界自然遺産地域と比べ進んでいません。 2024年12月の世界自然遺産登録30周年を契機に向上した認知度による旅行需要を捉える誘客施策を実施するとともに、インバウンド誘客の促進により地域に継続的に利益が生まれる仕組みを構築することで、世界に誇れる地域である白神山地の魅力を国内外に伝え、次の世代についでいけるようにしていく必要があります。 また、大阪・関西万博における世界自然遺産5地域会議と連携し、白神山地の認知度向上に努める必要があります。		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<目的> 白神山地を観光資源として活用し、白神山地の誘客拡大に向けた情報発信やエコツーリズムなどを展開しながら国内外からの誘客を図ります。 <内容> ・白神山地活性化実行委員会による白神山地魅力発信事業、白神山地誘客キャンペーン事業、広報PR事業の実施、二次交通整備事業 ・環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズムの推進体制の整備強化等 ・世界自然遺産5地域会議による大阪・関西万博プロモーションの実施		・白神山地をはじめとする自然環境を保全する意義を広く共有できます。 ・自然環境に裏打ちされた地域の暮らしを見つめ直し、自信と誇りにつながります。 ・地域の魅力が向上し、観光客数の増加が期待されます。 ・大阪・関西万博という世界規模のイベントに出展することで、白神山地の認知度向上や問題提起へとつながり、後世へ引き継いでいく意識啓発が図られます。	
活動内容	2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度		2025 (R7) 年度	
	2026 (R8) 年度					
○白神山地活性化実行委員会事業		○白神山地活性化実行委員会事業		○白神山地活性化実行委員会事業		○白神山地活性化実行委員会事業
・白神山地魅力発信事業		・白神山地魅力発信事業		・白神山地魅力発信事業		・白神山地魅力発信事業
・白神山地誘客キャンペーン事業		・白神山地誘客キャンペーン事業		・白神山地誘客キャンペーン事業		・白神山地誘客キャンペーン事業
・広報PR事業		・広報PR事業		・広報PR事業		・広報PR事業
・二次交通整備事業		・二次交通整備事業		・二次交通整備事業		・二次交通整備事業
・登録30周年機運醸成事業		○環白神エコツーリズム推進協議会事業		・白神山地活性化事業		・白神山地活性化事業
・屋久島連携事業		・白神ミーティング		○環白神エコツーリズム推進協議会事業		○環白神エコツーリズム推進協議会事業
・30周年記念特別ツアー造成		・白神検定事業 等		・白神ミーティング 等		・白神ミーティング 等
○環白神エコツーリズム推進協議会事業				○大阪・関西万博白神山地プロモーション事業		
・白神ミーティング 等						
事業費：4,030 千円		事業費：3,880 千円		事業費：4,351 千円		計画事業費：3,530 千円

事務事業名		③北東北三県広域連携事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現 状 と 課 題	近年、個人旅行化や観光ニーズの多様化がますます進んでおり、個々の志向性や価値観により旅行を検討・決定する傾向が強まっています。このような観光を取り巻く環境変化の中で、観光客に多様な重層的な魅力を効果的に届けるためには、一自治体だけの取組では限界があることから、自治体の枠を超えた広域連携が重要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				＜目的＞ 津軽地域の近隣市町村や、北東北三県の有力な観光エリアと連携したPR、旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市や津軽地域への誘客を図ります。 ＜内容＞ ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間の周遊バスの運行、宣伝 ・津軽フリーバス運営協議会による宣伝物等発行、広告掲載 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」制作、広域観光検討会、二次アクセス検討会 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」制作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域連携研究所事業の実施		津軽地域のみならず、北東北三県の魅力ある観光エリアとも連携することで、津軽地域への観光客数の増加が期待できます。 近隣自治体や近隣県への交通手段を整備することで、マイクローツーリズムを促進し観光流動を図ります。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」制作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域活性化起業人プログラムによる広域観光振興事業 ・地域連携研究所事業の実施		・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」制作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域連携研究所事業の実施		・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」制作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域連携研究所事業の実施		・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」制作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域連携研究所事業の実施
	事業費：11,334 千円		事業費：4,734 千円		事業費：4,734 千円		計画事業費：4,734 千円

事務事業名 ④津軽海峡圏域観光推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	函館市が持つ観光資源を含め、青函圏域の魅力をアピールして集客力の向上を図り本市への誘客につなげるため、これまで日本有数の観光地である函館市との連携に重点的に取り組んできましたが、函館を含む道南エリアからの誘客や周遊観光の促進は今なお課題となっております。 地方誘客促進の流れが近年強まっており、2025年12月～2026年3月にはJR東日本が重点的なプロモーションと誘客を展開する「青函重共」も実施されることから、効果的な取組を継続して実施する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市への誘客促進と青函圏の連携強化及び広域観光の推進を図ります。 ＜内容＞ ・ひろはこ観光キャンペーン(冬・春) ・ひろはこPR事業 ・その他連携事業の実施(グルメサークス等) ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・青函重共プロモーション		②期待できる効果 函館市と連携した事業を展開することで、本市の認知度向上やインバウンドを含めた観光入込数及び宿泊者数の増加が期待できます。また、観光キャンペーンでは民間事業者による商品展開も見込まれ、高い経済波及効果が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・はこだてクリスマスファンタジ「ひろさきナイト」の実施 ・その他連携事業の実施(グルメサークス等) ・ひろはこ連携推進実行委員会事業の実施 ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・函館駅装飾展示 ・弘前りんごコラボレーション商品開発	2024(R6)年度 ・ひろはこ連携事業(桜ミク・雪ミクコラボレーション) ・ひろはこPR事業(駅装飾、ブース展示) ・その他連携事業(グルメサークス等) ・函館山ロープウェイ看板広告掲出	2025(R7)年度 ・ひろはこ連携事業(桜ミク・雪ミクコラボレーション) ・ひろはこPR事業(駅装飾、ブース展示) ・その他連携事業(グルメサークス等) ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・青函重共プロモーション	2026(R8)年度 ・ひろはこ連携事業(桜ミク・雪ミクコラボレーション) ・ひろはこPR事業(駅装飾、ブース展示) ・その他連携事業(グルメサークス等) ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・ひろさきナイト実施	
	事業費： 8,905 千円	事業費： 8,905 千円	事業費： 8,045 千円	計画事業費： 6,805 千円	

事務事業名 ⑤神戸プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	2030年前後に予定されている神戸空港定期便国際化を契機に、海外旅行者が神戸空港を起点として全国へと拡散していくことが予想される中で、引き続きフジドリームエアラインズ(以下「FDA」)青森・神戸線が就航し、将来的には便数増加を実現し利便性が向上することが、関西圏及びFDA就航地からの海外観光客誘致へつながると考えられます。 このため、今後は観光プロモーションのみでなく、企業間の連携や神戸市との交流事業も合わせて実施し、地元住民・関西圏域住民の双方に本市の魅力を発信しながら、青森・神戸間の相互誘客促進に取り組むことが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 関西圏からの新規観光客層を獲得するため、大型船ねぶたによる観光プロモーションを実施します。併せて、神戸市との交流事業を実施することで、双方の魅力をお互いのエリアに発信し相互誘客を図ります。 ＜内容＞ ・「弘前ねぶたin神戸」の開催 ・神戸市主催の文化交流事業への協力		②期待できる効果 関西圏での認知度向上及び、東は西宮から、西は岡山・四国までを含む神戸空港周辺エリアからの新規観光客層の獲得が期待できます。 また、イベント内で企業間連携事例の紹介を行うとともに、神戸市との交流事業を実施することで、新たな青森-神戸間の相互誘客と経済効果が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ○「弘前ねぶたin神戸」の開催 ・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・地元ユニットによるステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・会場装飾	2024(R6)年度 ○「弘前ねぶたin神戸」の開催 ・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・ステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・会場装飾 ○神戸市主催の文化交流事業への協力	2025(R7)年度 ○「弘前ねぶたin神戸」の開催 ・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・ステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・会場装飾 ○神戸市主催の文化交流事業への協力	2026(R8)年度 ○「弘前ねぶたin神戸」の開催 ・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・ステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・会場装飾 ○神戸市主催の文化交流事業への協力	
	事業費： 9,382 千円	事業費： 9,382 千円	事業費： 9,690 千円	計画事業費： 9,690 千円	

3 訪日外国人旅行者の誘致促進
1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

事務事業名 ①東アジア圏誘客プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	2022年10月の新型コロナウイルスの水際対策の緩和により、本格的にインバウンドが回復しており、2024年の訪日外国人旅行者数は過去最高となりました。 2023年3月に策定された国の「観光立国推進基本計画」の基本方針のひとつである「インバウンド回復戦略」では、訪日外国人の「旅行消費額単価20万円」、「地方部宿泊数2泊」、「旅行者数令和元年水準超え」等が目標に掲げられています。 本市においても、これらの目標達成に向けた政策と運動しながら、急速に回復しているインバウンド需要を効果的に取り込み、地域観光産業の回復、振興を強力に推進していく必要があることから、これまで重点地域としていた東アジア・東南アジアからの誘客対策を更に強化するとともに、更なる伸びしろが期待される欧米豪からの訪日外国人旅行者の誘致に向け、FIT(個人旅行者)をメインターゲットに多様な施策展開を図っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 東アジアからの訪日外国人旅行者の誘客を促進します。 ＜内容＞ 東アジア圏からの誘客対策のため、経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会が事業実施主体となり、訪日旅行を取り扱う旅行会社等への現地セールスを実施します。		②期待できる効果 本市を訪れる訪日外国人旅行者の増加並びに市内観光消費額の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	2024(R6)年度 東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	2025(R7)年度 東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	2026(R8)年度 東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	
	事業費： (協議会負担金)2,230千円	事業費： (協議会負担金)10,580千円	事業費： (協議会負担金)10,000千円	計画事業費： (協議会負担金)10,000千円	

事務事業名		②東南アジア等誘客プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	東アジア圏を重点地域と位置付け、各種施策に取り組んでいます。東アジア圏以外の国の訪日外国人旅行者数も年々増加しています。 2022年10月の新型コロナウイルスの水際対策の緩和により、本格的にインバウンドが回復しており、本市においても、今後増加が見込まれる東南アジア等に向けた誘客策が重要となっております。 2023年3月に策定された国の「観光立国推進基本計画」の基本方針のひとつである「インバウンド回復戦略」では、訪日外国人の「旅行消費額単価20万円」、「地方宿泊数2泊」、「旅行者数令和元年水準超え」等が目標に掲げられています。 本市においても、これらの目標達成に向けた政策と連動しながら、急速に回復しているインバウンド需要を効果的に取り込み、地域観光産業の回復、振興を強力に推進していく必要があることから、これまで重点地域としていた東アジア・東南アジアからの誘客対策を更に強化するとともに、更なる伸びしろが期待される欧米豪からの訪日外国人旅行者の誘致に向け、FIT（個人旅行者）をメインターゲットに多様な施策展開を図っていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 東南アジア等からの訪日外国人旅行者の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会が事業実施主体となり、東南アジア等からの誘客を促進するため、旅行会社へのセールス及び観光博等に参加し、誘客プロモーションを実施します。		②期待できる効果 本市を訪れる訪日外国人旅行者の増加及び市内観光消費額の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、タイへのリモートセールスのほか、国内旅行博に参加し、誘客プロモーションを実施します。		2024(R6)年度 ・東南アジア等の旅行会社へのセールス ・観光旅行博への参加		2025(R7)年度 ・東南アジア等の旅行会社へのセールス ・観光旅行博への参加		2026(R8)年度 ・東南アジア等の旅行会社へのセールス ・観光旅行博への参加
	事業費：（協議会負担金）2,230千円		事業費：（協議会負担金）10,580千円		事業費：（協議会負担金）10,000千円		計画事業費：（協議会負担金）10,000千円

事務事業名		③民間事業者競争力強化支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	2022年10月の新型コロナウイルスの水際対策の緩和により、本格的にインバウンドが回復しており、本市においても、訪日外国人旅行者への誘客促進及び受入環境整備が重要となっております。 来訪満足度の向上につなげるため、海外旅行会社への営業活動や観光コンテンツの開発、受入に関する取組等に係る経費は、各事業者にとって費用負担が大きな課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 民間事業者による訪日外国人旅行者の誘客活動及び受入環境整備等を支援します。 ＜内容＞ 市内の観光事業者等による商談会・観光博への参加並びに観光コンテンツ開発に係る誘客活動に係る経費、多言語表記等の受入環境整備に係る経費等の一部を助成します。		②期待できる効果 訪日外国人旅行者への誘客促進及び来訪満足度の向上が期待されるほか、市内観光事業者のインバウンドに対する気運醸成にもつながり、市内観光消費額の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・商談会、観光博への参加費用等への助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成		2024(R6)年度 ・商談会、観光博への参加費用等への助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の作成やコンテンツ開発等への助成 ・多言語表記等の受入環境整備等への助成		2025(R7)年度 ・商談会、観光博への参加費用等への助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の作成やコンテンツ開発等への助成 ・多言語表記等の受入環境整備等への助成		2026(R8)年度 ・商談会、観光博への参加費用等への助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の作成やコンテンツ開発等への助成 ・多言語表記等の受入環境整備等への助成
	事業費： (協議会負担金)2,230千円		事業費： (協議会負担金)10,580千円		事業費： (協議会負担金)10,000千円		計画事業費： (協議会負担金)10,000千円

事務事業名		④旅行エージェンツ招請活用事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	訪日外国人旅行者の誘客を図るため、海外旅行会社やメディア、インフルエンサーなどを招請して旅行商品の造成や認知度向上につながる効果的な情報発信に取り組む必要があります。 本市単独での招請事業実施は費用面が課題であることから、国や県等が行うファムツアーを誘致・サポートする形で観光誘客につなげる必要があります。			事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果
						＜目的＞ 招請者による情報発信や旅行商品造成により、訪日外国人旅行者の誘客を促進します。 ＜内容＞ 国や県等が行う旅行エージェンツやメディア、インフルエンサー等を招請するファムツアーを積極的に誘致・サポートします。		本市の魅力を情報発信することで認知度が向上し、訪日外国人旅行者数の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	ファムツアーの誘致・サポート		ファムツアーの誘致・サポート		ファムツアーの誘致・サポート		ファムツアーの誘致・サポート	
	事業費：（協議会負担金）2,230千円		事業費：（協議会負担金）10,580千円		事業費：（協議会負担金）10,000千円		計画事業費：（協議会負担金）10,000千円	

事務事業名		⑤観光コーディネーター活用事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	インバウンド事業は、現地の動向や情報を調査・収集することが重要であることから、重点エリアである東アジアに加え、今後増加が見込まれる東南アジアにおいて、現地事情に精通したコーディネーターを設置し、訪日外国人旅行者のニーズや現地の情報を収集・把握することが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 東アジア・東南アジアからの観光誘客を促進します。 ＜内容＞ インバウンド対策強化のため、台湾を中心に東アジア・東南アジアに観光コーディネーターを設置し、現地の情報を収集するとともに、観光ニーズに合わせた情報発信を行います。		②期待できる効果 多様化する旅行者の観光ニーズを把握することで、本市への訪日外国人旅行者の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	台湾・タイの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)		台湾及び東南アジアの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)		東アジア及び東南アジアの観光コーディネーター設置		東アジア及び東南アジアの観光コーディネーター設置
	事業費： 820 千円		事業費： (協議会負担金)10,580千円		事業費： (協議会負担金)10,000千円		計画事業費： (協議会負担金)10,000千円

事務事業名		⑥情報発信力強化事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	2022年10月の新型コロナウイルスの水際対策の緩和により、本格的にインバウンドが回復しており、2024年の訪日外国人旅行者数は過去最高となりました。 2023年3月に策定された国の「観光立国推進基本計画」の中の基本方針のひとつである「インバウンド回復戦略」では、訪日外国人の「旅行消費額単価を20万円」、「地方部宿泊数2泊」、「旅行者数令和元年水準超え」等が目標に掲げられています。 本市においても、それらの目標達成に向け、急速に回復しているインバウンド需要を効果的に取り組み、地域観光産業の回復を強力に推進していくため、東アジア・東南アジアのほか、比較的長期滞在や高付加価値の体験を嗜好する欧米豪に向け、情報発信の強化を図って行く必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 東アジア・東南アジアのほか、欧米豪からの訪日外国人旅行者の誘客促進を図ります。 ＜内容＞ FIT(個人旅行者)をメインターゲットに、本市の四季や食べ物等、魅力ある観光情報をSNS等を活用して随時情報を発信します。		②期待できる効果 本市の魅力ある観光コンテンツを強力に情報発信することにより、本市を訪れる訪日外国人旅行者の増加及び市内観光消費額の増加が期待できます。
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活動内容			SNS等を活用した情報発信		SNS等を活用した情報発信		SNS等を活用した情報発信
	事業費：		事業費：（協議会負担金）10,580千円		事業費：（協議会負担金）10,000千円		計画事業費：（協議会負担金）10,000千円

事務事業名		⑦観光消費額増加促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現 状 と 課 題	2022年10月の新型コロナウイルスの水際対策の緩和により、本格的にインバウンドが回復しており、2024年の訪日外国人旅行者数は過去最高となりました。 2023年3月に策定された国の「観光立国推進基本計画」の中の基本方針のひとつである「インバウンド回復戦略」では、訪日外国人の「旅行消費額単価を20万円」、「地方部宿泊数2泊」、「旅行者数令和元年水準超え」等が目標に掲げられています。 本市においても、それらの目標達成に向け、急速に回復しているインバウンド需要を効果的に取り組み、地域観光産業の回復を強力に推進していくため、東アジア・東南アジアのほか、比較的長期滞在や高付加価値の体験を嗜好する欧米豪に向け、情報発信の強化を図って行く必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 東アジア・東南アジアのほか、欧米豪からの訪日外国人旅行者の誘客促進を図ります。 ＜内容＞ インバウンドの消費動向等を分析するため、WEBIによるアンケート調査を実施します。		②期待できる効果 多様化する旅行者の観光ニーズに合わせた観光資源の磨き上げや高付加価値化に取り組むことにより、市内観光消費額の増加及び滞在期間の延長が期待できます。
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活 動 内 容			インバウンド向けアンケート調査の実施等		インバウンド向けアンケート調査の実施等		インバウンド向けアンケート調査の実施等
	事業費：		事業費：（協議会負担金）10,580千円		事業費：（協議会負担金）10,000千円		計画事業費：（協議会負担金）10,000千円

事務事業名		⑧クルーズ船誘客促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現 状 と 課 題	青森港に入港するクルーズ客船の乗客はオプションツアーに参加して県内観光地を周遊します。 新型コロナウイルス感染症の収束や円安基調に伴い、クルーズ船の寄港数が増加傾向にある中で、寄港地周辺の自治体や関係機関と連携しながら、積極的に本市の魅力を発信し、本市を訪れる訪日外国人旅行者を増加させることが重要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 訪日外国人旅行者の誘致を促進します。 <内容> ・クルーズ船寄港についての情報共有 ・埠頭での賑わいづくりへの参加 ・ポートセールスへの参画 ・広域観光ルート作成への参画		本市を訪問するクルーズ船乗客の増加が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置		・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置		・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置		・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置
事業費： 500 千円		事業費： 500 千円		事業費： 500 千円		計画事業費： 500 千円	

事務事業名 ⑨津軽圏域DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現 状 と 課 題	これまでの観光施策により当市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。 国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えてDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれる地域となるためには、2020年4月に設立された中・西・北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)に参画し、広域の連携によるプロモーション等の事業展開を図ります。 ＜内容＞ 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、受入環境整備や地域人財育成、新規旅行商品及び特産品の開発等の事業を実施します。		②期待できる効果 14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を生かしながら、広域の視点に基づき事業展開することで、単独市町村による実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツの増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策の展開などによって津軽地域の認知度と魅力が向上し、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・マーケティング事業 ・地域人財育成事業 ・受入環境整備事業費 ・旅行商品・特産品開発及び販売促進事業 ・観光プロモーション事業	・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業	・観光DX推進事業 ・観光コンテンツ造成事業 ・観光人材育成事業 ・インバウンド受入環境整備事業 ・誘客促進事業	
	事業費： 19,269 千円	事業費： 16,795 千円	事業費： 16,568 千円	計画事業費： 16,568 千円	

⑩環境・エネルギー

1 環境保全の推進

1) ごみの減量化・資源化の推進

事務事業名 ①資源物民間回収推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	「リサイクル率」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。 市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要がある、中でも可燃ごみに含まれる資源ごみ(紙類等)の分別を徹底する取組が重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 家庭系ごみの減量化・再資源化を推進するために、リユース・リサイクルに対する周知啓発及び意識醸成を図ります。 <内容> 町会・子ども会・PTAなどの非営利団体による自主的なリサイクル活動に加え、民間事業者自らによるリサイクル活動(事業)を推進します。		・ごみのリサイクルに対する市民・事業者の意識啓発が図られます。 ・ごみの再資源化が図られます。 ・市民が地域活動に積極的に参加し、また活動組織が報償金を得ることで、コミュニティ活動の強化につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進 ・資源物拠点回収マップ(アプリ)運用	・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進 ・資源物拠点回収マップ(アプリ)運用	・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進	・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進	
事業費:		4,927 千円	事業費:	4,927 千円	事業費: 4,400 千円 計画事業費: 4,400 千円

事務事業名 ②ごみ減量等市民運動推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	本市の「一人一日あたりのごみ排出量」及び「リサイクル率」は、全国で下位にある青森県の中でも下位に低迷しており、早期に現状からの脱却を図ることとしています。 そのために、弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施していく必要があり、市民、事業者、行政が一丸となって、市全体の機運醸成を図りながら、ごみ減量化・資源化を進めることが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ごみの減量化・資源化について周知啓発を行うことで、市民及び事業者の意識の向上を図り、ごみ排出量の抑制及びリサイクル率の向上につながる行動変容を促します。 <内容> 弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく周知啓発を行うとともに、市民や事業者が参画する取組を実施します。 ごみの減量化・資源化の取組に関する協定を締結した団体等と連携し、協働による取組を推進します。		ごみの減量化・資源化の目的や必要性が市民、事業者に共有され、意識が高まります。 また、市民や事業者が参画する取組の実施により、市全体の機運醸成につながるとともに、行政主導のみならず、市民、事業者が主体となる取組が促進されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・廃棄物減量等推進審議会開催 ・ごみ減量化・資源化の取組に関する協定 ・オフィス町内会加入促進事業 ・食品ロス削減啓発キャンペーン ・「キエーロ」普及啓発事業 ・エコイベント開催促進事業 ・「なごみ生活」発行 ・危険有害ごみ分別変更の基準決定・周知活動	・廃棄物減量等推進審議会開催 ・ごみ減量化・資源化の取組に関する協定 ・オフィス町内会加入促進事業 ・食品ロス削減啓発キャンペーン ・「キエーロ」普及啓発事業 ・エコイベント開催促進事業 ・「なごみ生活」発行 ・危険ごみの分別収集開始 ・プラスチック資源一括回収実証事業 ・フードシェアリングサービスを活用した食品ロス削減マッチング事業	・廃棄物減量等推進審議会開催 ・一般廃棄物処理基本計画策定業務 ・プラスチック資源一括回収等分別変更の周知 ・ごみ分別ガイドブック発行 ・「なごみ生活」発行 ・フードシェアリングサービスを活用した食品ロス削減マッチング事業 ・アップサイクル推進事業 ・有害ごみの分別収集開始	・廃棄物減量等推進審議会開催 ・ごみ処理広域化開始 ・「なごみ生活」発行 ・フードシェアリングサービスを活用した食品ロス削減マッチング事業 ・アップサイクル推進事業 ・プラスチック資源一括回収開始	
事業費:		2,024 千円	事業費:	3,197 千円	事業費: 14,238 千円 計画事業費: 1,957 千円

事務事業名 ③津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金(弘前地区環境整備事務組合負担金)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	弘前地区環境整備事務組合は、弘前市、平川市(旧平賀町及び旧碓ヶ関村)、大鰐町、藤崎町(旧藤崎町)、板柳町及び西目屋村の区域におけるごみ処理施設の設置及び管理の事務について共同処理しているため、当該事務に係る経費について、ごみ搬入量の実績等に応じて負担しています。 また、ごみ焼却施設整備費用の負担軽減等に向けたごみ処理の更なる集約化・広域化について調査・検討を行うために設置した「津軽地域ごみ処理広域化協議会」の運営について、協議会事務局設置要綱に定める基準に基づき負担しています。同様に、南部基幹改良事業負担金についても、広域化協議会により合意した負担割合に応じて負担しています。 ※本シートの下線部が、弘前地区環境整備事務組合負担金のうちの津軽地域ごみ処理広域化協議会に関することです。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 弘前市、平川市(旧平賀町及び旧碓ヶ関村)、大鰐町、藤崎町(旧藤崎町)、板柳町及び西目屋村の区域におけるごみ処理施設の設置及び管理の事務について共同処理します。 <内容> ○弘前地区環境整備センター ・焼却施設 246t/日(123t/日×2炉) ・資源化施設 93t/5h(破碎・選別等) ○南部清掃工場 ・焼却施設 140t/日(70t/日×2炉) 2026年度のごみ処理広域化に向け、調査・検討を実施します。		ごみ処理の広域化により施設が集約化され、建設費や維持管理費の削減、環境への影響の低減等が図られます。また、スケールメリットを生かした発電事業の実施が可能となり、負担金の低減に貢献します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金 ・南部基幹改良事業負担金	・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金 ・南部基幹改良事業負担金	・管理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金 ・南部基幹改良事業負担金	・管理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ※2026年度からごみ処理広域化のため、以降の津軽地域ごみ処理広域化協議会に関する活動はありません。	
事業費:		1,299,605 千円	事業費:	1,447,766 千円	事業費: 1,428,700 千円 計画事業費: 1,362,186 千円

2) 生活・自然環境の保全

事務事業名 ①河川清掃美化運動		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	本事業は、市町会連合会と市消防団が昭和40(1965)年に土淵川を清掃したことから始まり、現在は町会連合会と市による共催事業として実施しています。 毎年、市民や町会、ボランティア団体が河川の清掃活動に参加しています。 清掃活動に参加した団体には、春季、夏季ごとに1団体あたり5,000円の謝礼金を支払っています。 河川に隣接した町会だけでなく、一般市民やボランティア団体も参加しており、環境美化を育む運動として定着しています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 環境の保全を図ります。 <内容> ・河川の清掃活動(春季、夏季の年2回) ・拾い集めた清掃ごみの収集運搬及び適正処理 ・参加団体への謝礼金の支払		・水辺環境の保全が図られます。 ・環境保全に関する市民の意識向上が図られます。 ・景観の保持、親水・美化意識の高揚が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・春、さくらまつり前に実施(主要11河川) ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要6河川)	・春、さくらまつり前に実施(主要11河川) ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要6河川)	・4月中旬に11河川で実施(春季) ・7月中旬に6河川で実施(夏季)	・4月中旬に11河川で実施(春季) ・7月中旬に6河川で実施(夏季)	
事業費:		2,297 千円	事業費:	2,282 千円	事業費: 2,281 千円 計画事業費: 2,281 千円

事務事業名 ②ひろさき環境パートナーシップ21の支援		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	1999年に申請した「環境基本計画推進事業費補助金」のヒアリングにおいて、計画の策定及び実行の際に市民・事業者・行政が協働する仕組みを取り入れるよう国より意見があり、2002年に市民団体「ひろさき環境パートナーシップ21」(通称:HEP21)が設立されました。 HEP21とは、2002年にパートナーシップ協定、2006年(市町村合併により)、2010年(第2次環境基本計画)、2021年(第3次環境基本計画)に環境パートナーシップ協定を締結しています。 HEP21では、複数の活動グループ(自然環境、生活環境、地球環境、快適・文化環境、農業環境、エコクラブ)があり、それぞれがテーマを持って活動をしています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> HEP21の活動支援等を通じて、市の環境関連施策の推進を図ります。 <内容> HEP21の以下の活動を支援します。 ・だんぶり池の整備等(市で整備等を実費支援) ・まちかどクリーン大作戦 ・自然環境学習会 ・まちなかホテル調査		市民、事業者、行政の3者が協働で環境活動に取り組むことで、地域ぐるみの環境施策の推進が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・だんぶり池の復旧作業 ○土砂撤去等工事の実施 ・各環境活動の実施及び支援 ○まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ○自然環境学習会等の開催等(年10回) ○だんぶり池の整備	・だんぶり池の復旧作業 ○土砂撤去等工事の実施 ・各環境活動の実施及び支援 ○まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ○自然環境学習会等の開催等(年10回) ○だんぶり池の活用(4月～11月) ○だんぶり池の整備	・だんぶり池の整備等(通年) ・まちかどクリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会(年10回) ・まちなかホテル調査 ・定期運営委員会(毎月)	・だんぶり池の整備等(通年) ・まちかどクリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会(年10回) ・まちなかホテル調査 ・定期運営委員会(毎月)	
事業費:		1,349 千円	事業費:	1,345 千円	事業費: 1,333 千円 計画事業費: 1,333 千円

事務事業名 ③アメリカシロヒトリ対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	例年、不被害虫のアメリカシロヒトリが発生しており、幼虫時に建物の外壁に付着したり、樹木や作物の葉に食害を及ぼすことから、市の景観や市民生活に影響を与えています。 アメリカシロヒトリは数年おきに大量発生しており、当該害虫に対する市民の意識も高まっています。 アメリカシロヒトリが発生した際の駆除等の対応は、原則、発生した土地の所有者等が行います。 市では、市民や町会等に対し、アメリカシロヒトリの防除に関する支援を行っています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> アメリカシロヒトリに関する周知啓発や、事前の防除または発生時の駆除を進めることで、樹木や作物等の葉の食害の低減を図ります。 <内容> ・広報等による注意喚起 ・防除用薬剤噴霧機の無償貸出 ・防除用薬剤購入費の補助		・自然環境の保全が図られます。 ・環境保全に関する市民の意識向上が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・動力噴霧機の無料貸出し ・弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発	・動力噴霧機の無料貸出し ・弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発	・アメリカシロヒトリの発生に関する注意喚起 ・防除用薬剤噴霧機の無償貸出 ・町会連合会環境衛生推進活動費補助事業への補助金の交付	・アメリカシロヒトリの発生に関する注意喚起 ・防除用薬剤噴霧機の無償貸出 ・町会連合会環境衛生推進活動費補助事業への補助金の交付	
事業費:		1,000 千円	事業費:	1,000 千円	事業費: 1,000 千円 計画事業費: 1,000 千円

事務事業名	④公害対策事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	近年の公害は、産業公害から都市型公害に変化し、人の感じ方も健康被害から感覚的・心理的な被害に変化しています。 騒音・振動及び悪臭については、県より事務権限が移譲され、法令に基づく事務を市で対応しています。 一方で、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染に関連する事務は、県の所管事務であるため、中南地域県民局環境部と連携しながら対応しています。 冬季においては、ホームタンク等を発生源とする油流出事故が多発しており、市で原因究明や汚染拡大防止対策等の対応にあたっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 公害の防止または抑制を図ります。 <内容> ・市民から寄せられた苦情に対する対応 ・公害の監視及び防止 ・公害に関する情報収集	②期待できる効果	生活環境の保全が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故対応 ・空き地対策 ・生活苦情への対応	2024(R6)年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故対応 ・空き地対策 ・生活苦情への対応	2025(R7)年度 ・公害に関する苦情対応 ・道路交通騒音の監視 ・油流出事故の対応 ・東北都市環境問題対策協議会の参加	2026(R8)年度 ・公害に関する苦情対応 ・道路交通騒音の監視 ・油流出事故の対応 ・東北都市環境問題対策協議会の参加	
	事業費： 4,444 千円	事業費： 4,444 千円	事業費： 4,839 千円	計画事業費： 4,839 千円	

事務事業名	⑤空き家・空き地対策推進事業(再掲)	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課
現状と課題	本市では、「弘前圏域空き家・空き地バンク」による活用などの対策を進めていますが、人口減少や少子高齢化に伴い、依然として増加傾向にあり、さらには、2025年頃までには「団塊世代」が後期高齢者に達することから、これまで以上の増加が懸念されます。 長期間放置された空き家による周辺住民への悪影響を及ぼす事例が絶えないことから、空き家発生の予防から活用、適正管理、除却といった総合的な取組の展開が求められています。 令和4年度に実施した空き家実態調査により、市内の空き家及び管理不全状態の空き家総数の大幅な増加が確認されており、また、空き家所有者意向調査の結果からも総合的かつ計画的な一歩踏み出した対策が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 空き家の予防から活用、適正管理、除却まで総合的な取組を継続し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。 <内容> ・空き家の発生を予防するため、空き家等所有者向けの個別相談会を行います。 ・「弘前圏域空き家・空き地バンク」の運営を継続するとともに、購入者等に対する補助事業の実施により活用の促進を図ります。 ・管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、緊急度の高いものは必要に応じて緊急安全措置を実施します。 ・老朽化により危険な空き家の除却に対して支援します。 ・空き家をリフォームし、移住し10年以上居住する者、または地域コミュニティの維持・活性化に寄与する用途で10年以上活用する者に対し、リフォーム費用の一部を補助します。	②期待できる効果	空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保され、「まちの健康」に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 3回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 ・弘前市空き家等対策計画の改訂	2024(R6)年度 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件／年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 10件／年 ・緊急安全措置 25件／年 ・空き家無料個別相談会の開催 3回／年 ・財産管理制度の活用 1件／年	2025(R7)年度 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 22件／年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 10件／年 ・緊急安全措置 18件／年 ・空き家無料個別相談会の開催 3回／年 ・財産管理制度の活用 1件／年 ・空き家活用リフォーム補助金 1件／年	2026(R8)年度 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 22件／年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 10件／年 ・緊急安全措置 18件／年 ・空き家無料個別相談会の開催 3回／年 ・財産管理制度の活用 1件／年 ・空き家活用リフォーム補助金 1件／年	
	事業費： 15,838 千円	事業費： 17,769 千円	事業費： 18,086 千円	計画事業費： 18,086 千円	

2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

1) 省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大

事務事業名	①地球温暖化防止対策の実施	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	地球温暖化は、私たちが直面している様々な地球環境問題の中でも重大かつ緊急の課題となっています。 市は、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市民や事業者の行動の模範となるよう、弘前市地球温暖化防止率先行動計画を策定し、積極的に環境負荷の低減に取り組んでいます。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務及び事業における、温室効果ガスの排出を抑制します。 <内容> 弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー・省資源等の目標達成に向け、各施設において省エネルギー・省資源の取組を行うと共に、市の取組を市民や事業者に啓発します。	②期待できる効果	各職員が温室効果ガスを削減するための取組を行うことにより、環境に対する意識が高まり、市の施設の環境負荷を減らすことが期待できます。 ・市の取組が市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷を減らすことが期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発	2024(R6)年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発	2025(R7)年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発 ○熱中症対策の推進	2026(R8)年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発 ○熱中症対策の推進	
	事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円	

事務事業名 ②道路照明施設管理事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現 状 と 課 題	市内の道路照明施設は、設置から相当な年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の修繕が必要なものも少なくありません。また、事業を始める前の2019年度は、全灯具数のうち、約9割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっております。2020年度から取り組みを始めた灯具のLED化は今年度でほぼすべてが完了しますが、引き続き老朽化した灯具の建て替えや、消耗品等の交換等、交通の安全確保とのための取り組みが必要です。 また、電気料自体が高騰しており、計画に見合った削減効果が得られていないことも課題となっております。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 道路照明施設の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー化の促進を図ります。 <内容> 2018年度に実施した道路照明施設に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づき、改修工事等を含む包括管理委託により、道路照明施設のLED化及び老朽化対策等を進めます。		道路照明施設のLED化及び老朽化対策等により、経年劣化による修繕箇所数の減少や、省エネルギー化による電気料金の削減が期待されます。 また、施設の適切な維持管理により、交通の安全確保及びサービス向上が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	包括管理業務委託 60,000千円 光熱水費 26,000千円	包括管理業務委託 60,000千円 光熱水費 24,736千円	道路照明施設管理業務 10,000千円 光熱水費 19,000千円	道路照明施設管理業務 10,000千円 光熱水費 19,000千円	
	事業費： 86,000 千円	事業費： 84,736 千円	事業費： 29,000 千円	計画事業費： 29,000 千円	

事務事業名 ③ゼロカーボンシティ推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現 状 と 課 題	2024年2月に「ゼロカーボンシティひろさき」を宣言し、市民や事業者と一緒に2050年までにカーボンニュートラルを目指すこととしています。 脱炭素推進のためには、2024年度に策定する実行計画とゼロカーボンシティ推進組織である協議会が運動して、持続的に機能する必要があります。 市は、市民や事業者の手本となるべく、市の事務・事業に由来する二酸化炭素を計画的に削減していく必要があるため、既存太陽光発電設備の維持管理に加え、既存建物のZEB化を推進していくなど、積極的に脱炭素を推進していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある脱炭素・循環型のまちづくりの実現を図ります。 <内容> 市域における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入促進及び地域エネルギー事業の掘り起こしのため、産学官民金が連携した協議会を年に数回開催し、専門家の意見を取り入れ、国の支援制度なども活用しながら2050年カーボンニュートラルへ向けた施策を行います。		市民、事業者による脱炭素行動が促され、とともに、市域における省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入が促進され、カーボンニュートラルの実現につながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・産学官金連携による各プロジェクトの事業化支援 ・公共施設等への再生可能エネルギー導入に係る調査 ・市域における二酸化炭素排出量の推計に基づいた事業の検討 ・地球温暖化防止対策計画策定 ・小型バイオガス化設備導入可能性調査	・産学官金連携による各プロジェクトの事業化支援 ・公共施設等への再生可能エネルギー導入推進事業 ・家庭・産業部門における省エネ推進事業	・ゼロカーボンシティひろさき推進協議会設立・運営 ・脱炭素施策の計画・実施・確認・評価 ・市民・事業者への脱炭素行動の普及啓発	・ゼロカーボンシティひろさき推進協議会運営 ・脱炭素施策の計画・実施・確認・評価 ・市民・事業者への脱炭素行動の普及啓発	
	事業費： 10,236 千円	事業費： 9,967 千円	事業費： 3,072 千円	計画事業費： 30,000 千円	

⑪安全・安心

1 地域防災力と災害対策基盤の強化

1) 地域防災力の強化

事務事業名 ①防災まちづくり推進事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなる一方で、自助、共助の役割の重要性が認識されています。 市では、平成24年度から、防災意識・知識の付与及び防災リーダー育成を目的とした防災マスター育成講座や、小・中学生を対象とした防災教育の実施などにより自助、共助の強化を図っていますが、防災意識の向上と実践活動の場を増やしていくことが課題となっています。	①事業の目的・内容 「目的」 防災意識・知識の付与及び地域防災リーダーの育成を目的として講座を開催します。 「内容」 ・災害が発生する仕組みや各種災害に関する情報、行政や企業等の災害対策、応急方法などの講義を実施します。 ・当該講座をNPO法人日本防災士機構が認定する防災士の受検資格認定講座とすることにより、防災士受験資格を付与します。 ・防災マスターを対象に、知識・技術の更なるレベルアップを目的としたステップアップ講座を開催します。 ・市民の防災意識の向上を図るため、防災啓発研修会や小・中学生を対象とした防災教育を実施します。		②期待できる効果 防災意識・知識を持った市民が増えることで、地域防災力の向上が図られます。	
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 ・防災教育 ・出前講座	2024(R6)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 ・防災教育 ・出前講座	2025(R7)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 ・防災教育 ・出前講座	2026(R8)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 ・防災教育 ・出前講座	
	事業費： 569 千円	事業費： 569 千円	事業費： 576 千円	計画事業費： 576 千円	

事務事業名 ②自主防災組織育成支援事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する組織であり、阪神淡路大震災以降、全国的に結成が進んでいます。 当市の自主防災組織活動カバー率は、育成支援事業を開始して以降、上昇しつつあるものの、全国や県内平均と比較すると依然として低い状況になっています。 地域の防災・減災のためにも、「共助」の中核をなす自主防災組織を結成しておくことは非常に重要です。	①事業の目的・内容 「目的」 自主防災組織結成に向けた説明、研修等の案内などの支援を行うほか、結成団体にむけて「弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金」を交付 「内容」 (1) 防災資機材整備事業 ・結成後1回に限り、活動に必要な防災資機材の購入経費に対し助成します。 (2) 防災活動支援事業 ・結成5年以上が経過している団体が行う防災教育・防災訓練等に係る費用に対し助成します。		②期待できる効果 (1) 防災資機材整備事業 ・資機材を整備することにより、より迅速な災害対応が可能となり、地域防災力の向上が期待できます。 (2) 防災活動支援事業 ・結成済の自主防災組織の活性化を図ることにより、地域防災力の維持向上が期待できます。	
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 ・防災活動支援事業	2024(R6)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 ・防災活動支援事業	2025(R7)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 ・防災活動支援事業	2026(R8)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 ・防災活動支援事業	
	事業費： 2,800 千円	事業費： 1,950 千円	事業費： 1,300 千円	計画事業費： 1,300 千円	

事務事業名 ③備蓄体制整備事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	大規模災害が発生した場合は、多数の被災者が想定される一方で流通機能の低下などによる物資等の不足が懸念されます。 市では、市民による日ごろからの家庭内備蓄及び自主防災組織などによる地域での備蓄といった自助、共助の考え方を基本としつつ、平成24年度に実施した防災アセスメントの調査結果をもとに作成した備蓄計画に沿って備蓄体制の整備を進めていますが、災害対応にあたる職員のための食料等の備蓄ではないため、今後検討する必要があります。	①事業の目的・内容 防災アセスメント調査の結果において、最も想定避難者が多い水害時における値（約19,000人）を備蓄物資支給対象者として食料、飲料水、生活必需品、資機材の備蓄を整備します。		②期待できる効果 備蓄を整備することにより、災害発生時における迅速かつ的確な災害対応が可能となり、被災者の負担軽減が図られます。	
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ・期限切れ食料・飲料水等の更新（アルファ化米、飲料水、液体ミルク、生理用品） ・資機材等の整備（エアマット、ブルーシート） ・新備蓄倉庫の検討 ・備蓄計画の改訂	2024(R6)年度 ・期限切れ食料の入れ替え ・毛布等の備蓄 ・備蓄品移送	2025(R7)年度 ・期限切れ食料の入れ替え ・毛布等の備蓄	2026(R8)年度 ・期限切れ食料の入れ替え ・毛布等の備蓄	
	事業費： 11,490 千円	事業費： 6,785 千円	事業費： 5,148 千円	計画事業費： 5,148 千円	

事務事業名		④総合防災訓練		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	災害対応能力の継続的な向上を図るため、住民や防災関係機関などが参加して総合防災訓練を実施しています。 今後も、各種災害への対応能力の向上を図るため、これまでの訓練の成果や課題を踏まえて、より実践的な訓練を継続していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					防災体制の強化と市民の防災意識の高揚を図ることを目的として、災害時における防災・減災活動を迅速かつ的確に実施できるよう防災関係機関・団体や市民が参加のもと総合防災訓練を実施します。		市民や防災関係機関などが参加する訓練を開催することで、連携の重要性が確認でき、市全体の防災体制の強化が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	総合防災訓練実施 1回		・職員災害図上訓練実施 ・青森県総合防災訓練		・職員災害図上訓練実施 ・総合防災訓練実施		・職員災害図上訓練実施 ・総合防災訓練実施
	事業費： 339 千円		事業費： 2,649 千円		事業費： 339 千円		計画事業費： 339 千円

事務事業名 ⑤災害協定締結推進事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現 状 と 課 題	多分野での災害協定の締結を進めることにより、災害時への備えを万全にしておく必要がある。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			未締結分野の締結、また、既決分野については、重層化を図るため、民間企業・団体に対して協定締結に向けた働きかけを行っていく。		多分野において協定を締結することで、避難者への円滑な対応が可能となり、災害対応力の向上につながるものである。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度
	災害協定締結		災害協定締結		災害協定締結
	事業費： 25 千円		事業費： 25 千円		事業費： 25 千円
				計画事業費： 25 千円	

事務事業名		⑥消防自動車整備事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課				
現状と課題	消防団には、消防ポンプ自動車26台、小型動力消防ポンプ付積載車77台、警備車8台、団本部に司令車等3台の114台が配備されております。 消防団の装備の基準が改正されたことにより、「弘前市消防団車両更新計画」を策定し、平成27年度より消防ポンプ自動車から小型動力消防ポンプ付積載車（担架、チェーンソー等の救急救助資機材搭載型）へ車両を更新してきましたが、令和4年度以降は各地区団に1～2台の消防ポンプ自動車を配備するよう更新計画を変更し、大規模な火災にも対応できるよう車両を配備します。			事業の概要	①事業の目的・内容 ≪目的≫ 同左 ≪内容≫ 「弘前市消防団車両更新計画」に基づき、消防ポンプ自動車、小型動力消防ポンプ付積載車、警備車の更新配備を行います。		②期待できる効果 消防自動車等の整備・機能充実を図ることにより、機動力を発揮し、各種災害に対し即応体制が確立できます。このことにより、市民の安全を守り、安心を提供できます。				
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度			
	・小型動力消防ポンプ付積載車 4台 (高杉5:前坂、堀野6:十腰内、清水1:悪戸、堀越4:川合) ・消防ポンプ自動車 1台 (和徳2:向外瀬) ・警備車(西2:本町) 1台			・小型動力消防ポンプ付積載車 3台 (藤代6:小山、船沢6:折笠、岩木東鼻和) ・消防ポンプ自動車 2台 (藤代9:土堂、北3:亀甲町) ・警備車(東3:俵元) 1台			・小型動力消防ポンプ付積載車 4台 (岩木西常盤野、千年5:原ヶ平、東目屋4:吉川、和徳3:津賀野) ・消防ポンプ自動車 1台 (西1:茂森町) ・警備車 1台(東3:俵元)		・小型動力消防ポンプ付積載車 2台 (石川14:薬師堂、岩木南真土) ・消防ポンプ自動車 2台 (堀越1:門外、豊田2:福田) ・警備車 1台(西4:紺屋町)		
事業費:		107,031 千円		事業費:		122,620 千円		事業費:	115,771 千円	計画事業費:	109,236 千円

事務事業名 ⑦消防屯所等整備事業			歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現 状 と 課 題	消防屯所は108棟のうち市所有が77棟となっており、消防屯所の延命化を図るため、外壁や屋根などの改修等を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、代替施設としてホース乾燥塔を新設しています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				≪目的≫ 市所有の消防屯所等の延命化を図ります。 ≪内容≫ 外壁補修や屋根の塗装等の改修工事等を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、ホース乾燥塔を新設します。 また、個別施設計画をもとに屯所等の更新や解体工事を行います。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 4件 (千年7:大和沢、岩木東八幡、岩木東鼻和、東目屋1:国吉) ・ホース乾燥塔新設及び消防屯所新築工事 1件(高杉1:高杉) ・地質調査業務委託(岩木南駒越) 1件 ・土地境界復元及び地積測量図作成業務委託(岩木南駒越) 1件 ・アスベスト含有分析調査業務委託 8件 (岩木南駒越、千年7:大和沢、岩木東八幡、岩木東鼻和、東目屋1:国吉、相馬2:紙漕沢、裾野1:櫛木、東目屋2:桜庭) ・消防屯所改修工事 3件 (相馬2:紙漕沢、裾野1:櫛木、東目屋2:桜庭)		・ホース乾燥塔新設及び消防屯所新築工事 1件(岩木南駒越) ・消防屯所外壁等改修工事 2件 (東1:駅前、裾野7:泉田) ・消防屯所設備等改修工事 2件 (裾野2:鬼沢、石川5:小崎崎) ・消防屯所解体工事 1件(高杉1:高杉) ・機械置場解体工事 2件(水木在家、黒滝) ・アスベスト含有分析調査業務委託 4件 (東1:駅前、裾野7:泉田、水木在家、黒滝)		・警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 1件 (裾野2:鬼沢) ・消防屯所外壁等改修工事 2件 (南5:桔梗野、船沢3:富米) ・消防屯所解体工事 1件(岩木南駒越) ・機械置場解体工事 1件(坂市) ・外構工事設計業務委託 1件(高杉1) ・アスベスト含有分析調査業務委託 5件 (裾野2:鬼沢、南5:桔梗野、船沢3:富米、岩木南駒越、坂市)	
	2026(R8)年度					
	事業費： 70,116 千円		事業費： 53,548 千円		事業費： 22,883 千円	
					計画事業費： 36,450 千円	

事務事業名		⑧消防施設等整備補助		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現 状 と 課 題	≪現状≫ 消防屯所は108棟のうち、町会所有が31棟となっており、これらの町会所有の消防屯所の整備、改修については、各町会からの要望に基づき「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」により事業費の8割を補助して進めております。 ≪課題≫ 町会所有の消防屯所は、築後30年を超え老朽化が進んでいる建物が多く、また警鐘台の老朽化も進んでいることから、今後大規模な改修及び建替え要望等の増加が予想されます。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					≪目的≫ 町会所有の消防屯所について、火災や大規模災害時の消防団活動を円滑に実施できるよう、施設機能の維持・強化を図ります。 ≪内容≫ 町会所有の消防屯所の新築、改修、補修工事並びに警鐘台の改修、解体工事等を町会が実施する際、「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」に基づき補助金を交付します。		地域の防災拠点である消防屯所等を町会の計画に基づき、整備・改修することにより、災害時における出動体制の強化を図り、市民の安全・安心を確保できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・警鐘台解体工事（一野渡）1件 ・屯所屋根、シャッター塗装工事（町田）1件		警鐘台改修工事（上中畑）1件		・消防屯所新築工事（堅田・俵元） ・消防屯所改修工事（亀甲町）		消防屯所改修工事等 警鐘台解体及びホース乾燥塔設置工事
	事業費：518 千円		事業費：1,000 千円		事業費：44,616 千円		計画事業費：5,800 千円

2) 災害対策のための基盤の整備

事務事業名 ①市街地浸水対策事業			歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	昨今の気候変動等による大雨や局地的豪雨は、全国的に増加傾向にあり、当市においても、同様に増加して行くものと考えます。都市化の進展による雨水排水の増加により、三岳川沿川を始めとする市街地の各所において、道路冠水や床下浸水等の被害が常襲化しています。 浸水対策としては、雨水貯留池の整備、道路側溝や排水路の整備・改修が最も効果的であるが、整備完了までには期間を要することから、現況施設の維持管理による通水断面の確保や土のうステーションの配備などの組み合わせにより、浸水被害の解消及び低減を図る必要性があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				≪目的≫ ソフト事業とハード事業を組み合わせた対策を進め、市街地における浸水被害常襲地区の被害の解消や低減を図ります。 ≪内容≫ ・消防屯所などへ水防資材を配備します。 ・適正な施設の維持管理により、被害の解消や低減を図ります。		浸水被害常襲地区などハード事業とハード事業を組み合わせた対策を集中的に行うことにより、事業費の縮減と事業期間の短縮のほか、水防災意識の向上が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・雨水貯留池融雪施設整備 ・雨水貯留池付帯施設整備		・雨水貯留施設付帯施設整備工事 ・城南・山崎地区暗渠水路清掃 ・土のうステーション更新		城南・山崎地区暗渠水路清掃	
	事業費：50,000 千円		事業費：15,500 千円		事業費：10,000 千円	
					計画事業費：10,000 千円	

事務事業名 ②側溝(浸水対策)補修事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現 状 と 課 題	近年、地球温暖化の影響で多発している、局地的な大雨や都市化の進展に伴う雨水排水の増加により、道路冠水による家屋への浸水被害が常襲化していることから、既設側溝を改修(断面拡幅)して排水能力を高めることで、地域住民の不安の解消や道路利用者の安全な通行を確保する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 道路冠水や住宅被害を軽減することにより、道路利用者の安全な通行と地域住民の不安解消を図ります。 ＜内容＞ 事業期間 2013(H25)～2025(R7) 事業費 C=222,369千円 計画延長 L=1,844m		②期待できる効果 排水機能が強化され、地域住民の不安の解消や道路利用者の安全な通行が確保されます。	
		事業の概要			
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度
	○側溝改修工事 ・悪戸小沢線 L=50m ・桔梗野1号線 L=25m ・小沢大開7号線 L=10m		○側溝改修工事 ・茂森新町線 L=10m ・茶畑町1号線 L=30m ・桔梗野三丁目3号線 L=50m		○側溝改修工事 ・堅田田町線 L=10m ・自由ヶ丘一丁目2号線 L=30m ・桔梗野三丁目3号線 L=50m
	事業費: 9,000 千円		事業費: 10,000 千円		事業費: 8,425 千円
					2026(R8)年度
					※対策完了箇所の効果検証や新たな浸水箇所を補修計画に組み入れて、継続して実施する。
					計画事業費: 0 千円

事務事業名		③排水路改良事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現 状 と 課 題	水田耕作地の減少に伴い、多くの用排水路の維持管理が不十分となっているため、水辺環境の悪化と大雨による浸水被害が発生しています。そのため、環境衛生の保全と水害の防止を図る必要性があります。 これまでの取り組みとして、町会等からの要望により排水路整備を進めております。			事業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					≪目的≫ 排水路を改良することにより、環境衛生の保全と水害の防止及び解消を図ります。 ≪内容≫ 整備計画を作成し、未整備区間や破損区間の排水路整備を行うものです。		環境衛生の保全と水害を防止及び解消することにより、地域住民の生活の安定が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○業務委託（用地測量1件） ○排水路改良延長 240m		○排水路改良延長 310m		○排水路改良延長 240m		○排水路改良延長 140m
	事業費： 25,000 千円		事業費： 25,000 千円		事業費： 15,000 千円		計画事業費： 20,000 千円

事務事業名		④河川管理施設維持更新事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現 状 と 課 題	近年、地球温暖化の影響等により、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が発生しており、今後さらに大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量などが増大することが予想されています。 現在、当市が管理する河川施設は、過去の大雨による災害復旧事業で整備されたものが数多く、老朽化が進行しているため、施設を長期に渡り有効に活用するとともに、大雨時に施設が有効に機能するよう、計画的に維持管理・更新を進め、市民の安心・安全を確保する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					《目的》 市が管理する河川施設を長期にわたり、有効に活用するため、維持管理計画を策定し改修や補修を行います。 《内容》 施設の維持管理計画に基づき、河川施設の改修や補修を行います。		維持管理計画に基づき、適正な維持管理・更新等により、費用の低減・平準化が図られるとともに、河川沿川の生活環境の向上に繋がります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・護岸補修、河床整理等 L=95m ・雨水貯留施設舗装打替 N=8施設		護岸補修、河床整理等 L=110m		・護岸補修 L=50m ・雨水貯留施設側溝改修 L=120m ・管理橋更新 N=2橋		・施設点検、管理計画作成 ・護岸補修 L=60m
	事業費： 100,000 千円		事業費： 25,000 千円		事業費： 25,000 千円		計画事業費： 20,000 千円

2 安全・安心な生活環境の確保
1) 安全・安心な地域づくりの推進

事務事業名 ①LED防犯灯整備管理事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	市では、市内全域にLED防犯灯等を設置し、維持管理を行っていますが、町会や地域から防犯新設の要望が個別に寄せられており、生活環境に対する不安の解消を求める声があります。 そのため、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えるため、防犯灯の維持管理を継続しつつ要望箇所を調査して、防犯灯を新設していく必要があります。 また、町会等団体の所有となっている街灯については、街灯交付金を交付していますが、維持管理や経費等の面から町会等が所有する街灯のLED化を周知していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 市民等が夜間でも安全に安心して外出できる環境を整備・維持します。 <内容> 地域から防犯灯の設置要望を受け、必要性を調査したうえで設置します。 LED防犯灯の維持管理及び修繕を業務委託するほか、防犯灯の移設や専用柱の改修を行います。 街灯を所有する町会等に対し、電気料金相当額と維持管理費を街灯交付金として交付します。		LED防犯灯の灯りによって誰かに見られていると認識させることで、犯罪の発生を抑制し、生活道路を安全に安心して通行することができます。 また、蛍光灯使用時と比較して電気使用量の削減、二酸化炭素排出量の軽減、街灯を所有している団体の財政面の軽減が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・LED防犯灯の新設30基 ・維持管理(修繕料・エスコ委託料・柱改修工事等) ・防犯灯保守管理業務委託(2024(R6)年1～3月) ・街灯交付金の交付 ・LED化補助事業の周知	・LED防犯灯の新設30基 ・柱改修工事等 ・防犯灯保守管理業務委託 ・街灯交付金の交付 ・LED化補助事業の周知	・LED防犯灯の新設30基 ・柱改修工事等 ・防犯灯保守管理業務委託 ・街灯交付金の交付 ・LED化補助事業の周知	・LED防犯灯の新設30基 ・LED防犯灯更新工事 ・柱改修工事等 ・防犯灯保守管理業務委託 ・街灯交付金の交付 ・LED化補助事業の周知	
	事業費: 72,925 千円	事業費: 49,915 千円	事業費: 51,943 千円	計画事業費: 208,883 千円	

事務事業名 ②防犯カメラ整備管理事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	弘前警察署管内における刑法犯認知件数は2年連続で増加傾向にあり、子どもや女性への声掛けや付きまといといった脅威事案が多く発生しており、市民生活における不安の原因となっています。 防犯カメラは、犯罪の未然防止を図るために有効な手段であることから、近年は防犯カメラの設置に係る質問や問い合わせが複数寄せられています。 2014(H26)年度に弘前大学周辺、2021(R3)年度に東地区へ防犯カメラを設置し運用していますが、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を維持するため、防犯カメラの運用による見せる防犯を継続するとともに、東地区では市のモデルケースとして、防犯カメラと「ながら見守り」による安全・安心な地域づくりの取組を実施し、設置効果を検証することとしています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 防犯カメラの整備・管理を行うことにより、犯罪の未然防止を図ります。 ＜内容＞ 防犯カメラ作動状態の確認作業及び維持管理を実施します。 警察からの事件捜査による画像提供依頼があった場合の対応を行います。 東地区では、市のモデルケースとして、防犯カメラと「ながら見守り」による安全・安心な地域づくりの取組を実施し、設置効果を検証します。		防犯カメラがあることを認識させることで、犯罪抑止効果が期待できます。 また、犯罪発生時には犯罪者の追跡可能性を高め、事件の早期解決が期待できます。 地域の自主防犯意識の向上や良好な地域コミュニティの醸成が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供 ・防犯カメラ修繕(弘前大学周辺) ○東地区モデル＝中間効果検証 ・ながら見守り ・民間カメラ表示板設置 ・住民認知度アンケート ・防犯集会／防犯教室	・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供 ・防犯カメラ修繕(弘前大学周辺) ○東地区モデル ・ながら見守り ・防犯集会／防犯教室	・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供 ・防犯カメラ更新(弘前大学周辺) ○東地区モデル＝最終効果検証 ・ながら見守り ・住民認知度アンケート ・防犯集会	・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供	
	事業費： 666 千円	事業費： 673 千円	事業費： 4,434 千円	計画事業費： 446 千円	

事務事業名 ③青色回転灯防犯車両パトロール事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	弘前警察署管内の刑法犯認知件数は増加傾向にあり、特に街頭犯罪や侵入盗が増加していることから、市民生活における不安の原因となっています。 声かけ等の脅威事案は、誘拐などの重大な事件に派生する恐れがあり、それらを未然に防止するためにも、青色回転灯防犯車両パトロールによる見せる防犯を実施していくことが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 防犯パトロールを継続的に実施することにより、声かけ事案等の抑止を図ります。 ＜内容＞ 下校時間帯や不審者情報が寄せられた際等、青色回転灯防犯車両パトロールを実施します。		②期待できる効果 青色回転灯防犯車両パトロールを実施することにより、「誰かに見られている」との意識による犯罪抑止効果が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・月1回の定期パトロール継続実施 ・安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 ・各種出動式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 ・パトロール講習会の受講	・月1回の定期パトロール継続実施 ・安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 ・各種出動式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 ・パトロール講習会の受講	・月1回の定期パトロール継続実施 ・安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 ・各種出動式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 ・パトロール講習会の受講	・月1回の定期パトロール継続実施 ・安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 ・各種出動式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 ・パトロール講習会の受講	
	事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円	

事務事業名		④犯罪被害者等支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	様々な犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、生命や身体への危害などの直接的被害のほか、他人の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、身体の不調等、二次被害に苦しめられることがあります。 そのため、県や周辺市町村、民間支援団体と連携、協力し、犯罪被害者等が1日でも早く平穏な生活を営むことができるよう支援する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、日常生活・居住・就業面等、市民が安心して暮らすことができるよう支援を行います。 ＜内容＞ ・犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るための見舞金等の支給 ・犯罪被害者等に適切な情報提供等を行うための総合的対応窓口の設置 ・市民等に対する広報及び啓発		②期待できる効果 犯罪被害者等の経済的負担の軽減が図られます。 また、犯罪被害者等の心に寄り添った支援を続けることで、市民が安心して暮らすことができる社会へつながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・市民啓発フォーラムの開催 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)		・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・市民に対する啓発 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)		・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・広報・啓発パネル展の開催 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)		・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・広報・啓発パネル展の開催 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)
	事業費：1,000 千円		事業費：640 千円		事業費：510 千円		計画事業費：510 千円

2) 交通安全対策の推進

事務事業名 ①交通安全教育事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても近年1桁台で推移していますが、子どもや高齢者が巻き込まれる事故の中でも、通学途中に巻き込まれる事故や、交通事故で高齢者の占める割合が約20%であることから、子どもや高齢者などへのきめ細かな教育による交通安全 意識の向上が課題となっています。 また、警察庁が2023年7月に実施した都道府県別の自転車ヘルメット着用率は、青森県が9.1%で40位となっており、ヘルメット着用を促すための取組みが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 交通安全社会の一員としての責任を自覚した社会人育成を基本方針とし、心身の発達段階・成長過程に合わせた各年齢層に交通安全教室等を実施します。 ＜内容＞ ①幼児交通安全教室 市内の幼稚園等施設の幼児を対象に、交通安全指導を行います。 幼児交通安全教室の中に幼児用自転車とヘルメットを活用した幼児期からのヘルメット着用を促すプログラムを組み込みます。 ②高齢者 夜間交通安全体験教室、出張教室等を実施します。		②期待できる効果 各世代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育(幼児:日常生活の中での習慣づけ、学生:教育活動の中での交通安全教育の習得、高齢者:加齢に伴う事故や死亡事故の特性の認識)を通じて、交通事故の減少へとつながります。 自転車利用時のヘルメット着用を促すことで自転車事故時の重傷者の減少を目指します。 交通安全教育を進めることで、「マナーは正しく、外出は楽しく」をモットーに安全・安心にお出かけできることで「まちの健康」に寄与していきます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・幼児交通安全教室(前期・後期) ・中高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等	・幼児交通安全教室(前期・後期) ・中高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等	・幼児交通安全教室(前期・後期) ・高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等 ・交通安全対策事業で作成した自転車用ヘルメット着用推進動画を利用した各学校での啓発	・幼児交通安全教室(前期・後期) ・高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等	
	事業費: 5,892 千円	事業費: 5,960 千円	事業費: 6,032 千円	計画事業費: 6,032 千円	

事務事業名		②信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	都市整備部地域交通課	
現状と課題	一般社団法人日本自動車連盟（以下、JAF）が2018年に行った「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」では青森県の一時停止率は2.1%、全国ワースト5位という結果であったことを受け、当市では2019年に「歩行者にやさしいまち宣言」を行い、青森県警察や関係団体と連携した啓発活動を展開し、横断歩道一時停止率の向上を図ってきたところであります。 その結果、青森県における一時停止率は年々上昇し、令和5年調査では47.4%と前年より9.3ポイント低下しました。 一方、㈱ジコクリイトがJAFの調査方法を参考に、青森、八戸、弘前で実施している独自調査においても、弘前市の一時停止率は上昇しており、今年6月に実施された調査では3市トップとなる67.2%と9.8ポイント上昇しました。 しかし、令和6年に信号機のない横断歩道における、歩行者横断中の交通死亡事故が発生しており、今後も継続して啓発活動を行う必要があります。また、歩行者が手を挙げた場合は停止率がより高くなるという調査結果があることから、当市の一時停止率のさらなる改善のためには、歩行者側への周知、特に横断歩道を渡るという意思表示の重要性の周知を図っていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 「目的」 歩行者にやさしいまちを目指し、運転者や歩行者の両方に対して効果的な啓発活動を行い、横断歩道一時停止率及び住民の交通安全意識の向上を図ります。 「内容」 信号機のない横断歩道歩行者優先に特化した街頭啓発を実施し、運転手や歩行者に啓発グッズを配布するほか、地区町会連合会と連携した危険箇所へののぼり旗の設置を行い、地域一体となって意識啓発に取り組めます。 また、歩行者目線で横断歩道を渡る意思表示と感謝の気持ちを伝えることの重要性を児童に伝えるなど、小学校での交通安全教育の支援についてもあわせて進めます。		②期待できる効果 啓発チラシ、リーフレット、のぼり旗など様々な広報媒体を活用するとともに、関係機関等と連携しながら運転者と歩行者への啓発活動に取り組むことにより、横断歩道一時停止率が向上し、交通事故も減少することで、市民の安全で安心な暮らしの確保が期待されます。	
活動内容	2023(R5)年度 ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・小学校の交通安全教育の支援 ・横断歩道は歩行者優先強化街頭啓発活動の実施		2024(R6)年度 ・既存の街頭啓発活動において、横断歩道は歩行者優先を呼び掛ける ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・希望する小学校を対象とした、交通安全教育の支援		2025(R7)年度 ・既存の街頭啓発活動において、横断歩道は歩行者優先を呼び掛ける ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・希望する小学校を対象とした、交通安全教育の支援		2026(R8)年度 ・既存の街頭啓発活動において、横断歩道は歩行者優先を呼び掛ける ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・希望する小学校を対象とした、交通安全教育の支援	
	事業費：1,464 千円		事業費：708 千円		事業費：540 千円		計画事業費：540 千円	

事務事業名		③単独交通安全施設整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課		
現 状 と 課 題	市内の交通安全施設は経年劣化による損傷が確認されるなど、施設の機能低下が進行しており、道路利用者の安全確保に支障を来しています。 また、通学路合同点検や市政懇談会等においても、防護柵や区画線などの整備要望が寄せられており、道路利用者の安全確保のため、対策が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 道路利用者の安全確保のため、交通安全施設の改修を行います。 《内容》 ・防護柵改修 ・区画線改修 ・視覚障がい者誘導用標示設置		②期待できる効果 交通安全施設の改修により、歩行者の安全確保と交通事故の減少に繋がります。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L= 100m ・ロードミラー設置 N= 5基 ・区画線設置 L=5,000m ・道路標識設置等 N= 1式		○交通安全施設整備工事 ・防護柵 L=50m ・区画線 L=2,000m ・視覚障がい者誘導用標示 L=100m		○交通安全施設整備工事 ・防護柵 L=80m ・視覚障がい者誘導用標示 L=150m ・区画線 L=1,000m		○交通安全施設整備工事 ・防護柵 L= 100m ・区画線 L=2,500m		
事業費:		7,000 千円	事業費:		7,000 千円	事業費:	6,480 千円	計画事業費:	7,000 千円

事務事業名		④通学路対策事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	全国の交通事故による死者数、負傷者数はともに減少傾向ですが、歩行者の集団事故や高速ツアーバスの事故等重大事故が発生しています。 特に、近年は千葉県八街市における集団登校中の児童が巻き込まれる事故を始めとした、登下校中の児童生徒の交通事故が数多く発生しています。 これまでの取り組みとして、通学路の緊急合同点検や毎年実施する合同点検により対策が必要となった箇所の解消を進めています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					《目的》 通学時の児童生徒の安全確保を図ります。 《内容》平成26年度(2014)～令和5年度(2023)実績 ・道路整備延長 L=885m ・歩道設置延長 L=1,149m ・交差点改良 N=3箇所 ・視距改良 N=1箇所 ・路切拡幅 N=1箇所 ・防護柵設置 L=273m ・路肩カラー舗装 L=3,542m		・通学時における児童生徒の交通事故が減少します。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	道路整備 中野座頭石線 路肩改良 L=180m 路側帯カラー舗装 桔梗野2号線 カラー舗装・路肩改良 L=80m 城東3号線 カラー舗装 L=56m 富田樹木線 カラー舗装 L=220m 小沢大開1号線 カラー舗装 L=232m		道路整備 中野座頭石線 路肩改良 L=180m 高杉五反田1号線 路肩改良 L=220m 湯口五所線 側溝整備 L=160m 四ツ谷櫛木線 カラー舗装 測量 悪戸小沢線 道路拡幅 測量・土地・補償 路側帯カラー舗装 原ヶ平山崎線 カラー舗装 L=10m		○通学路対策事業 ・設計等業務委託 1路線 ・道路整備工事 5路線 ・歩道整備工事 1路線 ・路肩カラー舗装工事 1路線		○通学路対策事業 ・設計等業務委託 1路線 ・道路整備工事 3路線 ・歩道整備工事 1路線 ・路肩カラー舗装工事 1路線
	事業費： 42,000 千円		事業費： 54,000 千円		事業費： 65,000 千円		計画事業費： 61,100 千円

事務事業名		⑤通学路の安全・安心推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	教育委員会では、通学路の安全対策を総合的に推進するため、2015年2月に国・県・市の道路管理者、交通管理者である弘前警察署等を構成員とする弘前市通学路安全推進会議を設置し、通学路の危険箇所等への対応策を協議しています。 各学校では、交通安全教室や交通安全指導を通して交差点の横断ルールや歩き方、交通マナーを指導し、児童生徒に対する登下校の安全対策を講じています。 現在、複数の学校においてPTAや地域による見守り活動が行われていますが、今後も学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、安全・安心な通学環境を確保する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 通学路危険箇所の解消や見守り活動の支援をすることで安全・安心な通学環境を確保します。 ＜内容＞ 弘前市通学路安全推進会議のメンバーによる通学路合同点検を実施し、通学路の危険箇所等への対応策を協議します。 登下校の見守り活動を支援するため、活動に必要な物品を学校へ配布します。		・関係機関が連携することにより、総合的な通学路の安全対策が推進されます。 ・危険箇所の解消により、児童生徒が安全・安心に通学することができます。 ・保護者や地域住民が見守り活動に参加することにより、子どもを地域で守る機運の醸成に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付		・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付		・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配布 ・新入学児童ランドセルカバーの配布 ・交通安全啓発活動用品の配布		・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配布 ・新入学児童ランドセルカバーの配布 ・交通安全啓発活動用品の配布
	事業費：1,770 千円		事業費：1,770 千円		事業費：1,770 千円		計画事業費：1,770 千円

事務事業名 ⑥自転車用ヘルメット着用推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現 状 と 課 題	改正道路交通法(令和5年4月1日施行)第63条の11で全世代を対象に自転車乗車時におけるヘルメットの着用が努力義務化されましたが、着用率の向上には至っておりません。 児童生徒にとって、事故から頭部を守り重症化を防ぐ上において、ヘルメットの着用の重要性について意識づけを図っていく必要があります。 ・着用率[R6.7月]警察庁調査結果 全 国 17.0%(対昨年度比 +3.5) 青森県 9.1%(対昨年度比 +6.6)(46位⇒40位)	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<目的> 児童生徒自らが、命の大切さを認識することで、ヘルメット着用への関心及び意識の高まりにつなげていきます。 <内容> 自転車通学が始まる中学生を対象に、ヘルメット購入費用の一部を助成します。			児童生徒の中から着用への意識の高まりを見せることで、学校全体、地域全体へと世代を超えて着用意識の拡がりを生むことが期待でき、もって着用率の向上につながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			中学生自転車用ヘルメット購入費助成	中学生自転車用ヘルメット購入費助成	
	事業費：	事業費：	事業費： 2,942 千円	計画事業費：	2,942 千円

⑫雪対策

1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

1) 冬期道路環境の維持・整備

事務事業名 ①除排雪事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期間の市民生活や経済活動を維持するためには、道路交通を確保する必要があります。除雪延長は約1,020kmで委託18工区、直営2工区の計20工区に分け機械による除雪作業を実施しています。昨今の豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけでは、なかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしていることから、再生可能エネルギー等を活用した融雪など、新たな雪対策が必要となっています。 また、夏場の建設事業の縮小に伴い、建設会社の減少によるオペレーター確保や、融雪施設の維持管理費・更新費の負担が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興を図ります。 <内容> 道路除排雪作業指針に基づき、機械除雪による一般除雪、追従除雪、拡幅除雪、運搬排雪などを実施します。		冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○除雪延長1,020km ・一般除雪回数10回 ・追従除雪58km ・運搬排雪5km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム賃貸借 1式	○除雪延長1,020km ・一般除雪回数12回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム賃貸借 1式	○除雪延長1,020km ・一般除雪回数12回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム賃貸借 1式	○除雪延長1,020km ・一般除雪回数12回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム賃貸借 1式	
	事業費:	事業費:	事業費:	計画事業費:	
	811,179 千円	1,000,000 千円	1,000,000 千円	1,000,000 千円	

事務事業名 ②道路融雪施設等修繕事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	施設整備から相当年数経過し、主要部品等が耐用年数を経過していることから、突然の故障により機械が停止する可能性が非常に高い状態にあります。停止した場合、早急に交換できるものでなく、融雪施設を使用できない期間が長期にわたることから市民生活への影響が多大となる可能性があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 道路融雪施設等が良好に機能するよう、主要部品等の交換や修繕を計画的に行います。また、道路融雪については、最適な熱源やその他の手法による融雪が可能かどうかについての検討を行います。 <内容> ・道路融雪施設等修繕工事		道路融雪施設等の良好な稼働が維持され、市民が雪国での生活を送ることかできます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など	○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など	○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など	○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など	
	事業費:	事業費:	事業費:	計画事業費:	
	16,748 千円	25,000 千円	20,000 千円	25,000 千円	

事務事業名 ③雪対策環境整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	雪対策は、雪国のまちづくりにおいて、重要な役割を果たすものであり、超高齢社会や人口減少などといった社会動態の変化を背景として、多様化する市民生活への具体的な対策が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 市民をはじめとして、国、県、産学官の利害関係者との情報共有を図り、企画立案と導入調整を進めることで、多様な雪対策課題の解決に向けた環境整備を図ります。 <内容> 雪対策懇談会の開催などを通じて、国・県・産学官、市民との連携により情報共有を図ります。また、雪対策に関わる様々な課題解決のため、先進的な取組みの研究やDXの活用など、費用対効果や継続性を考慮の上、新たな雪対策の創出を目指します。		・市民からの意見を反映することで、市民が求める雪対策の展開が図られます。 ・産学官との連携を通じて、次世代技術を活用した雪対策の展開が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策総合プランの改訂 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討	○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討	○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討	○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討	
	事業費:	事業費:	事業費:	計画事業費:	
	3,406 千円	835 千円	765 千円	765 千円	

事務事業名		④除雪オペレーター担い手確保事業費補助金		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	近年、建設就業者の高齢化や若者の建設業離れにより、雪対策の担い手の減少が懸念されており、除排雪業務受注者における除雪オペレーターの数は、50代以上が半数以上を占めます。 また、道路除排雪業務受注者を対象としたアンケートでも、新規雇用者の確保や除排雪作業従事者の高齢化が問題視され、9割以上の事業者が除雪オペレーターの不足を懸念しており、当市の将来を見据えた、持続可能な除排雪体制の構築のためには、中長期的に人材確保・育成を進めていくことが重要であり、特に、若い世代の担い手確保に取り組む必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 中長期的に除雪オペレーターの担い手を確保し、当市の持続可能な除排雪体制の構築を図ります。 ＜内容＞ 除雪オペレーターに必要な資格取得等に要する経費の一部を補助します。		除雪オペレーターが確保され、当市の持続可能な除排雪体制が構築されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	事業費：0 千円		事業費：1,150 千円		事業費：1,150 千円		計画事業費：1,150 千円

2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築

事務事業名		①協働による雪対策事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	行政が行う除排雪作業は、限られた予算や時間の中で実施することに加え、大型の重機による作業であることから、地域の隅々まで除排雪作業を行うことが困難な状況にあります。 一方で、人口減少や高齢化により、除雪困難者の増加や雪処理の担い手不足が深刻化しており、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。 また、現在、これまで地域を支えてきた近所の助け合いなどのコミュニティ連携の意識が希薄化しつつあり、互いに助け合い、補い合う「持続可能な協働による雪対策の仕組み」が必要です。 冬期間における安全・安心な通行の確保のためには、これまで以上に市民・事業者・行政が連携するとともに、地域における自助・共助による雪対策を継続的に支援していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 冬期間における安全・安心な通行及び住宅地における雪置き場の確保を図ります。 ＜内容＞ 地域主導の雪対策を支援します。		・冬期間における安全・安心な通行及び住宅地における雪置き場の確保が図られます。 ・地域の状況により沿った柔軟な雪対策が可能となります。 ・地域住民が協力して冬期間の通行を確保するという意識醸成が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・町会雪置き場事業 ・地域除排雪活動支援事業 ・町会等除雪報償金 ・小型除雪機町会貸出事業 ・次世代型共助創出事業(雪対策)		・町会雪置き場事業 ・地域除排雪活動支援事業 ・町会等除雪報償金 ・小型除雪機町会貸出事業 ・次世代型共助創出事業(雪対策)		・町会雪置き場事業 ・地域除排雪活動支援事業 ・町会等除雪報償金 ・小型除雪機町会貸出事業 ・次世代型共助創出事業(雪対策)	
	事業費：12,789 千円		事業費：14,092 千円		事業費：13,214 千円	
					計画事業費：19,336 千円	

事務事業名		②雪対策環境整備事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	雪対策は、雪国のまちづくりにおいて、重要な役割を果たすものであり、超高齢社会や人口減少などといった社会動態の変化を背景として、多様化する市民生活への具体的な対策が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民をはじめとして、国、県、産学官の利害関係者との情報共有を図り、企画立案と導入調整を進めることで、多様な雪対策課題の解決に向けた環境整備を図ります。 ＜内容＞ 雪対策懇談会の開催などを通じて、国・県・産学官、市民との連携により情報共有を図ります。また、雪対策に関わる様々な課題解決のため、先進的な取組みの研究やDXの活用など、費用対効果や継続性を考慮の上、新たな雪対策の創出を目指します。			②期待できる効果 ・市民からの意見を反映することで、市民が求める雪対策の展開が図られます。 ・産学官との連携を通じて、次世代技術を活用した雪対策の展開が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策総合プランの改訂 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討		○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討		○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討		○雪対策環境整備事業 【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討	
	事業費：3,406 千円		事業費：835 千円		事業費：765 千円		計画事業費：765 千円	

⑬都市基盤

1 持続可能な都市の形成

1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

事務事業名 ①土地利用規制の運用		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 合理的な土地利用を図り秩序ある市街地を形成することにより、持続可能な都市経営の推進を図ります。 <内容> 各種法令に基づく土地利用規制に係る手続きを行います。		将来にわたって、持続可能で市民が暮らしやすいまちづくりを進めることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	- 都市計画審議会の開催 3回 - 地区計画の届出処理 - 都市計画法第53条許可の申請処理 - 駐車施設附置の届出処理 - 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 - 都市計画道路見直し手続き - 都市計画マスタープランの見直し	- 都市計画審議会の開催 3回 - 地区計画の届出処理 - 都市計画法第53条許可の申請処理 - 駐車施設附置の届出処理 - 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 - 市街化区域及び市街化調整区域の土地利用検討	- 都市計画審議会の開催 3回 - 地区計画の届出処理 - 都市計画法第53条許可の申請処理 - 駐車施設附置の届出処理 - 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理	- 都市計画審議会の開催 3回 - 地区計画の届出処理 - 都市計画法第53条許可の申請処理 - 駐車施設附置の届出処理 - 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理	
事業費:		1,152 千円	1,130 千円	846 千円	計画事業費: 846 千円

事務事業名 ②立地適正化計画制度の推進		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 都市機能の集約と居住の誘導によるコンパクトシティの形成及び災害リスクの高い地域へ立地の抑制を図ることにより、持続可能な都市経営を図ります。 <内容> ・リスク分析を踏まえた市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に都市機能を集約するとともにその周辺に一定の人口密度を保つために居住を誘導。 ・市中心部や周辺部にアクセスしやすい公共交通ネットワークの形成。		市街地の拡散を防ぎ、都市に必要な機能が凝縮されたコンパクトで安全なまちづくりを進めることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	- 立地適正化計画見直し - 立地適正化計画改訂業務（現行計画の評価・検討による見直し、取組施策の検討） - 都市計画道路次期整備路線検討 - 未着手路線の整備方針検討	- 立地適正化計画見直し - 立地適正化計画改訂業務（現行計画の評価・検討による見直し、取組施策の検討） - 都市計画道路次期整備路線検討 - 未着手路線の整備方針検討	- 立地適正化計画見直し - 立地適正化計画改訂業務（防災指針の策定）	- 居住誘導促進事業 - まちなか居住促進事業	
事業費:		5,000 千円	5,000 千円	7,000 千円	計画事業費: 5,000 千円

事務事業名 ③歩きたくなるまちなか形成事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、エリアの価値や魅力を高めることで、回遊性の向上や経済循環の創出をもたらし、隣接するエリアへも波及効果を生み出します。 <内容> エリアマネジメントの観点から、官民により整備された人が集う施設や、歴史的な資源、広場・公園といった公共的空間等の「点」と、それらをつなぐ人を導く道等の「線」それぞれについて、同時に社会実験を繰り返し、導き出されるニーズをもとに、将来像としてのエリアビジョンを作成するとともに、点と線が有機的につながった「面」としての価値を洗練し、まちを訪れる人の回遊性や魅力の向上を図ります。 また、次世代を担う人材を育成することで、若者がチャレンジしやすいまちに改変し、まちづくりによる新たなイノベーションの創出や地域課題の解決を推進します。		〇まちを訪れる人の好奇心の醸成や路線価の維持・上昇といったエリア価値の向上により、まちへの投資が誘発され、ひいては市の財政的自立度が高まります。 〇多くの社会実験の実施により、多様な先進事例が構築されることで、歴史的資源や公共的空間等の維持・活用に取組む団体・担い手の発掘・育成が図られ、官民のエリアマネジメント力が向上し、社会情勢に合った柔軟な都市経営が実現できます。 〇人材育成によって創業した時代に合った個店群が形成されることで、若者がチャレンジしやすいまちとして市内外に本市の魅力を発信できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	〇中土手町まちづくり推進会議 ・社会実験の実施 ・未来ビジョンの策定 〇うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託業務 ・商人育成プログラムの実施	〇ひろさきウォーカーブル推進会議 ・社会実験の実施及び自主事業化検討 〇うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託料 ・エリア再生人材育成プログラムの実施 ・サウンディング調査	〇ひろさきウォーカーブル推進会議 ・社会実験の実施及び自主事業化検討 〇うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー業務委託 ・エリア再生人材育成プログラムの実施	〇ひろさきウォーカーブル推進会議 ・社会実験の実施及び自主事業化検討 〇うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー業務委託 ・エリア再生人材育成プログラムの実施	
事業費:		25,000 千円	25,400 千円	17,000 千円	計画事業費: 22,100 千円

事務事業名		④都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線街路整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線は、弘前公園周辺へのアクセス道路で、大型バス等の交通量が多く、安全で快適な歩行者空間の整備がされていないため、観光、市民生活並びに産業・経済活動等の大きな障害となっております。 平成28年度から、県では、渋滞緩和、歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を含めた道路拡幅整備を進めており、北大通へ接続する市道区間においても、県事業の進捗状況と連携して整備を進めていくものです。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 県道（3・4・20号紺屋町野田線）と連携し、市道区間も整備することで、交通渋滞を解消し、歩行者等が安全に使える道路整備を進めます。 ＜内容＞ 道路の拡幅、安全な歩行者空間を確保するため、必要な用地を取得し、道路網の整備を進めます。		交通渋滞の解消、歩行者の安全な通行が可能になります。 また、県事業と連携することで、弘前公園方面への、観光バス等のアクセス向上による観光振興が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・費用対効果分析業務 ・事業認可取得		・道路・橋梁詳細設計業務 ・下水道管移設詳細設計業務 ・事業認可周知用看板設置等工事		・用地調査等業務 ・鑑定評価及び意見書作成業務 ・街路付帯工事 ・事業代替地維持工事		・用地取得 ・建物等移転補償 ・地下埋設物等移転補償
	事業費： 8,400 千円		事業費： 81,386 千円		事業費： 23,374 千円		計画事業費： 204,000 千円

2) 市内の公共交通ネットワークの構築

事務事業名		①地域公共交通ネットワーク再構築事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進める上でも、コンパクト＋ネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。 少子化やモータリゼーションの進展により、公共交通の利用者数は年々減少を続けているなか、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少に拍車がかかっています。 コンパクト＋ネットワークのまちづくりを推進し、様々な輸送資源の活用等により交通弱者の足として公共交通を確保するとともに、利便性の向上を図ることで、過度に自動車に頼ることなく健康的で環境にもやさしい、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていくことが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 市内中心部等におけるサービスの向上や、地域特性を踏まえた需要にあった交通体系を構築します。 ＜内容＞ 交通事業者とともに、地域住民との意見交換等をおとして既存交通体系について、効率的な公共交通ネットワークを再構築するため公共交通の再編や利用促進を行います。		交通弱者の足として公共交通を確保するとともに、地域の生活や移動ニーズに合った公共交通の再編と利用促進のほか、路線の整理・統合を行うことによって交通事業者の収支改善とサービスの向上につながり、持続可能な公共交通体系の構築が可能になります。
活動内容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度	
	・地域公共交通計画策定 ・公共交通利用促進事業 ・公共交通に関する有識者派遣による交通再編		・公共交通利用促進事業 ・地域公共交通再編の実施 ・次世代公共交通検討（AI・自動運転・MaaS）		・公共交通利用促進事業 ・地域公共交通再編の実施 ・次世代公共交通検討（AI・自動運転・MaaS）	
		事業費： 21,524 千円	事業費： 1,670 千円		事業費： 4,556 千円	
					計画事業費： 1,670 千円	

事務事業名		②地域公共交通確保維持事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現 状 と 課 題	少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、これに伴う運行収入の減少によって、民間事業者の経営努力だけでは路線バス事業が成り立たなくなっている現状です。 また、利用者の少ない地域においては、現状の路線バスの運行では効率が悪いことから、効率的で持続可能な新しい公共交通サービスの導入が課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 路線バス及び路線バスに代わる新たな公共交通サービスによる地域公共交通の維持を図ります。 ＜内容＞ 国や県、関係自治体と協調して交通事業者に対して運行に伴う欠損額を補助します。 また、路線バスに代わって運行している乗合タクシーの運行欠損額を国と協調して補助します。		補助金の支出により路線の維持が図られます。
活 動 内 容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度		2026(R8) 年度
	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区)		・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区)		・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区、弥生葛原地区線)		・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区、弥生葛原地区線)
	事業費： 273,232 千円		事業費： 282,294 千円		事業費： 282,783 千円		計画事業費： 282,783 千円

事務事業名		③弘南鉄道維持活性化事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課		
現状と課題	弘南鉄道は、本市と周辺市町村を結ぶ広域鉄道路線として、重要な公共交通路線ですが、少子化やモーターゼーションの進展等により利用者が年々減少し、交通事業者の経営努力のみでの運行維持が厳しくなっています。 そのような中、令和3年1月に沿線5市町村が連携し、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画を策定し、中長期的な安全輸送対策に係る支援及び利用促進等を行うことで、鉄道路線の維持活性化を図っていくこととしました。 しかし、計画策定後のコロナ禍の長期化や電力物価高騰の影響により、利用実態と支援計画における目標値との乖離が大きくなっており、支援のあり方について再検討が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果	
					<目的> 地域住民の重要な交通手段として、安全かつ安定的な路線運行を維持するため、安全輸送対策を支援するほか、利便性の向上などによる利用促進を図ります。 <内容> 沿線5市町村と連携し、鉄道施設等の計画的な修繕による安全輸送対策に係る支援を行うほか、関係機関・民間団体等で構成される利用促進部会を中心として各種利用促進策に取組みます。 ※大鰐線に関してはR7運行分までの運行欠損に係る補助も実施				
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助			○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助		○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助		○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助	
	事業費：87,854 千円			事業費：99,161 千円		事業費：130,372 千円		計画事業費：107,735 千円	

事務事業名		④お出かけシニアバス事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	コンパクト＋ネットワークのまちづくりを推進し、交通弱者の足として公共交通を確保するとともに、利便性の向上を図ることで、過度に自動車に頼ることなく健康的で環境にもやさしい、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていくことが求められています。 新型コロナウイルス感染症の影響による自粛生活が長期化するなか、高齢者の外出を促していくため、また、今後「団塊の世代」(1947～1949年生まれ)が75歳以上となり、増加する高齢ドライバーの運転免許自主返納を促していくためにも、交通弱者も含めて誰もが安心して気軽に利用できる公共交通が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 運転免許自主返納者を含めた高齢者が買い物・通院などの外出の際に、気軽に公共交通を利用できる環境を整え、公共交通の安定的な利用を確保することで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ります。 <内容> 高齢者(運転免許自主返納車も含む)が公共交通を利用してお出かけした際の路線バスや弘南鉄道大鰐線、市内9地区で運行している乗合タクシーの運賃を軽減します。		・運転免許自主返納者を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。 ・公共交通の利用に伴い徒歩移動も増えることから、医療費削減や介護医療費削減の効果が期待できます。 ・高齢者がまちなかを訪れ、通院や買い物等で回遊する機会が増えることによって、まちなかでの経済効果が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたお出かけシニアバス事業の実施。 高齢者：800人		70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたお出かけシニアバス事業の実施。 高齢者：800人		70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたお出かけシニアバス事業の実施。 高齢者：800人		70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたお出かけシニアバス事業の実施。 高齢者：800人
	事業費：10,664 千円		事業費：10,613 千円		事業費：10,613 千円		計画事業費：10,613 千円

3) 空き家・空き地対策の推進

事務事業名 ①空き家・空き地対策推進事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課
現 状 と 課 題	本市では、「弘前圏域空き家・空き地バンク」による利活用などの対策を進めていますが、人口減少や少子高齢化に伴い、依然として増加傾向にあり、さらには、2025年頃までには「団塊世代」が後期高齢者に達することから、これまでに以上の増加が懸念されます。 長期間放置された空き家による周辺住民への悪影響を及ぼす事例が絶えないことから、空き家発生の予防から利活用、適正管理、除却といった総合的な取組の展開が求められています。 令和4年度に実施した空き家実態調査により、市内の空き家及び管理不全状態の空き家総数の大幅な増加が確認されており、また、空き家所有者意向調査の結果からも総合的かつ計画的な一歩踏み出した対策が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 空き家の予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を継続し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。 <内容> ・空き家の発生を予防するため、空き家等所有者向けの個別相談会を行います。 ・「弘前圏域空き家・空き地バンク」の運営を継続するとともに、購入者等に対する補助事業の実施により利活用の促進を図ります。 ・管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、緊急度の高いものは必要に応じて緊急安全措置を実施します。 ・老朽化により危険な空き家の除却に対して支援します。 ・空き家をリフォームし、移住し10年以上居住する者、または地域コミュニティの維持・活性化に寄与する用途で10年以上活用する者に対し、リフォーム費用の一部を補助します。		空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保され、「まちの健康」に繋がります。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 3回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 ・弘前市空き家等対策計画の改訂	・弘前市空き家等対策協議会の運営 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 10件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・空き家無料個別相談会の開催 3回/年 ・財産管理制度の活用 1件/年	・弘前市空き家等対策協議会の運営 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 22件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 10件/年 ・緊急安全措置 18件/年 ・空き家無料個別相談会の開催 3回/年 ・財産管理制度の活用 1件/年 ・空き家活用リフォーム補助金 1件/年	・弘前市空き家等対策協議会の運営 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 22件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 10件/年 ・緊急安全措置 18件/年 ・空き家無料個別相談会の開催 3回/年 ・財産管理制度の活用 1件/年 ・空き家活用リフォーム補助金 1件/年	
	事業費：15,838 千円	事業費：17,769 千円	事業費：18,086 千円	計画事業費：18,086 千円	

4) 利用者意向を踏まえた都市公園の再整備

事務事業名		歳出科目		所管部課名	
①地域の公園再生事業		7 款 商工費		都市整備部公園緑地課	
現状と課題	市内には300箇所を超える都市公園等があり、地域町会の協力を得ながら管理を行っています。 公園は、地域住民の交流の場や子供の身近な遊び場として利用されていますが、近年、人口減少や少子高齢化等を背景に、十分利用されない公園が多くなっています。特に100箇所以上ある面積が200㎡未満の小公園は、冬期の雪置き場としての活用を除いてほとんど利用されていない状況にあります。 また、比較的規模が大きい公園においても、地域町会組織の高齢化等により、草刈りや清掃等の管理協力が得られない場合が増加しており、老朽施設の更新と併せて管理費の増加につながっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				公園の設置目的である、市民のレクリエーションの場、地域のコミュニティ活動の場等として、既存公園の魅力や機能を向上させるため、市民と連携しながら、市民のニーズに合ったより柔軟な公園の利活用や整備を進めます。 ＜内容＞ 整備にあたっては、地元町会とのワークショップを開催して整備計画を策定するとともに、管理費の減少にもつながるような効果的な再整備を行います。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・桜ヶ丘中央公園再整備工事 1式 ・桜ヶ丘第一児童公園再整備工事 1式 ・桜ヶ丘第二児童公園再整備工事 1式	・青山いこい公園再整備工事 1式 ・宮園公園測量設計業務 1式	・桜ヶ丘中央公園再整備工事 (トイレ) 1式 ・宮園公園再整備工事 1式 ・ワークショップ開催 (泉野町会)	・宮園公園再整備工事 1式 ・宮園団地第二児童公園再整備工事 1式 ・ワークショップ開催 (三岳町会・北園町会)	
	事業費： 30,000 千円	事業費： 27,000 千円	事業費： 40,000 千円	計画事業費： 40,000 千円	

事務事業名		②公園施設長寿命化対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現 状 と 課 題	都市公園施設は、長寿命化計画に基づき更新を実施しておりますが、日常点検において改善が必要とされた公園施設について、緊急かつ計画的に更新する必要があります。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 2013年度に策定した「弘前市公園施設長寿命化計画」に基づき、子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる公園整備を行います。 ＜内容＞ 老朽化した公園施設を更新します。更新にあたっては、地元町会のニーズを把握して行います。		長寿命化計画に基づき、計画的に整備することにより、維持管理費のコスト縮減が図られるとともに、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園機能を維持することで公園利用者の拡大につながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・公園施設更新工事 1式 ・公園施設長寿命化計画修正業務 1式		公園施設更新工事 1式		公園施設更新工事 1式		公園施設更新工事 1式
	事業費：28,961 千円		事業費：30,000 千円		事業費：10,000 千円		計画事業費：30,000 千円

事務事業名		③弘前城植物園再整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	弘前城植物園は1988(S63)年に開園し23の区画に1,500種124,000本の樹木、草花が植栽され、大石武学流庭園、三の丸庭園、白神山地生態園など津軽地方を代表する植栽を楽しむことができます。 しかし開園から30年以上が経過し、施設の老朽化による危険箇所や樹木の成長により本来の展示目的が失われている場所も多くなっています。 現状の管理に加え、危険箇所の修繕、間引き伐採や補植、区画の再編による新たな見どころを創出しながら、史跡の価値を高める整備が望まれます。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 利用者の安全を第一に、市民が安心して利用できる憩いの場を提供し、緑化普及啓発を図るとともに、弘前ならではの植物園を提案し、史跡の価値を高めるとともに観光客の利用増に資するための整備を行います。 ＜内容＞ ・再整備基本計画策定及び実施 ・危険箇所の修繕 ・支障木伐採 ・新しい見どころの造成及び情報の発信 ・三の丸庭園の価値を高める誘導サイン等の整備		通行に支障のある施設、園路を整備することで、安心して植物園を楽しんでいただけます。 植物園内の史跡の価値を高めることに加え植物園開園期間を通して花を楽しむことで、弘前公園全体の誘客促進につながります。 また、SNS等での発信やボランティア活動を通して市民の緑化意識の高揚を図ること、緑豊かなまちづくりが推進されます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・危険箇所修繕 ・支障木伐採		・危険箇所修繕 ・支障木伐採 ・樹木植樹		・危険箇所修繕 （湿性植物園木製通路改修） ・支障木伐採 ・外濠ソメイヨシノ剪定作業 ・植物名ラベル設置		・危険箇所修繕 （クジャク舎フェンス改修） ・支障木伐採 ・外濠ソメイヨシノ剪定作業 ・再整備基本構想の策定
	事業費：2,725 千円		事業費：3,057 千円		事業費：2,279 千円		計画事業費：2,968 千円

事務事業名		④都市公園等危険木・支障木対策の推進		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	都市公園等には、成長した植栽樹木が多数あり、枝葉が住環境に影響を及ぼすケースが増えています。また、強風などによる倒木がひとたび発生すれば、隣接する道路を通行中の車や人への事故、電線などの切断によるライフラインへの影響も懸念されているほか、民家へ被害を及ぼす恐れもある状況です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 公園周辺の住民の住環境改善と強風時の倒木被害を排除します。 ＜内容＞ 住環境に影響を及ぼしている支障木や強風などにより倒木した場合には、甚大な被害を及ぼす恐れのある危険木を伐採・強剪定します。		②期待できる効果 公園周辺の住環境改善及び安全で安心して暮らせる環境の確保につながります。
活動内容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度		2026(R8) 年度
			危険木・支障木伐採業務 1式		危険木・支障木伐採業務 1式		危険木・支障木伐採業務 1式
	事業費： 0 千円		事業費： 1,927 千円		事業費： 1,750 千円		計画事業費： 3,250 千円

2 道路網・道路施設の整備と維持管理

1) 道路網の整備

事務事業名		①アップルロード整備事業		歳出科目	8 款	土木費	所管部課名	建設部土木課		
現状と課題	アップルロードは、1979年に広域農道として供用され、地域の基幹産業であるりんごの輸送に利用されているほか、国道7号及び主要幹線道路を結ぶ広域道路網として地域の産業、経済、観光及び日常生活を支える重要な路線です。 現道は急勾配や急カーブが多く、交通量の増加による路面劣化も顕著となっており、車両の安全かつ円滑な通行に支障をきたしています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果		
					《目的》 広域農道としての機能回復と保全を図るため、道路改良を行うものです。 《内容》 事業期間 2012年度～2029年度 事業延長 約9.1km ①下湯口・原ヶ平地区 2014年度～2022年度 延長6.0km ②小栗山地区 2012年度～2022年度 延長2.5km ③小栗山2期地区 2020年度～2029年度 延長0.6km			・急勾配や急カーブの改善により交通の円滑化が図られます。 ・路面改良による機能回復が図られ、交通の安全性が向上します。 ・交通アクセスの向上により、物流運搬の効率化と観光振興の促進が期待されます。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度			
	○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を負担 ・小栗山2期地区 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※当該年度事業費に対する負担金 ○移転補償 ※用地事務委託により実施		○県営通作条件整備事業負担金 ※県営土地改良事業費の一部を負担 ・小栗山2期地区 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※当該年度事業費に対する負担金 ○移転補償 ※用地事務委託により実施		○県営アップルロード整備事業負担金 ・県営土地改良事業の一部を負担 ○青森県土地改良事業団体連合会負担金 ・当該年度事業費に対する負担金 ○移転補償 ・用地事務委託により実施		○県営アップルロード整備事業負担金 ・県営土地改良事業の一部を負担 ○青森県土地改良事業団体連合会負担金 ・当該年度事業費に対する負担金 ○移転補償 ・用地事務委託により実施			
事業費：		48,144 千円	事業費：		39,335 千円	事業費：		14,220 千円	計画事業費：	11,400 千円

事務事業名		②広域環状道路整備事業(蒔苗島井野線)		歳出科目	8 款	土木費	所管部課名	建設部土木課
現 状 と 課 題	本路線は、「新市建設計画」の合併戦略プロジェクトの広域環状道路に位置づけられた幹線道路です。 国道7号及び主要幹線道路を結ぶ広域道路網を形成することで、産業・経済面での物流の効率化や観光振興の促進が期待されるため、早期完成が望まれています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
					＜目的＞ 弘前・岩木・相馬地域及び周辺市町村をネットワークする広域環状道路を整備し、物流運搬の効率化と観光振興の促進を図ります。 ＜内容＞ 事業期間 2012年度～2028年度 事業延長 L=1,130m 道路幅員 W=6.5(16.5)m			・物流の効率化による地域経済や産業振興の発展が期待されます。 ・交通アクセスの向上による観光振興の促進が図られます。 ・交通の分散による市街地の交通渋滞の緩和が期待されます。
活 動 内 容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度		2026(R8) 年度	
	・道路改築工事(土工ほか) N=1式 ・修正設計業務 N=1式 ・不動産鑑定 N=1式 ・地積測量図作成業務 N=1式 ・用地費(補助・単独) N=1式 ・補償費 N=1式 ・道路用地草刈業務 N=1式		・道路改築工事(土工ほか) L=150m ・用地測量・用地調査業務 N=1式 ・地積測量図作成業務 N=1式 ・用地費(補助・単独) N=1式 ・補償費 N=1式		・道路改築工事(土工・側溝工ほか) L=400m ・残地整備工事等(単費) N=1式 ・構造物詳細設計 N=1式 ・用地費 N=3件		・道路改築工事(土工ほか) L=200m ・残地整備工事等(単費) N=1式	
	事業費： 89,500 千円		事業費： 51,400 千円		事業費： 102,100 千円		計画事業費： 103,000 千円	

事務事業名		③ 渋滞対策事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現 状 と 課 題	市道交差点の多くは、右折車線がないことで右折車の滞留による直進車の阻害が発生しているほか、冬期間は道路脇の寄せ雪によって道路が狭小となり、朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生しています。			① 事業の目的・内容		② 期待できる効果	
				事業の概要			
				＜目的＞ 交通渋滞の緩和を図るため、区画線改修や交差点改良による右折車線の整備を行うものです。 ＜内容＞ 事業期間 2021年度～ 対策内容 ・区画線改修による右折ポケット設置及び右折車線の延伸 ・道路拡幅による右折車線の整備		交差点通過時間の短縮や信号待ち回数の減少により道路利用者の利便性と快適性の向上が図られます。	
活 動 内 容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度		2026(R8) 年度
	○城東線 ・交差点改良工事 L=30m ・測量・設計業務 N=1式 ○茂森新寺町線 ・交差点改良工事 L=50m		○城東線 ・設計業務 N=1式 ○市内一円 ・渋滞調査 N=1式		○城東線 ・交差点改良工事 L=50m ・区画線改修工事 N=1式 ・補償費(電柱移転) N=1式		※新規対策箇所は未定
	事業費： 16,000 千円		事業費： 8,500 千円		事業費： 16,000 千円		計画事業費：

2) 道路・橋梁等の補修

事務事業名 ①道路施設(資産)保全整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	高度成長期に集中して整備された道路等、老朽化した道路施設(資産)が今後急増するため、腐食・損傷した道路施設による事故の発生が懸念されます。そのため、安全性の調査・総点検、長寿命化対策を実施するとともに、災害時の代替性の確保として市有道路等の活用によるネットワークの整備が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			《目的》 老朽化した道路ストックが急増し、重大な損傷発生の危険性が懸念されるため、道路ストックの点検及び整備を実施することで、車両や歩行者通行の安全を確保します。	・適切な維持管理により施設の長寿命化が図られ、維持管理コストが縮減されます。 ・安全で快適な道路空間の提供が図られます。	
			《内容》 ・道路施設(資産)現況調査 ・道路施設(資産)点検 ・道路施設(資産)補修工事 ・生活道路等保全工事		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○道路施設(資産)補修設計業務 (道路土工:小栗山下湯口線) ○道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:相馬地区、裾野地区外) (大型カルバート:弘前駅中央口広場地下道線) ○生活道路等保全工事 7路線 L=1,062m	○道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:岩木地区) (道路土工:小栗山下湯口線) (大型カルバート:弘前駅中央口広場地下道線) ○生活道路等保全工事	○道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:旧市地区) (道路土工:小栗山下湯口線) ○生活道路等保全工事	○道路施設(資産)点検業務 (門型標識:小比内門外線) (大型カルバート:弘前駅中央口広場地下道線外) (道路土工:小栗山下湯口線外) ○道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:旧市地区外) (道路土工:小栗山下湯口線) ○生活道路等保全工事	
	事業費: 38,000 千円	事業費: 48,000 千円	事業費: 41,000 千円	計画事業費: 88,600 千円	

事務事業名		②生活道路等環境向上事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現 状 と 課 題	近年、多発する豪雨や激しい寒暖差等の影響により、市が管理する道路施設において、舗装表層部の損傷や側溝の破損等が顕著となっており、災害時における市民の避難や災害支援物資の輸送等に支障を来す恐れがあります。 また、市政懇談会等においても、舗装や側溝など道路施設の改修要望が寄せられていることから、快適な生活環境と安全で円滑な道路交通の確保のため、対策が必要となっています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				《 目的 》 快適な生活環境と安全で円滑な道路交通を確保するため、破損の著しい路線の舗装や側溝等を計画的に改修します。		道路施設の計画的な改修により、道路機能が保持され、快適な生活環境と安全で円滑な道路交通の確保に繋がります。	
				事業の概要			
				事業期間 2017年度～2028年度 事業費 C=1,090,000千円 計画延長 L=16,773m			
活 動 内 容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7) 年度		2026(R8) 年度
	・舗装改修 N=8件 C=55,000千円 ・道路改修 N=4件 C=20,000千円 ・側溝改修 N=5件 C=25,000千円		・測量設計 N=1件 C=6,000千円 ・舗装改修 N=11件 C=86,000千円 ・道路改修 N=5件 C=32,000千円 ・側溝改修 N=5件 C=36,335千円		・舗装補修 N=10件 C=95,000千円 ・側溝改修 N=13件 C=68,500千円		・舗装補修 N= 7件 C=62,000千円 ・道路改修 N= 1件 C= 5,000千円 ・側溝改修 N=10件 C=49,500千円
	事業費： 100,000 千円		事業費： 160,335 千円		事業費： 163,500 千円		計画事業費： 116,500 千円

事務事業名		③緊急路面対策整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	近年、多発する豪雨や激しい寒暖差等の影響により、市が管理する緊急輸送道路及び緊急輸送道路に準じる道路において、舗装表層部の損傷が顕著となっており、災害時における市民の避難や災害支援物資の輸送等に支障を来す恐れがあることから、安全で円滑な道路交通の確保のため、対策が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 安全で円滑な道路交通を確保するため、路面性状調査の結果を基に策定した、「舗装の個別施設計画」に基づき、路面劣化の著しい路線の舗装を計画的に改修します。 《内容》 事業期間 2018年度～2029年度 事業費 C=809,500千円 舗装改修工事 L=18,175m ※舗装の個別施設計画策定済み(2017年5月)			②期待できる効果 舗装の計画的な改修により、道路機能が保持され、安全で円滑な道路交通の確保に繋がります。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○舗装改修工事 ・独狐中崎線外11路線 L=2,250m		○舗装改修工事 ・独狐中崎線外7路線 L=1,605m		○舗装補修工事 ・神田石渡線外5路線 L=1,210m		○舗装補修工事 ・浜の町藤代線外7路線 L=1,730m
	事業費： 90,000 千円		事業費： 94,500 千円		事業費： 100,000 千円		計画事業費： 100,000 千円

事務事業名		④道路補修事業(舗装補修、側溝補修)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題				事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
					《目的》 安全で円滑な道路交通を確保するため、路面性状調査の結果を基に策定した、「舗装の個別施設計画」と城西外2地区の「側溝整備計画」に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し、破損の著しい舗装や側溝等を計画的に改修します。 《内容》 総事業費 C=1,500,000千円 舗装補修計画延長 L=9,945m 側溝補修計画延長 L=3,540m ※社会資本整備総合交付金 50%			舗装や側溝の計画的な改修により、道路機能が保持され、安全で円滑な道路交通の確保に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・側溝改修工事 N=5件 L=400m 【城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区】 ・舗装改修工事 N=6件 L=600m		・側溝改修工事 N=7件 L=430m 【栄町、城東、城西地区】 ・舗装改修工事 N=8件 L=1,345m		・路面性状調査 N=1式 ・側溝改修工事 N=9件 L= 530m 【栄町、城東、城西地区】 ・舗装補修工事 N=8件 L=1,310m		・路面性状調査 N=1式 ・側溝改修工事 L= 700m 【栄町、城東、城西地区】 ・舗装補修工事 L=2,090m	
	事業費： 100,000 千円		事業費： 210,000 千円		事業費： 203,665 千円		計画事業費： 301,493 千円	

事務事業名		⑤橋梁アセットマネジメント事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現 状 と 課 題	橋梁点検は5年サイクルとなっているため、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進める必要があります。 計画的に補修を進めていますが、厳しい財政状況のため進捗が遅れている状況です。 2023年度に橋梁長寿命化修繕計画を見直していることから、点検・診断・修繕の措置や長寿命化修繕計画(個別施設計画等)の充実を含むメンテナンスサイクルを構築し、効率的かつ効果的な施設管理を行っていきます。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					《目的》 橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁を補修することにより、健全な道路ネットワークの維持と利用者の安全・安心な通行の確保を図ります。 《内容》 橋梁点検 486橋/(委託247橋、直営239橋) 橋梁補修工事 145橋/(2024年度～2033年度)		・予防保全的な対応への転換により、施設の長寿命化とコストの縮減が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	・橋梁補修設計 4橋 ・橋梁点検 85橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 11橋 (大豊橋外10橋) ・長寿命化計画見直し 1式			・橋梁補修設計 4橋 ・橋梁点検 88橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 15橋		・橋梁補修設計 11橋 ・橋梁点検 101橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 18橋	
	事業費： 425,600 千円			事業費： 428,800 千円		事業費： 405,800 千円	
						2026(R8)年度	
						・橋梁補修設計 15橋 ・橋梁点検 110橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 15橋	
	事業費： 425,600 千円			事業費： 428,800 千円		事業費： 405,800 千円	
						計画事業費： 416,800 千円	

事務事業名		⑥道路照明施設管理事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現 状 と 課 題	市内の道路照明施設は、設置から相当な年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の修繕が必要なものも少なくありません。また、事業を始める前の2019年度は、全灯具数のうち、約9割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっております。2020年度から取り組みを始めた灯具のLED化は今年度でほぼすべてが完了しますが、引き続き老朽化した灯具の建て替えや、消耗品等の交換等、交通の安全確保のための取り組みが必要です。 また、電気料自体が高騰しており、計画に見合った削減効果が得られていないことも課題となっております。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 道路照明施設の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー化の促進を図ります。 ＜内容＞ 2018年度に実施した道路照明施設に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づき、改修工事等を含む包括管理委託により、道路照明施設のLED化及び老朽化対策等を進めます。		②期待できる効果 道路照明施設のLED化及び老朽化対策等により、経年劣化による修繕箇所の減少や、省エネルギー化による電気料金の削減が期待されます。 また、施設の適切な維持管理により、交通の安全確保及びサービス向上が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	包括管理業務委託 60,000千円 光熱水費 26,000千円		包括管理業務委託 60,000千円 光熱水費 24,736千円		道路照明施設管理業務 10,000千円 光熱水費 19,000千円		道路照明施設管理業務 10,000千円 光熱水費 19,000千円
	事業費： 86,000 千円		事業費： 84,736 千円		事業費： 29,000 千円		計画事業費： 29,000 千円

事務事業名		⑦道路環境サポーター制度		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	市内の街路樹は、植栽から15年以上経過し、近年、枯死等に伴う伐採による空き樹が目立ち、植樹樹内に雑草が生い茂り、今後、道路景観の悪化に繋がると予測されます。 このような状況の中で、道路の環境美化活動を自発的に行っている住民団体や企業等も存在することから、その団体が継続して活動を行えるよう支援が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					道路環境サポーターの活動により、快適な道路環境と景観の形成やボランティア意識の向上に繋がります。		
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	○管理用資材 ・軍手、ごみ袋、鍬、鎌など ○原材料 ・苗(シバザクラ、ラベンダー) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他			○管理用資材 ・軍手、ごみ袋、鍬、鎌など ○植栽用資材 ・花苗(シバザクラ、ラベンダー等) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他		○管理用資材 ・軍手、ごみ袋、鍬、鎌など ○植栽用資材 ・花苗(シバザクラ、ラベンダー等) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他	
	事業費： 350 千円			事業費： 350 千円		事業費： 410 千円	
						計画事業費： 350 千円	

3 安全・安心な上下水道の構築

1) 安全で安定した水道水の供給

事務事業名		①老朽管更新事業		水道事業会計		所管部課名		上下水道部工務課							
現状と課題	事業創設時に布設された鑄鉄管等の老朽化が著しく、濁水発生や管路破損による漏水事故などの原因となっていることから、安全で安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替え(更新)が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 布設後40年以上経過した基幹管路を耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給や漏水防止を図ります。 ＜内容＞ ○老朽管更新 ・送配水管布設替 φ75～600 L=11,579m ・給水管切替 N=373箇所 ・消火栓設置 N=27基 ・工事詳細設計 1式			②期待できる効果 新たに耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、水道水の安定供給や漏水による不用品水の削減を図ることができます。							
	活動内容	2023(R5)年度 ・配水管布設替 φ100～500 L=3,477m ・給水管切替 N=93箇所 ・消火栓設置 N=7基 ・工事詳細設計 1式			2024(R6)年度 ・送配水管布設替 φ150～600 L=2,282m ・給水管切替 N=27箇所 ・消火栓設置 N=4基			2025(R7)年度 ・送配水管布設替 φ150～500 L=1,930m ・給水管切替 N=53箇所 ・消火栓設置 N=6基 ・工事詳細設計 1式			2026(R8)年度 ・送配水管布設替 φ75～500 L=3,890m ・給水管切替 N=200箇所 ・消火栓設置 N=10基				
事業費：		943,605 千円		事業費：		706,873 千円		事業費：		584,574 千円		計画事業費：		628,000 千円	

事務事業名 ②主要管路耐震化事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	基幹病院や避難所等は、地震等の災害時における拠点施設となり、ライフラインの確保が非常に重要であることから、安全で安定した水道水を供給するために、拠点施設までの配水管を布設替えし、耐震化する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 災害時における重要な拠点となる基幹病院、避難所等への配水管を計画的に耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給を図ります。 <内容> ○主要管路耐震化 ・配水管布設替 φ75～200 L=2,410m ・給水管切替 N=184箇所 ・消火栓設置 N=15基 ・工事詳細設計 1式		新たに耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、拠点施設へのライフラインの確保による水道水の安定供給を図ることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・配水管布設替 φ75～200 L=305m ・給水管切替 N=47箇所 ・消火栓設置 N=4基	・配水管布設替 φ75～200 L=725m ・給水管切替 N=67箇所 ・消火栓設置 N=5基	・配水管布設替 φ75～150 L=380m ・給水管切替 N=20箇所 ・消火栓設置 N=1基	・配水管布設替 φ75～200 L=1,000m ・給水管切替 N=50箇所 ・消火栓設置 N=5基 ・工事詳細設計 1式	
	事業費： 121,963 千円	事業費： 158,872 千円	事業費： 80,428 千円	計画事業費： 150,500 千円	

事務事業名 ③樋の口浄水場等建設事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	稼働から約50年が経過している樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場並びに岩木川取水ポンプ場は、老朽化による経年劣化が著しく、耐震性も不足しているため、災害時には日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす恐れがあることから、施設の更新が急務となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 官民連携により、樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場並びに岩木川取水ポンプ場を更新するとともに、施設規模を将来の水需要を考慮しダウンサイジングします。 <内容> ○樋の口浄水場等建設事業(DBO方式) ・工事 1式 ・運転管理 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式		施設の更新により耐震化が図られ、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が可能となることから、市民生活の安全・安心が確保されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式	○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式	○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式	○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ・運転管理 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式	
	事業費： 2,141,713 千円	事業費： 5,503,259 千円	事業費： 4,264,088 千円	計画事業費： 1,276,146 千円	

事務事業名 ④水道施設老朽化対策事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	市内各所には、樋の口浄水場のほかに浄水施設や増圧ポンプ場などの水道施設が点在し、その多くが耐用年数を超えている状況となっていることから、計画的な更新が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 点在する老朽化した水道施設(小規模増圧ポンプ場)の更新を行い、災害に強い水道施設を構築します。 <内容> 事業期間:2019年度～2027年度 総事業費:905,460千円 事業内容: ・小規模増圧ポンプ場更新基本設計 1式 ・原ヶ平配水ポンプ場等詳細設計 1式 ・小沢第1増圧ポンプ場ほか4施設の統合		施設の更新により耐震化が図られ、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が可能となることから、市民生活の安全・安心が確保されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○原ヶ平配水ポンプ場 ・建築工事 1式 ・電気機械設備工事 1式	○原ヶ平配水ポンプ場 ・建築工事 1式 ・電気機械設備工事 1式	○原ヶ平配水ポンプ場 ・配水管布設工事 φ200～250 L=820m	○原ヶ平配水ポンプ場 ・配水管布設工事 φ200～250 L=1,660m	
	事業費： 100,000 千円	事業費： 282,000 千円	事業費： 120,000 千円	計画事業費： 239,000 千円	

事務事業名		⑤上下水道PR事業		下水道事業会計、下水道事業会計		所管部課名		上下水道部総務課							
現状と課題	人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。 また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果							
					＜目的＞ 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。 ＜内容＞ ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施			水道水が作られる過程や汚水が処理される過程が理解されることにより、上下水道事業に対する関心が高まります。 また、上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。							
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度			2025(R7)年度			2026(R8)年度					
	・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会			・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会			・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会			・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会					
事業費：		498 千円		事業費：		403 千円		事業費：		385 千円		計画事業費：		385 千円	

2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保

事務事業名		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	①公共下水道建設事業		①事業の目的・内容		②期待できる効果
	人口減少等に伴う使用料収入の低下や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより、下水道事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。 衛生的で快適な生活環境を確保するため、持続可能な下水道事業の実現が課題となっています。		＜目的＞ 下水道未整備地区の整備を実施し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。また、維持管理の効率化を図るため、下水道施設の統廃合に係る検討に取り組みます。 ＜内容＞ ○未整備地区 ・管路工事 L=288m ・公共ます設置 N=1箇所 ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=1,345m ・水管橋 N=2箇所 ・マンホールポンプ場 N=3箇所 ・溢水対策詳細設計 1式 ○官民連携 ・導入可能性調査 1式		公共下水道の整備により、衛生的で快適な生活環境が確保されるとともに、下水道施設の統廃合により、汚水処理に係る費用の低減や、作業人員の削減が図られます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度
	○未整備地区 ・管路工事 L=228m ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=343m		○未整備地区 ・管路工事 L=60m ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=375m ・水管橋 N=2箇所 ・マンホールポンプ場 N=3箇所 ○官民連携 ・導入可能性調査 1式		○未整備地区 ・公共ます設置 N=1箇所 ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=267m
	事業費： 94,924 千円		事業費： 145,966 千円		事業費： 87,390 千円
					計画事業費： 102,880 千円

事務事業名		②管渠改築事業		下水道事業会計		所管部課名		上下水道部工務課	
現 状 と 課 題	経年劣化により機能が著しく低下している下水道管は、不明水の浸入や破損、及びこれに起因する舗装補修等が顕著化している状況となっています。 今後、増大する老朽化施設への効率的かつ効果的な対策を行い、下水道事業を将来にわたり継続させることが課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果	
					＜目的＞ 適切な老朽化対策を実施し、下水道管の持続的な機能確保を図ります。 ＜内容＞ ○南横町地区(駅前地区) ・人孔更生 N=62箇所 ・人孔蓋更新 N=37箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=2,812m ・管口耐震化 N=74箇所 ・人孔蓋更新 N=2箇所 ○弘前処理分区 ・内部調査業務 1式			老朽化対策を実施することにより、下水道管の能力が確保されるほか、延命化と耐震化が図られ、事業を効率的かつ効果的に進めることができます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	○南横町地区(駅前地区) ・人孔蓋更新 N=37箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=184m		○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=1,356m		○南横町地区(駅前地区) ・人孔更生 N=20箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=1,272m		○南横町地区(駅前地区) ・人孔更生 N=42箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管口耐震化 N=74箇所 ・人孔蓋更新 N=2箇所 ○弘前処理分区 ・内部調査業務 1式		
	事業費:	78.650 千円	事業費:	370.970 千円	事業費:	465.864 千円	計画事業費:	256.200 千円	

事務事業名		③公共下水道処理施設等改築事業		下水道事業会計		所管部課名		上下水道部下水道施設課							
現 状 と 課 題	弘前市下水処理場は、県の岩木川浄化センターとの施設統合後、一部合流区域の雨水処理施設として稼働していますが、設備については耐用年数を超え老朽化が著しい状況となっています。 また、施設の耐震性能不足や壁・屋根等の経年劣化についても著しい状況となっています。 今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰しており、耐用年数を超えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果							
					<目的> 耐用年数を超えて老朽化が著しい電気・機械設備等について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 また、災害にも強い下水道施設を構築するため、施設の耐震診断及び浸水調査を実施することにより、最適な補強工事を選定し、耐震化と浸水対策を図ります。 <内容> 事業期間：2019年度～2030年度 総事業費：2,472,257千円 事業内容： ○弘前市下水処理場（流入施設） ・電気・機械設備改築工事 1式 ・耐震補強・耐水化工事 1式 ・監視制御設備改築工事 1式			電気・機械設備の改築や最適な補強工事と浸水対策を実施することにより、適正な施設能力が確保されるとともに、安定かつ効率的な運転管理や耐震化と浸水対策が図られ、市民が快適に暮らすことができます。							
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度							
	○弘前市下水処理場（流入施設） ・沈砂池電気・機械設備改築工事 1式			○弘前市下水処理場（流入施設） ・耐震・耐水化工事 1式 ・耐震・耐水化工事監理業務 1式 ・電気・機械設備工事 1式		○弘前市下水処理場（流入施設） ・耐震・耐水化工事 1式 ・耐震・耐水化工事監理業務 1式		○弘前市下水処理場（流入施設） ・監視制御設備改築工事 1式 ・ポンプ電気設備改築工事 1式 ・ポンプ機械設備改築工事 1式 ・電気・機械設備工事 1式 ・詳細設計業務（自家発設備等） 1式 ・工事単価特別調査業務 1式							
事業費：		520,630 千円		事業費：		86,937 千円		事業費：		276,907 千円		計画事業費：		266,000 千円	

事務事業名		④マンホールポンプ場改築事業		下水道事業会計		所管部課名		上下水道部下水道施設課					
現 状 と 課 題	市内各所に設置されているマンホールポンプ場は、1987年から整備が始まり、2023年度末で446箇所に設置されています。 耐用年数を超えた設備が多くなっており、老朽化による機能低下や不具合に加え、突発的な故障が生じています。 施設の保有箇所数が多いことから、施設の重要度を考慮した事業費の平準化が課題となっています。			①事業の目的・内容 ＜目的＞ 耐用年数を超えて機能低下が著しいマンホールポンプ場について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 ＜内容＞ 事業期間：2023年度～2026年度 総事業費：238,428千円 事業内容： ○公共下水道 ・マンホールポンプ場改築 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ場改築 1式			②期待できる効果 マンホールポンプ設備の改築を計画的に実施することにより、適正な施設能力が確保されるとともに、安定かつ効率的な運転管理が図られ、市民が快適に暮らすことができます。						
活 動 内 容	2023(R5)年度			2024(R6)年度			2025(R7)年度			2026(R8)年度			
	○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式			○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式			○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式			○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式			
		事業費：50,408 千円			事業費：70,095 千円			事業費：43,698 千円			計画事業費：74,227 千円		

事務事業名		⑤農業集落排水処理施設等改築事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部下水道施設課	
現 状 と 課 題	農業集落排水事業及び小規模集合排水処理施設整備事業で整備された汚水処理施設については、設備が耐用年数を超えたものが多く、老朽化による不具合が生じ、機能低下が著しい状況となっています。 今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰しており、耐用年数を超えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果 電気・機械設備の改築を実施することにより、適正な施設能力が確保されるとともに、安定かつ効率的な運転管理が図られ、市民が快適に暮らすことができます。
					＜目的＞ 耐用年数を超えて老朽化が著しい電気・機械設備について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 ＜内容＞ 事業期間：2023年度～2026年度 総事業費：159,087千円 事業内容： ○農業集落排水処理施設（小規模集合排水処理施設を含む） ・電気・機械設備改築 1式 ・電気・機械設備詳細診断調査 1式		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○農業集落排水処理施設 ・電気・機械設備更新工事 1式 ・弘前市総合2期維持管理適正化計画策定業務（東目屋、紙漕沢、一丁木） 1式		○農業集落排水処理施設 ・電気・機械設備更新工事 1式 ・弘前市総合1期事業調査業務（高杉、船沢・弥生、新和鬼楢、裾野新和北） 1式 ・東目屋地区事業調査計画策定業務 1式 ・弘前市総合3期維持管理適正化計画策定業務（八幡） 1式		○農業集落排水処理施設 ・弘前市総合1期事業計画策定業務 1式 ・東目屋地区機能強化対策工事 1式 ・一丁木地区事業調査診断業務 1式		○農業集落排水処理施設 ・弘前市総合1期機能強化対策工事 1式 ・東目屋地区機能強化対策工事 1式 ・一丁木地区事業計画策定業務 1式 ・八幡地区事業計画策定業務 1式
	事業費： 28,792 千円		事業費： 15,392 千円		事業費： 75,200 千円		計画事業費： 39,703 千円

事務事業名		水道事業会計、下水道事業会計		所管部課名	上下水道部総務課
現 状 と 課 題	⑥上下水道PR事業(再掲)		①事業の目的・内容		②期待できる効果
	人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。 また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。		<目的> 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。 <内容> ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施		水道水が作られる過程や汚水が処理される過程が理解されることにより、上下水道事業に対する関心が高まります。 また、上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会	・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会	・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会	・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会	
	事業費：498千円	事業費：403千円	事業費：385千円	計画事業費：385千円	

⑭景観・文化財

1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

1) 文化財の公開・情報発信と学習等の充実

事務事業名 ①文化財施設公開事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	市が公開する文化財施設は10施設ありますが、公開活用にあたっては文化財として保存しなければならない部分と、利活用するべき部分とのバランスを保つことが課題となっております。文化財施設は教育面・観光面での、より効果的な活用に当たっては、関係団体との更なる連携とともに、組織の強化が必要とされているところで、公開している文化財施設等については、近年、老朽化が進んでおり、旧弘前市立図書館は、平成元年の移築復原後、屋根周りを中心に老朽化が進んでおり、落下物が確認されるなど、修理が急務となっています。また、構造的に脆弱な建物であり、一般公開を継続するためには、今後、修理に併せて耐震補強を行う必要があります。旧第五十九銀行本店本館についても、整備を進め、多様な活用が必要です。瑞楽園も同様に老朽化が進んでおり、整備が必要です。また、当市の歴史と文化を深く探究したい市民は増加傾向にあり、文化財講座等の開催を求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内に所在する文化財施設を公開することによって、市民の地域文化への理解を促し、郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。併せて、観光客等への弘前の歴史・文化に触れる機会を創出し、地方創生に寄与します。 ＜内容＞ 公開武家住宅(旧伊東家・旧梅田家・旧岩田家・旧笹森家)、瑞楽園及び旧藤田家住宅等を公開します。また、文化財に触れる機会を増やすため、指定管理者等と協力して様々なイベントを展開します。 また、市民を対象に文化財保護意識の醸成を目的として、「弘前の文化財」をテーマに出前講座を行っています。	②期待できる効果 市民の文化遺産に対する保護意識が高揚されることにより、文化都市・観光都市としての弘前市を担う人材の育成が期待されます。	
活動内容	2023(R5)年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)	2024(R6)年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)	2025(R7)年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧弘前偕行社(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)	2026(R8)年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧弘前偕行社(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)	
	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円	

事務事業名 ②史跡等公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につなげるとともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。 当市は、弘前城をはじめとして多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢化社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっており、また、小・中学生及び市民の地域文化への理解や誇りと愛着をもった人材育成に加え、地域の文化遺産を活用した学習機会の提供が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内に所在する史跡などの文化遺産を公開・活用し、子どもたちや市民の地域文化への理解や文化財を愛護する心の醸成、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。 ＜内容＞ 大森勝山遺跡や堀越城跡の遺跡見学会、市内の埋蔵文化財について学ぶ埋文出前講座、小学校出前授業、小学校高学年を対象とした史跡見学会の開催などを実施します。	②期待できる効果 子どもたちや市民の地域文化への理解の促進、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材の育成につながります。 子どもたちや市民の文化遺産への愛着と誇りを喚起するとともに、郷土への愛着と文化財保護への理解を持つ市民が増え、かつ、弘前を訪れる観光客の増加につながっています。	
活動内容	2023(R5)年度 ・遺跡見学会 5回 ・小・中学校出前授業 5回 ・小学校史跡見学会 市内32校対象 ・埋蔵文化財講座 3回 ・パネル展 4回	2024(R6)年度 ・遺跡見学会 5回 ・小・中学校出前授業 5回 ・小学校史跡見学会 市内32校対象 ・埋蔵文化財講座 3回 ・パネル展 4回	2025(R7)年度 ・遺跡見学会5回 ・堀越城秋まつり ・小・中学校出前授業5回 ・埋蔵文化財講座3回 ・市内小学校史跡見学会32校 ・堀越城跡仮設展望デッキ設置2基	2026(R8)年度 ・遺跡見学会5回 ・堀越城秋まつり ・小・中学校出前授業5回 ・埋蔵文化財講座3回 ・市内小・中学校弘前城天守曳屋見学会48校 ・堀越城跡仮設展望デッキ設置2基	
	事業費: 3,462 千円	事業費: 3,462 千円	事業費: 3,628 千円	計画事業費: 5,000 千円	

事務事業名 ③大森勝山遺跡公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして遺跡の来訪者の受け入れ体制整備と活用を推進しております。 2019年7月30日、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は文化庁文化審議会世界文化遺産部会から、次期国内世界文化遺産候補に選定されました。2020年9月にイコモスによる現地調査が行われ、2021年7月27日に世界遺産委員会において世界文化遺産に登録が決定されました。 世界遺産に登録されたことで、遺跡の周知度は向上しており、来訪者も確実に増加していることから、遺跡本体の整備や遺跡と縄文文化を理解するための整備、多彩なイベントの開催及びガイダンス施設整備等を計画的に進めていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大森勝山遺跡の保存と活用を図ります。 ＜内容＞ 大森勝山遺跡の保存と整備を進めるとともに、子どもたちや市民への遺跡や縄文文化への理解を図るため、各種事業を実施します。	②期待できる効果 遺跡への来訪者が弘前市内に宿泊、または観光地への見学が予想され、さらなる弘前の魅力周知につながるものと思われます。	
活動内容	2023(R5)年度 ○整備工事 ・ガイダンス施設基本・整備実施設計 ・工事用仮設道路維持管理(市単) ・整備指導委員会開催3回 ○公開活用 ・遺跡維持管理 ・じょうもん祭り開催等負担金 ・縄文講座等開催	2024(R6)年度 ○整備工事 ・休息便施設整備実施設計 ・ガイダンス施設建築工事・監理(1次) ・工事用仮設道路維持管理(市単) ・整備指導委員会開催3回 ○公開活用 ・遺跡維持管理 ・じょうもん祭り開催等負担金 ・縄文講座等開催	2025(R7)年度 ○整備工事 ※史跡整備終了予定 休息便施設整備工事・監理、ガイダンス施設建築工事・監理(2次)、整備報告書作成支援業務、整備報告書作成、整備指導委員会開催3回、駐車場本舗装工事(市単)、工事用仮設道路維持管理(市単) ○公開活用 遺跡維持管理、じょうもん祭り開催等負担金、縄文講座等開催	2026(R8)年度 ○整備工事 ※遺跡等全面供用開始予定 工事用仮設道路維持管理(市単) ○公開活用 遺跡等維持管理、じょうもん祭り開催等負担金、縄文講座等開催	
	事業費: 30,589 千円	事業費: 66,485 千円	事業費: 155,184 千円	計画事業費: 16,068 千円	

事務事業名		④古文書デジタルアーカイブ事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(図書館・郷土文学館運営推進室)	
現 状 と 課 題	古文書・古絵図等古典籍及び郷土資料については、特別書庫での保存及び補修作業を主体に行い、閲覧頻度の高い弘前藩庁日記は複製本を作成して利用に供してきました。 弘前図書館が所蔵する弘前藩庁日記等の古典籍は、国内外の研究者やマスコミ・出版が注目しているなど我が国における重要な史料であり、デジタル化等による公開を要望する声が続えない状況となっていました。 弘前図書館では、適正な保存と経年劣化への対応と貴重資料の公開という観点から、デジタル化への取組を進めておりますが、その加速化が求められているところです。 2023年度は公開サイトに年間約110万ビューのアクセスがあり、全国の研究者等からも注目されていることから、公開の充実が強く求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					<目的> 古文書・古絵図等古典籍をデジタル化し、WEB公開して広く活用いただくとともに、文化・産業・観光面での二次活用を促進させ、学校教育及び地域の文化活動を支援します。 <内容> 「古文書等デジタル化基本計画」に沿い、幅広く利活用できるよう保存に努めるとともに、弘前大学等関係機関と連携し順次公開し、市民向け講座により周知を図ります。難易度の高い古絵図等は2019年度まで専門業者により撮影し、2018年度以降は相馬地区拠点で事務員を雇用し、直営で撮影を進めていましたが、扱う古文書の種類が増加し多様化していることから、職員間の相談・連携をしやすいように相馬地区拠点での作業を終了し、弘前図書館で事業を進めていきます。		・古典籍利用の利便性が大きく向上します。 ・資料の保存が進みます。 ・地域に根ざした固有の文化遺産を学ぶ機会が充実します。 ・本市の文化的発信力の強化につながるとともに、地域に対する市民の誇りと愛着を醸成します。 ・市民や研究者の活用によるさまざまな企画や交流の促進が期待できます。 ・文化・産業・観光面での二次活用が進みます。 ・本市の歴史や文化をWEB等で発信することで誘客効果が期待できます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を実施		デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を実施		デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を継続		デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を継続	
	事業費：11,209 千円		事業費：11,209 千円		事業費：1,374 千円		計画事業費：1,374 千円	

事務事業名		⑤「ひろさき記(まんじ)学」事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	人口減少、少子・高齢化、グローバル化が進む中、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題が複雑化・困難化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。 地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土を題材に学び・考える機会が失われてきています。 本市においては、ひろさき記学の実践を通して、子どもたちが地域や弘前を題材に学習する仕組みができましたが、学びを深める工夫が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」を題材とする学びを通して郷土への愛着と誇りを持ち、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育みます。 ＜内容＞ 補助資料冊子の「ひろさき記学」を用いた調べ学習や地域の教育資源を生かした体験学習などを通して、主体的・探究的に学びます。また、郷土「弘前」への興味・関心を更に高めるきっかけづくりとして、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ記」を実施します。		②期待できる効果 子どもたちが郷土「弘前」を題材に学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。 郷土を知り、主体的・探究的に考えることを通して、子どもたちが郷土のことを対外的に発信することが期待できます。この一連のプロセスにより、将来、郷土の歴史・文化をつないでゆく人材の育成が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ・「ひろさき記学」冊子増刷(R6新3年生用) ・体験学習への支援		2024(R6)年度 ・「ひろさき記学」デジタル版の作成・配布 ・チャレンジ記の作成・実施 ・体験学習への支援		2025(R7)年度 ○補助資料冊子「ひろさき記学」デジタル版の更新・配布 ○体験学習への支援 ○クイズ「チャレンジ記」の実施		2026(R8)年度 ○補助資料冊子「ひろさき記学」デジタル版の更新・配布 ○体験学習への支援 ○クイズ「チャレンジ記」の実施
	事業費：507 千円		事業費：406 千円		事業費：36 千円		計画事業費：36 千円

2) 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

事務事業名		①津軽神楽調査事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	津軽神楽は神職が継承することに特色があり、「津軽神楽保存会」を中止として、弘前を中心とする津軽地方一円の神職によって継承されてきました。 これまで保存会では通常の伝承活動に加えて、各種発表会及び記念事業へ参加するなど、精力的に伝承活動を継続してきました。 しかしながら、近年は津軽神楽自体の一般的な認知度の低さや、神職内での意識の変化等により、伝承活動に参加する会員数が減少し、このままでは伝承自体がおぼつかない状態となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 青森県指定無形民俗文化財津軽神楽の国の重要無形民俗文化財指定を目指して調査を行う。併せて、津軽地方特有の文化遺産を活用して、故郷弘前を愛する心の醸成と、観光活用などを通じた地域振興を目指します。 ＜内容＞ 調査実施主体である、「津軽神楽伝承活性化実行委員会」に対し負担金を支出します。		②期待できる効果 調査により津軽神楽の成り立ちや文化的背景について市民への周知が進むとともに、重要無形民俗文化財の指定を受け、次世代への津軽神楽の理解も深め、伝承の意義について再認識されます。
活動内容	2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度		2025 (R7) 年度		2026 (R8) 年度
					○津楽神楽伝承活性化実行委員会負担金		○津楽神楽伝承活性化実行委員会負担金
	事業費:		事業費:		事業費: 431 千円		計画事業費: 431 千円

事務事業名		②津軽塗技術保存伝承事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	津軽塗は、本市を中心とする津軽地方に伝承される漆器制作技術で、その高い文化財的価値から、2017年10月に国の重要無形文化財に指定されるとともに、津軽塗技術保存会がその保持団体に認定されました。 2018年4月からは、旧紺屋町消防屯所を後継者育成の活動の場としても利用するとともに、販売、展示による周知度向上を図っています。 文化財的価値が認められる一方で、その技術を継承する後継者不足が課題となっており、後継者の育成・確保のため津軽塗の保存及び伝承に係る機運を高めていくことが必要とされています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 重要無形文化財である津軽塗の制作技術を確実に伝承します。 ＜内容＞ 伝統的な津軽塗の調査・研究を通じた技術研鑽と、後継者育成に係る経費の一部を補助します。 また、津軽塗技術保存会による後継者育成に係る研修や津軽塗技術及び作品に係る普及啓発を図るための拠点として旧紺屋町消防屯所を有効活用します。		②期待できる効果 地域に根ざした伝統工芸技術を次世代に継承することができます。 また、津軽塗の技術や作品を市民及び観光客にPRすることで津軽塗の伝承と津軽塗産業の振興に係る機運醸成が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 100千円 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費 1,052千円		2024(R6)年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 100千円 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費 700千円		2025(R7)年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 100千円 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費 700千円		rffg
	事業費： 1,152 千円		事業費： 800 千円		事業費： 800 千円		計画事業費： 800 千円

事務事業名		③市有漆林管理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	重要文化財建造物の保存のために必要な漆については、2018年度より、すべての保存修理において国産漆の使用が決定し、その安定的な確保と、体制づくりが必要とされています。また、重要無形文化財津軽塗の技術伝承などには、漆の地産地消が求められています。このような中、市有漆林が2018年3月に文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されたことから、市有漆林での採取から出荷、漆の苗の植樹までの一連の体制を構築する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 地域に根ざした文化財の修理や、伝統的な漆工芸品の制作技術を後世に伝えるため、地場での漆供給を目指します。 ＜内容＞ 下草刈などを実施して、漆の生成状況を適正に保つと共に、漆の供給体制の整備を進めます。		弘前に残る歴史的な建造物を、地場産の原材料で修理することで、文化財のもつ歴史的な価値を守ります。津軽塗についても、地場産漆を用いて古来よりの技法で制作することにより、重要無形文化財としての技術を守ることにつながります。 地場産漆で修理や制作を行うことにより、市民が地域の歴史と文化に興味を抱きつけになることが期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐)		2024(R6)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐) ・漆液採取、出荷		2025(R7)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐) ・漆液採取、出荷		2026(R8)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐)
	事業費： 3,544 千円		事業費： 3,572 千円		事業費： 3,500 千円		計画事業費： 2,944 千円

事務事業名		④無形民俗文化財用具修理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	民俗文化財とは、地域に根ざした衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件などで、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた国民の生活の推移を理解するために欠くことができないものです。 獅子舞・踊など市指定民俗文化財保持団体は、その母体が地区の集落単位であり、有志による運営が多くを占めているため、財政基盤が弱く伝承活動に必要な用具の確保が困難な状況になっています。 民俗芸能は文化財であるだけでなく、地域コミュニティを形成する上でも欠くことができないものであり、それらの保存・伝承への支援が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 地域に根差した無形民俗文化財を後世に伝承します。 ＜内容＞ 活動に必要な用具の修理や更新の経費の一部を補助します。		伝承活動に必要な用具を確保することで、地域に根差した無形民俗文化財の保存と継承が図られるとともに、地域コミュニティの形成にも寄与します。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	用具修理件数 2件		用具修理件数 0件		用具修理件数 0件		用具修理件数 1件
	事業費： 97 千円		事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		計画事業費： 100 千円

事務事業名		⑤未来をつくる子ども育成事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。 学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、2020(R2)年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。 各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援します。 ＜内容＞ 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。		②期待できる効果 学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもたちの育成を目指した取組が充実します。
活動内容	2023(R5)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子ども」の育成に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業		2024(R6)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子ども」の育成に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業		2025(R7)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子ども」の育成に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業		2026(R8)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子ども」の育成に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業
	事業費： 3,825 千円		事業費： 3,825 千円		事業費： 3,600 千円		計画事業費： 3,600 千円

2 景観形成・歴史的風致の維持向上

1) 景観・街並みの保全

事務事業名 ①景観形成・魅力発信事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	新旧・和洋の建築が重層的に建ち並ぶ景観が本市の魅力の一つですが、近年このような良好な景観を形成している古い建物が維持できずに失われつつあります。 弘前ならではの良好な景観を「守る・創る・はぐくむ」ため、2012年度に施行した景観計画に則った景観行政の遂行と景観の保全、また市内に数多くある歴史的建造物を市内外にPRすることで景観資源としての意義を広く理解してもらうことや、各歴史的建造物の利活用に向けた所有者などへの支援や連携などを通じ、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれが役割分担のもとに、一体となって景観づくりへの取組を進めていくことが求められます。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前ならではの良好な景観を保全し、市民及び来街者にとって魅力的な街づくりを推進するため、景観計画等に基づいた景観形成を図ります。 ＜内容＞ 景観計画を的確に運用するとともに、本市に存する歴史的建造物などの景観資源を保全・活用するため、景観計画などの制度の周知や各種イベントへの景観ブース出展による普及啓発のほか、歴史的建造物の利活用を推進するために所有者や民間事業者と積極的に情報を交換できる関係構築を進めます。		②期待できる効果 景観資源に関する情報の周知により歴史的建造物に対する価値の見直しや、景観保全についての意識向上へとつながります。 市民・民間事業者・行政が認識を共有することにより、適切な役割分担のもとでの連携・協働が行われるとともに、円滑な景観計画の運用による良好な景観形成が図られることで、歴史的建造物等の景観資源の保全・利活用等が推進されます。
活動内容	2023(R5)年度 ・景観審議会開催 1回 ・景観啓発ブース出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物等除却事業費補助金	2024(R6)年度 ・景観審議会開催 1回 ・景観啓発ブース出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物等除却事業費補助金 ・景観まちづくり刷新支援事業事後評価分析業務	2025(R7)年度 ・景観審議会 2回 ・景観啓発ブース 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金 ・景観フォーラム(4年に1回を予定)	2026(R8)年度 ・景観審議会 2回 ・景観啓発ブース 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金	
	事業費： 2,553 千円	事業費： 11,162 千円	事業費： 3,286 千円	計画事業費： 3,000 千円	

事務事業名		②景観重要建造物等保存・改修費助成事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現 状 と 課 題	弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物は、所有者の維持費負担等の問題により老朽化や消失が進んでいることから、文化財指定されていない歴史的建造物の保全を図るため、2012年度より景観法に基づく景観重要建造物の指定制度の活用による保全措置を講じてきました。 今後はより多くの歴史的建造物の保全のため、さらなる景観重要建造物の指定による支援対象の拡大と保全措置の実施件数の増加が必要であると考えられます。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物の老朽化や消失が進んでいることから、景観重要建造物の指定制度の活用により保全を図ります。 ＜内容＞ 景観重要建造物指定制度により歴史的建造物の保全を図るとともに、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、外観等の修理に係る経費の一部について補助します。令和4年度からは歴史的風致形成建造物も補助対象としました。 また、新たな景観重要建造物の指定に必要な建造物の基礎資料の作成も行います。		②期待できる効果 景観重要建造物に指定することにより建物の特徴・価値を明確化することができるとともに、外部に向けて建物の存在そのものと歴史的・建築物としての意義を発信することができます。 また、原形を尊重した改修が可能となり景観が維持できるほか、改修費の一部を助成することにより、所有者負担の軽減が図られ、歴史的建造物の保全が推進されます。
	2023(R5)年度 ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金		2024(R6)年度 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金		2025(R7)年度 ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金		2026(R8)年度 ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金
活 動 内 容	事業費： 5,398 千円		事業費： 8,083 千円		事業費： 6,173 千円		計画事業費： 4,000 千円

事務事業名		③近代建築ツーリズム推進事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現 状 と 課 題	本市には、近代建築の巨匠ル・コルビュジエに師事した日本近代建築の旗手である前川國男の建築物が8つ存在しますが、前川の建築家としてのデビューから晩年までの作品がこれほど数多く保存・活用されている自治体は全国的にも珍しいものとなっております。 建築物を作品として受け取る風潮がある中で、ただ来観者を待つのではなく、この前川建築を広く知らしめ、全国の前川建築を周遊するという観光目的においても推進し、また地域の活性化のための新たな資源として活用できる状況を確立し、市民の前川建築への認識をさらに高める必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 前川建築を核とした近代建築の魅力を発信し、観光誘客を図ります。 ＜内容＞ 前川國男が設計した公共建築が存在する自治体と2016年11月に設立した近代建築ツーリズムネットワークを主体に、広域的な連携によるノウハウの共有・PR強化を図り、観光資源化を促進します。		②期待できる効果 全国的なネットワークも活用しながら活動することにより、PR強化が図られ、弘前の魅力を全国に発信することで、観光客等の誘客が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業の検討		2024(R6)年度 ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業の検討		2025(R7)年度 ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業の検討		2026(R8)年度 ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業の検討
	事業費： 602 千円		事業費： 602 千円		事業費： 546 千円		計画事業費： 602 千円

事務事業名		④歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市には多種多様な歴史的資源があり、とりわけ歴史的建造物については数のみならず多彩なジャンルを有しており、他の観光地と比べて優位性を発揮する弘前ならではの魅力となっています。 魅力を創出する一方で、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変容といった社会情勢の変化が原因で、歴史的建造物の持続的な保存が困難となってきています。 歴史的建造物を活用した特別体験を創出することで、これまで収益化できていなかった施設も収益化し、その収益を建物の維持・保全に役立てるといった文化振興・観光振興・まちづくりといった地域活性化の好循環を図っていくことが重要であり、他地域と明確に差別化が図れる本市の魅力を高めていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ ・歴史的資源を将来にわたって維持・保全していくため、ソフト・ハード両面での利活用・収益化を目指します。 ＜内容＞ ・歴史的資源を活用したまちあるきツアーの造成・販売等 ・分散型ホテル構想の調査・検討		利活用によって得られる収益を今後の維持・保全に係る経費に充当することで、歴史的建造物の持続的は保存・継承、市有物件の維持管理コストの低減、事業・収益化による地域経済の活性化といった、文化財の保存と活用の好循環が実現できます。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利活用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利活用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		歴史的資源のソフト・ハード両面での利活用・収益化に向けた取組		歴史的資源のソフト・ハード両面での利活用・収益化に向けた取組
	事業費： 1,000 千円		事業費： 1,000 千円		事業費： 500 千円		計画事業費： 500 千円

2) 弘前公園(史跡弘前城跡)の整備と保全

事務事業名 ①弘前城本丸石垣整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現 状 と 課 題	弘前城本丸の石垣は、1983(昭和58)年の日本海中部地震以降、東面中央部の孕み出しが確認されており、2003年度に実施した石垣診断により崩落の危険性があると診断されました。そこで、2007年度より文化庁の補助事業を導入し本格的な調査を実施しているほか、石垣修理委員会を組織し、石垣修理の必要性を検討してきました。委員会の結果、解体修理の必要性が認められました。 この事業は、明治・大正期の大規模修理から約100年ぶりに天守曳家と石垣解体修理工事を行うものであり、石垣の耐震・安定化と工事期間中の観光客等の集客が課題となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 崩落の危険がある本丸石垣を保存修理することにより、史跡の健全な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保等を図ります。 また、約100年ぶりに実施される天守曳家と石垣解体修理工事を絶好の観光資源の機会としてとらえ、来園者にとって魅力的なコンテンツを提供します。 ＜内容＞ ・天守曳家工事 ・本丸石垣保存修理工事 ・石垣修理体験イベント等の開催		②期待できる効果 石垣を修理することで、弘前を代表する弘前城の歴史的価値と景観を保護するとともに、石垣修理を公開・活用することにより、アフターコロナでの工事期間中の観光客や市民の誘客が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・本丸石垣東面(南側)積直し工事 ・天守曳戻し工事基本計画策定業務 ・本丸排水工事実施設計業務 ・本丸石垣積直し工事に伴う発掘調査 ・本丸石垣記録映像等制作業務 ・本丸石垣修理等公開活用業務 ・本丸石垣修理現場しつらえ工事	2024(R6)年度 ・本丸石垣東面(南側)積直し工事 ・天守曳戻し工事実施設計業務 ・本丸排水工事 ・本丸石垣積直し工事に伴う発掘調査 ・本丸石垣記録映像等制作業務 ・本丸石垣修理等公開活用業務 ・本丸石垣修理現場しつらえ工事	2025(R7)年度 ・天守曳戻し工事 ・天守曳戻し工事監理業務 ・本丸地下水位観測孔設置業務 ・天守曳戻し工事等に伴う発掘調査 ・記録映像等制作業務 ・天守曳戻し工事等公開活用業務 ・修理現場しつらえ工事	2026(R8)年度 ・天守曳戻し工事 ・天守曳戻し工事監理業務 ・本丸外構整備等工事実施設計業務 ・天守曳戻し工事等に伴う発掘調査 ・記録映像等制作業務 ・天守曳戻し工事等公開活用業務 ・修理現場しつらえ工事	
	事業費： 321,516 千円	事業費： 392,510 千円	事業費： 62,026 千円	計画事業費： 297,700 千円	

事務事業名	②鷹揚公園整備事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	2010年度に策定した『史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画』に基づき、国交省の補助事業を活用して、鷹揚公園(弘前公園)の整備を行います。 弘前公園内では、施設や設備の老朽化等により、整備が必要な箇所がいくつか挙げられ、来園者の安全・安心な散策確保のための環境整備が課題となっています。 また、2017年度に二の丸に建設した「弘前城情報館」の利用促進が課題となっています。	①事業の目的・内容	②期待できる効果		
		＜目的＞ 計画的に環境整備を実施することにより、史跡の適正な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保が図られます。また、「弘前城情報館」の利用促進を図ることで、史跡や城郭の学習・展示施設としての機能強化が図られます。 ＜内容＞ ・園路整備工事 ・護岸整備工事 ・橋梁整備工事 ・トイレ整備工事等	弘前公園内の環境整備を実施することで、史跡の価値を維持するとともに、観光客や市民の便益が図られることが期待できます。また、「弘前城情報館」のアフターコロナでの機能を充実することにより、満足度の向上が図られ、新たな観光客や市民の誘客が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度 亀甲橋木部更新工事実施設計業務	2024(R6)年度 ・亀甲橋木部更新工事 ・杉の大橋木部更新工事実施設計業務	2025(R7)年度 ・杉の大橋木部更新工事 ・市民広場電気設備更新工事	2026(R8)年度 ・賀田橋木部更新工事 ・武徳殿横トイレ建替工事 ・西の郭トイレ建替工事実施設計業務 ・ピクニック広場電気設備改修工事	
	事業費：3,000 千円	事業費：44,000 千円	事業費：91,000 千円	計画事業費：88,030 千円	

事務事業名	③弘前城重要文化財保存修理事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	弘前公園内には、天守・二の丸辰巳櫓・二の丸未申櫓・二の丸丑寅櫓・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門・北の郭北門(亀甲門)・三の丸東門の9棟の重要文化財があります。 天守に関しては、毎年4月1日から11月23日までの期間で一般公開しているほか、5棟の城門は市民の生活通路としても利用されています。 9棟の建造物には、風雪等による鬼板瓦や屋根の銅板の落下があり、屋根の葺き替え修理が必要となっているほか、天守は入口や壁の漆喰がはがれ落ちる等、老朽化による修理が必要となっています。 また、櫓3棟に関しては耐震診断は未実施で、天守を含めた耐震補強も課題となっています。	①事業の目的・内容	②期待できる効果		
		＜目的＞ 老朽化した建造物の保存修理を行うことで、重要文化財の健全な保護を行うとともに、耐震診断の結果を受けて適切な耐震補強を行うことで、公園利用者等の安全確保を図ります。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、保存修理の現場を公開する等、アフターコロナを見据えた情報発信を積極的に行っていくことで、新たな観光資源の創出を図ります。 ＜内容＞ ・重要文化財耐震診断業務 ・重要文化財耐震補強工事 ・重要文化財保存修理工事	老朽化した建造物を保存修理することで、重要文化財の価値を高めることができるとともに、適切な耐震補強を行うことで、市民や観光客の安全確保を図ることができます。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、重要文化財の修理現場を公開・活用することにより、観光客や市民に文化財に対する関心をさらに高め、アフターコロナでの新たな誘客効果が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務	2024(R6)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務 ・天守ほか8棟建造物保存活用計画策定業務 ・二の丸東門及び北の郭北門(亀甲門)保存修理工事実施設計業務	2025(R7)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務 ・二の丸東門保存修理工事 ・二の丸東門保存修理工事監理業務 ・北の郭北門(亀甲門)保存修理工事 ・北の郭北門(亀甲門)保存修理工事監理業務 ・天守ほか8棟建造物保存活用計画策定業務	2026(R8)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務 ・二の丸東門保存修理工事 ・二の丸東門保存修理工事監理業務 ・北の郭北門(亀甲門)保存修理工事 ・北の郭北門(亀甲門)保存修理工事監理業務	
	事業費：50,000 千円	事業費：279,866 千円	事業費：405,800 千円	計画事業費：583,254 千円	

事務事業名	④弘前公園さくら研究・育成事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	弘前公園のサクラは、中心となるソメイヨシノの老木が見事な花を咲かせており、その管理技術の高さは全国に知られています。 しかし、将来枯死する時期が到来するのではないかと危惧する声もあり、また、ソメイヨシノより早咲きの品種が少ない状況です。 今ある古木の延命を図るための管理を行っていますが、災害等による倒木や将来を考えるといずれは補植や更新が必要になってきます。 将来に備えるために今から苗木を育成するとともに、早咲き品種の研究を進める必要があります。また、これまで管理技術の継承には長期間を要してきたことから、早期に習得するためのマニュアル化が望まれます。	①事業の目的・内容	②期待できる効果		
		バックヤード(研究圃場)において、苗木の育成やソメイヨシノの各種病害や管理方法、延命策の研究、ソメイヨシノより早咲きの品種の研究に取組みます。 各種研究事業においては、弘前大学との共同研究を実施します。 管理技術マニュアルの映像化を進め、「弘前方式」と呼ばれるサクラの管理技術を後世に確実につなげていきます。	管理技術の継承によりソメイヨシノの延命を図りながら、将来の備えを万全にすることで、弘前公園のサクラの充実に努めます。 弘前方式による日本のサクラの名所の維持と観光客の増加につながります。		
活動内容	2023(R5)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究及び研究発表 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・管理技術マニュアル動画制作業務	2024(R6)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・管理技術マニュアル動画制作業務 ・さくら情報コーナー設置場所の検討 ・管理技術リーフレット制作業務	2025(R7)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・管理技術マニュアル動画制作業務 ・さくら情報コーナー設置準備	2026(R8)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・さくら情報コーナー設置 ・さくら管理技術動画発表会	
	事業費：3,873 千円	事業費：3,586 千円	事業費：2,887 千円	計画事業費：3,002 千円	

3) 文化財の保存・管理と整備の推進

事務事業名		歳出科目		10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	①重要文化財等修理事業補助		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
	弘前市には45棟3基の重要文化財建造物が所在し、市町村別では東北で最多了。これら文化財の所有者は自治体だけでなく、個人から宗教法人、学校法人など多岐にわたります。 また、その種類も寺社建築や城郭建築、明治の洋風建築などがあり、歴史の重層性を感じさせる重厚な町並みを形成しています。 これらを適正に保護し、活用するためには、所有者による通常の維持管理と、老朽化や破損に伴う保存修理が必要となります。 しかし、その修理費は、使用する木材等の枯渇や技術者の減少などから、高騰の一途をたっており、市の支援拡充が求められています。 また、市が所有する文化財建造物については、計画的に保存修理及び防災設備の更新を実施し、その価値を守る必要があります。		事業の概要 ＜目的＞ 重要文化財等の建造物を適正に保存活用します。 ＜内容＞ 重要文化財の保存修理及び防災設備の設置等を進めます。所有者が個人等の場合は保存修理等の費用を補助します。		国民共有の財産である文化財建造物等について適正に保存・管理し、活用されることで、当市の魅力向上につながり、地域の活性化が図られます。	
活動内容	2023(R5) 年度		2024(R6) 年度		2025(R7)年度	
	・最勝院五重塔防犯設備修理事業 ・円明寺本堂板戸修理事業 ・津軽山車秀寺整備事業 ・燈明杉環境整備事業		・岩木山神社拝殿ほか4棟保存修理事業 ・最勝院五重塔防災設備設置事業 ・岩木山神社社務所東面茅屋根修理事業 ・熊野宮本殿消防設備改修事業 ・普門院本堂防災設備設置事業 ・燈明杉管理道路修理事業 ・向外瀬のモクゲンジ環境整備事業		・岩木山神社保存修理事業 ・揚亀園揚亀庵鬼板修理事業	
	事業費： 14,245 千円		事業費： 11,707 千円		事業費： 12,423 千円	
					計画事業費： 7,475 千円	

事務事業名		②指定文化財管理事業補助		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現 状 と 課 題	重要文化財建造物及び名勝等庭園の所有者は、維持管理のために、相応の財政的負担が生じます。 特に除排雪経費が非常に大きな負担となっており、火災から守るための防災設備の保守が必要となります。 また、庭園を適切に管理するための除草や剪定といった荒廃防止措置も欠かすことができません。 このことから、県と市は、防災設備保守点検費用、小修理、除排雪、荒廃防止措置等に対して補助金を支出することで所有者を支援しています。 今後はさらなる適正な維持管理のため、所有者を財政的にバックアップする体制も求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 所有者が適正な維持管理を行い、重要文化財建造物及び名勝等庭園を保存・継承します。 ＜内容＞ 重要文化財建造物及び名勝等庭園を維持するため、所有者が行う防災設備の保守点検や、除草、剪定、除排雪等の経費を補助します。		重要文化財建造物及び名勝等庭園が適正に維持管理されることで、当市の歴史と文化が継承されるとともに、魅力の向上につながり、地域の活性化が図られます。
活 動 内 容	2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度		2025 (R7) 年度		2026 (R8) 年度
	・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4		・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 12件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4		・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 12件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4 ・高照神社消防設備修理事業 補助率1/4		・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 12件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4
	事業費： 876 千円		事業費： 887 千円		事業費： 1,135 千円		計画事業費： 887 千円

事務事業名		③伝統的建造物群保存地区修理修景事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現 状 と 課 題	1978年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の理解と協力を得ながら伝統的建造物及び景観の維持と向上に取り組んでいます。 現在は、地区内の少子高齢化や空家・空地の増加が進んでおり、伝統的建造物及び景観の維持と樹木などの環境物件の拡大に向けた取組が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 伝統的建造物群保存地区を保全することによって、弘前藩の武家文化を伝えるとともに観光資源として活用します。 ＜内容＞ 地区住民が行う伝統的建造物の修理や伝統的建造物以外の建造物等の修理修景に対し、補助を行います。		市民の武家文化への誇りの醸成や観光都市としての魅力の向上が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○地区住民の修理修景事業に対する補助 【市単独補助事業】 ・主屋屋根修理 1件 ・門修景 1件 ・サワラ生垣修理修景 3件		○地区住民の修理修景事業に対する補助 【市単独補助事業】 710 ・主屋修理 2件 ・庭園整備 1件 ・サワラ生垣修景 1件		○地区住民の修理修景事業に対する補助 【国庫補助事業】 20,944 ・主屋修理、新築修景 【市単独補助事業】 3,000 ・主屋、門、板塀、生垣、樹木、庭園修理修景		○地区住民の修理修景事業に対する補助 【国庫補助事業】 ・主屋修理、新築修景 【市単独補助事業】 ・主屋、門、板塀、生垣、樹木、庭園修理修景
	事業費： 840 千円		事業費： 710 千円		事業費： 23,944 千円		計画事業費： 3,000 千円

事務事業名 ④旧第五十九銀行本店本館整備活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	2014年の国際観光客数は11億3,800万人と、経済回復等に大きな役割を果たすことが期待され、国では、2017年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定するとともに、文化庁では文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定・支援しています。 旧第五十九銀行本店本館は、地域の活性化のため、2018年4月に青森銀行より寄贈を受けたものであり、文化庁の「観光拠点形成重点支援事業」を活用しての文化財の継承と、多様な活用を図ることが期待されています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 重要文化財旧第五十九銀行本店本館を整備し、市の魅力向上と発信によって観光拠点としての活用を目指します。 ＜内容＞ 市内の洋風建築や第五十九銀行をはじめとする弘前の近代史・産業史等を学ぶことができる場とするため、展示のリニューアルを実施するほか、市民の文化活動や催事に広く活用してもらうことを目的として貸室を行います。また、来館者の安全性確保と文化財保護の両立を図るための耐震診断及び耐震補強工事を実施します。		弘前の観光ルートの中核的な位置にある旧第五十九銀行本店本館について、美装化、設備改修、展示のリニューアル、耐震補強等を実施することで、弘前の魅力向上とその発信につながります。また、弘前のまち歩き観光の拠点のひとつとして、積極的な活用が期待できます。 さらに、郷土の歴史・文化に触れる機会が増えることで、郷土への誇りの醸成が期待できます。
活動内容	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度		2025(R7) 年度	2026(R8) 年度
		・耐震診断業務委託 ・耐震診断技術指導業務委託 ・文化庁現地指導			・耐震補強工事設計業務委託 ・耐震診断技術指導業務委託 ・文化庁現地指導
事業費:		事業費:	20,226 千円	事業費:	計画事業費: 12,000 千円

事務事業名 ⑤大石武学流庭園調査活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	津軽地方特有の庭園様式である大石武学流庭園は、現在もなお約400あると言われていますが、生活環境の変化や所有者の高齢化・代わりに伴い、その数を減らしつつあります。 一地方特有の庭園文化を保護し、後世に継承していくためにも、大石武学流庭園が持つ価値を所有者のみならず、市民・観光客にも周知し、理解・関心を深めていく必要があります。 また、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン登載事業であるとともに、2016年8月に開催した大石武学流庭園サミットにおいて採択した弘前市・黒石市・平川市の3市による共同宣言に基づき、大石武学流庭園の積極的な活用を推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 大石武学流庭園の更なる価値付けを行い、適切に保存・継承していくとともに、大石武学流庭園の地域ブランド化を図り、活用につなげます。 ＜内容＞ 市内に所在する国指定・登録文化財候補の大石武学流庭園を調査するとともに、定住自立圏連携の枠組みの中で、専門家による調査指導やバスツアーを開催するなど圏域独自のブランド化を図ります。		大石武学流庭園への理解・関心が深まることで、保存・継承につながります。 また、広域での保護・発信・活用により、大石武学流総体としての保存が図られ、地域観光にも寄与します。
活動内容	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度		2025(R7) 年度	2026(R8) 年度
	対馬氏庭園整備事業費補助金	大石武学流庭園連絡会議		大石武学流庭園連絡会議	大石武学流庭園連絡会議
事業費: 5,028 千円		事業費: 100 千円	事業費: 40 千円	計画事業費: 40 千円	

事務事業名 ⑥歴史的資源を活用した観光まちづくり事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市には多種多様な歴史的資源があり、とりわけ歴史的建造物については数のみならず多彩なジャンルを有しており、他の観光地と比べて優位性を発揮する弘前ならではの魅力となっています。 魅力を創出する一方で、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変容といった社会情勢の変化が原因で、歴史的建造物の持続的な保存が困難となってきています。 歴史的建造物を活用した特別体験を創出することで、これまで収益化できていなかった施設も収益化し、その収益を建物の維持・保全に役立てるといった文化振興・観光振興・まちづくりといった地域活性化の好循環を図っていくことが重要であり、他地域と明確に差別化が図れる本市の魅力を高めていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ ・歴史的資源を将来にわたって維持・保全していくため、ソフト・ハード両面での利活用・収益化を目指します。 ＜内容＞ ・歴史的資源を活用したまちあるきツアーの造成・販売等 ・分散型ホテル構想の調査・検討		利活用によって得られる収益を今後の維持・保全に係る経費に充当することで、歴史的建造物の持続的な保存・継承、市有物件の維持管理コストの低減、事業・収益化による地域経済の活性化といった、文化財の保存と活用の好循環が実現できます。
活動内容	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度		2025(R7) 年度	2026(R8) 年度
	・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利活用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討	・歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成 ・歴史的建造物を利活用した分散型ホテル構想の実現に向けた調査・検討		歴史的資源のソフト・ハード両面での利活用・収益化に向けた取組	歴史的資源のソフト・ハード両面での利活用・収益化に向けた取組
事業費: 1,000 千円		事業費: 1,000 千円	事業費: 500 千円	計画事業費: 500 千円	

⑮移住・交流

1 移住・交流の推進

1) 移住・定住対策の推進

事務事業名		①移住推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題		全国的に人口減少社会を迎え、本市においても人口減少が課題となっており、本市への移住定住を促進する必要があります。 そのため移住イベントへの参加等及び移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やSNSの活用により、移住に興味がある県外在住者に対し、本市の魅力や移住関連情報を積極的に情報発信するとともに、移住するためのステップとして、移住体験ができる機会を提供する必要があります。 本市出身の首都圏等在住者は、移住（＝Uターン）する可能性の高いターゲットであるため、Uターンを検討している若年層を対象とした施策を強化する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市への移住者数を増加させるため、移住検討者に対し、本市に住まうことの魅力を効果的に発信するとともに、滞在機会の提供や移住後のサポートなどにより、更なる移住・交流の更なる推進を図ります。 ＜内容＞ 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」や、移住セミナーなどを活用し、本市の情報や移住関連情報を積極的に発信します。 移住お試しハウスの運営により本市の暮らしを体験する機会を提供します。		②期待できる効果 首都圏在住者が本市をより深く理解することで移住・交流の促進が期待されます。 移住体験ができる機会を提供することで移住の可能性が高まります。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入		・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の改修及び運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入		・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入 ・市民ライターによる情報発信		・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入 ・市民ライターによる情報発信
	事業費：1,834 千円		事業費：1,790 千円		事業費：1,924 千円		計画事業費：1,956 千円

事務事業名 ②弘前圏域移住・交流推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	事業の概要		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			弘前圏域各市町村への移住・定住を促進するため、圏域各市町村が連携し移住者受入態勢を構築します。 ②期待できる効果 弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化されます。 移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルが提案できます。 弘前圏域全体での移住検討段階の適切な情報提供から移住後の生活相談までのトータルサポートが可能となります。		
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 ・首都圏における合同移住イベントへのブース出展 ・移住者地域交流会の開催 ・圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 ・弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 ・弘前圏域学生向け移住PR		弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 ・全国規模合同移住イベントへのブース出展 ・移住者地域交流会の開催 ・圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 ・弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 ・弘前圏域学生向け移住PR	弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 ・全国規模合同移住イベントへのブース出展 ・移住者地域交流会の開催 ・圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 ・弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 ・弘前圏域学生向け移住PR ・移住イベント用装飾品購入	弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 ・全国規模合同移住イベントへのブース出展 ・移住者地域交流会の開催 ・圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 ・弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 ・弘前圏域学生向け移住PR
事業費： 5,208 千円		事業費： 5,189 千円	事業費： 5,689 千円	計画事業費： 5,189 千円	

事務事業名		③弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現 状 と 課 題	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて、本市への移住促進の施策を実施する必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに国民の働き方の意識が変化し、地方への移住促進の好機であることから、積極的に本市に住まうことの魅力や各種支援を情報発信する必要があります。 東京事務所の地の利を生かして、企業誘致活動など本庁関係課との連携業務や国等の施策の情報収集などを行い、市全体の効率的な業務執行を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
				<目的> 首都圏における情報発信・情報収集の拠点として東京事務所を設置し、本市への移住促進や企業誘致活動などの各種事業を展開します。 <内容> ・移住相談窓口を設置し、移住検討者をサポート ・「就職」に関して地元企業の求人情報を提供 ・本市に関する情報や移住に関する情報を発信 ・地方進出を検討している企業や誘致企業の本社等を訪問するなど、企業誘致活動を実施 ・首都圏での本庁関係課との連携業務や国等の情報収集の実施			都内に窓口を設置することで、移住検討者に対するきめ細かい直接的なサポートができます。 効果的な情報発信をすることで、本市への関心を高めるとともに、潜在的な弘前ファンの掘り起こしができます。 企業誘致の促進により地元雇用が創出され、さらには多種多様な就労の受け皿が整備されることで移住検討者のニーズにも対応することができます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 ・企業訪問等 ・在京弘前関係者交流会		・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 ・企業訪問等 ・在京弘前関係者交流会		・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 ・企業訪問等 ・在京弘前関係者交流会		・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 ・企業訪問等 ・在京弘前関係者交流会
	事業費：14,879 千円		事業費：15,489 千円		事業費：15,499 千円		計画事業費：15,499 千円

事務事業名		④ひろさきUJターン促進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課		
現 状 と 課 題	本市の社会移動は、2012年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。 人口減少を抑制するためには、本市で暮らすことの魅力や、相談窓口であるひろさき移住サポートセンター東京事務所の存在について首都圏の移住検討者に対し広く周知していくことで当市への移住を促進させていく必要があります。 また、今後移住を検討する可能性がある年齢層の若い弘前市出身者とのネットワークを強化する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前で暮らすことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行います。 ＜内容＞ ・UJターン促進セミナー開催 ・首都圏移住イベント参加 ・市内企業と連携した情報発信 ・都内に設置されている同窓会、ふるさと会と連携した情報発信		②期待できる効果 弘前へ移住を検討している首都圏在住者に対し、本市の近況や支援制度などの情報を直接提供することができます。 地方へ移住を検討している首都圏在住者の掘り起こしが可能であり、本市への誘引を図ることができます。 ひろさき移住サポートセンター東京事務所の設置や取組について幅広く周知することができます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度		
	・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内に設置されている同窓会、ふるさと会と連携した情報発信		・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内に設置されている同窓会、ふるさと会と連携した情報発信		・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内に設置されている同窓会、ふるさと会と連携した情報発信		・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内に設置されている同窓会、ふるさと会と連携した情報発信		
事業費：		869 千円	事業費：		936 千円	事業費：	893 千円	計画事業費：	893 千円

事務事業名		⑤首都圏若者コミュニティづくり推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現 状 と 課 題	東京都内には東京青森県人会をはじめとするふるさと会や弘前市内高校の同窓会など様々な弘前関係者のコミュニティがあり、当市の首都圏における事業への参加や首都圏でのPR、会員内の東京事務所の周知など、関係人口として積極的に活動しています。 一方で、これらのコミュニティでは高齢化が進んでおり、学生や社会人などの若者の参加が少ないのが現状です。 若者たちに積極的にコミュニティに参加してもらい、若者と当市の繋がりが、また若者同士の繋がりを強化することにより、将来のUターン者の増加につなげていくことが課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					<目的> 首都圏に在住する弘前圏域出身の若者のネットワークを構築し、気軽に交流できる場を創出し、若者同士の繋がりを強化することにより、将来的なUターン者の増加を目指します。 <内容> 東京事務所でのインターンシップ受入や、定期的に若者中心に集まりつなげる機会となる「ひろさきコミュニティ・ラボ」の開催により、弘前圏域出身者同士のコミュニティを形成します。		ひろさきコミュニティ・ラボに参加してくれる若者が増加することにより、ひろさきコミュニティ・ラボがにぎわい、若者と当市の繋がりが、また若者同士の繋がりが強化されます。 首都圏の若者のコミュニティが形成・活性化される中で地元愛がはぐまれていき、関係人口の増加や将来的なUターンが期待できます。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・専用LINEグループ運用・情報配信 ・弘前ぐらしHP・SNS情報発信 ・インターンシップ受入れ ・移住セミナー開催(年2回程度) ・ひろさきコミュニティ・ラボ開催 (小規模定期開催＋大規模開催年1回)		・専用LINEグループ運用・情報配信 ・弘前ぐらしLHP・SNS情報発信 ・インターンシップ受入れ ・若者向けイベント開催(年2回程度) ・ひろさきコミュニティ・ラボ開催 (小規模定期開催＋大規模開催年1回)		・専用LINEグループ運用・情報配信 ・弘前ぐらしLHP・SNS情報発信 ・インターンシップ受入れ ・若者向けイベント開催(年1回) ・ひろさきコミュニティ・ラボ開催 (小規模定期開催＋大規模開催年1回)		※前年度までの状況を踏まえて検討	
事業費:		2,490 千円	事業費:		2,490 千円	事業費:	2,107 千円	計画事業費:

事務事業名		⑥弘前でつなげる関係人口創出事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課			
現状と課題	国立社会保障・人口問題研究所の推計(R2年)によると、2045年までの約25年間で、本市の人口は現在の約16万9千人から約12万人に減少すると推計されています。なかでも生産年齢人口は急速に減少し、老年人口は2025年から2030年をピークに減少に転じ、その後も緩やかに減少していくと予測されています。 急速な少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行し、地域づくりの担い手が不足する中で、地域資源を発信・活用することで、県外から継続的に地域に関わる「関係人口」のすそ野を広げ、地域力を維持・向上させていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
					《目的》 県外在住者に本市の様々な地域資源を知り、体験してもらう機会や、地域住民と交流する機会を創出することで、関係人口や将来的に移住する人を増やし、地域が活性化することを目指します。 《内容》 本市の地域資源に愛着、関心を持つ県外在住者を増やすための地域住民との交流や情報発信、体験の機会を創出します。		本市の魅力あるコンテンツに関心を持つ関係人口が増え、地域に関わる人同士のネットワークができることにより、都市との人材循環が生まれ、地域の活性化につながるほか、将来的な移住検討者も増加し、人口減少が抑制されることが期待されます。			
活動内容	2023(R5) 年度			2024(R6) 年度		2025(R7) 年度		2026(R8) 年度		
	・関係人口創出事業 ・弘前の暮らし体験 ・市民等の交流・活躍の場創出事業			・関係人口創出事業 ・弘前の暮らし体験 ・市民等の交流・活躍の場創出事業		・本市の地域資源に愛着、関心を持つ県外在住者を増やすための情報発信、イベント等の開催		※前年度の事業の進捗状況をみながら事業を実施		
事業費:		14,844 千円		事業費:		15,030 千円		事業費:	11,034 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑦地域おこし協力隊導入事業		歳出科目	2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	企画部企画課、農林部りんご課、観光部観光課、若木総合支所総務課、相馬総合支所総務課
現状と課題	人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、県外在住者等の移住支援を図ることが重要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 総務省の制度「地域おこし協力隊制度」を活用して、都市部から多様な人材を受け入れ、地域コミュニティや地域産業の活力の維持・強化を図ります。また、隊員の将来的な定住・定着を目指します。 ＜内容＞ 都市部から多様な人材を受け入れ、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事や住民の生活支援などにより、地域活力の維持・強化を図ります。		②期待できる効果 協力隊の導入により、地域や伝統工芸産業などの活性化が図られるとともに、隊員の定住・移住も期待できます。 隊員への将来的な定住・定着に向けた支援により、起業等による地域活性化が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。	2024(R6)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。	2025(R7)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。	2026(R8)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。	
	事業費： 36,800 千円	事業費： 29,800 千円	事業費： 54,458 千円	計画事業費： 54,458 千円	

事務事業名 ⑧地域マネジメント人材育成事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で、人材を育て活かす視点が新たに加えられるなど、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめとする大学生が、地域や地元社会人との関わりが少なく、地域の特性や産業構造等に対する理解が少ないまま卒業することで、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。 地域力の維持または向上のため、地域に残り、即戦力として適応できる人材を育成するための実践型教育が必要です。 成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生の世代から地域社会を知ることの重要性が高まっていることから、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 高校生、大学生が地域社会と関わる機会を創出し、これまで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展を図ります。 ＜内容＞ ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・高校生のまちづくりクラブ「STEP」の運営 ・高校生のまちづくりクラブ「STEP」の運営 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営		②期待できる効果 地域の魅力や特性を感じ、地域志向が養われることで、若者の地元定着が図られます。 学生のインターン先の企業等では、若者目線での気づきや新たな事業が生まれるほか、学生目線で地元企業の魅力を発信することで、就職活動中の学生が地元就職および地元定着の意識を持つことにつながります。 また、地域人材サポート組織を運営し、これまで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト	2024(R6)年度 ・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト	2025(R7)年度 ・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営	2026(R8)年度 ・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営	
	事業費： 8,100 千円	事業費： 8,100 千円	事業費： 8,100 千円	計画事業費： 8,100 千円	

事務事業名 ⑨地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。 また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。 しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業の多い県外への就職が進む要因の一つとされています。 これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。 ＜内容＞ ・東京圏Uターン就職等支援金 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に支援金を交付します。 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯が、県内の医療機関や福祉施設等で就職等した際に移住支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 ・県外からのUターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。 ・収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外へ就職しようとしていた若者を地元就職へ導くとともに、事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。 ・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件	2024(R6)年度 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 4件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件	2025(R7)年度 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 6件	2026(R8)年度 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 10件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 8件 ・医療・福祉職子育て世帯移住支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 6件	
	事業費： 12,755 千円	事業費： 30,400 千円	事業費： 34,000 千円	計画事業費： 34,000 千円	

事務事業名 ⑩奨学貸付金(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育総務課
現状と課題	国による高等教育無償化の制度により、低所得者世帯の人であっても大学等に修学することができる環境が整ってきています。ただし、制度には対象者の個人要件(世帯所得や成績など)や機関要件(大学等の種類など)があり、必ずしも全員が支援を受けられるものではありません。 このため、国による制度を受けることができず、経済的理由により修学が困難な人に対して、引き続き支援することが求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難である人に対して学資を貸与し、もって人材育成に資することを目的とします。 <内容> 高校・大学等への在学期間中奨学金を無利息で貸与し、卒業後1年経過後から10年以内に返済してもらいます。 (貸与月額) 高校等: 13,000円 大学等: 40,000円 なお、翌年度入学予定の新規貸与者のうち、希望者には貸与総額の一部を入学一時金として入学前に貸与します。この場合、月額貸与額は減額となります。 また、2022年度以降に大学等へ入学する奨学生を対象に、学校卒業後一定の要件を満たした場合、返還の一部を免除します。		高校生以上の修学に係る費用を経済的に支援することにより、人材育成が図られます。 また、大学生等を対象とした返還の一部免除制度の導入により、卒業後の返還に係る不安を軽減し、安心して学業に専念できる環境づくりに寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○貸付金 ・大学等 継続 3人/新規 7人 ・高校 継続19人/新規 8人 ○入学一時金(2024(R6)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人	○貸付金 ・大学等 継続6人/新規 7人 ・高校 継続15人/新規 8人 ○入学一時金(2025(R7)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人	○貸付金 ・大学等 継続10人/新規 7人 ・高校 継続 7人/新規 8人 ○入学一時金(2026(R8)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人	○貸付金 ・大学等 継続18人/新規 7人 ・高校 継続9人/新規 8人 ○入学一時金(2027(R9)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人	
事業費:		10,116 千円	事業費:	11,280 千円	事業費: 11,952 千円
			計画事業費:		13,284 千円

事務事業名 ⑪男女共同参画推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	・人口減少、少子高齢化の進展など社会経済情勢が変化している中、社会の持続可能性の確保や諸課題の解決に向けて、女性の活躍がこれまで以上に必要とされています。 ・市では、2023(R5)年3月に「弘前市男女共同参画プラン2023」を策定しており、女性の参画拡大や多様性を尊重する環境の整備などを基本としながらも、性別や年齢を問わず「すべての人」を対象とした新たな段階の計画として、各種施策を実施しています。 ・これまでもセミナー等を実施し意識啓発を行ってきましたが、あらゆる分野で男女共同参画社会が実現できるよう引き続き取組を進めていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> すべての人が互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。 <内容> ・男女共同参画プランを着実に推進するため、懇話会において点検・評価を実施します。 ・様々なテーマを捉えて、セミナーを開催します。		・プランに基づき、各課において着実な事業の実施と評価が行われます。 ・対象者やテーマを変え、広く事業を実施することで、市民への意識啓発につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・男女共同参画プラン進行管理 ・意識啓発事業 ・参画だよりの発行	・男女共同参画プラン進行管理 ・意識啓発事業 ・参画だよりの発行	
事業費:		事業費:	658 千円	計画事業費: 658 千円	

事務事業名 ⑫パートナーシップ宣誓制度周知啓発事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	・性的マイノリティの方を対象とし、婚姻に相当する関係とみなす「パートナーシップ宣誓制度」の取組が全国の自治体で広がっている中、当市においても令和2年12月から制度の運用を開始しました。 ・これまで6組の方が宣誓していますが、制度について広く理解されているとはいえない状況です。 ・市が率先して取組を進めていくことで、市民や民間事業者の理解促進を図ることが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ・性的指向や性自認など、性の多様性についての知識と理解を広げ、差別や偏見のない地域づくりを目指します。 <内容> ・セミナーや交流会開催などによる意識啓発 ・制度運用に係る諸経費		・市民や民間事業者が、性の多様性について理解することで、差別や偏見のない地域づくりがなされます。 ・日常の様々な場面で生きづらさを感じている当事者や家族等の支援者の方にとって、暮らしやすい地域となります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			・パートナーシップ宣誓制度運用 ・LGBTQフレンドリー企業登録制度運用 ・セミナー等の開催 ・当事者交流会の実施	・パートナーシップ宣誓制度運用 ・LGBTQフレンドリー企業登録制度運用 ・セミナー等の開催 ・当事者交流会の実施	
事業費:		事業費:	915 千円	計画事業費: 915 千円	

2) 多文化共生・国際交流の推進

事務事業名 ①国際交流事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	近年、国際化の進展は地域レベルでも見られるようになり、全国的に海外自治体との友好都市交流や地域における多文化共生の推進が行われてきました。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により国際交流の動きが縮小していましたが、コロナ禍に対応した新たな形態の国際交流活動やアフターコロナ時代の外国人受け入れを見据えた動きが少しずつ増えています。 このような情勢を踏まえ、本市も国際交流活動の支援や地域の多文化共生の推進を図る必要があります。 また、本市は台湾台南市とのりんごとおアプルマンゴーの果物交流を機に、2017年12月に弘前市・台南市・青森県による友好交流に関する覚書を締結し、2021年には締結5周年を迎えました。今後も様々な分野での交流の推進を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 国際交流に係る行事やイベント等情報発信と共有を図ります。 また、台南市との交流事業や市民の国際理解の推進を図ります。 <内容> 「ひろさき国際交流ニュース」の発信を行うほか、国際交流や多文化共生に係る照会や国際交流関連事業に係る関係課との連絡調整等を行います。 また、青森県観光国際交流機構と共催で、外国人居住者と地域住民との交流を主とした日本語教室を開催します。		市民の国際理解が深まることにより、多文化共生社会の推進を図ることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催) ・シンガポール国立大生の受入	・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催)	・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催)	・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催)	
	事業費: 315 千円	事業費: 114 千円	事業費: 116 千円	計画事業費: 116 千円	

事務事業名 ②シンガポール交流プロジェクト事業		歳出科目	2款 総務費、7款 商工費	所管部課名	企画部企画課、都市整備部公園緑地課
現状と課題	郡場 寛(1882年～1957年)は、父が弘前藩士で、中学生時代を当市で過ごすなど、弘前と縁のある植物学者です。 郡場は、1942年に陸軍司政長官として日本統治下のシンガポールに赴任し、シンガポール植物園長としてイギリス人である元園長らに研究を続けさせたほか、資料の散逸を防ぐなど、植物園を戦禍から守り抜きました。 また、シンガポールから帰国後、1954年に弘前大学第2代学長に就任し、農学部の創設などに尽力したほか、弘前公園の管理に対する提言や、現在の桜の管理方法「弘前方式」の礎を築いた工藤 長政初代公園管理事務所に助言をしたと伝えられるなど、弘前大学や当市の発展に大きく貢献しました。 郡場が守り抜いたシンガポール植物園は、2015年に世界文化遺産に登録され、また、弘前公園は当市を代表するコンテンツとなるなど、「郡場 寛」は、双方の発展に寄与する人物です。 こうした縁を活かし、当市が更に発展していくため、郡場 寛をキーワードに、シンガポールとの交流の実現に向けて取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> シンガポール植物園との交流、ひいては「世界に通じる文化観光都市 弘前」の実現を目指します。 <内容> シンガポール植物園との交流の機運醸成やきっかけづくりのため、様々な機会を捉えて、郡場 寛の顕彰と情報発信に取り組み、認知度向上につなげます。 また、当市ゆかりの植物学者 郡場 寛をキーワードとする、歴史に裏打ちされた当市ならではの強みを活かした、一過性に終わることのない交流の実現に向けて取り組みます。		郡場 寛の認知度が向上し、シンガポールとの交流実現に向けた機運醸成やきっかけづくりにつながります。 また、東南アジアにおける観光のハブであるシンガポールとの交流が深まることにより、世界各国からの観光客誘致が促進され、当市の発展、ひいては「世界に通じる文化観光都市 弘前」の実現につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
			○郡場 寛の認知度向上 ・広報、メディアによる情報発信 ・弘前公園内の武徳殿における郡場 寛の紹介 ・郡場 寛ゆかりのメタセコイアの市保存樹木指定に伴う樹名板設置 ○シンガポール植物園との交流実現に向けた取組 ・シンガポール訪問 ・シンガポール植物園との調整	○郡場 寛の認知度向上 ・広報、メディアによる情報発信 ・シンポジウム開催 ○シンガポール植物園との交流実現に向けた取組 ・シンガポール訪問 ・連携協定等締結	
	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	事業費: 1,856 千円	計画事業費: 未定	

事務事業名 ③英語教育推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現 状 と 課 題	学習指導要領の内容に沿って、小学校3・4年生において外国語活動の授業(週1時間、年間35時間)と5・6年生において外国語科の授業(週2時間、年間70時間)が、中学校において、「英語の授業は英語で行うことを基本」とする授業が実施されています。 国の英語教育に対する取組に合わせて、市立小・中学校において、学級担任や担当教員等の授業を支援し、児童生徒が英語に慣れ親しむために英語に触れる機会を増やすことが求められています。そこで、調査研究委員会にてALTと委員が交流・協議を重ね、その内容を研修講座等において学級担任や担当教員と共有することで、弘前市における英語教育を充実していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 小学校の外国語活動及び外国語科、中学校英語科の授業支援を目的に、ALTの効果的活用を推進し、児童生徒が「生きた英語」に触れることで英語教育の充実を図ります。 <内容> ・ALT(18名)の雇用を継続 ・ALTコーディネーターを雇用し、ALTと外国語活動支援員の派遣体制をバランスよく(市立小・中学校において週1時間の授業支援)調整 ・児童生徒が英語に触れる機会を増やすため、弘前さくらまつり英語ボランティア(小・中学生)、ひろさきイングリッシュキャンプ(中学生)、ひろさきイングリッシュデー(小学生)の実施 ・英語調査研究委員とALTによる交流と協議		・授業における効果的なチームティーチングや、実際に英語を使う場面においてALTを活用することで、充実した外国語教育が期待できます。 ・弘前さくらまつり英語ボランティア、ひろさきイングリッシュキャンプ、ひろさきイングリッシュデーにおいて、ALTを積極的に活用することで、児童生徒が「生きた英語」に触れる機会が増え、英語に親しみ英語でコミュニケーションを図る姿勢を育成することが期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度
	2026(R8)年度				
	○ALT18名体制:常駐校…中学校6名 ベース校…中学校3名、小学校6名 小規模小・中学校(岩木庁舎勤務)…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生50人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人)	○ALT18名体制:ベース校14名(小6、中8)、常駐校…1名、岩木庁舎勤務…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ・研究調査の実施 ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生30人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人)	○ALT18名体制 ○ALTコーディネーター1名雇用 ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア ・ひろさきイングリッシュキャンプ ・ひろさきイングリッシュデー	○ALT18名体制 ○ALTコーディネーター1名雇用 ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア ・ひろさきイングリッシュキャンプ ・ひろさきイングリッシュデー	
	事業費: 93,833 千円	事業費: 88,200 千円	事業費: 90,593 千円	計画事業費: 90,593 千円	

事務事業名		④中学生国際交流学習事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現 状 と 課 題	グローバル化・情報化等の進展に伴い、将来を予測することが困難な時代を迎えております。その中で、子どもたちは社会の変化を前向きに受け止め、課題に主体的に向き合って関わり合い、社会形成に参画するための資質・能力を確実に育んでいくことが求められています。 グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流学習事業は教育行政から提供する必要があります。 学習指導要領において「中学校英語の授業は、英語で行うことを基本とする」等の授業改革を通して、コミュニケーションを図る資質・能力の育成が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する活動や学生との交流、当市のPR活動等を体験させることにより、英語によるコミュニケーション力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。 ＜内容＞ 現地の大学生との交流と市内自主研修(シンガポール植物園訪問)、企業訪問し弘前市のPR、ホームステイ等を行います。		②期待できる効果 海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながると思います。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じるができます。さらに、報告会等を通して、市内中学生全体の英語学習と異文化理解への意欲喚起につながるといった波及効果が期待できます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語を使用する活動等 ○報告書の作成・配布 事業費: 3,954 千円		2024(R6)年度 ○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:10人 ・内容:英語を使用する活動等 ○報告会の発表内容を、クラウドに保存し、学校で活用できるようにする 事業費: 4,119 千円		2025(R7)年度 ○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:10人 ・内容:英語を使用する活動等 ○報告会の発表内容をクラウドに保存し、学校で活用できるようにする 事業費: 4,236 千円	

事務事業名		⑤弘前・台湾果物交流事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	2011年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府の来弘や弘前園城市町村による訪台等で交流を行っております。本事業は開始から来年度で15年目を迎え、フェアにおけるりんごの販売数量は順調に増加しています。今後は弘前市・台南市の事業者間の活動を促しながら本事業を継続していくようフォローアップすることが必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 ＜内容＞ 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーフェアの開催等交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図りつつ、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を目指します。 また、台湾の青果バイヤー等を招へいして、りんごの産地視察、意見交換等を行います。		②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し、交流を深めることでりんごの販路拡大が図られます。	
活動内容	2023(R5)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施			2024(R6)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施		2025(R7)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施		2026(R8)年度 ○台南市アップルマンゴーフェア開催 ○弘前市台南市果物交流事業の打合せ ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施
	事業費：4,680 千円			事業費：5,680 千円		事業費：5,492 千円		計画事業費：5,492 千円

⑩市民協働

1 協働による地域づくりの推進

1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

事務事業名	①協働によるまちづくり基本条例関係事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	地方分権改革の推進や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、地方公共団体を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難となりつつあります。 このような状況において持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民・議会・行政が一丸となったまちづくりを目指す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民主体の取組を推進するとともに、市民・議会・行政の協働によるまちづくりの進展を図ります。 <内容> 共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「協働によるまちづくり基本条例」を市民に広く周知し、まちづくりの理念等の浸透を図るための取組を行います。また、条例の実行性を確保するため、協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を図るとともに、職員研修により、市職員の協働によるまちづくりに対する一層の意識醸成を図ります。さらに、市民アンケートを独自に実施することで、市の施策の効果や市民ニーズを調査し、より効果のある事業の検討を行います。		②期待できる効果 「協働によるまちづくり基本条例」を基にした取組を行うことにより、これまで以上に協働によるまちづくりの推進が図られ、活力ある誇りの持てる弘前の実現が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信の強化（協働のまちづくり1%システムのInstagramを開設し、まちづくり活動をわかりやすく発信） ・職員研修の実施 ・協働によるまちづくりアンケートの実施	2024(R6)年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信 ・職員研修の実施 ・協働によるまちづくりアンケートの実施 ・学生によるまち活りポーター募集	2025(R7)年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信 ・職員研修の実施 ・協働によるまちづくりアンケートの実施 ・学生まち活りポーター募集 ・委員改選	2026(R8)年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信 ・職員研修の実施 ・協働によるまちづくりアンケートの実施 ・学生まち活りポーター募集	
	事業費：1,310 千円	事業費：1,206 千円	事業費：1,137 千円	計画事業費：1,137 千円	

事務事業名	②市民参加型まちづくり1%システム支援事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。 このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。 今後、制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係課がつながり、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 <内容> 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。申請事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します（補助対象経費の90%、一般部門：50万円上限、スタート部門：10万円上限）。		②期待できる効果 様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ・申請事業審査会（年3回） ・審査委員改選 ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議（年2回） ・団体向け研修会実施（年2回） ・企業へのニーズ調査（1%団体支援） ・制度周知・申請相談	2024(R6)年度 ・申請事業審査会（年3回） ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議（年3回） ・団体研修・交流会実施（年3回） ・企業への1%団体支援依頼 ・制度周知・申請相談 ・中間支援の方法検討	2025(R7)年度 ・申請事業審査会（3・6・9月予定） ・審査委員改選 ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議（3回予定） ・団体研修・交流会実施（3回予定） ・担当職員研修受講（1人） ・制度周知・申請相談 ・中間支援の方法検討	2026(R8)年度 ・申請事業審査会（3・6・9月予定） ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議（3回予定） ・団体研修・交流会実施（3回予定） ・担当職員研修受講（1人） ・制度周知・申請相談 ・中間支援の方法検討	
	事業費：30,702 千円	事業費：30,542 千円	事業費：25,519 千円	計画事業費：25,519 千円	

事務事業名	③ボランティア支援事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	人口減少、少子高齢化社会などを背景に、今後ますます複雑多様化する地域課題に対応するためには、行政だけではなく、ボランティアを含む様々な担い手が協働し支え合っていかなければならない状況にあります。 また、昨今の頻発する自然災害などを契機とした市民のボランティア活動への関心の高まりや企業などの社会貢献活動の活発化に伴い、ボランティアの必要性や果たす役割への期待が一層高まっています。 市のボランティア施策を強化するため、市と弘前市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を統合し、新たにひろさきボランティアセンターを開設しましたが、市民が活動に参加しやすい環境の整備や人材の育成など、市のボランティア活動の一層の活性化に向けて取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ボランティアセンターを運営することにより、市民のボランティア活動を支援・推進します。 <内容> ボランティアの活動希望者やボランティアを必要としている施設・団体などからの相談・コーディネート業務や、ボランティア情報の収集・発信、ボランティア団体や人材の育成、関係団体とのネットワーク構築など、ボランティア活動の活性化につながる取組を行います。		②期待できる効果 市民のボランティアへの関心と理解を深め、ボランティア活動の裾野が広がります。ボランティアを行う市民や団体の活動の拡大と充実が図られます。 ボランティア活動を通じて、これまで培われた市民力、地域力、学生力が一層高まります。 地域課題解決の担い手の一つとしてボランティアが活動することで、地域共生社会の実現に寄与します。
活動内容	2023(R5)年度 ・ボランティア相談業務（通年） ・ボランティア情報収集・提供（通年） ・一日体験ボランティア（年5回） ・ボランティア協働推進事業（年2回） ・ボランティア情報紙の発行（年3回） ・ボランティア講座の開催（年8回）	2024(R6)年度 ・ボランティア相談業務（通年） ・ボランティア情報収集・提供（通年） ・一日体験ボランティア（年5回） ・ボランティア協働推進事業（年2回） ・ボランティア情報紙の発行（年3回） ・ボランティア講座の開催（年9回） ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティアポイント制度	2025(R7)年度 ・ボランティア相談業務（通年） ・ボランティア情報収集・提供（通年） ・一日体験ボランティア（年5回） ・ボランティア情報紙の発行（年3回） ・ボランティア講座の開催（年9回） ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティアポイント制度	2026(R8)年度 ・ボランティア相談業務（通年） ・ボランティア情報収集・提供（通年） ・一日体験ボランティア（年5回） ・ボランティア情報紙の発行（年3回） ・ボランティア講座の開催（年9回） ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティアポイント制度	
	事業費：11,383 千円	事業費：10,066 千円	事業費：10,121 千円	計画事業費：10,121 千円	

事務事業名		④弘前リードマン認定・派遣事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課			
現状と課題	人口減少や少子高齢化の中、大きく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、持続的に発展していくためには、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
				＜目的＞ 市民の地域づくりに対する興味・意欲を高め、地域コミュニティの活性化と魅力の掘り起しを推進します。 ＜内容＞ 熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図ります。		弘前リードマンの取組を知ることにより、地域づくりに興味を持つ市民が増えます。また、既に活動を行っている市民の活動の幅を広げる機会となることで、「市民力」の向上が図られます。			
活動内容	2023(R5)年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内 ○弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討		2024(R6)年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内		2025(R7)年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内				
	2026(R8)年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内								
事業費：		161 千円	事業費：		241 千円	事業費：	299 千円	計画事業費：	299 千円

事務事業名		⑤市民活動保険運用事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	東日本大震災を契機に、ボランティア活動に対する市民の関心が高まっているとともに、市民参加型まちづくり1%システムの導入により、市民活動が活発化してきています。 市民が安心して活動ができるよう、活動中の傷害・賠償事故を補償する保険制度を運用し、市民の公益的な活動を支援していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 市民活動やボランティア活動を行う市民の保険料や事務手続きの負担軽減と、活動中の事故への補償を行い、安心して活動に取り組める環境を整え、市民の自主的な活動の活性化を図ります。 ＜内容＞ 全ての市民を対象に、公益的な市民活動に伴う傷害・賠償事故を補償する「市民活動保険制度」を運用します。		市民活動やボランティア活動に参加する市民の増加と活動の活発化が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入		○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入		○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入		○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入
	事業費：1,288 千円		事業費：1,282 千円		事業費：1,276 千円		計画事業費：1,276 千円

2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

事務事業名		①いいね！町会発信事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	本市では、核家族化などの社会的環境の変化に伴い町会に対する関心が低下し町会に加入する人の割合が減少傾向にあります。また町会役員や町会活動の担い手不足など、町会運営に関する課題を抱えている町会が多く見受けられます。 持続可能な地域づくりに向け、地域コミュニティの基盤である町会組織を維持するとともに活動の充実を図り、さらに活動を次世代へ継承するための取組を強力に推進する必要があります。			①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				＜目的＞ 広く町会をPRすることにより、町会に対する意識や関心を高め、町会加入者や町会活動への参加者の増加を図ります。 ＜内容＞ 町会の魅力や活動を様々な媒体で発信するほか、町会加入促進キャンペーン・町会PRキャンペーン、出前講座を実施します。		町会に対する意識や関心が高まり、町会加入者や町会活動への参加が増えることにより、町会活動が活性化するとともに、町会役員や活動の担い手の発掘・育成につながります。	
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施		・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施		・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施		・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施
	事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		計画事業費： 0 千円

事務事業名		②町会活性化支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課		
現状と課題	人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会的環境が相まり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。 本市の地域コミュニティの基盤である町会の現状は、多くの町会で、「町会加入者が減ってきている」、「行事への参加者が少ない」など、住民の関心の低下を課題として挙げています。また、活発に地域活動に取り組む地域・町会がある一方で、高齢化などにより脆弱化している地域もあり、多様な現状です。 活力ある地域づくりのためには、町会の現状や課題に応じた支援が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					<目的> 町会加入者・町会活動の参加者減少等の町会が抱える課題に対して、解決に向けた自主的な取組や町会活動等を周知するための取組を支援することにより、町会活動の活性化と町会組織の強化を図ります。 <内容> 町会の課題解決・活性化に向けた活動や集会所の修繕に対して財政的な支援を行います。また、町会に対する理解や町会活動への関心を高めるため、町会の実情に合わせた町会便りやチラシ作成を個別指導方式により支援します。 さらに、町会運営に関する相談支援を行います。		町会に対する理解を深め、町会活動への関心を高めることにより、地域住民による自主的な活動が活発化され、町会を基盤とした地域コミュニティの活性化につながります。 また、市民がつながり支え合う、安定した社会基盤の実現が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度			2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	・町会活性化支援補助金の交付 ・町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 ・町会集会所設置事業等補助金の交付 ・町会掲示板設置等補助金の交付 ・町会だより作成講座（個別指導形式）の実施 ・町会なんでもおしゃべりサロンの開催			・町会活性化支援補助金の交付 ・町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 ・町会集会所設置事業等補助金の交付 ・町会だより作成講座（個別指導形式）の実施 ・町会なんでもおしゃべりサロンの開催		・町会活性化支援補助金の交付 ・町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 ・町会集会所設置事業等補助金の交付 ・町会だより作成講座（個別指導形式）の実施 ・町会なんでもおしゃべりサロンの開催		・町会活性化支援補助金の交付 ・町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 ・町会集会所設置事業等補助金の交付 ・町会だより作成講座（個別指導形式）の実施 ・町会なんでもおしゃべりサロンの開催	
	事業費：10,680 千円			事業費：4,146 千円		事業費：5,041 千円		計画事業費：22,309 千円	

事務事業名		③持続可能な町会支援事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	本市の地域コミュニティの基盤である町会の現状として、町会役員の高齢化や担い手不足、町会活動の理解不足など多くの課題が挙げられています。 持続可能な町会を目指すには、活動の充実を図り、さらに活動を次世代へ継承していくことが重要です。 その実現のためには、町会の現状に応じて担い手を発掘・育成しながら、次世代を担う若手に町会活動を発信していくことや、町会役員の負担を軽減し、次世代へ継承しやすい環境づくりが重要です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 町会の担い手不足を解消するため、町会活動に若い人たちを取り込んでいく取組や、町会役員の負担軽減を図る検討を進めることで、持続可能な町会活動の推進を図ります。 <内容> 対象地域の小学生にアンケートを実施し、子どもたちの思いをかなえるためのプロジェクトチームを立ち上げ、事業の実施を目指します。また、町会活動に伴う役員の負担状況を把握し、市からの協力依頼について現状の確認・見直し等を各部署とともに行うほか、情報発信力の向上や業務の効率化が期待できるSNSの活用講座の実施により、町会役員の負担軽減を図ります。		町会の課題や現状を地域住民が具体的に把握することができ、町会の担い手につながる人材の発掘や、新たな取組を始めるきっかけづくりにつながります。町会に合わせた支援を行うことで、町会に対する行政の支援のあり方を探る機会にもなります。 町会役員の負担軽減が図られることで、町会加入率低下や町会役員の成り手不足の解消が期待できます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
	2026(R8)年度					
		○町会担い手育成事業 ・担い手育成に向けた、町会でのワークショップの実施 ・ワークショップの様子の発信 ・新たな町会活動の実施支援 ○町会役員の負担軽減推進事業 ・町会役員への聞き取り調査 ・市からの協力事務について負担軽減に向けた検討 ・電子回覧板の研究	○地域の子どもの思いをかなえるプロジェクト支援事業(旧:町会担い手育成事業) ・対象地域の小学生へアンケート実施 ・プロジェクトチーム結成後、企画会議 ・イベント実施 ○町会役員の負担軽減推進事業 ・市からの協力事務について負担軽減に向けた検討、事業反映 ○町会DX化支援事業 ・SNS活用講座		○地域の子どもの思いをかなえるプロジェクト支援事業 ・対象地域の小学生へアンケート実施 ・プロジェクトチーム結成後、企画会議 ・イベント実施 ・継続団体へのフォローアップ ○町会役員の負担軽減推進事業 ・市からの協力事務について負担軽減に向けた検討、事業反映 ○町会DX化支援事業 ・SNS活用講座 ・電子回覧板のモデル町会実施支援	
		事業費：274 千円	事業費：851 千円		事業費：794 千円	
					計画事業費：966 千円	

事務事業名 ④エリア担当制度		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	本市の地域コミュニティの基盤である町会では、道路環境やごみ関係など日々の暮らしに直結した課題のほか、町会の維持や活発化に向けた問題が生じているなど、地域課題は多様化してきています。 そのような中、市民の幸せな暮らしを実現していくためには、市民と行政が協働し、行政と市民との信頼を基盤としながら、市民が主体的に活動し、地域力を高める取組を後押ししていく取組が求められています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> さまざまな情報提供等を行う職員を各地域へ配置し、地域との情報の共有化を推進することで、地域力を高める取組を後押しし、地域コミュニティの主体性の向上を図ります。 また、個々の町会に寄り添い、これまでの課題解決に向けた支援に加え、未加入者対策や町会活動の活性化に関する支援を行い、町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化を図ります。 <内容> エリア担当職員が、「顔の見える市職員」として町会と市とのつなぎ役を担い市政情報を積極的に提供します。また、町会活動を紹介するためのチラシの作成支援や、地域の現状や課題について町会役員とエリア担当職員が膝を交えて対話し情報共有を図る座談会を実施します。		町会が市政情報を得ることで各種支援を受けることにつながるなど、町会運営がスムーズに進み、かつ、町会の自主的な活動の促進が期待できます。 個々の町会が抱える課題解決の支援を行い、その取組等を他地域へ普及・啓発することで市全体の地域コミュニティの維持・活性化につながります。 さらに、町会ごとの町会加入促進活動が発見になり、加入者の増加や町会役員・町会活動の担い手不足解消が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施	・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施	・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施	・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施	
	事業費： 697千円	事業費： 697千円	事業費： 697千円	計画事業費： 697千円	

事務事業名		⑤弘前市町会連合会運営費補助金交付事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	弘前市町会連合会は、市内地区連合会機能の充実や各町会との情報交換及び情報伝達、行政機関並びに関係団体への協力などを行っています。また、町会等の地域コミュニティの維持・活性化のために、市と協働で課題解決に向け取り組んでいます。 一方、地域コミュニティの基盤となる町会へ加入する世帯数は減少傾向にあります。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市町会連合会の活動を推進するため、活動・運営に必要な環境の整備を支援します。 ＜内容＞ 運営に係る経費の一部を補助金として交付します。 ・対象経費：総会・会議に関する経費、事務費、旅費、研修会経費、事務局職員の人件費 ・補助金の額：補助対象経費の実支出額の合計またはア、イに掲げる額の合計額のいずれか少ない額以内の額 ア 190円×町会連合会加入世帯数 イ 事務局職員人件費の1/2(上限5,300千円)		②期待できる効果 資金面での活動環境が整い、安定した活動を継続して行うことができます。また、各町会等との情報交換が図られ、町会、町会連合会及び市とが協働で地域コミュニティの維持・活性化に取り組むことで、地域コミュニティの推進が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席		2024(R6)年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席		2025(R7)年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席		2026(R8)年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席
	事業費：12,918 千円		事業費：12,814 千円		事業費：14,702千円		計画事業費：14,702千円

事務事業名		⑥弘前市町会事務費交付金事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	町会は、市の行政協力として、行政事務の連絡や普及宣伝活動も 行っています。市は行政事務を円滑に行うために町会へさまざまな 依頼をしており、町会の事務などの負担も増えています。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					市が町会にとって活動に不可欠な事務費 を負担することにより、町会は協力事務を滞 りなく進めることができ、市政の円滑な運営 が図られます。		
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付		・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付		・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付		・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付
	事業費：42,238 千円		事業費：41,762 千円		事業費：41,345 千円		計画事業費：41,345 千円

事務事業名		⑦市民参加型まちづくり1%システム支援事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。 このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。 今後も制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係課がつながり、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 ＜内容＞ 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。申請事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します(補助対象経費の90%、一般部門:50万円上限、スタート部門:10万円上限)。		様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・申請事業審査会(年3回) ・審査委員改選 ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(年2回) ・団体向け研修会実施(年2回) ・企業へのニーズ調査(1%団体支援) ・制度周知・申請相談		・申請事業審査会(年3回) ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(年3回) ・団体研修・交流会実施(年3回) ・企業への1%団体支援依頼 ・制度周知・申請相談 ・中間支援の方法検討		・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・審査委員改選 ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(3回予定) ・団体研修・交流会実施(3回予定) ・担当職員研修受講(1人) ・制度周知・申請相談 ・中間支援の方法検討		・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(3回予定) ・団体研修・交流会実施(3回予定) ・担当職員研修受講(1人) ・制度周知・申請相談 ・中間支援の方法検討
	事業費：30,702 千円		事業費：30,542 千円		事業費：25,519 千円		計画事業費：25,519 千円

事務事業名 ⑧子どもの活動推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要であり、地域の中の異年齢集団、地域の子どもを取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。 近年、社会環境の変化や子どもの減少等によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地域団体が子どものために実施する事業に助成することで、地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 <内容> ・補助対象事業：子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例：もちつき、清掃活動等) ・補助金：採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付。 ・対象経費：子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞経費も対象。		地域の人々が、そこに暮らす子どもたちに学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全で健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通したひとつづくりへと結びつけることができます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	
事業費：1,600 千円		事業費：1,600 千円	事業費：1,600 千円	計画事業費：1,600 千円	

3) 企業等とのまちづくりの推進

事務事業名 ①ひろさき地方創生パートナー企業制度		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	国の第2期総合戦略では、「『民の力』を地方創生に効果的に活用するため、地方公共団体と企業の連携を強化し、官民協働を強力に進めることにより、その地域における地方創生の取組の深化を図る」とされており、更なる企業等との連携が求められています。 市では、これまでも官民連携の取組として、人口減少対策に係る企業認定制度等を通じて、企業との連携を実施していますが、より効果的・効果的に市の総合戦略を推進するため、様々なノウハウやアイデアを有する民間企業と行政が直接連携して、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、地域の課題解決に取り組むことが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等に迅速に対応するため、様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と市が連携事業を実施することで、市民により有益なサービスを提供するとともに、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長につなげます。 <内容> 提案のあった民間企業等と協議が整えば、「ひろさき地方創生パートナー企業」としての協定を締結し、民間企業等と市で連携事業を実施します。		・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携することで、より効果的・効果的に地方創生が推進されます。 ・民間企業等からの積極的な提案を求める体制をつくることにより、官民連携による地域づくりの機運が高まります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・市側が費用負担する政策テーマとして「市民の健康寿命延伸」を定め、新規提案を募集し、提案に基づく連携事業を実施 ・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集	・市側が費用負担する政策テーマとして「市民の健康寿命延伸」を定め、新規提案を募集し、提案に基づく連携事業を実施 ・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集	・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集	・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集	
事業費：4,330 千円		事業費：3,330 千円	事業費：1,314 千円	計画事業費：1,314 千円	

事務事業名 ②「健康都市弘前」推進企業認定制度(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	人材確保を課題とする地元企業は依然として多く、今後更に深刻化することが懸念されています。また、一部企業では社員の定着も課題となっています。 そのようなことから、企業の人材確保のみならず、社員の定着にも重要であるワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実に対して積極的に取り組む地元企業を増やすために、地元企業と行政等が一体となった事業の展開を推進していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 社員のワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実に取り組む企業等について広く評価される認定制度により、働きやすい職場環境づくりを促し、地元企業の人材確保・人材定着を支援します。 <内容> ・働きやすい職場環境づくりをはじめ、移住・子育て・健康・女性活躍支援に取り組む企業を認定する制度の実施 ・認定企業が広く評価されるために、認定制度の浸透に繋がるPRを実施 ・認定企業の魅力と認知度の向上に繋がる企業PRを実施		地元企業が社員のワーク・ライフ・バランスの実現や福利厚生制度の充実などに取り組むことにより、企業の就労環境やブランドイメージが向上し、人材の確保・定着が進みます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
		・「健康都市弘前」推進企業認定制度の創設 ・新規認定の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR	・新規認定の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR	・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・認定制度及び認定企業のPR	
事業費：706 千円		事業費：644 千円	事業費：644 千円	計画事業費：644 千円	

事務事業名		③あと70g野菜を食べよう推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現 状 と 課 題	青森県民(成人)の野菜摂取量の平均値は279.5g(令和4年度青森県県民健康・栄養調査)となっており、厚生労働省が推奨する1日の野菜摂取目標量である350gに、70g不足している状況にあります。 「健康都市弘前」の実現に向けて、気軽にできる取組の一つとして、「あと70g ベジファーストで野菜を食べよう」の周知に努めています。が、市民の健康意識の向上のためには更なる周知と、野菜摂取量を増やす取組が必要です。 また、望ましい食習慣を身に着けるためには、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進も必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 野菜をきっかけに、子どもから高齢者まですべての世代を巻き込むことで、市民の健康増進や健康意識の向上を図ります。 <内容> 「健康都市弘前」の実現に向けた包括連携協定を締結した、カゴメ株式会社と連携し、以下の取組を実施します。 ・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・野菜摂取量の拡大に向けた健康講座 ・子どもの頃からのしよくいく(植育・食育) ・野菜を中心とした健康な食につながる取組、世代間の交流の場づくりなど協議のうえ実施		・ベジチェック®を活用し、推定野菜摂取量を気軽に測定できる環境を整えることに加え、野菜に関する正しい栄養知識を身につけることで、野菜摂取を促すとともに、市民の健康意識の向上が図られます。 ・野菜を育てること(植育)と栄養教育(食育)とを連動させ、子どもの頃からの健康増進及び健康意識の向上を図ります。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・カゴメ株式会社によるセミナー及び企業向け健康講座 ・保育園、幼稚園における野菜栽培キットの活用 ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など試行的に実施		・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・カゴメ株式会社による健康講座 ・保育園、幼稚園等での野菜栽培キットの活用 ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など試行的に実施		・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・カゴメ株式会社による健康講座 ・保育園、幼稚園等での野菜栽培キットの活用 ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など試行的に実施		・市イベント等におけるベジチェック®の活用 ・野菜を中心とした健康な食につながる取組など試行的に実施 ・一般家庭へ普及・定着につながる取組の実施
	事業費:		事業費: 2,194 千円		事業費: 2,968 千円		計画事業費: 2,968 千円

事務事業名		④働く女性の健康促進事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現 状 と 課 題	国・県において、あらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しており、市でも様々な環境整備が進んでいます。 こうした中で、女性も男性も長く活躍できるよう、個人の健康に着目した取組が進められてきており、市でも健康寿命の延伸に向けた各種事業に取り組んでいますが、依然としてがん検診の受診率や喫煙率などが課題となっています。 一方で、弘前大学COI-NEXTの健康寿命延伸に向けた研究は国内外で高い評価を受け、様々なアプローチで病気の予防法や予兆発見の開発が行われていますが、市民がその内容を知る機会に限られており、先進の研究に関する知見の還元が望まれます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				＜目的＞ 市民や企業等で働く従業員などの方を対象に健康知識の普及啓発や行動変容を図ることで、健康寿命の延伸につなげます。 ＜内容＞ 弘前大学COI-NEXTに参画する企業に依頼し、体験型の健康セミナーを実施します。		健康に向けた行動変容を促し、働く女性の健康を後押しすることで、女性が社会で長く活躍できます。また、弘前大学COI-NEXT参画企業の研究内容を身近に知る機会となるので、市をフィールドとした研究の理解が深まります。	
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	セミナーの開催(年2回)		セミナーの開催(年2回)		セミナーの開催(年2回)		セミナーの開催(年2回)
	事業費：578 千円		事業費：508 千円		事業費：264 千円		計画事業費：264 千円

4) 大学や学生による地域活動の推進

事務事業名 ①大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現 状 と 課 題	大学が持つ専門的かつ豊かな知的資源や、学生を含む人的資源を市政や地域の発展に活かすため、弘前市内の5高等教育機関が連携して設立した「大学コンソーシアム学都ひろさき」と市が積極的に連携し、様々な地域課題に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ まちの賑いを創出するため、大学の知と学生力を活用したコンソーシアムの自主事業を支援するとともに、相互の連携強化を図ります。 ＜内容＞ コンソーシアムが実施する「5大学合同シンポジウム」や「共通授業」等といった、市民への知の還元や地域の課題解決及び活性化に資する事業に対して補助を行うほか、学生が企画・実施する「学生地域活動支援事業」を支援することで、学生主体の地域活動の創出を図るとともに、地域との交流や活動の幅を広げていきます。		②期待できる効果 支援事業によって学生力が強化されるほか、学生の地域活動への関心や参加が促進されるので、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながります。
活 動 内 容	2023(R5)年度 ○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 ・5大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成	2024(R6)年度 ○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 ・5大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成	2025(R7)年度 ○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 ・5大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成	2026(R8)年度 ○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 ・5大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成	
	事業費： 1,800 千円	事業費： 1,800 千円	事業費： 1,800 千円	計画事業費： 1,800 千円	

事務事業名		②大学連携協働事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	市内に5つの高等教育機関を有する「学園都市ひろさき」としての特性を活かし、大学がもつ学術研究の成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に還元するため、大学コンソーシアム学都ひろさきをはじめ、連携協定を締結している国立大学法人弘前大学、学校法人弘前学院及び学校法人弘前城東学園との連携体制の強化が求められます。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大学の知的資源及び学生を含む人的資源を地域の課題解決へつなげるため、市内各大学との連携強化を図ります。 ＜内容＞ 国立大学法人弘前大学(2006年9月)、学校法人弘前学院(2017年8月)及び学校法人弘前城東学園(2019年9月)との連携協定に基づき、連携に取り組むほか、様々な機会を捉え市内各大学との連携による取組を推進します。 また、弘前大学が実施するCOI-NEXT事業等に積極的に参画して、大学、企業等と連携体制を強化し、一丸となって地域課題の解決に取り組んでいきます。		②期待できる効果 国立大学法人弘前大学、学校法人弘前学院及び学校法人弘前城東学園等との連携を強化することにより、大学がもつ学術研究の成果を地域に還元することで、地域の課題解決及び活性化につながります。
活動内容	2023(R5)年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業		2024(R6)年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業		2025(R7)年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業		2026(R8)年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業
	事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		計画事業費： 0 千円

事務事業名		③地域マネジメント人材育成事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現 状 と 課 題	地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で、人材を育て活かす視点が新たに加えられるなど、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめとする大学生が、地域や地元社会人との関わりが少なく、地域の特性や産業構造等に対する理解が少ないまま卒業することで、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。 地域力の維持または向上のため、地域に残り、即戦力として適応できる人材を育成するための実践型教育が必要です。 成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生の世代から地域社会を知ることの重要性が高まっていることから、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 高校生、大学生が地域社会と関わる機会を創出し、これまでで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展を図ります。 ＜内容＞ ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・高校生のまちづくりクラブ「STEP」の運営 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営		地域の魅力や特性を感じ、地域志向が養われることで、若者の地元定着が図られます。 学生のインターン先の企業等では、若者目線での気づきや新たな事業が生まれるほか、学生目線で地元企業の魅力を発信することで、就職活動中の学生が地元就職および地元定着の意識を持つことにつながります。 また、地域人材サポート組織を運営し、これまでで事業に関わった学生や企業を含む地域全体で将来の地域を担う人材を育成することで、地域の持続的な発展が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト		・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト		・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営		・まちなかキャンパスプロジェクト ・高校生まちづくりクラブ「STEP」 ・まちなかの活動拠点の運営 ・大学生による企業魅力発信事業 ・地域人材育成サポート組織の運営
	事業費： 8,100 千円		事業費： 8,100 千円		事業費： 8,100 千円		計画事業費： 8,100 千円

事務事業名		④ボランティア支援事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現 状 と 課 題	人口減少、少子高齢化社会などを背景に、今後ますます複雑多様化する地域課題に対応するためには、行政だけではなく、ボランティアを含む様々な担い手が協働し支え合っていかなければならない状況にあります。 また、昨今の頻発する自然災害などを契機とした市民のボランティア活動への関心の高まりや企業などの社会貢献活動の活性化に伴い、ボランティアの必要性や果たす役割への期待が一層高まっています。 市のボランティア施策を強化するため、市と弘前市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を統合し、新たにひろさきボランティアセンターを開設しましたが、市民が活動に参加しやすい環境の整備や人材の育成など、市のボランティア活動の一層の活性化に向け取り組む必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> ボランティアセンターを運営することにより、市民のボランティア活動を支援・推進します。 <内容> ボランティアの活動希望者やボランティアを必要としている施設・団体などからの相談・コーディネート業務や、ボランティア情報の収集・発信、ボランティア団体や人材の育成、関係団体とのネットワーク構築など、ボランティア活動の活性化につながる取組を行います。		市民のボランティアへの関心と理解を深め、ボランティア活動の裾野が広がります。 ボランティアを行う市民や団体の活動の拡大と充実が図られます。 ボランティア活動を通じて、これまで培われた市民力、地域力、学生力が一層高まります。 地域課題解決の担い手の一つとしてボランティアが活動することで、地域共生社会の実現に寄与します。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・ボランティア相談業務(通年) ・ボランティア情報収集・提供(通年) ・一日体験ボランティア(年5回) ・ボランティア協働推進事業(年2回) ・ボランティア情報紙の発行(年3回) ・ボランティア講座の開催(年8回)		・ボランティア相談業務(通年) ・ボランティア情報収集・提供(通年) ・一日体験ボランティア(年5回) ・ボランティア協働推進事業(年2回) ・ボランティア情報紙の発行(年3回) ・ボランティア講座の開催(年9回) ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティアポイント制度		・ボランティア相談業務(通年) ・ボランティア情報収集・提供(通年) ・一日体験ボランティア(年5回) ・ボランティア情報紙の発行(年3回) ・ボランティア講座の開催(年9回) ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティアポイント制度		・ボランティア相談業務(通年) ・ボランティア情報収集・提供(通年) ・一日体験ボランティア(年5回) ・ボランティア情報紙の発行(年3回) ・ボランティア講座の開催(年9回) ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティアポイント制度
	事業費： 11,383 千円		事業費： 10,066 千円		事業費： 10,121 千円		計画事業費： 10,121 千円

2 市民対話の促進と情報発信力の強化

1) 広聴の充実

事務事業名 ①市政懇談会		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民からの意見等を施策に取り入れるために主催の弘前市町会連合会と協議・調整のうえ1962(S37)年から実施しています。 平日日中の開催では、参加者が町会役員等になりがちなことから、幅広く地域住民が参加できるよう、休日や夜間などの開催も提案しています。 新型コロナウイルス感染症の影響で2020(R2)年度は開催中止、2021(R3)年度、2022(R4)年度は書面開催を実施しました。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		〈目的〉 市民からの意見等を施策に取り入れるために実施しています。 〈内容〉 主催者である弘前市町会連合会と協議・調整し、市民と市(市長ほか市職員)が、地区の問題点などについて意見交換を実施しています。 町会連合会全26地区を、8または9地区に分けて3年間で全地区において開催しています。2014(H26)年度からは、休日・夜間の実施にも対応するなど参加しやすい環境づくりも進めています。		地域の現状や課題等の把握、実施中の施策の進行管理(緊急性等による優先順位など)への活用のほか、新たな事業の実施などに反映することで、地域の利便性の向上などにつながります。また、各地区の住民と市長との直接対話の場ともなっています。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳学、北、下町、文京、時敏)	・市政懇談会の実施 8月～10月、8地区(実施予定地区:千年、藤代、石川、二大、東、朝陽、三大、桔梗野)	・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:堀越、裾野、清水、岩木、新和、東目屋、和徳、城西、一大)	・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳学、北、下町、文京、時敏)	
	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円	

事務事業名 ②出前講座事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001(H13)年度から実施しています。 市の取組をわかりやすく伝える場であるとともに、質疑応答などを通して市民の意見を聴く場でもあることからメニューの充実や制度の周知を強化する必要があります。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		〈目的〉 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。 〈内容〉 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応しています。		市民に対し市職員が直接説明することで、市の施策や取組、各種制度等への理解が深まります。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	
	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円	

事務事業名 ③わたしのアイデアポスト事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう1984(昭和59)年から実施しており、自宅などからも投稿できるようメールやFAXでも受け付けています。 投稿内容によっては、複数の課が関係する場合があります。回答に時間を要する場合があります。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		〈目的〉 市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう実施しています。 〈内容〉 アイデアポストを11カ所(市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、総合行政窓口(ヒロロ3階)、市民課城東分室(総合学習センター1階)、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所)に設置しています。投函のほか、メールやFAXでも受付しており、回答を希望している場合は、投稿者へ回答を送付しています。 また、回答は月ごとに市ホームページで公表し、年度ごとにまとめた回答集は、アイデアポスト設置場所、広聴広報課カウンター、情報公開コーナー及び図書館に設置し、公開しています。		投稿されたアイデアや意見について、効果が見込めるものなどを担当課等で検討し、施策に取り入れることで市民生活の向上などにつながります。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表	・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表	・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表	・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表	
	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円	

事務事業名 ④弘前市市民意識アンケート事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	近年の急激な社会経済環境の変化に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するためには、市民と行政が一体となった市政運営を行う必要があります。 これを実現するため、調査員調査によるアンケート調査を実施し、市民のニーズ等を的確に把握することが求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 効率的な市政運営を行うため、市の取組の成果・満足度等を調査し、弘前市総合計画における各施策の評価指標設定や各種計画策定の基礎資料とすることを目的として実施します。 ＜内容＞ 市が無作為に抽出した16歳以上の市民2,600名を対象として、弘前市統計調査員が4月から5月にかけてアンケート書類の配布及び回収を行います。 回収したアンケートを集計し、結果報告書を作成・公表します。		②期待できる効果 アンケートの結果を活用し各種施策の企画立案・改善を行うことで、地域課題に対する市民の意向・ニーズが的確に反映された市政運営を行うことが可能となります。
活動内容	2023(R5)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行	2024(R6)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行	2025(R7)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行	2026(R8)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行	
	事業費： 3,297 千円	事業費： 3,297 千円	事業費： 3,294 千円	計画事業費： 3,294 千円	

2) 広報の充実

事務事業名 ①広報ひろさき発行事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	多くの市民に読まれ、親しめる広報誌として、1954(昭和29)年11月に創刊。2019(平成31)年4月1日号からリニューアルしており、市民が知りたい情報を中心に月2回、主に町会を通して配布してきました。 2024(令和6)10月から広報ひろさきを月1回の発行にするとともに、公共施設へ配置するひろさきだよりの発行を開始しています。 広報ひろさきの紙面から情報を得ている市民も多くいるため、引き続き紙面による広報活動を行いながら、社会状況の変化に対応して、ホームページやSNSといったインターネットを利用して広報ひろさき等に掲載した情報の発信を併せて行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民が知りたい市の事業に関する情報を中心に、明るい話題や生活情報などを提供し、市政運営の周知を図ります。 ＜内容＞ 毎月1日に広報ひろさきを発行し、町会による毎戸配布、公共施設などへの配置をするとともに、毎月15日にひろさきだよりを発行し、公共施設などへ配置します。 ホームページへの掲載や、無料アプリ「マチイロ」による広報ひろさきの配信をしています。		②期待できる効果 市の施策や催し、施設、市政情報などについて、市民に広く周知することで市民との情報共有が図られるとともに、活発な市民活動につながります。
活動内容	2023(R5)年度 ・年24回の発行(1号あたり約62,500部) ・広報ひろさきの配布(町会による毎戸配布、公共施設やスーパーマーケットなどへ配置など) ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による配信	2024(R6)年度 ・1日号12回、15日号6回の年18回の発行(1号あたり約62,500部) ・広報ひろさきの配布(町会による毎戸配布、公共施設やスーパーマーケットなどへ配置など) ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による配信	2025(R7)年度 ・月1回(毎月1日)広報ひろさきの発行と配布(町会による毎戸配布、公共施設などへ配置など) ・月1回(毎月15日)ひろさきだよりの発行と公共施設などへの配置 ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による広報ひろさきの配信	2026(R8)年度 ・月1回(毎月1日)広報ひろさきの発行と配布(町会による毎戸配布、公共施設などへ配置など) ・月1回(毎月15日)ひろさきだよりの発行と公共施設などへの配置 ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による広報ひろさきの配信	
	事業費： 33,202 千円	事業費： 38,121 千円	事業費： 38,940 千円	計画事業費： 38,940 千円	

事務事業名 ②出前講座事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001(H13)年度から実施しています。 市の取組をわかりやすく伝える場であるとともに、質疑応答などを通して市民の意見を聴く場でもあることからメニューの充実や制度の周知を強化する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。 ＜内容＞ 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応しています。		②期待できる効果 市民に対し市職員が直接説明することで、市の施策や取組、各種制度等への理解が深まります。
活動内容	2023(R5)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	2024(R6)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	2025(R7)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	2026(R8)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	
	事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円	

事務事業名		③フェイスブック等情報配信事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現 状 と 課 題	パソコンやスマートフォンなどの普及に対応し、最新の情報を迅速に提供するため、2011(平成23)年度からツイッター、2013(平成25)年度からはフェイスブックを利用して配信しています。 今後もSNS等の効果的な活用など、時代のニーズに合わせた新たな広報ツールの検討が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					〈目的〉 迅速に市政などの情報を配信し、市民などへ最新の情報を提供するために実施しています。 〈内容〉 フェイスブック等のSNSを活用し、定期的に最新のイベント情報などを配信するほか、災害時に避難所の情報や災害情報などを配信しています。		迅速な情報発信ができるとともに、市民との情報共有の促進が図られます。
活 動 内 容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
	・フェイスブック等からの定期的な情報配信 (災害時は随時)		・フェイスブック等からの定期的な情報配信 (災害時は随時)		・フェイスブック等からの定期的な情報配信 (災害時は随時)		・フェイスブック等からの定期的な情報配信 (災害時は随時)
	事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		計画事業費： 0 千円

事務事業名 ④ホームページ管理事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市公式ホームページによる、市政などの情報発信を随時行っています。2015(平成27)年2月からCMSを導入し、各課でページを編集・公開しており、更新頻度はほぼ毎日と非常に高い状態です。スマートフォンの普及に伴い、ホームページ全体の閲覧者数も年々増加する傾向にあります。SNSで情報の概要をキャッチし、詳細をホームページで調べる人が増えているため、SNSと連動した情報発信を今後さらに強化していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民との情報共有の促進を図ります。 〈内容〉 ホームページの管理、運用を行うとともに、停電時や災害時のシステム障害が発生した場合にも、市からの情報発信を停滞させないため、情報発信体制や設備・データ等のバックアップ体制を整備しています。		②期待できる効果 市民との情報共有を促進することができま
					す。
活動内容	2023(R5)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	2024(R6)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	2025(R7)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	2026(R8)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	
	事業費: 2,268 千円	事業費: 2,268 千円	事業費: 2,268 千円	計画事業費: 2,268 千円	

事務事業名		⑤行政DX推進事業(LINE運用支援ツール活用等)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	総務部情報システム課、総務部広聴広報課
現状と課題	これまでも、行政DXの推進に取り組み、行政手続きの効率化や市民サービスの向上に努めてまいりました。しかし、人口減少や高齢化がさらに進む中で、市民のニーズは多様化・複雑化し、職員の負担増加やサービス維持が難しくなることが懸念されています。 こうした現状を踏まえ、さらなる行政DXの推進を図る必要があります。具体的には、市公式LINEの機能拡張を重点的に実施するほか、全庁的な行政手続きのオンライン化を推進します。 これにより、広報の更なる充実が図られるほか、窓口業務の負担軽減を実現し、多様化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応していくとともに、これからも行政サービスの質を高め、市民生活の向上に貢献していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					〈目的〉 人口減少や高齢化が進む中で、市民ニーズの多様化・複雑化に対応し、職員の負担増加や行政サービスの維持が困難になる懸念に対処するため、LINE運用支援ツール活用等の行政DXをさらに推進し、行政サービスの質を向上させ、市民生活の利便性を高めることを目的とします。 〈内容〉 ・市公式LINEの機能拡張及び行政手続きのオンライン化の推進 ・市民が来庁せずに簡便かつ迅速に手続きを完了できることの推進と窓口業務の負担軽減・多様化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応する仕組みの構築		行政DXを推進することで、行政サービスの維持と、多様化・複雑化する市民ニーズへの迅速かつ柔軟な対応が可能となります。この取り組みにより、地域社会の持続可能な発展が促進されるとともに、行政データの有効活用や事務の効率化が進み、市民サービスの質が一層向上します。 これにより、市民の生活の質を高め、地域全体の発展に貢献します。
活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
					・LINE運用支援ツール拡充 ※以下、その他行政DXに係る事業 ・RPA導入業務拡充(3業務) ・AI－OCR利用拡充 ・AI音声認識議事録作成支援システム利用拡充 ・AIチャットボット管理運用 ・キャッシュレス決済管理運用 ・ビジネスチャットツール拡充 ・ノーコードツール拡充 ・マニュアル作成支援システム導入		・LINE運用支援ツール拡充 ※以下、その他行政DXに係る事業 ・RPA導入業務拡充(3業務) ・AI－OCR利用拡充 ・AI音声認識議事録作成支援システム利用拡充 ・AIチャットボット管理運用 ・キャッシュレス決済管理運用 ・ビジネスチャットツール拡充 ・ノーコードツール拡充 ・マニュアル作成支援システム導入
	事業費:		事業費:		事業費: 38,695 千円		計画事業費: 38,695 千円

3) シティプロモーションの推進

事務事業名 ①シティプロモーション推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	2012年度から、「いいかも!弘前」をキャッチコピーとして当市の認知度向上を図り、観光誘客などの交流人口の増加等を目的にプロモーション活動を実施してきました。 弘前城天守の曳家時には、「さくらとお城と一緒に見られない」というマイナスイメージが浸透することで、観光客の大幅な減少が懸念されてきました。 この状況を最小限に食い止めるため、観光、まつり、伝統工芸、食、文化などの魅力ある資源を戦略的にプロモーションすることが必要であり、庁内連携を強固にしながら、市民と協働して、当市の魅力発信の強化を図ってきました。 天守引き戻しを2026年度に控え、これまでに創出されたプロダクト・観光コンテンツ等を活用しながら、今後さらに国内外からの交流人口の増加、観光入込客数や観光消費額の拡大を図るため、シティプロモーション戦略の再構築等を行い、当市の課題解決に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 弘前の魅力や話題性のある取組みを国内外に発信することで、記事化・話題化を図ります。 生活の中に潜む魅力的な光景や情報を、日常的に発信する市民を増やし、弘前の魅力度、認知度の向上を図ります。 ＜内容＞ ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・さくらプロモーション ・城フェス開催事業費補助金 ・関西重点プロモーション事業 ・シティプロモーション戦略再構築事業		・話題性のある取組の実施により、全国のメディア等での情報発信頻度が増加し、当市の魅力度や認知度等が向上します。 ・SNS等の2次メディアへの情報波及効果が増加します。 ・弘前を愛する市民自らが率先して、日常的に情報発信することで、未だ知られていない当市の魅力の掘起しと、弘前ファンの増加につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション事業 ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 ・関西重点プロモーション事業	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション事業 ・城フェス開催事業費補助金 ・弘前魅力発信サポーター支援事業 ・関西重点プロモーション事業	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・さくらプロモーション事業 ・城フェス開催事業費補助金 ・関西重点プロモーション事業 ・シティプロモーション戦略再構築事業	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・さくらプロモーション事業 ・城フェス開催事業費補助金 ・関西重点プロモーション事業	
	事業費： 8,380 千円	事業費： 8,321 千円	事業費： 8,169 千円	計画事業費： 7,759 千円	

事務事業名 ②いいかも!!弘前応援事業(ふるさと納税寄附金推進事業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	弘前を応援したいという方から「ふるさと納税制度」を活用し、寄附金を募っています。弘前ならではの取り組みにより、寄附額は順調に推移していることから、今後も寄附者増加に向け新たな取り組みを検討する必要があります。 また、「ふるさと納税制度」を弘前の認知度向上のための手段として活用するほか、クラウドファンディングとしての更なる活用を検討していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 「ふるさと納税制度」を活用し、弘前の魅力を発信するとともに、お礼の品物を通じて地元産品のPRも併せて行いながら、当市の財源確保につなげます。 ＜内容＞ 寄附金実績の増加を図るため、以下のような取組を行います。 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・PRの強化		・ふるさと納税制度の推進により、弘前の魅力をPRすることが可能となるため、魅力度・認知度の向上につながります。 ・当市の自主財源の確保に繋げることができまます。 ・寄附者への特典に、地元産品を積極的に組み込むことにより、地元産品の販売促進にも繋がるうえ、寄附者がリピーターとなることにより、市全体への経済効果も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化	・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化	・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化	・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化	
	事業費： 848,945 千円	事業費： 665,797 千円	事業費： 820,054 千円	計画事業費： 820,054 千円	

事務事業名 ③移住推進事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	全国的に人口減少社会を迎え、本市においても人口減少が課題となっており、本市への移住定住を促進する必要があります。 そのため移住イベントへの参加等及び移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やSNSの活用により、移住に興味がある県外在住者に対し、本市の魅力や移住関連情報を積極的に情報発信するとともに、移住するためのステップとして、移住体験ができる機会を提供する必要があります。 本市出身の首都圏等在住者は、移住(＝Uターン)する可能性の高いターゲットであるため、Uターンを検討している若年層を対象とした施策を強化する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 本市への移住者数を増加させるため、移住検討者に対し、本市に住まうことの魅力を効果的に発信するとともに、滞在機会の提供や移住後のサポートなどにより、更なる移住・交流の更なる推進を図ります。 ＜内容＞ 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」や、移住セミナーなどを活用し、本市の情報や移住関連情報を積極的に発信します。 移住お試しハウスの運営により本市の暮らしを体験する機会を提供します。		首都圏在住者が本市をより深く理解することで移住・交流の促進が期待されます。 移住体験ができる機会を提供することで移住の可能性が高まります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入	・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の改修及び運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入	・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入 ・市民ライターによる情報発信	・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・学生インターンシップの受入 ・市民ライターによる情報発信	
	事業費： 1,834 千円	事業費： 1,790 千円	事業費： 1,924 千円	計画事業費： 1,956 千円	

弘前市 企画部企画課
総合計画・SDGs 推進担当
電 話 0172-40-7021
ファクス 0172-35-7956
E メール kikaku@city.hirosaki.lg.jp